

# 熊取町議会委員会会議録

〔令和2年9月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

# 目 次

|             |  |
|-------------|--|
| 〔決算審査特別委員会〕 |  |
|             | 補足説明 ..... 2   |
| 議案第86号      | 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 2                         |
|             | 質 疑 ..... 2  |
|             | ・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）<br>に属する事項の審査 ..... 2  |
|             | ・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）<br>に属する事項の審査 ..... 15 |
| 議案第86号      | 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 48                        |
|             | 質 疑 ..... 48   |
|             | ・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する<br>事項の審査 ..... 48      |
|             | ・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する<br>事項の審査 ..... 56      |
| 議案第86号      | 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 103                       |
|             | 質 疑 ..... 103  |
|             | ・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す<br>る事項の審査 ..... 103    |
|             | ・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す<br>る事項の審査 ..... 112    |
| 議案第86号      | 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 150                       |
|             | 質 疑 ..... 150  |
|             | ・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の<br>審査 ..... 150        |
|             | ・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の<br>審査 ..... 157        |
| 議案第86号      | 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 194                       |
|             | 意見・要望 ..... 194  |
| 議案第86号      | 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 200                       |
|             | 討 論 ..... 200  |
| 議案第86号      | 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 201                       |
|             | 採 決 ..... 201  |
| 議案第87号      | 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ..... 201               |
|             | 質 疑 ..... 201  |
| 議案第88号      | 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ..... 210                |
|             | 質 疑 ..... 210  |
| 議案第89号      | 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について ..... 213                   |
|             | 質 疑 ..... 213  |
| 議案第90号      | 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について ..... 217                   |
|             | 質 疑 ..... 217  |
| 議案第91号      | 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定について ..... 220                         |
|             | 質 疑 ..... 220  |
| 議案第92号      | 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定について ..... 222                        |

|   |     |
|---|-----|
| 質 疑 .....                                     | 222 |
| 議案第87号～議案第92号 .....                           | 224 |
| 意見・要望 .....                                   | 224 |
| 議案第87号～議案第92号 .....                           | 226 |
| 討 論 .....                                     | 226 |
| 議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ..... | 226 |
| 採 決 .....                                     | 226 |
| 議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について .....  | 226 |
| 採 決 .....                                     | 226 |
| 議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について .....     | 226 |
| 採 決 .....                                     | 226 |
| 議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について .....     | 226 |
| 採 決 .....                                     | 226 |
| 議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定について .....           | 226 |
| 採 決 .....                                     | 226 |
| 議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定について .....          | 227 |
| 採 決 .....                                     | 227 |

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 23 日

## 決算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和2年9月23日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

|      |      |       |       |      |
|------|------|-------|-------|------|
| 出席委員 | 委員 長 | 坂上昌史  | 副委員 長 | 田中圭介 |
|      | 委員   | 田中豊一  | 委員    | 文野慎治 |
|      | 委員   | 渡辺豊子  | 委員    | 矢野正憲 |
|      | 委員   | 坂上巳生男 |       |      |

欠席委員 なし

|     |                  |        |                  |       |
|-----|------------------|--------|------------------|-------|
| 説明員 | 町 長              | 藤原敏司   | 副町 長             | 南和仁   |
|     | 教育 長             | 勘六野朗   | 総合政策部長           | 明松大介  |
|     | 総合政策部理事          | 野津 惠   | 総合政策部理事<br>兼財政課長 | 東野秀毅  |
|     | 総務部長             | 林 利秀   | 総務部理事            | 阪上 章  |
|     | 会計管理者<br>兼会計課長   | 中谷 ゆかり | 教育次長             | 阪上敦司  |
|     | 教育委員会<br>事務局統括理事 | 吉田茂昭   | 教育委員会<br>事務局理事   | 林 栄津子 |
|     | 教育委員会<br>事務局理事   | 原田哲哉   | 企画経営課長           | 近藤政則  |
|     | 危機管理課長           | 藤原孝二   | 広報公聴課長           | 道端秀明  |
|     | 情報政策課長           | 浦添全弘   | 総務課長             | 奥村光男  |
|     | 総務課参事            | 井口雅和   | 人事課長             | 橘 和彦  |
|     | 人権・女性活躍<br>推進課長  | 野原孝美   | 税務課長             | 野津博美  |
|     | 収納対策課長           | 下中昭三   | 学校教育課長           | 松浪敬一  |
|     | 学校教育課参事          | 松藤茂孝   | 学校教育課参事          | 櫻澤彩香  |
|     | 学校教育課参事          | 河井 淳   | 学校教育課参事          | 松本 步  |
|     | 生涯学習推進<br>課 長    | 立石 則也  | 生涯学習推進課<br>参 事   | 堀口卓也  |
|     | 図書館 長            | 原田貴子   |                  |       |
| 事務局 | 議会事務局長           | 藤原伸彦   | 書 記              | 瀬野裕三  |

### 付議審査事件

- 議案第86号 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定について
- 議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和元年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑

に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

---

(「10時00分」開会)

---

委員長(坂上昌史君) 審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内でお願いします。また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

---

委員長(坂上昌史君) それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月11日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第86号 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか6件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計から決算書に記載の順序とし、次に水道事業会計決算、最後に下水道事業会計決算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「令和元年度一般会計決算事項別明細書」の区分に従い審査を行います。

---

委員長(坂上昌史君) 各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明はございません。よろしくお願いたします。

委員長(坂上昌史君) 補足説明なしと認めます。以上で補足説明を終わります。

---

委員長(坂上昌史君) それでは、議案第86号 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) それでは、令和元年度の熊取町歳入歳出決算に関して、第1班所管事項の歳入に関してお尋ねしたいと思います。

令和元年度というのは様々な意味合いにおいて非常に特筆すべき年度になったかという気がしますが、歳入面におきましては、町税収入、そして地方交付税の収入、また国庫支出金等の国・府か

らの財源等が非常に増加しております。国・府からの財源の増加については、繰越明許が多かったということもあって、投資的事業も一定膨らんでおりますので国・府の補助金が増額といたしますが、単年度に集中しているという部分がございます。そしてまた地方交付税につきましても、令和元年度、平成31年度の当初予算の段階から地方財政計画との関係で一定、地方交付税額は伸びるであろうということは推定されておりましたが、今年度の町民税の税収の伸びと、そして地方交付税、また特例交付金も伸びておりますので、町税収入の増加の要因、そしてまた地方交付税及び特例交付金の増加の要因についてご説明願いたいと思います。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君） それでは、私のほうから町税のほうの増加の要因につきましてご説明させていただきます。

では、まず個人町民税からご説明させていただきます。

個人町民税の現年課税分ですけれども、収入済額が22億5,798万4,387円、前年度と比較いたしますと3,432万603円、1.5%の増となっております。

ここから調定ベースでご説明させていただきます。

個人町民税全体では22億7,133万8,800円、前年度と比較いたしますと3,315万5,160円、1.5%の増となっております。所得割の調定額につきましては21億9,871万5,300円、比較いたしますと3,263万4,160円、1.5%の増となっております。主な要因といたしましては、納税義務者が増加したこと、また1人当たりの総所得金額も増加したこととございまして、調定額が増額となっているものでございます。ただし、1人当たりの総所得金額には分離課税が含まれておりますので、純粋に給与所得の増加だけというものとなっておりますはおりません。続きまして均等割の調定分ですけれども、7,262万3,500円、前年度と比較いたしますと52万1,000円、0.7%の増額となっております。先ほど申し上げましたとおり、納税義務者数の増加によるものでございます。

続きまして、あと町税で大きくなっておりますのは固定資産税でございますけれども、固定資産税の現年課税分で収入済額が15億6,445万1,140円、前年度と比較いたしますと2,260万5,821円、1.5%の増となっております。

こちら調定ベースでのご説明をさせていただきます。

土地、家屋、償却の全体で15億7,428万5,600円、前年度と比較いたしますと2,164万4,000円、1.4%の増となっております。

まず、土地ですけれども、調定額は5億7,226万2,125円、地価の下落に伴いまして、前年度と比較いたしますとこちらは142万3,290円、0.3%の微減となっております。

次に、家屋ですけれども、調定額は7億9,985万4,095円となっております。滅失家屋分の減収もございまして、法定の新築住宅の課税免除が終了した分の家屋分がそのまま増収となりましたことや、平成26年度から開始いたしました転入促進策としての課税免除分の期間満了に伴う増収分、あと令和元年度からの新築住宅等の新規課税分、こちらから新築軽減分ですとか3世代の近居の課税免除分を除きまして、その分増額分がありまして、それぞれ増減の要因はございまして、家屋分といたしまして全体で2,497万5,216円、3.2%増加しているものでございます。

次に、償却ですけれども、こちらは調定額2億216万9,380円、既存資産の減価償却によりまして、こちらは190万7,926円、0.9%の減となったものでございまして、固定資産税全体では、家屋分が増加となっておりますので増となっているものでございます。

次に、軽自動車税にまいります。こちら増加しておりますので、ご説明させていただきます。

軽自動車税の現年課税分につきましては、収入済額は1億665万6,987円、前年度と比較いたしますと401万1,527円、3.9%の増となったものでございます。

調定ベースで見ますと1億806万5,800円、前年度と比較いたしますと382万1,400円、3.7%の増加、こちらは環境性能割も今回から新たに入っております。90万7,300円が収入増となっております。こちらの主な要因といたしましては、新税率及び13年以上の登録以降の分にかかってきます

経年重課が適用されます軽四の台数が一定数あることなどで、全体として増額となっているものでございます。

あと、町たばこ税も増収となっております、こちらにつきましては収入済額が1億6,328万7,584円、比較いたしますと371万8,858円、2.3%の増となっております。こちらの要因につきましては、たばこ税の税率が平成30年度から3段階で引き上げられまして、まず第1弾として、平成30年10月1日に1,000本当たり430円引き上げられました。令和元年度に引上げはございませんでしたが、令和元年度の年間のたばこの譲渡本数は減ったんですけれども、この増税によりまして、税収全体は微増となっているものでございまして、町税全体として、今ご指摘いただきましたとおり、増加しているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）続いて、私からは普通交付税の増加要因と特例交付金の要因ということでご説明します。

まず、普通交付税につきましては、特に収入額については、先ほど税のほうでもありましたけれども、町税が伸びている部分で算定されている分、特に家屋で算定されている分が増えております。それと需要額については、各費目別の個別算定経費で全体で1億4,600万円、あと包括算定経費で3,000万円のこちらは減となっています。今回、臨時財政対策債に振り替えた額ということで1億100万円の減となっていますので、トータルを決算額で見ますと、普通交付税は2億円ほど増えているんですけれども臨時財政対策債で1億円こちらのほうに振り替わっている分があるので、実質的には1億1,000万円ほど増という結果となりました。中身につきましては、先ほど申し上げたような内容がその要素となります。

続いて、地方特例交付金なんですけれども、令和元年度中に車両課税の税制改正がありまして、自動車取得税が環境性能割という形で変わっておりまして、その中でまた政策的に軽減がかかっていった分があります。政策的に軽減がかかった分については、大阪府、市町村、両方出ているんですけれども、その分については国費で賄うという形の計算がされておりますので、地方特例交付金自体は、もともとは平成30年度まではローン減税で、いわゆる消費税で引き切れなかった分が住民税のほうに回ってきた分の減収分を特例交付金で頂いていたんですけれども、自動車関係の減収分を今回プラスされたということで増額になったと。

以上のような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）大体理解しました。

自動車関係の政策的な軽減とか、そういう分の影響も特例交付金の増加には影響しているということのようですが、そういった特例交付金の政策軽減の反映による増加というのは単年度なんでしょうか。また今後もそれが継続されるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）特に車両課税ですので、毎年毎年の税制改正でそのあたりが伸びるのか、伸びないのかというところが決まっていきますので、特例交付金自体はその年その年の減収分を措置してくれはるという部分になりますが、それがこのペースで横にずっと並んでいくかということについては全く未確定の部分がございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

個人町民税の伸びについてのご説明の中で、納税者が増加した、そしてまた所得割についても一定増加しているということで、総額としての所得の増加ということなんですが、納税義務者が増加しているということ、そして総額としての所得が伸びたということについて、その辺のところをも



う少しご説明願えますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）納税義務者数のまず増加からなんですけれども、こちらにつきまして、総務省の統計調査のほうでも全国的なものが出ておるんです。やはり女性と高齢の方の就労数が増えているということで、熊取町におきましても前年度、平成30年の就労の納税義務者数と比較いたしますと150人ほど増えておりまして、その分大きく所得割、均等割にも影響が出ているというものでございます。

あと、所得割のほうの1人当たりの総所得金額というところですけども、こちらは、先ほども少し申し上げましたとおり、分離課税の分も大きなものが一つ含まれておりまして、その分で大きく数字が伸びておりまして、1人当たり約2万5,000円ほど伸びているんですけども、その半分ぐらいは分離課税の影響が出ているものと見ております。ただ、少しやはり総所得につきましては伸びつつあって、ただ今回、コロナの影響もございまして、来年の課税につきましてはそのあたりがどのような影響が出てくるのか、ちょっと分からないところなんですけれども、減収の要因の一つにはなっていくのかなと見込んでいるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分離課税による分というのは、株式の関係とかそういうことでよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）今回の分につきましては土地の処分についてのものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）土地の分ということは、土地を処分して所得が急に増えたというふうな方が何名かおられたということなんですか。はい、分かりました。

家屋に係る固定資産税の分ですけども、地価の下落ということもあり、土地の分は減少しているけれども、家屋の新築の関係で減免の期間が終了したとか、そういったことで家屋の分が伸びているということなんです。減免が終了したということも反映はしていますけれど、全体として固定資産税の課税の対象となる家屋の総数が増えているという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）おっしゃっていただきましたとおり、新築家屋が平成31年度課税に対する分、平成30年中に新築された分ですけども、こちらは197棟ございまして、これによって増加の要因になっているというものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）すみません、新築家屋の棟数をもう一度おっしゃっていただけますか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）197棟でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、減免期間が終了した分が197棟と、そういうことでよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）こちらは、平成30年中に新たに新築された棟数が197棟ということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）むしろ、減免期間が終了したことの影響による家屋というは何棟ぐらいあるんで

すか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）こちらは、転入促進策で終了している部分につきましては124棟となっております、それプラス、通常の新築家屋の減免が終了した分といいますのが198棟となっております。以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）通常の新築家屋の減免の終了が198、転入促進の減免の終了したものが124ということですね。そういった減免期間の終了によるものも一定反映され、そして、それとは別の新築の分が197棟ということでしょうか。はい、分かりました。

この間、納税義務者が増加したことによる町税収入の増加、そしてまた新築家屋の減免期間終了による固定資産税の増加、そういったことが少し続いているかなと思いますが、町税収入が増加するという点に関してはいいことかなと思います。今年度はコロナの影響で町民のそういう所得の状況が非常に影響を受けておりますし、町税収入という面では来年度が非常に心配になってくるということでもあるんですが、もう一点だけお尋ねしたいと思います。

ふるさと応援寄附に関してなんですけれども、これはページ数でいいますと45ページから47ページにかけての部分ですが、ふるさと応援寄附金と、そしてまた基金繰入金というのがございます。

ふるさと応援寄附に関しては、前年度は非常に多額の70億円を超える寄附があったわけなんです、国の方針もあって返礼品についての見直しがなされて、その影響で大幅な減収となっております。そういった中でも、ある意味ではよく持ちこたえてといたしますか、そういう厳しい状況の中でもふるさと応援寄附が2億円を超えて、積立てのほうにも1億円を超える金額が回されております。

ふるさと応援寄附と直接はリンクしていないんですが、熊取町の住民が他の自治体に対してふるさと応援寄附という形で寄附するというケースも多々あるかと思えます。これは昨年の決算委員会でも質問したかと思いますが、ふるさと納税制度によって熊取町民が他の自治体に寄附をすることによる熊取町の住民税の収入への影響額というのはどうなんでしょうか。平成30年度では4,700万円余りの影響額があったということを確認しておりますが、令和元年度の決算において寄附金控除の関係で住民税への影響額というのはどうなっていますか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）31年度課税に対する税額の影響ですけれども、こちらにつきましては6,728万円、税額控除という形で影響が出ているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。6,728万円ということですね。

恐らく、返礼品の見直しということもあって全国的にもふるさと納税に関する国民の関心といたしますか、そういうのは若干熱が下がるというふうな部分もあるかと思えますので、熊取町に対する寄附金が減ると同時に、住民税への影響額というのも令和元年度が多分ピークではないかなという気がするんですが、その辺のところの影響額の見通しというのは、現時点では分かりますか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）ただいま申し上げました6,728万円につきましては、平成31年度課税への影響ということで、平成30年中の寄附に係る分になっております。

今回、令和2年度の課税の分につきましては、平成31年及び令和元年中の寄附に係る分になっておりまして、ここが一応熊取町のほうでピークになっておりまして、今回の課税の時点での額を申し上げますと、少し平成31年度よりも上がりまして、6,798万円の税額控除の影響となっているものでございます。ここからは、今、坂上巳生男委員おっしゃっていただきましたとおり、大分少額になっていくと見込んでいますところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどおっしゃっていただいた分は令和元年度課税の分ですね、令和元年度に前年度の収入に対しての課税の分と。そういう減収のピークというのは今年度課税する分になると。分かりました。

そういう数字を一定確認しておいたほうがいいかなというふうに思いまして、考えようによつたら、そういう影響額がなければもうちょっと税収が増えたということにもなるんでしょうけれども、数字の確認の意味で聞かせていただきました。

取りあえず、一旦そこで質問を区切ります。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほどの坂上巳生男委員の質問に関連してなんですが、町民税のところで、納税義務者が増えているというところの世代が女性や高齢者というご説明があったんですけども、25歳から39歳までのそういった若い方の転入状況というのはどうなんですか。その辺の増というものはないんでしょうか。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、今回は若い人の転入超過があったというふうな報告があつてKPIもBになっているんですが、その辺のところはどういう状況なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）おっしゃるように、本町の転入・定住促進のメインターゲットでございます25歳から39歳までの社会増減につきましては、令和元年度はプラス17人ということで転入超過となっております。ちなみに、24年度からこの集計をしておるんですけども、この層が転入超過となりましたのは令和元年度のほかに29年度のみとなっております、大変よい結果が出ております。以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）若い方が、今言うシティプロモーション事業の中で3世代近居・同居支援等に取り組んでいる中で、先ほども、新築の控除等もあつて、その分で減免措置が満了したからということ固定資産税も増えてきていますが、そういった魅力を発信しながら転入促進をしているというところの効果が出ているのかなというふうに思うわけなんですけれども、そのことを鑑みて、今後、この施策は来年の3月で終了とか言っていたんですが、継続等を検討されておられるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）現在、年末に向けまして、いろんな角度から検証し検討しているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）前向きに検討されているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今のところはニュートラルというふうに表現させていただきます。中立的なところでございます。続ける、続けない、しっかりといろんな面から検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。しっかりと転入促進、若年世代、女性や高齢者の方、女性活躍で女性の就労者が増えることもいいことなんですけども、やっぱり若い方に転入してきていただく施策にしっかりと力を入れていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、あと法人町民税のほうの説明もお願いしたいと思っております。どういふ状況なのかというところをお願いします。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君） それでは、法人町民税につきましてご説明させていただきます。

法人町民税の現年課税分につきましては、収入済額が1億1,526万3,400円、前年度と比較いたしますと107万1,500円、0.9%の減となっております。

調定ベースでご説明させていただきます。

全体で1億1,529万4,600円、前年度と比較いたしますと132万8,100円、1.1%の減となっております。均等割の調定額は5,375万7,700円、前年度と比較いたしますと122万3,600円の増額となっております。次に法人税割の調定額ですけれども、6,153万6,900円、前年度と比較いたしますと255万1,700円、4%の減となっております。

主な要因といたしましては、均等割につきましては微増となっております。法人税割額を業種別に見てみますと、例年ご説明させていただいております製造業者2社では前年度と大きく変わりはございませんでしたけれども、それ以外の製造業ですとか、卸売業、小売業などでは減収となっております。法人税全体では減収となっているというものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。なかなか法人に関しましては税収が伸びないというところで、今般も、今年は新型コロナウイルスの関係で、来年にもおいてもかなり減収になるかなというふうに思うわけなんです。今、国のほうで持続化給付金という形で手当てをしております。そういった分の手当てというのは課税対象になるんですか。その分が所得に入ってくれば、またその分も影響を受けてくるかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。分からないの。

委員長（坂上昌史君） 野津税務課長。

税務課長（野津博美君） ちょっとすみません、確認させていただきますので、また後ほどご答弁させていただきます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 国もそういうことをしないと思うんですが、その辺のところもちょっと危惧するところであり。法人の手だてのほう、困窮事業者の支援等も今、町としても取り組んでおりますが、しっかりと手当てをしていっていただきたいというふうに思います。

税についてはその程度なんですが、あと、先ほどふるさと納税のお話が出ていたんですけれども、主要施策の説明書の中にもふるさと納税についてありまして、45ページにあるんです。今回は寄附実績が2,226件ということで2億2,304万1,000円というところで、国のほうの厳しい縛りの中でしっかりと取り組んでいただき、2億円あったということは大変頑張っていただいたなというふうに思うわけなんですけれども、この分につきまして、これは一般寄附金と総務寄附金と分けていますよね。これはどういうふうな意味づけに、振り分けになっているんですか。目的別かと思うんですが。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） おっしゃるとおり、目的別になっております。

まず、一般寄附金に関しましては、寄附者がその使途を定めずに寄附された寄附金を集約したものでございます。一方、総務寄附金につきましては、こちらは子育て・教育の充実等こういったものをはじめ個別の指定を受けたもの、こういったものを集計したものが総務寄附金ということで、指定がありというのが総務寄附金の集計になっております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました、総務のほうの指定のあった分というのは教育、子育て、福祉。

昨年の決算のときには、ふるさと応援寄附の額が76億円もあったので、別立てで総括表というもので施策の成果に関する説明書の中につけてくださっていたのでよく分かったんですが、寄附の活用についての指定につきまして、またできましたら今回、1億1,739万5,830円をどのように使ってほしいという目的があるのかというところを一覧にして教えていただきたいなど。使途の希望を教

えていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）把握はしておりますので、後ほどお示しいたします。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）あとは謝礼品のこととかは出のほうで聞いたほうがいいのかと思いますので、出のほうで聞かせていただきたいと思います。出のほうがいいんですね、謝礼品は。

（発言する者あり）

委員（渡辺豊子君）そしたら、一旦切ります。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）渡辺委員からも質問のあったくまとりふるさと応援寄附金なんですけれども、先ほどの質問の中で、政府の方針転換で前年度に比べて大幅減になって、ただ、その中でも頑張って集めていただいたなという感想もあったんです。渡辺委員からも目的別に教育だとか福祉だとか子育てとか、そういうのもあると思うんですけれども、ほかの市町村でもやっているようなクラウドファンディング的な、一つの住民の活動をターゲットにして、それで寄附を募るという行政のクラウドファンディングというのがあると思うんで、やはり転換期にはそういう考え方の転換が必要かなと。よそでやっている例もありますので、隣の泉佐野市なんかやっていると聞いているんですけれども、そういうことを今後取り入れる考え方はありますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）かねてから田中豊一委員からクラウドファンディングというご質問をいただいております。しかしながら、現時点では今のふるさと納税の枠組みで必要な事業の財源を確保していくというふうに考えております。

一方で、やはりおっしゃるとおり転換期であると思いますので、財源の集め方につきましては先行団体も参考にしながらしっかりと勉強してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）新たな寄附を募るについては、新しい産物とか特産品を作っていくという方法もありますし、現にやられていますけれども、そういうよそでやっている事例もいろいろ参考にして、うちに取り入れられることを検討して実行していただきたいなと。そういうところの中に子育てとか子どもの教育の中で特に特化したものとか何かあれば、学校教育は力を入れて頑張ってやっただいていられるんですけれども、子どもの余暇だとか安全だとか家庭教育だとか、そういうふうな分野も検討したらどうかなと思うんで、そういう点も取り入れていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

ちょっと質問を変えまして、税の徴収率について質問をさせていただきます。

決算附属資料の徴収率のページ、これは10ページを見ますと、前年度に比べて徴収率が0.1%全体で上がってしまっていて、現に徴収金額も400万円ほど増えているんですけれども、この中でちょっと気になるのが、滞納繰越分が3%ぐらい落ちているんです。なかなか滞納したものをもらいに行くというのは困難な点もあるし、いろんな事例があると思うんですけれども、これをどう評価しているかというのと、それに対してどういう対策を打っているかということをお教えいただけますか。

委員長（坂上昌史君）下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君）税の滞納繰越分のところの徴収率でございます、令和元年度であれば41.4%、合計で申し上げますと。前年度から3.0ポイント下がっているというところでございます。この中には、これまでの決算委員会、予算委員会等々の中でもご説明申し上げているとおり、大口の事案がございまして、個人住民税の中では1,770万円ほどの影響を受けているというところで、これがかなり率を下げている要因になっているというところでございます。

ただ、これは平成29年度に発生した事案で、手ぐすね引いて待っているわけでは決してありません。

んけれども、毎年のように財産調査をしているわけですが、なかなか動きがないというところがございます。これにつきましては、国税あるいは大阪府税とも連携しながら、状況を確認しながら随時進めてまいりたいと、そのように考えております。

あと、滞納繰越分については、これまでもご説明がありますように、大阪府域の地方税徴収機構がございます。そちらのほうにも難しい案件あるいは長期化している案件を移管しまして、対応していただいて徴収率を上げているというものでございます。

先ほど、現年のほうでは0.1ポイント増となっております。これにつきましては、コールセンターによりまして、平日あるいは月2回の夜間、月1回程度の休日によりまして電話での催告、特に、いかに滞納繰越分へ落とさないかというのがこれからの課題でございます。令和元年度の現年度分については、ほぼ徴収率は同率か上がっているところがございますので、それを引き続き丁寧に住民の皆様へ寄り添いながらも、きちんとやるべきことはやって事務の漏れのないように進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 滞納繰越分の各表を見させていただきますと、法人の町民税なんかアップしている欄もあるわけです。ところがそうでないところもあって、大口というのは国税や府税とタグを組んでいってもなかなか難しいというはあるんですけども、あらゆる、もう長年になってくると、やはり税の公平性の面から、その点の細かいことはなかなか住民も知らないと思うんですけども、こういうことがいろいろ資料として出てくると、どうなっているんだという話になってしまうので、やはり徴収の組立て方をきっちり積み上げて、どの段階でどういうふうなことをやった、どの段階でこういう手段を組んだ、法的なこととかいろいろ押さえていくものもあると思うんです。そういう点は、これは今、大口というのは町民税ですか、固定資産税ですか。

委員長（坂上昌史君） 下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君） 個人町民税でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 恐らく、土地等を処分して、その分離の課税の処分に係る課税がないというふうなことなのかも分かりませんが、こういうものについては、何回も言いますが税の公平性の問題から、1件で1,770万円と言ったんですか。1,700万円近くあるというのはやっぱり問題やと思いますので、そのあたり、何か具体的な対策を教えてください。

委員長（坂上昌史君） 下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君） 先ほど、個人町民税の中に一部、ごく僅かですが固定資産税も含まれているということで訂正させていただきます。

ただ、この対応につきましては、やはり納期が過ぎたら督促をする、納税交渉に入る、差押えをするものはきちんと差押えさせていただく、その枠組みは皆様に同じ手続を踏んでいるところがございます。ただ、いかんせん差し押さえられる財産等がなければ、これはないものとして、やはり税の公平性ということで、努力しながら納めていただいている方が大多数でございますけれども、その中で地方税法にのっとって財産のない方、生活困窮の方、あるいは居所不明等々の方につきましては滞納処分も執行停止すると、これはもう法の決まりのところでございます。

ですので、実際に具体的な策というのは、今、これまでも答弁の中でありまして、やはり行き詰まっているのが確かでございますので、少しでも動きがあるかどうかというのは、より一層国税と府税と密にしながら進めてまいります。

それ以外につきましては、全ての皆様にはやはり納期が過ぎたら全て督促をさせていただくという、漏れのないようにきっちり進めているところがございます。よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 議会でも一般質問とかがあるんですけども、きっちり聞かせてもらうのはこうい

う機会しかないので、そういうやっぱり我々の考え方もあるし住民の声もあります。その点やはり肝に銘じて対応をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）固定資産税の件で若干教えてほしいんですが、今年、コロナの関係で固定資産税につきましては減免等ありますよね。住民税はちょっと支払い猶予という形になっているかと思うんですが、固定資産税はそういう形になっているかと思うんです。その辺については国のほうがちゃんと措置するというふうに出ているかと思うんですが、その辺はどういうふうに国のほうから措置されるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）固定資産税につきましては、令和3年度の課税分につきまして要件を満たした事業者について減免されるというものになっておりまして、その減免分につきましては、国の交付金によって令和4年度以降でしたか、歳入ということで入ってくるようになっておりますので、そういう形で国から補填されるというものになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。国のほうがしっかりと措置していただくということを確認させていただきました。

次に、昨年なかって今回上がっている分につきまして教えていただきたいと思います。

39ページの大阪府地域見守り力向上事業補助金、少額ですが1万5,000円、この分につきましてどのように活用される補助金なのか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）こちらの大阪府地域見守り力向上事業補助金につきましては、私どものパトロール隊、パトロールしている車両のほうにドライブレコーダーの設置の補助をしていただいたところでございます。こちらにつきましては1台分で、もう一台分は寄贈を受けさせた際に既にドライブレコーダーがついてございましたので、今回1台分の補助を頂いたところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。公用車も町のほうでドライブレコーダーを設置したというところで、これは府の補助金という形で、見守りのパトロールカーにドライブレコーダーをつけていただいた。これは前後ですか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）こちらの補助金の交付要綱では、地域安全センターを拠点に活動を行う青色防犯パトロールカー、要は青い回転灯をつけた車両が基本的に対象というところで、通常の公用車は対象になっていないというところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）前と後かということを知りたかったんですが、1万5,000円ですから両方はないですね。前だけですか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。またしっかりとそのドライブレコーダーを活用しながら、まだつけたばかりなので、この分で何か役に立ったという事案はありますか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今のところございません。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

次に、43ページの全国消費実態調査交付金107万8,000円について教えてください。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらのほうにつきましては統計調査になってございまして、全国家計構造調査というものがございまして、その調査を令和元年度に実施したといったところでございます。その統計調査の経費に係る分ということで、全額こういった形で交付金を頂いたといったところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、何の統計調査とおっしゃいましたか。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）全国家計構造調査ということで、いわゆる家計簿であるとか、どういう消費実態をしているのかといったのを調査するような統計といったところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それでどういうことが分かりましたでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）今現在、調査結果につきましては大阪府を通じて統計局のほうで分析しているところでございますので、結果はまた改めて国のほうからお示しされるといった状況でございます。今はまだ、どういう形になっているのかというのは集計中というような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。消費税が10%になったというところで、消費力がどれだけ影響を受けたかというところの調査になるかということですね。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらは毎回5年ごとに行われている調査でありまして、前回5年前は、町であれば当たるときと当たらないとき、これは無作為に抽出するんですけども、今回令和元年度については本町のほうが当たったというような形で、調査を実施したといったところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）じゃ、それぞれ輪番で担当が変わるということですね、分かりました。

51ページの地域活性化センター助成金116万3,000円はどのように活用されたのか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）歳出でいいますと、プロモーションの事業になります。こちらの事業の特定財源としまして、具体的な事業名は「くまとり、帰ろう歌。プロジェクト」ということで、熊取町のイメージソングとして作っていただいた楽曲がございまして、これを作るときの経費として充当しておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。歳出で聞いたほうがいいですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）詳しい中身につきましては、後ほど、そうしましたら歳出で用意しておきます。よろしくお願いたします。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどちょっと聞き忘れたんですけども、22、23ページの町民税の法人なんです。熊取町で事務所がある一般社団法人で納税されている法人は何団体ぐらいありますか。



委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）令和元年度の実績で申しますと、法人数は616法人となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）いや、そのうち一般社団法人。

委員長（坂上昌史君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）ちょっとすみません、今手元に資料がございませんので、確認いたしまして、また後ほどご答弁させていただきます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）了解です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、45ページから47ページにかけてのところでお尋ねします。

先ほどふるさと応援寄附金のことについてはお尋ねしましたが、47ページのところでは様々な項目の基金の取崩し、繰入れについて数字の説明がされております。ここは、現時点は一般の質疑ですので財調とふるさと応援基金の繰入金に限定されますが、財政調整基金の繰入れが1億3,600万円、財政調整基金については前年度の黒字の2分の1を積み立てるという部分もありましたので、それと差引きすれば実質的には8,700万円の取崩しということになっております。くまもりふるさと応援基金の繰入金、これは今回10億3,534万6,503円ということで、このうちの大半、10億円は防災基金に積み立てるための財源を取り崩したということになっておりますが、防災基金への積立ては10億円ということですので、その残りの3,534万6,503円、取り崩したうちの3,000万円余り、この部分はどこに活用されたということになるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）主たるところで答弁申し上げます。

まずは、3,200万円程度充当したものが、令和元年度の老人憩の家維持管理事業がございました。こちらにつきましては、一部国庫を充当しております。その残りについてふるさと応援基金繰入金を充当しております。これが3,200万円余りでございます。もう一つ大きいのが住民提案協働事業、こちらの令和元年度の実施分、こちらは6事業で180万円程度充当しておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。老人憩の家の改修事業で3,200万円、住民提案協働事業で180万円ほどということで、その2つで大半が活用されているということについて理解いたしました。

令和元年度は防災元年と位置づけて、10億円を防災基金に積み立てるということになったわけですが、そのこと自体については、それはそれで意義のあることかと思えます。結局、防災基金については、積み立てられたもののこの年度においては活用がなかったということになるわけなんです。その辺についての事情というのはどういうことなのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）防災基金につきましては、先ほど委員おっしゃっていただいたとおり、令和元年度におきましては10億円の積立てを行ったところでございます。利子につきましては、今年度は発生しないということで聞いてございます。その他、令和元年度におきましては、そういう災害復旧等に充てる財源として活用することがなかったというところでございます。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）令和元年度は平成30年度からの繰越しで決算に幾つもの災害復旧が出ているんですけれども、繰越し事業になりますので、現実には財源をもって予算全体を持ってきている関係で、令和元年度に大きな災害がもう既に発生しておれば、基金を積み立てた後に現年債として発生しておれば一定の予算の繰入れはあったかと思うんですけれども、幸いにも令和元年

度はそういう大きな災害がなかったので、実際、その活用の場面がなかったという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。災害復旧事業が幾つかあったものの繰越しの財源で執行したということで、その辺の理解はいたしました。

そうしますと、もう一点だけ質問させていただきますが、これについては54ページのところです。

この年度は繰越し事業が多かったせいで、町債の発行に関しても明許繰越しの様々な何々事業債という分が続いております。55ページの一番下のほうに臨時財政対策債というのがございまして、これについては地方交付税の説明のところでも若干ございましたが、令和元年度の臨時財政対策債の発行額が5億2,700万円ということで、これについてはこの間、予算委員会、決算委員会等で私が出た折には再々質問させていただいております。

決算附属資料の17ページのところに地方債現在高の平成27年度からの推移が出ております。現在、令和元年度の地方債現在高が88億4,341万4,000円ということで、この間、若干減少ぎみであったのが、令和元年度は少し地方債現在高が増加したという状況になっておりますが、単年度の地方債の発行においても臨時財政対策債というのは非常に大きな位置を占めていまして、令和元年度の臨時財政対策債が5億2,700万円と。決算附属資料の16ページのところに出ておりますが、臨時財政対策債の令和元年末現在高が56億1,394万9,000円ということで、熊取町の町債の残高、一般会計における地方債現在高に占める割合が非常に高いという状態になっております。これは、今年度急にこうなったわけではありませんが、ここ数年の間、町債現在高に占める臨時財政対策債の比率が65%前後ということになっております。

ただ、臨時財政対策債発行額については基準財政需要額に全額算入するというので、言わば、単純ではありませんけれども、地方交付税に相当する分だというふうに見られているわけなんです。臨時財政対策債の今後の見通しというのはどういうふうになっていくのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 令和元年度も前年度と比べて減っておるとするのは、一つは、地方のほうからも、借金で一般財源を確保するよりも地方交付税として現金で頂くほうが当然ありがたいところもありまして、そういう要望活動の中も含めて、地方の財政の健全化というのは、令和元年度の地方財政計画の中でも臨財債に振り替える額を少なくするというのは、方針めいたものは当然出ていた中での結果となっております。

ただ、今後の発行額の見通しなんですけれども、もともと地方交付税の原資は所得税の一定割合、消費税の一定割合とで賄われておりますので、それを一定、国のほうで収入する金額と日本全国の全体で都道府県市町村で必要な一般財源との隙間が広がれば広がるほど、借金で賄わなアカン部分が多くなります。今回、新型コロナウイルスの関係で税収自体は地方も国もかなり大きな減少が見込まれるという形になりますと、標準的な行政サービスをそのまま続けていくのであれば臨時財政対策債に振り替えられる金額幅は大きくなるであろうという、これはもう私の想像だけなんですけれども、そういう形になろうかと思えます。

ただ、過去からも、今後もそうでしょうけれども、臨時財政対策債に振り替えられる額は地方交付税の需要額できちっと見ていくという基本的なスタンスは、今後も変わるところはないというふうに考えております。ただ、地方側でも、臨財債という形でのいわゆる借入れで行財政運営を進めていく部分の割合が少し増えるのかなという一定の見込みを持っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。臨時財政対策債という形でこれだけ多額の借金が町債の中に占めているということで、国がきちんと保障してくれれば安心なんですけれども、先々のことがどうな

るか分からないという状況の中で何か爆弾を抱えているような、そういう不安を感じてしまいます。これについては、国への要望とかそういう中で地方財源をしっかりと確保していただくというふうにやっていくしかしようがないのかなと思います。

決算附属資料の令和元年度末借入先別町債現在高調書というのがありまして、町債をどこから借りているかということが各項目で振り分けられているんですが、臨時財政対策債というのは、この借入先でいうとどこからの借入れになるんですか。

委員長（坂上昌史君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） お答えいたしますと、財政融資資金、こちらは近畿財務局、国から借り入れている部分と、2行目の地方公共団体金融機構、この2手から借り入れている状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。財政融資資金と地方公共団体金融機構、この2つからの借入れであると。

ついでに、借入先別町債現在高調書のところで銀行等からの借入れが令和元年度発行額ゼロとなっているんですが、結局、令和元年度新たに銀行から借りた分がゼロというのは、これはどういう事情によるものでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 事業債を発行する際に、事業の区分に応じて資金区分というルールが決められております。こういう事業をするに当たってはどういうところから借り入れてください、そういうルールがあるんですけども、現状、熊取町で実施している部分でいきますと、財政融資資金なり地方公共団体金融機構なりというところでの、ここ2つを私どもは公的資金と言わなければならない場合については、銀行等引受債というんですけども、民間銀行とか、こちらでいきますと市町村振興協会、私どもでマッセ資金と言っているんです。そういう区分のほうに振り替えられる場合もあります。ただ、そういう場合においても、マッセ資金は公的資金と同等の低利率で貸していただけると。場合によっては大阪府からの借入金も使うところもあってというところで、一番、町として負担が少ないものを選んでいく中で、銀行は最終的には今借り入れる枠がないという状況です。

ただ、公的資金を希望される団体は日本全国数多くありますので、場合によっては公的資金を借り入れられない場合については、銀行等引受債というんですけども、民間銀行とか、こちらでいきますと市町村振興協会、私どもでマッセ資金と言っているんです。そういう区分のほうに振り替えられる場合もあります。ただ、そういう場合においても、マッセ資金は公的資金と同等の低利率で貸していただけると。場合によっては大阪府からの借入金も使うところもあってというところで、一番、町として負担が少ないものを選んでいく中で、銀行は最終的には今借り入れる枠がないという状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 理解いたしました。資金を調達するに当たって、より有利なところから調達しているということで理解いたしました。

私のほうからの質問は以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。野津税務課長。

税務課長（野津博美君） すみません。先ほど田中委員からご質問いただきました一般社団法人の事業所数なんですけれども、3事業所ございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出、款 議会費、総務費、衛生費、土木費、消防費、公債費、災害復旧費、予備費及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書に関し、第1班所管事項で

あります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、81ページの先ほどのシティプロモーション事業の関係で、下の社宅等誘致奨励金45万円と移住・定住・交流推進支援事業補助金、これは先ほどの地域活性化センター助成金を活用した分かと思うんですが、この2つについて説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、社宅に関しましては、先ほどの45万円の数字なんですけれども、単価が1部屋当たり15万円ですので、3戸分の申請があったということで45万円の補助金を支出しております。

続いて先ほどの「くまとり、帰ろう歌。プロジェクト」なんですけれども、こちらにつきましては、本町の親善大使でもありますヒナタユウさんという歌手の方がいらっしゃいます。この方が中心になって熊取町のイメージソング、楽曲と、あとはユーチューブ動画を作られたということで、この事業に関しまして財源を得た上で、本町からも補助金としてほぼ同額を支出している内容になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、社宅のほうは3戸分というところで45万円というところですが、今この分につきましての状況、さらに今年度はどうなんですか。また届出等ありますか、申請等。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まさに今、9月末までで事前申請を受け付けておるところなんです、残念ながら、今のところ申請はございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）この分についての事業評価はどのようにお考えですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）もともと制度設計をする際に、お一人転入してきていただければ住民税で約15万円程度歳入があるだろうということで、その15万円というのが補助金の単価となっております。来ていただいてそういういわゆるとんとんの状態でございますので、大きくこの補助金でもって減収になるということでは考えておりません。ただ、戸数があまり伸びておりませんので、できるだけ引き続き頑張っていきたいなと思うんですが、なかなか難しいところもございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）この分につきましては、今この事業を進めて3年ですか、何戸社宅を誘致できましたか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）合計9戸になります。30年度が6戸、昨年度、令和元年度が3戸、合計9戸になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。今またこの事業についての検討をされているというところなんですが、今後どうされるおつもりですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）継続も廃止も含めまして、先ほどの答弁のとおり、中立的な状況で考えを進めておるところでございます。また年末にかけましてご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 前向きにいろいろ検討していただいているかと思うんです。

取りあえず、まずターゲットとなるシティプロモーション、KPIの中でも上げておりましたが、25歳から39歳までの転入者増をするために、3世代近居やまた社宅誘致、このインセンティブを掲げて事業をスタートしたわけなんです。自己評価としてはBとなっているところですよ。17人の転入超過はあったというところなんです、なかなか、さらなる拡充も必要かと思うんです、この2つの事業につきまして。

それとあわせて、昨日かおととい、国のほうが新婚生活を応援しますという、今年の3月議会でも私、結婚新生活支援事業、これに熊取町はなぜ手を挙げないのかということ質問したかと思えます。これは国のほうも、やっぱり熊取町も結婚していない若者が何か多くなってきておりますので、しっかりと結婚することによって熊取町に定住してもらえるかと思えます。そういった形の新婚生活を応援しますというところで、その分につきましても年齢を39歳まで拡充し、また所得も夫婦で合わせて530万円やったのを540万円に拡充する。前は340万円やったんですけど、それを540万円まで拡充し、また、受けられる補助につきましても1世帯当たり60万円を国がするというふう、新しく来年度こういった事業を進める方向であります。こういったものも取り入れていく必要があるかと思うんですが、そういったことも検討されておられますか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 今、最新の情報をいただきまして申し訳ございません。私、週末、まだその情報に接しておりませんでした。今後もそういった先進的な、国の財源も含めて情報をいただければ、先ほど来答弁していますとおり、しっかりといろんなことを考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 3月も、新婚生活の分につきましては結婚して熊取町に住んでいただける若者を応援するための事業ですので、取り組んでいただきたいということを申し上げまして、国のほうもこの施策をまだ増額するというので進められるようでございますので、しっかりと前向きに取り組んでいただきたいと思います。お願いします。3世代近居につきましても併せてお願いしておきます。

今回、社宅等誘致奨励金しか載ってなくて、3世代近居についての分はないんですが、決算の中に。それはどこに入ってくるの。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） こちらにつきましては、補助金という形態の歳出ではなく課税免除ということになりますので、歳出予算の決算には上がっておりません。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。それで歳出にはないんですが、何世帯ぐらい3世代近居を活用された方がいらっしゃるんですか。

委員長（坂上昌史君） 野津税務課長。

税務課長（野津博美君） 令和元年度の実績ですけれども、全部で93世帯の方が3世代近居の対象となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そのうち、町内じゃなくて町外は何世帯ありますか。

委員長（坂上昌史君） 野津税務課長。

税務課長（野津博美君） 町外から転入されてこられたのは39世帯となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。半数近く、若干40%ぐらいは町外から来られているというところですので、これもしっかりと吟味する材料になるかと思います。3世代近居につきましても、しっかりと事業の継続、また中身の拡充、年齢とかそういったものも含めてお願いしたいと思いますが、部長、どうですか。

委員長（坂上昌史君） 明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君） 新婚生活につきましては、申し訳ございません、近藤も私もその情報をまだ取っておりませんので、この後しっかりと、340万円が540万円という200万円アップというのはかなり大きなアップだと思いますので、内容をよく検討して、先ほど来申し上げておりますとおり、その他のいわゆる若年世代に選んでもらえる、より魅力的な施策というのをフラットに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。熊取町は結構情報発信が遅れている分もあるんですが、若い方で熊取町の魅力も感じておられる方もいらっしゃるの、しっかりと情報発信しながら、こういった施策の拡充も検討していただきたいと思います。

次に、先ほどの移住・定住・交流推進支援事業につきまして、ユーチューブ、すばらしい「帰ろう歌」というものができまして、本当にヒナタユウさんのおかげですばらしいイメージソングができて、PRができたかと思いますが、この分につきましては今後どのようにされていくんですか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 現在も、熊取町の転入・定住促進の特設サイトにリンクを貼った状態になっております。これは昨年度末の実績になりますが、再生回数1日100回ぐらいは計測されて、年度末で約2,000回の視聴を得ているということで、渡辺委員に先ほど叱咤激励いただきました本町のプロモーションの一つの手法として、手段として、引き続き積極的に活用していきたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。さらにDVDのPR等よろしくお願ひしたいと思ひます。ユーチューブもお願ひしたいと思ひます。

次、79ページの熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業につきまして、どのような事業を行ったのか、ご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 令和元年度の動きといたしましては、まず一つは、大きいのはBNC T推進協議会への参画がございます。この参画の中で、人材育成ワーキンググループという部会がございます。こちらにも参画し、人材育成に努めたところでございます。

皆様ご存じのとおり、令和2年3月25日にはBNC Tの医療承認が行われたところでございまして、令和元年度、非常に大きな成果を得たところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 本当に医療承認を受けたというところで、さらにこの事業につきまして、熊取町としてもどのように推進していくかというのが課題かと思うんですが、何か考えておられますか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 今先ほど申し上げたとおり、BNC Tの医療実用化が実現しております。

ということで、先ほど申し上げた協議会の設立目的、これは一定達成したのかなということで、今年度末に解散するという予定になっております。しかしながら、一方で今度の推進協議会の後継体

制につきましても、本年度中に大阪府も含めて検討していくところでございます。

一番重要なところは何かと申しますと、やはりBNCTが実用化されたといいましても、まだまだ適用されるがんの部位が少のうございます。こういった部位をさらに広げていく研究、そして、この医療照射に携わっていく人材育成、これも重要な2つの今申し上げたポイントがございます。こちらがしっかりと進んでいくように、熊取町としましては研究所とも一緒になってしっかりと取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）しっかりと適用の部位を拡大できるように京大のほうの研究していただけたかと思うんですが、また熊取町としては、そのことと併せて、その事業をしっかりとメリットというか、生かしていけるようなものに展開していく必要があるかと思うんです。

以前、アトムサイエンスパーク構想に向けてのイメージ図を作成しましたよね。その辺のところに関係して何か考えておられますか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 現状、今、渡辺委員がおっしゃいました、仮称でございますがグローバル・コラボレーション・センターもしくはBNCT総合医療研究センターの実現、この2つがございます。しかしながら、非常に事業費が大きくなってくるものになってまいりますので、なかなか実現に向けては見通しが厳しい状況でございます。

ですので、今はやはり熊取町としてできることは、BNCTのPRですとかBNCTに関わる人材育成、こういったものを継続的に、側方支援、後方支援という形態にはなろうかと思いますが、しっかりと続けていくということが現時点での方針となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 79ページのふるさと応援寄附事業の、先ほどから歳入のほうでも言われましたが、平成30年度は大きな寄附を頂きました。制度変更などで令和元年度は寄附も少なくなりまして、令和2年度から寄附額の増額に向けた今後の対策を聞かせていただきたいのと、また、現時点での寄附の額を教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） まず、1点目、今後の取組に関しましては、現在、10月1日以降の指定に向けた総務省との協議を続けております。現時点でまだ通知は全国的に来ていないんですけれども、この指定を受けましたら、年末に向けまして地場産品、今、泉州タオルが非常に人気を博しております。この泉州タオルを中心とした返礼品の企画、検討を引き続き続けていくことによりまして、年末に向けて頑張っていきたいと考えております。

2点目の直近のデータなんですけれども、おおよその額でございますが、9月13日現在で7,500万円の寄附を頂戴しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） ありがとうございます。今174品目ですか、種類が。今、何種類あるんですか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 174品でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） もっと増やしていくとかという計画はありますか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） やはり返礼品の数というのが寄附額に比例していることが全国的な傾向としてございますので、そこはしっかりと頑張っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）よく隣の泉佐野市が出てきますが、もう泉佐野市は1,000品目を超えたいので、ぜひ熊取町ももっと品数を増やしていただけたらありがたいかなと思います。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）97ページ、選挙管理委員会で質問をさせていただきます。

今、ずっと一般質問、会派質問なんかでも、議員数名が投票率の向上ということでテーマを絞って質問もさせていただいています。ちょうどこの先は、2年半後にはまた町議会議員の選挙、また次は町長選挙で、ひょっとすると政権が代わりましたので年内とか、遅くとも1年以内には総選挙もあると、そういう状況の中で、突然国からの選挙が来たらあれなんです、一応今、平時の状況やなというふうに思っています。

今年度の決算の数字で、運営事業ということで33万4,000円余りが出ていますが、この1年間の選挙管理委員会としての活動の内容をまず教えてください。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）選挙管理委員会の活動でございますが、まず、定期的な会議というのは年4回ございまして、それ以外にも、令和元年度は選挙が多くございましたので、随時、選挙のたびに集まっていたいて、選挙のもろもろの決定をしていただいたといったところでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）回数は聞いたんですが、定例の4回、選挙のときは随時で追加。随時というのは当面先の迫ってくる選挙についての対策やと思うんですが、定例の4回の中で、この間ずっと投票率が下がってきている、民主主義のこれはやはり根幹をなす選挙ですので、そういう意味合いの中で議員も町長もそういう同じ評価をされていましてけれど、我々は選ばれる側ではあるけれども、非常に危機感を持っているわけなんです。その中で、今は平時なんやけれども、今言うたように必ず議員も町長も4年に1回の選挙が来るわけです。今この状況の中で、年4回定例会はやっているけれども、議会でこういう質問が出ているということは、既に選挙管理委員長、委員の方も皆さん知っているわけなんです。どういうふうな定例会の中で議論というか、そのために知恵を絞ろうかというような形で計画を立てているとか、そういう会議の中身はあったんでしょうか。内容をすみません。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）令和2年6月の選挙管理委員会のほうで、投票率向上について議論いたしました。向上の取組を議論するに当たりまして、まず現状はどうなっているのかというのを確認した上で傾向と対策を立てる必要があるのではないかとということで、直近の町議会議員選挙の年齢別の投票率というのを分析いたしまして、結果といたしましては国と同じような傾向でございます。全体では47.61%の投票率の中で、18、19歳であれば24.72%、20代であれば22.39%で、年代が上がるごとに投票率が上がっていくというような分析結果を得たといったところでございます。

また、国のほうも、明るい選挙推進協会というところがいろんなアンケート調査とか分析とかをしている中で、なぜ投票をしないのかというような理由というのをアンケート調査でやってございます。その中で一番は多かったのが、やっぱり選挙自体にあまり関心がないというのが37.9%、また、候補者の人物など違いがよく分からなかったというのが25.8%と、こういった現状分析を踏まえまして、選挙管理委員会のほうでもどういった対策が立てられるのかという話をしました。

そのときに出了た方向性というのは、これはこれまでも一緒なんです、やっぱり若年世代の投票率が低いといったところで、そこにターゲットを当てて取り組んでいく必要があるんじゃないかというようなことがまず一つと、あと、いろんな分析の中から取り組んでいく必要があるよねという話の中で、これも国のほうがもう法改正しているんですが、今、投票所に、昔は結構規制が多かったいわゆる子どもを連れていくとか、そういうところの規制が大分緩和されていると。その背景に



ある要因の一つとしては、やはり子どものときに投票に来られた方が、その人が要は選挙権を有するようになって投票された方、子どものときに全く投票に行かなくて選挙権を有した方であれば、20ポイントぐらいやはり投票率が違うとか、そういった結果データも踏まえまして、そういったところを当てて、やはり当然、熊取町は学生のまちでもありますし、今までやった主権者教育、こういったものを、即時的な効果というのはなかなか難しいかもしれませんが、一体となって取り組んでいく必要がありますよねというところを確認したところです。

ただ、今年はコロナというところで、具体的な動きはなかなかできていない状況ではございますが、そういったところを踏まえて今後取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 内容を詳しくありがとうございます。

僕も質問するときいつも、先ほど言ったように選ばれる立場で、町長もそうやけれど、町政、議会に関心がない、立候補している人物も知らん、関心がない、これは我々の責任やということをつかかった上で、だから議会活動ももっとちゃんとせないかん、町の広報もちゃんとせなあかんということが全てトータルであるんです。

その中で、この間昔から変わったことといったら、駅前で投票場所の開設、期日前投票の。もっと言えば、期日前投票が簡単になりましたよね。理由もぱっと丸をしたらいいし、役場ではずっとやっているし期間も長くなったし、直近は、駅のところに開設するということは働く人対策ですよ。朝早く出て夜遅く帰ってくる人に昼間役場で期日前をやっていますよと言っても来られないから、そういう対策はやっています。それでまだ、今おっしゃったような低い投票率で、だから、そういうことを全然やっていなかったらもっとひどい状態やと思うんですよ。

そういう意味で、まず委員の方を含めて分析をしていただいた。国もやっている。非常にそれは正しい数字やし、だから、今度はそういう人をどうターゲットにやっていくかということ、目の前に、もう来年ですから、そのための対策を打ちますよでは全く遅いんですよ。ですから、委員の方、事務局が町で皆さんがやっていたら、やっぱり今のこの時期に本当に1年かけてそういう対策を、委員の方に説得力を持てるような、そして予算の裏づけも、こういう考えは町長にも通していますというような話も含めて、ゴーサインをもらえるぐらいのことでやっていただけたらなと思うんです。

コロナ禍ですから、委員の方を定例4回以上集めることは難しいと思います、今の段階は。ですから、事務局主導でぜひそういう形をやっていただきたいと思うんですが、それは可能ですか。

委員長（坂上昌史君） 奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君） すみません、まず、先ほど私が申しましたアンケートの中で候補者にあまり関心がないとかというのは、これは別に町の話ではなくて、全体的に国の話というところをまず前提として、そういった分析の中で、例えば投票所が不便なところにあるからとか、そういったところが棄権の理由となっているところは、実は2.2%しかないというような状況でございます。ただし、我々としても当然利便性の向上というのがございますので、ご存じのとおり、前回の町長選挙から、駅前で行っている期日前の投票日数を2日から3日という形で増やしたりとかというところで、対策を立てているところでございます。そういった分析も踏まえた上で、当然、事務局としても何ができるのかというのは、これからも委員も含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 簡単に言うたら、ほんまに出向いて投票してもらうとかそんなことが……。そやけどそれは現実的ではないし、この間も、例えば前回の投票、町長選挙の、あるいは町会議員のときもあつたけれど、やっぱり広報の問題であつたりとか。日頃慣れた活動、選挙はこうするんやでということ、皆さん方の担当者は代わってもやっぱり一つのマニュアルができていますからすつと行くはずであっても、やっぱり業者が頼んでいたところができなくなって、変えたらまた何が起る

か分からへんというのは、それはもう言うたらハプニング。そやけど、経験を積んだ限りはこれをきっちり事前にやって、そういうことを何日までに広報が届かなあかんということはきっちりやらあかんことは、もう皆さんも肝に銘じてくれているので、それはもうこれ以上言いません。

例えば学生の多い市では、僕もこの問題をやったときに、阪大の中に投票所を持ってくるとか、吹田市とかそんなところはやったというような例も言うたんですが、なかなか熊取町は、大学があるけれども住民票を置いてくれている人が、これはまた転入促進のあれじゃないけれども、なかなかいないんですよ。だから、学校に持っていってもこれ駄目やなど、熊取町には合わへんなど。いろんな手段を考えないかんと思います。

それと、今この議会の中に、次の議案第68号で町村選挙における選挙公営が拡大されるということが最終日も審議されるわけなんですけれども、これは私は、選挙に立候補する立場において、何で府や市会議員であれば選挙カーやポスターやそういうふうなことが公営でやってもらえるのに、町会議員になるにはほぼ実費なんで、公営部分がほぼないんですよ、推薦はがき以外ぐらいは。それが、やっと国のほうの法律が変わって、そういう自動車の問題、ビラの問題、ポスターの問題。それで供託金が今まではなかったけれども、例えば町会議員に立候補しようと思ったら15万円の供託金は入れているあかん。

今回、この第68号が通ると、例えば見積りですけれども、見込額ですけれども、町長選挙で1,400万円、町議会議員選挙でほぼ1,100万円ぐらいですか、公費が使われるんです。ですから、これも逆に、立候補する側も背筋を伸ばしてちゃんとやらないかんし、住民の皆さんも、ですからこういうことで公費で選ばれる選挙になるんですよと、そういうふうな意識づけも変えて、ですから、第68号は非常にありがたいし、いいことやし、しかしこれを投票率、議会に対する、町政に対する関心を上げるための一つの法律改正やということにも事務局サイドで活用していただきたい。我々も、このことでまた負担があるから、手を挙げたかったけれども出られないよと言っていた若いような人だとか、あるいは逆に年金生活の人も出られるか分からへん。そういう意味合いで、このことも一つとして議会や町政の活性化につなげていきたいなと思うんです。

それを選ぶための選挙管理委員会が所管されている皆さん方の知恵を、次の選挙のときに具体的な形として、今までプラスこれをしましょう、これとこれをやりましょう、こういうことで投票率をちょっとでも上げていく、そういうふうな形に今の年度からスタートしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）今、いろんな事例等も説明していただいたんですが、当然、選挙公営につきましては、委員おっしゃいますとおりに、やっぱりあの分析の中でも候補者の姿が分からないというような話もありましたので、なかなか金銭的には厳しいんですが、若者にとって身近な方が出てこられる、そういう土壌もそろっているのかなというところで、我々もしっかりアピールしていきたいというふうにまずは考えてございます。

恐らく、多分大学のほうでの投票所というのも、やはり若者の投票率というのを何とか上げていくという、これは先ほども言いましたように我々も全く同じ方向性を持っていますので、事務局のほうでは何点かアイデアというのは一応持っております。今はお披露目するような段階ではございませんけれども、しっかりと選挙管理委員、場合によっては議員の皆様にもさらに連携とか、そういったご意見をいただきながら進めていけたらというふうに考えてございますので、よろしく願います。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）よろしく願います。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）83ページをお願いします。

防犯事業についてなんですけど、まず、83ページの工事請負費のところの防犯灯設置並びに移設工

事費が95万1,480円ということで、昨年度よりも2分の1程度減額になっているんです。その辺の理由等を含めてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） それでは、防犯灯の設置工事費につきましてご説明させていただきます。

まず、額のほうが大きく減ったところがございますが、平成30年度におきましては自治会から要望を5件、合計で19灯設置させていただいたところがございます。そして昨年度、令和元年度におきましては3件15灯の設置ということで、設置数、件数が減ったということで工事費が大きく下がっているところがございます。

令和元年度におきましては、大宮地区、大久保地区、五月ヶ丘地区、久保地区、七山地区、五門地区等に防犯灯を設置させていただいたところがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。自治会からの要望の数が減ったところなんですね。

その下のところの備品購入費ですか、77万円あるんですが、主要施策の説明書のところに防犯カメラの設置2台とあるんです。これはその分なんでしょうか、その辺の説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） こちらの防犯カメラにつきましては、青葉台地区で平成26年度に設置されていたものを町のほうで引き取りまして、更新という形で2台設置させていただいたところがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 2台更新していただいたところの決算というところは分かりました。

今年、令和2年度、町長が防犯カメラを増設するんだと、100台目標やということで、今58台あるからあと42台増設するんだというふうなことを施政方針の中で盛り込まれて準備をしておられるかと思いますが、その取組状況について教えてください。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 防犯カメラの増設につきましては、42台分の設置の費用を6月補正で上程させていただき、ご可決いただいたところがございます。現在、まだ設置場所のほうは、前にも渡辺委員からもご指摘いただいたとおり、以前設置させていただいたときに自治会のほうからいただいております要望と、そしてまた、私どもの安全パトロール隊や各団体等の意見を聞いていただいているパトロール隊の方の意見等を踏まえて、現在まだ箇所を選定を行っているところがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今、コロナもあって箇所の選定も遅れているのかなというふうに理解するわけなんですけど、今年度中に設置する予定なんですか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 委員おっしゃるとおり、若干遅れておるんですが、今年度中に設置したいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 安全対策としてしっかりと取り組んでいただきますようお願いしておきます。

次に、先ほどくまとりふるさと応援寄附金の件で質問が出ていましたが、79ページの謝礼品費のところ、この分、前回いろいろ国のほうの規制が厳しい中で174種類準備できたということで、メニューを掲げて謝礼品を提供していただいているわけなんです。その中で一番人気は何ですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）泉州タオルと美容マスクのセット、これが一番人気でございました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。しっかりと、先ほども田中圭介委員が言われましたように、またさらなる拡充をお願いしたいんですが、この謝礼品は、一応寄附に対してのパーセントでは、計算したら38%ぐらいになったんです。それでよろしいんでしょうか、確認です。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらの謝礼品費につきましては、送料を込みで計上しておるものがございます。38.3%ぐらいになるんですが、返礼品の直接の調達割合につきましては3割以下ということで、国の基準をしっかりと守って運用しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。なかなか厳しい国の規定があるかと思いますが、そういったものを遵守しながら、さらにまた謝礼品等拡充していただきたいと思います。

もう一個聞きたいのが流用のことなんですが、99ページ、附属資料の22ページのところにあるんです。先ほども選挙関係の質問があったんですけども、流用でポスター掲示場の設置、撤去時の交通安全対策を強化し、作業員、歩行者及び車両の事故防止を図る必要が生じたために流用したという分が34万3,000円と、105ページのところは57万8,000円、その辺のところの説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらの流用でございます。こちらにつきましては、ポスター掲示場を設置するときに、今でも警備員等安全確認をやっていたんですが、警察のほうからもうちょっと人数をかけてきっちり、当然通行しているところもございますので、そういう警備員とかを増員する必要があるんじゃないかというようなご指摘を受けまして、その人員分を積算した上で委託料を算出したというところで、不足分が生じたというところで流用させていただいたというところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）何か事故とかあったとか、そういうのではないということですね。分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）少し戻ります。65ページになります。

税の徴収率の向上事業でございます。田中豊一委員も聞かれておりましたが、いろいろ資料を読み込んでおりますと、現年度分が99.4%の徴収率で、昨年に比べ0.1%上昇しておるというふうなことになって、現年度分はすごいなというふうなことを受けておるんですけども、滞納分の繰越しのほうが、今年度が41.4%で3%の減というふうな形になっております。それでも徴収率全体でいうたら98.3%というふうな形で、昨年よりも0.5ポイントですか、上がっておるというふうな形になっておりますので評価するんです。

昨年の10月からですか、地方税の共通納税システムを導入とかされていますね。あと、主要施策の成果に関する説明書のほうにも載っておりましたが、RPAですか、ロボティクス・プロセス・オートメーション、いろいろと定型的で反復性が高い業務に威力を発揮するというふうな形で実証実験をされて、税と収納と滞納と児童手当、この3業務に導入というふうなことになっておられるんです。この辺の説明をちょっと求めたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君）まず、地方税共通納税システムの件と、それとロボティクス・プロセス・オートメーション、RPAの件、2点について質問いただいたと思います。

まず、地方税共通納税システムにつきましては、委員からの質問にもありましたように、昨年10月1日から本町においては法人町民税、個人住民税、特徴の部分について電子納税できると。この仕組みというのは、全地方公共団体が加入、運営しておりますエルタックスの地方税のオンライン手続のためのシステムを利用しまして、自宅や職場のパソコンから電子納税できるという仕組みのことです。

主要施策の成果の中にも説明が書いてあるとおりでございますけれども、納付件数につきましては特徴部分が271件、法人町民税が17件の288件、合計にしまして、大阪府税を含めましての金額でございますけれども、1,333万520円の収納があったというところでございます。

なかなか、10月から始まったということもあって、まだ件数的には特徴、全体部分からしても比率は本当にごく僅か、また法人町民税についても僅かでございますけれども、今後、一度に全国市町村、複数の市町村の納税ができるということでございますので、また伸びのほうも期待されるところでございます。

もう一点、主要施策の成果に関する説明書の10ページにありますRPAのほうでございますけれども、収納対策課におきましてのこの業務につきましては、滞納管理システムというのがございまして、その中にはお一人お一人の記事の内容、契約交渉記録、納税交渉の記録を書いておるわけでございます。コールセンターでの納付勧奨であったりというものを全て機械的にこれに落とし込むと。ですので、例えば100件の納税義務者の方に催告を行ったときに100件を今まででしたら打ち込んでいたところ、ここで一気に納税を記録するというふうにご利用します。

ただ、これはいかんせん直接納税交渉にはなりませんけれども、その分職員の負担をも少なくなくて、それを納税交渉に充てられるというもので、ますますの活用を期待するというところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 最後のRPAというのは生産向上というふうな形で載っておりましたから、そういったものに資するというふうな形のものであるというふうな形で考えたらいいんですね。分かりました。了解です。

委員長（坂上昌史君） よろしいですか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） はい、よろしいです。

委員長（坂上昌史君） 議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「12時01分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。野津税務課長。

税務課長（野津博美君） 午前中に渡辺委員からご質問いただきました持続化給付金が課税か非課税かというご質問だったんですけども、どちらかと申しますと、こちらにつきましては課税対象となるというものでございます。給付金は収入として計上されることとなりますので、結果として事業者の収入が上回れば事業者の課税となりますし、損金のほうが多ければ課税されないということになるというものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 79ページの6番、協働推進事業の中の子ども食堂に関してなんですけれど、子ども食堂の住民提案型から行政テーマ型に変わった理由をちょっとお聞きしたいんです。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 内容面ではなく制度上のお話でございますので、私から答弁いたします。

団体提案につきましては、5年間のうち3回までという制約がございます。こどもレストランに

つきましては、30年度、29年度、28年度に採択を受けて、それぞれ翌年度に実施したものでございます。この3年間を受けまして、行政としましてその事業の公益性、必要性というものを認めまして、今後は行政テーマ型として行政が手を挙げて、それにご協力いただける団体を募集するというふうに形態が変わったものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じ79ページ、K P Iの34ページに当たります住民提案協働事業のことで聞きたいんですけど、住民提案型の件数が28年度から令和元年度にかけて徐々に減っているように思われます。そして令和元年度につきましては1件しか応募数がないということで、現在の制度ではできることの範囲が少ないと思われまして、提案事業に応じて補助金の上限を変更するなど、熊取町を盛り上げてもらうために住民のそういった思いに応えられるような制度改革をしていただくべきかなと思いますけれど、そういう点に関してちょっとお答え願います。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）担当課としましても数の少なさという課題認識はございます。

これに対しまして、令和元年度におきまして事業の制度の内容の変更を行っております。課題の認識としましては、数が増えないことに関しまして、手続が煩雑であったりとか手続にかかる時間が非常に長いという課題認識を持っておりました。こちらにつきまして、これまで従前では前年度の6月に募集しておりました団体提案型の募集を9月に後ろに倒すことによって、その期間をできるだけ短くしました。行政テーマ型につきましては同じく、それまでは前年の8月に募集しておったものを10月ということで、まず手続の迅速化を図ったところでございます。

加えまして、手続の簡素化でございます。これは、団体提案型、行政テーマ型ともに協働推進委員会の審査を受けるという形態にしておったんですけども、行政テーマ型に関しましては、先ほどの答弁にも関連するんですが、行政としてその事業の必要性を認めているということで、協働推進委員会の審査に付さないというような手続の簡素化も行っております。

委員ご指摘の補助額の増額につきましては、まずは先ほど申しあげました改善点をクリアして数を増やしていった後に、また改めて検討させていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）手続がいろいろややこしいのが難点と、それと期間を長くするというところでよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）期間に関しましては反対に短く、申請から採択に至るまでの期間を少しでも短くする、間延び感を減らすという内容でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

元年度、実施事業数2件とあるんですが、この2件の内容を教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）団体提案型でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

企画経営課長（近藤政則君）熊取社会保障推進協議会において実施されましたこどもレストランの取組、そしてくまとり野菜軽トラ市開催支援の会で実施されましたくまとり野菜軽トラ市の定期開催の支援、この2件でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ありがとうございます。

そしたら、続きまして101ページの知事選挙運営事業でございますけれど、ほかの選挙運営事業と比較をしましても知事選挙の事業だけ39万1,315円と、ほかのは大体1,000万円、もしくは府議選では800万円ぐらいする選挙が知事選だけ39万円というのはどうしてなのでしょう。ちょっと不思議に思ったので聞かせてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらの知事選につきましては府議選と同日執行という形でございます。ここにございます府議会議員選挙運営事業とまとめて実施したという関係がございますので、知事選ではこの費用になっておるといったところでございます。

加えて、4月7日執行ということでございましたので実質30年度に執行している分もでございます。30年度執行分、元年度執行分、2つの選挙でそれぞれに執行しているということになりますので、結果として知事選のほうが少なくなっていると。トータルではほぼ同額ぐらいの費用がかかっているといたところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私のほうからは職員給与費の関係でお尋ねします。

決算書のページ数でいきますと、61ページの総務管理費のところで職員給与関係事業（一般管理費一般職分）ということで数字が出ておりますが、ここの数字についてどうこうということではないんです。一般職の給与に関連して決算附属資料のところでお尋ねしたいんですが、15ページ、これは昨年の決算委員会でも同様の質問をさせていただいたんです。附属資料の右下のところ当該年度職員数、4月1日現在の職員数が平成27年度から令和元年度までそれぞれ、平成27年度であれば287名、それとは別に再任用職員が5名と。再任用の分は外書きということで、正職員の数とは別に再任用職員の数もそこに書かれております。

令和元年度については、決算附属資料の数字が若干間違っていたということで訂正があつて、ここは274名が正しいというふうにお聞きしておりますが、令和元年度が274名、再任用が17名ということで、毎年再任用職員の数が増えてきているという状況なんです。

そこでお尋ねしたいのは、令和2年度、今年度の4月1日現在のそこに該当する数字と令和2年度の数字が幾らかということと、それと特別会計の職員も含んだ総数が正職員と再任用職員でどうなっているか、それについて分かればお教えいただけますか。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）そうしましたら、まず令和2年度の一般会計における正規職員の数でお答えします。271名です。あわせて、再任用は15名でございます。

あと、全会計の職員というのは何年分をお答えしたらよろしいですか。

（「27年から令和2年まで」の声あり）

人事課長（橘 和彦君）27年度の全会計における一般職の職員数は330人、同時期の再任用職員は5人です。28年度は334人、再任用が7人、29年度が一般職は328人、再任用は11人です。30年度が一般職は321人、再任用が14人。令和元年度が一般職の全会計で言うたら314人、再任用は資料にあるとおり17人です。令和2年度の一般職は313人、再任用は先ほど申し上げた15人でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。特別会計を含んだ職員数と、そして再任用職員の人数がどのように変化しているかということについてご報告いただきました。

念のため確認ですけれども、ただいまご報告いただいた正職員の数の中には、町長ほか特別職の

人数は含まれていないということですのでよろしいんですね。

委員長（坂上昌史君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 含まれてございません。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

併せてお聞きしたいのは、これも資料があつて分かればということでお尋ねしたいんですが、その他の町の職員の中でも重要な位置を占めている、現在は会計年度任用職員という名前に変わりましたが、これまでの臨時職員、嘱託職員の非正規職員の数、その4月1日現在の数字がもしお手元にございましたら、先ほどと同じように27年度から令和2年度までの数字をお教えいただけたらありがたいんですが。

委員長（坂上昌史君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） それでは、申し上げます。

令和2年度から会計年度になってございますが、これまでの嘱託員といわゆる非常勤職員という枠組みでは一応数字は把握してございますので、その前提で聞いていただければと思います。

まず、平成27年度の嘱託員としては94人、非常勤職員が284人、28年度が91人と285人、平成29年度が100人と278人、平成30年度が92人と243人、平成31年、令和元年度が95人と261人、今年度、令和2年度が106人と265人でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 非常にゆっくりと読み上げていただいてありがとうございます。早口で読み上げられるとなかなか数字が記録できないんですが、丁寧に報告していただいて助かります。

ただいま数字を報告いただいたんですが、臨時職員の場合は選挙の関係の臨時職員なども含まれたりするんです。ただいま報告していただいた数字の中には、そういう選挙の関係の非常勤の職員というのは入っているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） すみません、あくまで4月1日時点で任用させていただいている方となりますので、その時点で選挙事務が発生しておったりすればその年度はカウントがあつたりもしますが、ちょっとそこまで今、詳細な資料がございませんので、あくまで4月1日時点で任用している数ということでご容赦ください。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 4月1日時点ということですので、場合によつたら選挙関係の職員を採用されている可能性もあるということですね。分かりました。

この間、行革ということで全般的には職員数を絞り込むという方向で来ているかと思うんですが、ただいまご報告いただいた数字でも、嘱託職員に相当する部分が若干増えておりますけれども、臨時職員のほうも一定絞りながら、同時に正職員のほうも少しずつ減らしてきていると。さすがに令和元年度から令和2年度にかけての減少数は少ないということであつたわけなんです、一定数職員を絞り込んできているということが数字の上では明らかになっているかと思ひます。

一定やむを得ない部分もあるかとは思ひますけれども、我々共産党議員団ではいつもかねがね、必要な職務、恒常的な職務は職員を減らさないようにということで要望してきておりますが、現在の職員数の状況で担当課によっては職員の仕事量が非常にきつくなつていたりとか、そういう心配はございませんか。

委員長（坂上昌史君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） ご指摘のとおり、現在の行革の動きの中で、最終的には令和4年度311人という定数を目標として、基本的には退職者の2分の1程度を補充していくという前提でその目標数を



掲げてございますが、必要に応じて、単純に2分の1で採用しているわけではございません。その都度必要な職員というのを総数を見ながら、業務量を見ながら、必要な部署からご意見、ご要望いただいた中で総トータルで含めて人員の配置を考えてございますので、基本的には、行革の取組を進めながらも、必要な部署には必要な人員を配置しているというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

正職員の数が減る一方で再任用職員の数がかなり増えてきておりますので、再任用職員の方々が正職員に匹敵するだけの仕事を担っていただけたら全く問題はないかと思うんですけども、現在の再任用職員の熊取町の役場の中における職務の割り振りというのはどういうふうになっているのでしょうか。令和2年度では15名ということなんですが、15名の方々はこういった職場に割り振りされているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）基本的には、職務として副主査という位置づけで、3級職員として現場にそれぞれ張りついていただいております。また、当然力を発揮していただくに当たりまして、全てというわけではございませんが、一応職場、どこを希望するかもお聞きしながら配属を決めてございますので、まず現場の戦力という形で位置づけて、今尽力いただいているというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどの数字の報告を見ますと、一般会計の部分での配置ということで特別会計のほうには配置されていないのかなという感じを受けましたが、現在の再任用職員というのはどういう部署に配置されているかということ、それは把握されておりますか。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）すみません、元年度、それとも令和2年度。

（「令和2年度です」の声あり）

人事課長（橘 和彦君）令和2年度ですか。

総合政策部には再任用職員はございません。総務部でいいますと2名でございます。住民部でいいますと3名でございます。健康福祉部でいいますと、本体のほうには1名でございますが、保育所も含めると全部で7人になります。保育所のみでいいますと6名でございます。都市整備部は、今年度は再任用の配置はございません。上下水道部もございません。会計課と議会事務局にもございません。教育委員会が2名かと思えます。

すみません、総合政策部1名、申し訳ございません、いらっしゃいました。総合政策部1名でございます。失礼しました。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

全体で15名のうち保育所のほうで6名ということで、再任用の中で保育所の占める位置がかなり大きいかなという印象を受けましたけれども、それぞれの部署において再任用職員の方は週3日ないし週4日の勤務だったかと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）そうです。さようでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）週3日ないし週4日ということで、どうしても通常の正職員の方とは、特に週3日の勤務の方の場合は全く同じような勤務体系ではありませんので、全くの正職員と同様ということにはなかなかいかないと思うんですけども、再任用職員が正職員と同じだけの、そういう意気

込みで仕事をさせていただいていればいいんですけれども、その辺、今現在のところはうまくいっているという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 再任用も、始めましてもうかなりの年数もたつてございます。一定機能はしていると考えてございます。様々その職場におかれまして経験を十分生かしていただいているんですけれども、いろんなお声もお聞きしていますので、引き続き、再任用の在り方というのはよりよく運用できるように考えていく必要があるというふうにも考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

数字の統計上の扱いなんですけれども、これまでは非正規の中でも臨時職員については賃金ということで、決算の統計においては臨時職員の賃金は物件費の項目に組み込まれていて、嘱託員のほうは報酬ということで、報酬に計上されている分は人件費のほうに入っているのかなと思うんですが、臨時職員賃金は結構な金額になるにもかかわらず人件費の扱いを受けていなかったということになっているかと思えます。令和2年度からは会計年度任用職員という形で新たに位置づけられましたので、令和2年度以降の決算の統計資料においては非正規職員の分が全て人件費に計上されてくると、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。これまでは臨時職員の分が物件費の中に入ってしまったら、トータルとして実質的な人件費に当たる分の総額がよく分からないということでありましたけれども、そういう点の心配は必要なくなるということかと思えます。

取りあえず、私の質問は一旦そこで区切っておきます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 205ページの防災事業についての中で、主要施策の5ページにもあります防災士育成、100人されて、これはすごい、とてもいいことだなと。去年は防災元年として熊取町も位置づけていまして、防災士の100名受講というのはまた次回も検討されておりますか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 防災士の育成につきまして、次100名とかというところは現時点では考えてございません。前も渡辺委員のほうからご質問があったように、今いらっしゃる防災士の方を、まずその能力を十分に発揮させていただくような形を考えていきたいと考えておるところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） この参加者78名の住民の中で消防団員の参加は何名ありましたか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 消防団員の方につきましては、この育成講習はご受講いただいております。78名は全て自主防災組織のほうからまず名前が出ているんですけれども、団員は別の枠で防災士の資格を取っていただいたところがございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） それは、この100名以外で消防団は別で受講したということですか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 防災士の認定の方法で、消防団員の方とかはそういった一定の知識を保有されておりますので、別枠で資格の取得が可能という形で、そちらのほうで資格を取っていただいているところがございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 町職員22名の中で危機管理課から受講された方は何名おられますか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 危機管理課からは1名でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 今後また災害いろいろあると思うんで、これから防災士の方にもいろいろな知識をつけていただいて、いざ災害があったときには消防団、また防災士の皆さんに迅速にご協力いただけるような形を取っていただきたいなと思います。

続いて質問させていただきます。

207ページの18番、備品購入の防災備品費969万円の中で、一番購入した金額が高いのがあれば教えてください。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 防災関連事業として様々な資機材を購入させていただいたところがございます。その中で一番高額となっておりますのがLEDのバルーンライト、これは避難所のほうで活用するライトでございます。こちらを11台購入いたしまして447万7,000円となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） バルーンライトというのはどういう感じのものなんでしょう。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 通常、ライトであれば投光器であっても一定の方向だけを照らすことになるんです。こちらは工事現場とかではよく活用されているんですけども、要は全方位に対して光を出すというような形の照明となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 一般的に言ううちん型みたいな感じのやつですね。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、その下の19番の負担金の中の自主防災育成補助金80万円はどういう感じですか。何に使われていますか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） こちらの自主防災育成補助金につきましては、各地域で自主防災組織を結成していただいた際に申請いただいて交付して、それぞれ自主防災組織で活用する資機材を購入いただいているところです。

令和元年度としては、泉陽ヶ丘地区のほうでの防災備品の購入に補助させていただいたというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） そしたら、泉陽ヶ丘地区1自治会に80万円の備品の提供をしたということでもいいですか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） そのとおりでございます。

この補助金につきましては、所帯数の多い自治会では額が上がったりするんですけども、80万円が一応基本額という形でさせていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） ちょっと戻りまして、203ページの消防団運営事業の中について聞きたいと思います。

旅費の費用弁償の472万9,000円の内訳を教えてください。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） こちらのほうの積算の状況といたしましては、団員に火災等、また訓練等に出場いただいた際にお支払いしております費用弁償で389万円、そして、前年度は規律訓練を実施していただいております、こちらが50万4,000円、そして幹部団員の研修で広島のほうに行っていたいてございまして、こちらで33万5,160円、以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、その下の12番の防災士認証登録申請料7万6,500円とありますが、これはどういう意味ですか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） これが先ほど防災士のところで田中委員よりご質問いただいて、団員が資格を取ったというのが、こちらのほうで申請手数料という形でお支払いしているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 先ほどの防災士の団員がこちらのほうで受講したということで、分かりました。

そしたら、下の19番の消防団親和会補助金とありますが、これの明細についてもお願いいたします。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） こちらの消防団の親和会補助金につきましては、消防団親和会補助金の交付要綱に基づき、消防団の福利厚生と団員相互の親睦、団結力の向上のためにお支払いしているところで、団員1名当たり6,500円の金額をお支払いさせていただいております。

主な用途につきましては、役員会の開催だったりとか、あと団員間の親睦イベント等、また分団のほうで行っている研修とかの補助、あと慶弔事業にも充てているというようなところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 親睦事業とは今何をされていますか。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 前年度では野外活動広場におけるちょっと飲食を伴ったイベントというか、焼き肉パーティー的なことをやったというふうに聞いてございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 簡単に言うたらバーベキューということですね。分かりました。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 71ページの下のところホームページ管理事業というのがございますが、これはホームページを運営していく上での費用ということかと思えます。189万6,600円、前年度に比べて若干数字が落ちているんですが、前年度の決算ではホームページの改修の費用が32万4,000円計上されておりました。それがなくなった分、金額が減っているのかなと思えますが、令和元年度にはホームページの改修というのは全くなかったということなんではないでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君） ホームページの運営に当たっての改修は特にございませんでした。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

前年度の改修がどの程度のものだったかということとはよく分からないんですが、今年度はホーム

ページの改修は予定しておったのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君） 現行のホームページのシステムでは特段改修の予定はしてございませんでしたが、ちょっと細かな内容になるんですが、ホームページの中でお問合せフォームというものがございます。こちらは、分からないこととかがありましたらホームページを使ってお問合せいただくんですが、それがお問合せいただいたら、受け付けましたというのがご本人に戻らないような初期設定になってございましたので、これでは実際に熊取町のほうに問合せをしたのかどうか分からないという住民の方からもご指摘がございまして、そのところはシステム会社のほうとも調整しまして、費用はかからないんですが、確実に受信しましたという形での改修は1回だけ行ったことがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 先日も一般質問などの場でホームページについても一定のやり取りがあったかのように思いますが、熊取町のホームページについては全面的なリニューアルといたしますか、そういうことは予定されているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君） 本会議の中の会派代表質問でもあったかと思いますが、現在、ホームページにつきましては、一定10年近くが経過しようとしてきておりますし、検索しようにも見つけたいところのメニューになかなかとり着けない等、いろんな部分で一定の物理的な限界も感じているところの中で、ご答弁させていただきましたとおり、次のホームページのシステムにリニューアルしていきたいという形で今のところ考えてございます。

その中では、既存の情報をまず整理させていただきまして、必要な情報をすぐに検索できるように、まずは検索機能というものを改良したいなというふうに思います。それから、最近ではLINEとかフェイスブックなどのSNSと言われるものと連携というのが重要でもございますので、そういったものを活用しましたプッシュ型の情報発信機能というのをホームページと連携させるとか、そういった今後、やはりいろいろなことができると思います。そういったものを付与していきまして、見やすく、必要な情報がすぐに見つけやすいというふうな情報発信ツールのほうにリニューアルをしてまいりたいと。

そちらにつきましては、今年度の、まだこれは財政部局との細かな調整もございまして、12月の定例会のほうで債務負担行為として設定させていただきまして、2か年事業として取組をさせていただきたいと考えてございます。そして70周年の、来年そういう記念すべきときでもございまして、その事業の一環として取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 丁寧なご説明ありがとうございます。12月で債務負担行為で説明する予定だということで、今年度から来年度にかけて全面的にリニューアルしていくということのようでありまして、そういう点はぜひしっかりとやっていただきたいと思います。これまでも様々な場面でホームページを何とか改善できないかという声は多々起こっていたかと思いますが、もう一点別のところで質問させていただきます。

73ページ一番下のほう、庁舎維持管理事業のところでも光熱水費844万3164円、これは前年度の決算額が935万981円ということで、前年度の決算額の数字と比べるとかなり光熱水費が減っております。これは、恐らく主として電気代が節約されているのかなと想像するんですが、この辺の事情についてご説明願います。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君） こちらの予算につきましては、今おっしゃいましたとおり電気代とかガス代、

水道という光熱水費になってございます。

減少された要因につきましては、委員おっしゃっていますとおり、元年度は30年度に比べて電気使用料が大体5.5%ぐらい削減できた。そういった関係もございまして電気代が低く抑えられたというところで、30年度に比べて額が下がったというふうに分析してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）以前に、何年か前に電気使用量が大幅に減少して電気代が節約されたことがあったんですが、そのときは電気の購入の会社を変えるといいますか、電力会社を変えるという形で削減に努めたということであったんです。今回の場合は、電気の使用そのものを節約するような何か工夫をされたということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）電力自由化、いわゆる入札につきましては平成28年10月からやってございまして、当然、令和元年度も入札して一番安いところと契約したといったところでございます。

今回の電気の使用料削減につきましては、これは庁舎の電気代というところでございますので、職員等を含めていわゆる節減に努めたといったところで、電気代が下がったというふうに分析してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしましたら、もう一点よろしいですか。

もう一点は、ちょっとページ数が飛びますが、決算書では一番最後のほうの274ページから275ページのところで、ここに基金についての決算年度中の増減がどうであったか、決算年度末の現在高がどうであったかと、そういった詳細について説明されております。公共施設整備基金から始まって産業活性化基金までで、私、昨年の決算委員会にも出ておったんですが、その折にはこのページをきちんと精査するのを怠っておりまして、今回、前年度の決算書と見比べて初めて気がついたんです。

これまで公共施設整備基金のところで内書きされていた部分がなくなって、一番下のところ、産業活性化基金の上のところに預金債権貸付金というのがあって、この貸付金の部分が土地開発公社への貸付けということなんですが、これは以前は公共施設整備基金のところで内書きされていたように思うんです。前年度の平成30年度から形式が変わって、そしてなおかつ、よくよく見ると債権という項目が平成30年度から初めて現れてきているように思われます。

令和元年度におきましても債権の項目が、年度末現在高が15億円で地方債9億円、地方公共団体金融機構債4億円、SDGs債、これが2億円で、このSDGs債が恐らくこの年度初めて購入したという部分であろうと思いますが、こういった基金の預金債権貸付金の内書きの部分が平成30年度から変わっている事情、そしてまた、この令和元年度の債券購入の事情、そういった点についてご説明願えますか。

委員長（坂上昌史君）中谷会計管理者。

会計管理者兼会計課長（中谷ゆかり君）まず、平成30年度から起債の方法が変わった点についてご説明させていただきます。

基金につきましては、地方自治法で確実かつ効率的に運用しなければならないということで、利益を求めなければならないというふうに決められてございます。そのため、29年度以前は、委員おっしゃいますように各基金ごとで預金なり、随分以前でしたら公共施設整備基金で債券を購入するといった方法を取ってございましたが、基金残高が年々減少してまいりますので、そういった場合には運用できる金額が少なくなってまいります。そのために、30年度から一括運用という方法を取らせていただいております。

産業活性化基金につきましては、それぞれの事業の預託的な意味合いもございますので、それぞれお預かりいただいている銀行にお預けしないといけないので一括運用できませんが、それ以外の基金について一括で預金、債券購入ということをさせていただいておりますので、記載の方法そのものが変わったというのもその理由によるものでございます。

午前中、防災基金の利息の件もございましたが、一括運用した場合利息をどのように配分するかということの中で、それぞれ前年度末の基金残高に応じて運用益を配分しようということに30年度からさせていただいておりますので、いわゆる29年度末、防災基金はまだございませんでしたので利息の配分はなかったと、そのような形で分けさせていただいております。

起債の債権の内容についてでございますが、やはり住民の皆様からお預かりしております重要なお金でございますので、本町のほうではどのようなところにだけ債券を購入してもいいというような基準を決めさせていただいております。いろいろ格付機関による格付等もございますが、基本的には財投機関債と言われるもの、要は特別の法律によって設立されている民間からの出資がない、そのような団体のものが発行する債権を購入しようということを進めさせていただいております。23年とか24年あたりは国庫短期証券という国債等を購入させていただいておりますが、利率が低うございますので、現在はこういった地方債や地方公共団体金融機構債というような形で、そちらの少しでも利息のいいものをご購入させていただいております。当然、かつ安全であるというのは大前提でございます。

また、SDG s 債というものにつきましては、これは昨今のはやりではございますが、投資を通じてSDG s に貢献しようというような動きがございまして、そのようなSDG s に貢献できるような債券をご購入させていただいております。こちらにつきましては、鉄道建設・運輸施設整備支援機構というところがございまして、公共交通網に対しての活動をしているところでございます。また住宅金融支援機構、これは環境に優しい住宅建設ということで進めております。そのようなもので購入を進めさせていただいたという結果でございます。

以上、答弁が長くなり申し訳ございません。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） ありがとうございます。今ご説明いただいたSDG s 債と呼ばれるものの中にもそれぞれ個別にいろいろあるということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 中谷会計管理者。

会計管理者兼会計課長（中谷ゆかり君） SDG s 債という形の中では、一般的にSDG s 債という名称そのものはどちらかというと日本固有の呼び方になってございますが、グリーンボンド、いわゆる環境、ソーシャルボンド、これはJICA（国際協力機構）のようなそういったところの活動に当たるものと、あとはサステナビリティボンドというのがございまして、その3種類ぐらいがございまして。

本町では、先ほど申し上げました住宅金融支援機構については、環境面ということでグリーンボンド、サステナビリティボンドというのはグリーンボンドとソーシャルボンド、両方兼ね備えているということで、そちらの分といたしまして鉄道建設・運輸施設整備支援機構の債券の購入をさせていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。蓄えられた多額の基金を有効に活用していくということで、こういった形でそれぞれ公的な性格の強い債券ではありますけれども、単純に預金、貯金をしておくよりは有効に活用できるということでこのような債券購入に至っているんだろうというふうに思います。冒頭でご説明いただいた基金の説明の形式が変わったという点についても、それぞれの基金を全体として有効に活用していくために30年度からこういう形に変わっていったんだということで、理解いたしました。

ふるさと応援基金の多額の積立てということで、全体として基金総額が増えておりますので、有効活用していくという点ではこのような形の活用も必要かと思えます。理解いたしました。

私のほうからは、取りあえずそこで一旦区切っておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）SDGs債、大変勉強になりました。ありがとうございます。

次、私のほうは、先ほど田中圭介副委員長が質問された防災関係で、207ページで防災についての備品購入の関係、施策の説明書の6ページを見ていただきたいんですが、そこに防災資機材の充実ということで、令和元年度から2年度の2か年で防災資機材を充実というところで、先ほどもLEDバルーンライト11基が高額という説明がありました。ここに上げてある資機材は元年と2年度とで2か年にかけて購入するという説明があるんですが、それぞれ、どれが元年でどれが今年度かというところをちょっとご説明お願いします。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）主要施策のほうに記載しております資機材につきましては、元年度に購入済みでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。これは、それぞれどこに保管されているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）まず、LEDバルーンライトにつきましては各8校の避難所に8つ保管し、あと3つは今、町のほうで保管してございます。段ボールベッドにつきましては、各15個、8校120個を既に納めてございまして、2個につきましては福祉避難所用という形で考えて、ふれあいセンターのほうに納めてございます。自動ラップ式トイレにつきましては、こちらも各避難所に配備してございます。次に、大型便槽組立てトイレにつきましては、現状、役場のほうで保管してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そしたら、大型便槽組立てトイレというのは各避難所にはないというところですよ。この分についてはなぜ各避難所に整備できないのでしょうか。保管場所が狭いんですか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）まずは上にございます自動ラップ式トイレで配備してございまして、大きな災害となって長期化して避難者の多くいらっしゃるのところとか、そういうところに組立て式トイレを持って行って、そちらで組み立ててご利用いただくというような形で、各避難所という形じゃなしに、避難者がたくさんいらっしゃる場所に配備するということ考えているところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

またさらに、そしたら今年度、2年度も整備する予定があるんですか、この中のほうの。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）令和2年度におきましては、発電機であったりとかコロナ対応のできる間仕切りテント、そういったものの購入、その他もろもろを計画しておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。またしっかりと、各小学校の避難所でこの数で大丈夫なのかというところ、ラップ式トイレにしてもそれぞれ1基ということで間に合うのかということも検討して、数をそろえていただけたらなというふうに思うわけなんですけど、その辺はどうですか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。



危機管理課長（藤原孝二君）おっしゃるとおり、その辺は都度、大阪府の動きであったりとかを検討しながら、余裕を持ったような形で整備を進めていきたいなと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

ここには載っていないんですが、液体ミルクにつきましてはどのような状態なんですか、整備状況。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）液体ミルクにつきましては、令和元年度に240ミリリットルのものを78缶購入してございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それは各避難所に配備されているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）現状、実際にまだ今、役場のほうで保管してございます。必要となったところにすぐに持っていくと。衛生面を考えると、学校での配備よりも必要なところに持っていくというような形で現在考えておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

液体ミルクの保存期間は1年、2年。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）こちらは、半年と1年間というのがあったと思うんですけども、本町では缶に入った1年間のものを購入してございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。1年たったところでまたしっかりと更新もしていただき、期限が切れる前にしっかりと有効活用できるように、健康福祉部とも連携しながら対応していただきたいと思いますが、よろしいですか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）その辺はこれまでも取り組んできているところでございますので、間違いなく健康福祉部と連絡調整を取りながら有効に活用していきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その下のところに新規の事業で災害応急対策ワークショップの実施というふうにあるんですが、職員があらゆる災害に対応するためにワークショップを班ごとに実施したということで、16班が実施したとあります。その実施状況についてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）災害応急対策班のワークショップにつきましては、昨年度から始まり、今年度も実施しておるところでございます。危機管理課より各班に想定、設定を指示いたしまして、それぞれでどういう動きをすべきかというところを考えていただいております。

今年度につきましては、現在のコロナ禍を踏まえた形で、令和2年7月の平日、夕方6時頃に発災であったと、そしてコロナ禍の緊急事態宣言が発令中であるという想定の中で考えていただいて、例えば避難対策総務班、体育館で実際に避難者を受け入れていただく班なんですけれども、健康福祉部から保健師にも行っていただきまして、注意点等を聞きながらその運営について考えていただいたりとか、各班でそれぞれ自分たちのすべきこと、防犯・防災意識の向上を図りながら取り組んでいただいたところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。また16班というのがどういうふうな班分けというか、その体制なのか、分かったら後日でいいですので教えていただきたいと思います。

今回、今年におきましてはコロナ禍でありますので、先ほどもありました防災士も含めた形での、ワークショップではないですが、避難所運営というか、そういった訓練も必要かと思うんです。その辺のところの取組は考えておられますか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）避難所運営に係りましては、これまでも学校、行政、住民との3者会議を踏まえて、それぞれの学校における避難所の運営マニュアルの作成を考えておるところでございます。こういったコロナ禍の中でなかなか実施していない状況ではございますが、今後、できるだけ早くそういった機会を持って、それを踏まえた形での訓練等を考えていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）他自治体では、コロナ禍の中でのそういうソーシャルディスタンスを取った上での、3密を避けた形の体制をもってどう受入れするかというところの避難所運営の訓練をされているみたいなので、そういったこともやっぱり現実的に取組を進めていくべきかというふうに思っております。コロナ禍であるがゆえに今できることをしっかりと取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）203ページの消防の関係で、決算附属資料の給与費決算調書の中の消防費の欄、下から4段目なんですけれども、ここで前年度との比較で三角の69.9%と出ているんです。これ、減った理由を教えてくださいませんか。一般会計決算附属資料の15ページの上の。

委員長（坂上昌史君）答弁大丈夫ですか。時間がかかりそうでしたら一旦違う質問へいきますか。藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）すみません。ちょっと確認させていただいて、また後ほどご報告させていただきますと思います。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それでは、ちょっと違うところを。

午前中、文野委員から統一地方選の投票率の話が出まして、これはたしか文野委員が一般質問でもされたと思うんですけれども、投票率を上げるのに文野委員は優しいお話をされていたんです。4年に1度の議会と町長選の中で、いろいろ改善を試みていただいているんですけれども、よその市町村に行けば期日前投票の時間が例えば役所の中でももっと9時までやっているとか、それから駅のところもたしか4時からあったんですけれども、サラリーマンが対象でしたらその時間でいいかも分からないんですけれども、日数をもう少し増やすだとか、何かやっぱりきっかけづくりをやっていただいて、我々、議会報告会に行って自治会の役員の話の聞くと、やはり投票所が遠方であると、なかなか高齢者が増えてきて行きにくいと、昔と違うんだと、若いときやったら楽に行けたけれどというようなことをよく聞くんで、人口が若干減りつつある中でそういう投票率を上げていくというのは、先ほど説明の中でも若年層の話が出ましたけれども、そしたらそれに対してどういうことをやっているんだというたらあまり見えてこない。うちだけ考える必要はないので、例えば泉南地域で統一的にやるとか、統一地方選に関わる大阪府とタッグを組んでやっていくとか、何か考える必要があるかなと思います。

それで、まず質問としては、1点目の期日前投票の時間とか日数、役場でやっているのは時間の問題ですね。それで駅のほうでは日数の問題があるかなと思うんですけれども、そのあたりと、それとあと若年層の取組について具体的な話をちょっと聞かせてください。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）まず、期日前のところでございます。JR熊取駅につきましては、朝からの話でもございましたけれども、日数をこれまで2日といったところを、町長選挙のときに1日増やして3日というところがございます。時間につきましては、委員おっしゃるとおり夕方4時から8時までという時間に限定しているところもございますので、そういった部分も含めて、要は体制も含めましてどういった対応が取れるのかというのは、引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

若年者に向けての取組というところがございます。ちょっと繰り返になりますが、朝からの話でもございましたけれども、いわゆる投票所に子どもを連れて参加された方が後々増えているというような話があったんです。そういったところをしっかりと、今後そういう広報等を通じてPRして、そういったところを即時的な効果というのはなかなか期待できないかもしれませんが、後々につながっていくというふうに考えてございますので、こういったところも含めてしっかりとPRしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）若年層については、これは大阪府がやったことですが、選管や府議会がタッグを組んで、18歳になったということで高校とか例えば中学校、これから投票年齢に到達するようなそういうところへ出かけて出前講座をやったとか、やっぱり選挙の意味とか、もっと身近に選挙ということを考えてもらえるような、そういうふうなことも実際大阪府ではやられていますので、そういうのも研究されたらどうかなと思います。

期日前の役場のほうの時間の話はあまり出なかったんですけども、たしか泉佐野市はちょっとうちより長かったのかなと。昨年私、堺市の市長選挙とかに行っただけですけども、あそこも遅くまでやっていたし、今年、箕面市のほうもたしか9時までやっていたかな。そういう事例もあるんで、人件費の問題とか人の問題とかあるのかも分かりませんが、選挙は地方自治の根幹に関わる話なんで、やっぱり真剣に検討いただいて具体性の話を進めてもらいたいんです。それはどうですか。

委員長（坂上昌史君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）先ほどおっしゃっていただきました出前講座であれば、この6月の選挙管理委員会でもそういった出向いてのアピールというような話も、いろんな方策を検討する中では出てきたところがございます。今、コロナ禍というところもございますのでなかなか時期的に難しい部分もございますが、そういったところも今後しっかりと検討していきたいというふうに考えてございます。

また、期日前の時間につきましても、今教えていただいたような他団体の状況、我々もいろいろ研究しているところもございますので、そういったものを参考にしながら、何ができるのかという部分については、前回の委員会、事務局も含めて検討していければというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）投票率、文野委員の質問にもありましたようにだんだん下がってきているんですよ。若年層が投票の対象になったというのが1点と、それとやっぱりうちの町自体で高齢化が進んでいるという2つあると思うんで、そのあたりの対策を具体的に進めているところを研究いただいて、何か形にしてもらいたいんです。お願いします。

委員長（坂上昌史君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）委員おっしゃっていただいたように、他団体でも実際、事例がございますので、加えて投票率向上につながっているかも教えていただけたと思います。それも踏まえまして、その傾向をつかみつつ研究していきたいと思います。小さなことも含めましていろんなことを考えているんですけども、全体的な大きなことも捉えて、委員おっしゃっていただいたように総合的に勘

案して、できるものは積極的にやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）先ほど田中豊一委員よりご質問いただきました消防費の大きく下がっている理由ですが、こちらは、30年度は台風21号の災害対応に係る超過勤務が多額に発生してございまして、それにより、差が大きく出ているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）私も205ページの防災のことでちょっと追加で、田中圭介委員からもありましたが、ちょっと違う観点からも含めて質問させていただきます。

今現在、この1、2年頑張って防災関係、地域別自主防災モデルマニュアル、それをさあこれから各避難所ごとでつくっていかうというときにコロナの状況に実はなっているんです。6月議会でも一般質問でやり取りはさせていただいたかと思っています。その後、あまり動きはないかも分かれへんけれども、マニュアル作成に関しての状況、今時点の報告をお願いできるでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今、文野委員からおっしゃっていただいたとおり、なかなか大きな動きはございません。その中で、自主防災組織連絡協議会もなかなか開催が難しく、まず役員会を開きまして役選の段取りをしていただいたと。そしてそれをもって、書面ではございますが連絡協議会を一応開催させていただきまして、その中で皆様に自主防災モデルマニュアルをご提示させていただきました。その中でたくさん意見をいただいたわけではございませんが、区長の悩みというか、そういったところもあるんですけれども、その中ではよくつくっていただいているというような声がございました。

また、自主防災組織の訓練につきましても、なかなか各自治会、開催するのをいろいろ思案していただいているところですが、開催いただいた際にはそういったご案内もまたさせていただいているというような形で周知のほうも努めているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）現時点、前段、第1コーナー、第2コーナーまでは私もいろんな情報提供をさせていただきながら、質問も何回か繰り返してすごくやらせていただいたんですが、要は先行しているところのマニュアルをまねして早くつくっていきましょうと。

熊取町は津波ということの概念は初めからないから、どうもやっぱり遅れていた面もあるやろうし、しかし21号の、ちょうど2年前の9月議会の経験を踏まえて、いつどこで何が起こるか分かれへん時代になってるよねという共通認識の下で皆さん方もフル回転していただいて、そういう組織づくりと、これに沿ってひな形をつくって、そこに避難所ごとの特徴を埋め込んでいきましょうというところまでは実は来ているんですね。コロナ禍で人が集まれへんし、ちょっと進んでへん、ここまでは本当に理解します。

6月議会でこの質問をさせていただいたときに、ちょうど非常事態宣言があつて、もうコロナでどうなるんか分からへんような状況の中で、国がこういう「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」というような冊子を作って、6月議会のときにちょうどネットに上がっているぐらいのタイミングやったんです。同時に国は、避難所における新型コロナウイルス感染症対策あるいは感染症へのさらなる対応ということで、4月1日、4月7日と立て続けに通知を各自治体に送って、こういう形を見せたわけです。

要は、今までの避難者1人当たり1平米というふうな形の避難所の定員、定数だとかそういうふうなことでは、実はコロナ禍では余計危ないんやと、避難所に命を守るために避難して、そこで感染にかかる割合がある。

ですから、その時期に、ちょうど6月議会の前やったんですよね、これが出たから。3密を防止

するために可能な限り多くの避難所を開設しなさいという通達が来ていると思うんですよ。これは、人を集めて会議はできへんけれども、先ほどの選挙管理委員会じゃないけれど、委員を別に集める必要なくて事務局。そやから、防災を持っておられる行政の職員の方が3密を避けるために避難所を多く開設しようということがもうその時点ではあって、今現在あるわけですね、6月議会をやって今この9月議会。

幸いなことに、台風は今年、熊取町には雨ぐらいで、避難所を開設して大変やというふうな事態は避けられています。しかし九州の豪雨のことを考えると、まさに3密を避けるための避難所をもう現にその自治体では開設しているわけですよ。ですから、どういう備えを今、熊取町は、今の避難所ごとのマニュアルをつくりましょうということやけれども、その避難所掛ける2とか3をやっっていかな駄目なわけなんですよ、3密を避ける避難所をつくりなさいというのが国の方針やから。それについてどのように動いておられるかを報告いただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） まず、先ほどおっしゃっていただいたような台風です。幸いにも現在、そういうことで避難所を開けることはないんですけども、今現在、本町における避難所の対応といたしましては、熱のある方、体調の悪い方につきましては、避難所開設のご案内をするときにふれあいセンターのほうにお越しくささいという方向を考えてございます。ですので、体調の悪い方、もしくは濃厚接触者の方であるとかそういう方につきましては、避難所はふれあいセンターのほうにお越しくささいと。

そして、通常の避難所につきましてはそういった体調の不安のない方に来ていただくというような形で、すみ分けて、ですのでふれあいセンターにつきましては、保健師等体制を増強した形で避難者の方を受け入れたいと。それはまたそういうゾーニングというんですか、場所を決めまして、その他、通常福祉避難所にいらっしゃるような障がい者の方等は、また別のフロアを確保していきたいというふうに考えてございます。

また、避難者がたくさんになった場合につきましては、学校体育館だけではなくて教室のほうを確保するというような形で考えておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 今聞かせていただいたからこういうことをやっている、こう考えているということがあるんですが、6月でもその前でもずっと言っているように、やはりこの問題に対する各自治会、避難所ごとの対応をやってはる人の中でも、すごく濃淡があるんですよ。物すごく心配して、町のお尻をたたきながら、早うこんなんつくらんかいと言っているところもあれば、皆さん方がこれをつくってください、これをまねてでもこういう形で全避難所ごとにつくるんですよと言って、やっとなんそやなということをやっっていたところと、いっぱいあると思うんですよ。

そしたら、今、前へ進んでいるところはこういう3密、そして先月、先々月、九州なんかのそういう状況を見ていて、地震で避難生活している人がおる中にまだ豪雨で来て、そこにコロナが来て、そして実際、南のほうの島のほうではありましたが、やはり皆さん方が早く避難をするというのは、密になったらあかんから定数制限がきつとあるから、そこに命からがら逃げていっても入れない可能性があるから早く来たんですよということを、すごくマスコミもそういう人のインタビューなんかを上げていました。

熊取町は、そういう災害は辛うじてうまくいっているけれども、そういうことを行政はちゃんと考えてやっていますよというアナウンスがないんですよ。今お答えいただいたようなことを考えていますよと、3密というものが出ているけれども、今おっしゃったように熱とかそういうことがあったら、もう避難しようと思ったときに熊取町は幸い皆近いから、車で10分も走ればどこか行けるから、そやからそういう人はふれあいやなとかいうようなアナウンスがやっばりないので、全体的に避難所を開設するリーダーシップを取ってやっている地域の方は、すごく熊取町は考えてくれて

いるのかなという、そういう情報発信をせんことにはすごく不安がってはるんですよ。

ですから、今日こういう場で言わせていただいているんで、ぜひそういう考えていることを実際に言葉として、文書として郵送で配れば、密にならんとそういう役員にはそういう状況がいくんやから、そういう手だてもぜひお願いをしたいなというふうに今思っているんです。どうですか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員のご指摘のとおり、おっしゃっていただいたみたいに、町のほうで考えていることが住民のほうにはお伝えできていない部分がございますので、その辺、またそういったところの情報発信を検討していきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）補足させていただきます。

コロナ禍の中で自主防災組織の連絡協議会の会議の開催がちょっと滞っている面についてはご報告させていただきましたけれども、これから終息状況を見ながら、今年度の2回目の会議は今模索しているところでもございます。こういった会議の際には、今のマニュアルのことも踏まえましてしっかりとアナウンスもさせていただきますし、また、今般我々、LINEのほうでアカウントを取得した関係で、避難場開設時等においてはプッシュ型でこういった情報、避難所の開設情報、あるいは避難者の数であったりとか、あるいは混雑しているような状況があれば、こういった情報も含めてしっかりと情報の発信も留意してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）主要施策の7ページ、その前のページから防災事業であるんですが、その中で一つ、新規で町内大学との災害時における連携協力に関する協定の締結という部分があるんです。体育大学、関西医療大学、観光大学、令和元年12月1日。ですから、災害発生時に応急対策を行うことをもって地域住民の安全安心に資することを目的に締結と書いているんですが、これのもう少し具体的な話なんです。

これ、実は私、3月議会で聞いているんですが、例えば関西医療大学が入っていますでしょう。

3月議会で僕は、医療大学と協定を締結したけれども、避難所指定はしましたかということを知りたいんですが、これは今どうなっていますか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）避難所指定という形ではできてございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）それは、何かできない困難性があるんですか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）まず、もう委員もご存じのとおりだったと思うんですけども、本町の地域防災計画で指定避難所というのを定めてございます。一義的には、まず町の保有施設のほうから当然避難所を開設していくと。その上で、こういったコロナ禍で、先ほどおっしゃっていただいたみたいに一定のソーシャルディスタンスを確保するために避難所が足りないというような状況になった場合に、こういった協定に基づいて学校のほうに協力依頼をさせていただくというところで考えているところがございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）そしたら、もうコロナ禍でこれがいつまでどう続くか分かれへん、いつ地震が起るか分かれへん、こういう状況ではすぐにやってほしいんですよ。

それで僕、そのときも情報提供しているんですけども、避難所の指定というのは、町長の指定は簡単で、知事に通知して熊取町で公示をすれば手続は終わり、広報ほか地域防災計画等で周知すればよいので予算も何も要りませんよということをおっしゃっていただいたんですが、そうではない

んですか。避難所の指定。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）避難所の指定については、課長が申し上げたとおり、一定の地域防災計画に位置づけるということは必要になるかと思えます。手続として何か公示があるかというよりは、その指定に基づいた整備というものが大事であって、大学を指定して指定避難所としての活用をするのも一つではありますが、先ほど課長が申し上げたのは、我々がまずは避難想定を見た中で一定の避難者数を確保する分は今確保していると。多数の避難所を確保していくという考えについては、まずは先ほど申し上げた学校の中で、体育館以外の多目的教室なんかの利用を検討してまいります。その上でどうしてもまださらに避難所としての活用が足りない、あるいは避難の状況においては大学に行ったほうが避難しやすいというようなところについては、この協定に基づいて、大学側のご理解の下に運営を行っていくという前提で今考えているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）もうかなり前から言うているので、言うたか言うてへんのかちょっと記憶が定かじゃないんだけど、例えばということで私、地元の若葉地区の話を見せていただいたことがあると思うんです。これ、若葉の住民の方も非常に実はずっと心配されていることで、橋が落ちたら指定避難所に行けないという心配があるんですよ。あの橋で、あの坂道を上がって学校へ行くんですよ。その奥には医療大学があるんです。そういうことも踏まえて、若葉の自治会はもうずっと、かなり前から大学も法人会員として自治会に入っていたりしているんですよ。若葉の自治会活動の中にも、あるいは大学の学園祭なんかにも相互乗り入れして、学生は卒業したら変わるけれど、学園祭なんかに行ったってバザーなんかは若葉の子どもらが一緒になってヨーヨー釣りの店をやったり店番したり、そして若葉のお祭りのときに、集いには学生が来ていただいて、野戦病院じゃないけれどテントを張って餅をついて、腰が痛くなったらはりをやってもらおうとかいう実験台になったりもしたり、日頃からそういうふうなお付き合いを実はさせていただいているんです。

ですから、私も役員をしていたときに、やはり私らがまだ現役で働いているときは、昼間はいませんよね。共働きでお母さんもおれへん家庭もあるでしょう。しかし大学には、夏休みとか春休みやったら別やけれども、学生がおるから、すぐにやっぱり飛んできてくれて誘導してもらって、大学の敷地の安全なところへ連れていってもらえるよねというお付き合いを実はしているんですよ。そういうふうなこともあり、この一般質問、会派質問等でもPCR検査の件で大学の学長及び理事長なんかがお会いしていただけたというのも、実はそういうお付き合いが過去からあるがゆえに話を聞いていただいたことも実はあるんです。

ですから、今、何やかんや指定できるところからしていったらいいんですよ、手続的に公示をすればいいんやから。だから、体育大学なり観光大学ともこういう形でやりましたというのは、広報なんかで町長が写真なんかもあったように記憶しているんですけど、やっぱりそれぞれの大学の地域には住民の方が住んでいる自治会が複数関わってあるわけやから、そういうことも踏まえて行政はやってますよという、住民の方にお互い、大学は、それは誰でも入れる状態ではないですよ、普通のときは。しかし、いざというときは安心・安全のために町民や子どもやそういう方を守るために、体大にも行けますよ、そういう話については、指定していますよ、指定するについては、その協定を結んだ延長線上で指定も受け入れてもらいましたよというところまで持っていかなと、やった意味がないんですよ。

だから、いつまでにやりますとかいう話と違って、もう町長がこの時点、元年12月1日に結んでいるわけやから、これを成果として載せているわけやから、その成果はもっと裾野が広がる成果なんやということを、特に防災やから、そういうことをぜひ意識していただけたら、もっと幾重にもいくんですよ。

ですから、今言うたように指定避難所の話をしましたけれども、簡単やと言いました。例えば憩の家なんかでも、もうちゃんと耐震の部分が終わって、それでお年寄りを抱えているそれぞれの自

治会の役員があそこへ連れていくのは大変やなと思う前に、いや、ここの地域の老人憩の家は耐震化もできたからここも指定にしておきますよというような形をやれば、もっと自治会をやっている人はいろんな選択のメニューができて、地域の人々の信頼を得られると思うんですよ。

ですから、やはりそういうふうな部分を、今、平時やから、ウイルスで外に出て人を集めてはでけへんけれども、もう9月も終わりで、台風シーズンも何とか乗り切ったと思いますよ。その中で、今のうちに事務方の方がちょっといろんな応用問題をつくってやっていただくようなことを、ぜひ今日こういう機会でご確認いただいて町長からもハッパをかけていただいて、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

委員長（坂上昌史君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）令和元年12月1日なんですけれども、野津理事と藤原課長は別の部署で、当時私、防災総括班で直接大学のほうに交渉に行かせてもらってましたので、そのあたりの経過について簡単にご報告させていただきます。

実は、この3大学ともそのあたりの話、特に大阪観光大学なんかにおきましては、我々が行った時点で池の台の自治会が西小まで遠いということで、1次避難所としてまず2、3日だけでも、最初のところだけでも何とか大学で避難させてくれへんかという交渉も、実は我々の本当にもう2日3日ほど前に行かれていまして、当然我々も同じ話をさせていただきまして、指定避難所ということまでには各大学の事情もございまして踏み込めてないんですけれども、3大学とも最初の数日間の受入れというのは快くご快諾いただいております。

ただ、今後、指定避難所を先ほど町長が指定すればという話もあったんですけれども、このあたりについては今後、大学連携の枠組みも踏まえてまたしっかりと話をしていきたいと思ひますし、避難所だけではなくて、それぞれの今、文野委員からおっしゃっていただきましたいろんな応用問題、そちらについてもこの枠組みを生かしてしっかりと大学のほうと協議してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ちょっと文野委員の続きになると思ひますけれども、熊取町は3大学ありまして、昼間の有事の際に、そういう大きい規模の地震が起きた際に、先ほどから言われている指定避難所に学生たちもやっぱり、もうライフラインが止まってしまって道も大混雑で帰れないとなったときは、大学生たちとかは避難所に行くことは可能なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）学生の方でも避難所のほうにお越しいただくことは何ら問題ございません。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今、小中とありますけれども、それやともう全然足りないと思ひますので、こういうような大学と提携とかという話が出てきたと思ひます。熊取町民第一もありますけれども、誰しもが避難所に行ける体制をいつでも整えておかなければ、必ず夜に来るわけでもないし朝方に来るわけでもないし、今真っ昼間に来る可能性もどこにでもあるんで、その辺ちょっとやっぱり……。大学生の数は何万人といますよね、恐らく。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）直近、令和2年5月1日現在で3大学から集約した数字でいきますと、およそ1,380人程度いらっしやいます。

（発言する者あり）

企画経営課長（近藤政則君）全体、中高合わせて6,000人程度いらっしやるんですけれども、そのうち大学が5,200人程度いらっしやいます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）1個の避難所に入れる数といたらどれぐらいになりますか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。



危機管理課長（藤原孝二君）まず、こういう日中、まだ学校もやっているようなときとなれば、一般の企業でもそうなんですけれども、一斉には帰さないというような形での多分取扱いをなさっているかと思うんです。例えば、もっと夕方になって帰宅時間となった場合は、ご自分の命を守るというところで一番近い西小学校であったり南小学校であったりとか、そういったところに避難していただくことになるのかなというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）1か所に何人収容できますか。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）大体500人から600人ぐらい、各小学校の体育館においては収容人数はそういう規模になっております。最大3,245人収容できるような想定になっております。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、最大で3,200人程度でしたら、大学生だけでももう満タンになってしまったというようなことになりますよね、今の状態でいけば。なので、やっぱり数は増やしてほしいなと思います。そういう形で、やはり有事の際にはすぐに避難所を開設できるような体制をこれから町長を筆頭に取っていただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

ただ、大学のほうではそれぞれの有事の際のマニュアルというのをつくっていらっしゃるしまして、帰宅困難になった学生を施設内で受け入れる、それは逆に確保されておまして、その話の延長で、逆に近くの住民は、今先ほどの文野委員のお話で、いきなり地域住民を全部というのは難しいんですけども、お近くの若葉であったりとか池の台であったりとかというところは、指定避難所に行くまで道が寸断されていた場合とかはうちで受け入れますというような、そのようなお話はいただいております。

ですから、ご質問の学生のほうは、自分の学内でしっかりと滞在できるように確保されているということでございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ありがとうございます。

ちょっとまた戻りまして、消防団のことで聞き忘れていた点があります。

報酬に関してですが、多分これは国から、来年度からですか、今まで分団に対しての報酬を一括で渡していたのが個々の口座に振込になったと聞いたんです。その経緯を教えてください。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今おっしゃっていたように、来年度じゃなしに、もう今年度も各個人の口座をお聞きしてございます。

その経緯につきましては、すみません、詳細は私ちょっと聞いていないんですけども、他団体でそういった団員の手元に届いていないというような事情があったというふうなことは聞いたことがございます。ですので各個人にきちっと報酬が支払われるというふうに聞いてございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）熊取町の場合も、各75名の団員の口座に振り込まれて、それをまた団員が下ろしてきたりして分団に集めるという作業になると思うんです。各個々、報酬を勝手に使いなさいという方向ではいけないと思うんですよ、今の熊取町の消防団の中では、すごく手間が増えたなと僕からしたら思うんですけど、そういうことは耳にされていないですか。1回個々に入れたものをまた全部分団に回収するという話は聞いたことないですか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）すみません、私、ちょっとそこは、今、全額であるとかそういったようなところも含めて、自分たちの中で運用するに当たって幾らか例えば集めるというようなことはある

かもしれませんが、その辺の詳細については聞き及んでございません。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今月の定例会、代表質問のときにも、後継者不足、高齢化が問題になってきているという話をさせていただきましたが、先ほどから防災士に対しても避難所に対しても、何か災害があれば必ず消防団員というのはすごく必要不可欠なポジションと思います。普段、恐らく年間何日ぐらい規律訓練とかありますか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）火災出場じゃなしに訓練ということでよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）全体的に出初め式も込みでの出動回数です。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）分かりました。先ほど申しあげました決算ベースで申しあげます。

令和元年度の出動が298回、延べでございます。また、訓練では1,317回、警戒のほうで260回、啓蒙に50回。昨年度は先ほど申し上げた規律訓練がございまして、そちらに252人の方にご出場いただいております。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）年間で、そしたら1,317回というのは、各5分団のうちの器具の点検とかも入っていますか。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）入ってございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）皆さんもご存じのように、78名が298回、1,317回、260回、50回という、操法があったんでちょっと回数は多いかもしれませんが、夜も休みの日も時間を割いて出ています。

そして、質問でも言いましたが、野津理事からは熊取町は100%足りていると、人が。でも、熊取町というのは1分団で15人なんです。泉佐野市が一番多いところで30人、1分団で。貝塚市では25、泉佐野市の一番少ないところでも22人となったら、1分団15人というのは50%ぐらいしかないんですね、よその分団で比べたら。だから、100%足りているというのは全く足りていないんですよ、よそと比べたら。だから、よそは報酬を上げたりしてどないか……。

ほかの議会でも、自主防、災害に対してはすごい危機感を持って取り組んでおります。泉州消防が広域にもなりましたし、でも、先ほどから言うように後継者が足りない、高齢化になっている中で、やはり僕がもう一般質問でも言いましたが、どないかしてよその市町のように報酬なりを上げていっていただいて、お金だけではないんですが、これだけ年間、数が出ていることを考慮していただいて、もっと消防団の士気を高める……。士気は高いと思います、僕から見ても熊取町の消防団員は。でも、やはり中にはそういう、一昔前じゃないんですけども、サラリーマン化して訓練にもなかなか行けないというちょっと幽霊的な感じになってきつつあるかなと思いますので、できるだけそういうところも加味していただいて、報酬アップか何かしら考えていっていただきたいなと。でないと、もう後継者がおるんやったらいつでも辞めるでという声はすごくあるんです。そうなったらもう消防団自体が機能しなくなるんで、やはり今のままでいけばちょっと危ないかなというのが僕の中であるんで、15人が100%というのは、熊取町では100%ですけど、よその自治体では15人というのはめちゃくちゃ少ないというのは覚えておいていただきたいなと思います。

消防団に関して今回がみがみ言いますけれど、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）すみません、あえてちょっと申し訳ございません。

いろんなご意見ありがとうございます。これはしっかりと真摯に検討してまいりたいと思います。ただ1点、報酬につきましては、各近隣自治体に比べて熊取町が特段安い金額でこき使っている

ということではなくて、適正な額をお支払いした中で今後の適正な運用についてはしっかりと検討してまいりたいと思います。

また、他の自治体の団員の定数に比べると少ないというのも、これは管轄エリアであるとか自治体の広さであるとか、そこによってもいろいろ規模の設定は違ってまいりますので、一概に人数だけでは比較できないということも一定ご理解いただいた上で、これは適正にしっかりやってまいりたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）よその報酬もそうですけれど、熊取町独自の何か手当なりをまた復活していただけるようにお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）207ページへいきます。防災士です。

いろいろ皆さんからお話が出ておりましたけれども、防災士90名の方が今できておるといふうな形になっておりました、凶面上で勉強して通ったというふうな形になっているんですが、実際の災害の対応力です。この辺の向上についてはどういうふうにご考えておられるのか、この辺ちょっとお尋ねしたいなと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）防災士の方のフォローアップにつきましては、これまでもいろいろご質問等いただいているところでございます。

まず、他市の防災士のアンケートを見せていただくと、やはり少なくとも研修、そういったセミナーに参加したいというふうなお声があったところは拝見してございまして、本町におきましても今年度、防災講演会を開催する予定としておりましたが、コロナ禍ということでちょっと開催のほうは現在見合わせているというような状況でございまして、まずは講習、セミナーを受けていただく、また、地域での自主防災組織の訓練にご参加いただきたいなというふうにご考えておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。今のところは座学をメインにというふうな形で考えておられるということなんですが、いつときいろんな形でボランティアの皆さんを募ってというような、バスを出すというふうなこともありましたけれども、災害の対応力を一遍に上げようと思ったら経験してもらうのが一番手っ取り早いのかなというふうに思ったりします。そういったことも段階を追って、課長がおっしゃったように、セミナーからしっかりと頭の中を鍛えていただくといいなところから、だんだんと現場に出てもらうというようなことも視野に入れていただきたいなというふうに思います。

議員の中でも防災士を取られた方が何人か出てきておりますし、我々も、やはりそういうふうな大きな災害があったときには現地に出向いたりもいたします。そこで実際にやっておるような姿とかも見たりしますので、そういったものが災害の対応力につながるのかなというふうに思います。やはりステップアップするように、今は座学をメインにご考えておられるようではございますけれども、実際にそういった現場に出向かれるというふうなことも考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、私のほうから1点だけお聞かせ願ひたいと思うんですが、77ページ、くまとりふるさと応援基金積立事業です。これについては先ほど来、ふるさと応援基金についての質問がありました。また私も歳入のところでこれに関連した質問もいたしましたが、ここで1億1,849万9,411円と、1億2,000万円近い金額がくまとりふるさと応援基金という形で積み立てられているわけなんです。この金額を積み立てるということに関しては、どういう根拠でこの数字にな

ったのか、その辺の判断の理由をお聞かせ願えますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）いただきました寄附の合計、約2億2,000万円程度でございます。これに対応する経費として、歳出のふるさと応援寄附事業でもございますが、歳出額が1億700万円程度でございます。それぞれの経費を案分した上で、それぞれの寄附の指定の項目ごとに案分しまして、経費を控除いたしましてそれぞれの項目ごとに積み上げた数字が、ここにあります基金積立金の合計になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、指定のあったものでも取りあえず基金に積み立てたという形になっているのかなと思いますが、ふるさと応援寄附で必要経費を引いてプラスになった部分で活用した部分というのはあるんですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）令和元年度分につきましては、委員おっしゃるように一旦全て積み立てております。しかしながら、先ほど歳入のところで説明させていただきましたさらに前年度分、こちらについては活用させていただくということで、つまり、頂いた年度、当該年度に使うというわけではございません。当該年度プラス1年度以降にその活用をしていくという流れになっておりますので、その年度が一致しないのはそういうところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。当該年度の分は取りあえず積み立てると。

そうしますと、前年度分で取り崩して活用したというのは、防災基金に組み替えるような形のはございました。防災基金以外の分で活用した分というのはどういう内容でしたでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらにつきましては、基金繰入金としまして先ほど10億円の防災基金に加えまして、午前中の繰り返しになりますが、老人憩の家の耐震工事の3,200万円、あと共同事業の180万円、こういったものが主な活用の内容になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。午前中にも聞きましたけれども、そういう部分に前年度分は活用したということで、当該年度の分は積み立てたということですね。理解いたしました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

2班の説明員と交代するため、ただいまから15時20分まで休憩いたします。

---

（「15時01分」から「15時20分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、45ページのカリキュラム・マネジメント調査研究事業委託金20万円についてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）それでは、カリキュラム・マネジメント調査研究事業委託金について説明します。

令和元年度、大阪府教育委員会から委託を受けて、熊取町立西小学校において新学習指導要領で求められるカリキュラム・マネジメントについて研究を行うための委託金となっております。府から受けた委託金が20万円で、そのうち謝礼金として8万円、消耗品費として12万円使っております。以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）西小学校、これは手上げ方式なんですか。

委員長（坂上昌史君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）西小学校が希望して委託を受けたということです。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その分の研究結果というところにつきましてはどのように評価されるというか発表されるというか、その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）この事業につきましては昨年度と今年度の2年間の事業となっております。今年度は昨年度の研究結果とともに研究結果をまとめ、成果をまとめて、リーフレットとして府から配付されるという形になっております。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。またその結果を基にどのようにほかの学校等に波及するというか、還元と言ったらおかしいですが、それを基に進めていくかという、指導要領と言っていましたね。その辺のところ、進路指導と言っていましたか。指導要領ですね。その辺についてどのように各学校に活用していくのかというところはどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）西小学校につきましては、研究のテーマを食に関する指導というふうにしておりまして、他教科とどういうふうに絡めて学習を進めていくとより効果的なのかということの研究しておりますので、そこで得られた成果については、また各学校のほうへ周知していくという形を取っていきます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。食育というテーマということですね。

次にもう一個、入のほうで51ページのところに雑入等があるわけなんですけど、今回、令和元年度において総合体育館の指定管理利益還元金というものがありません。その辺のところについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）総合体育館等指定管理業務利益還元金につきましては、指定管理者との間で基本協定書を結んでおり、第51条利益の還元の規定に基づき、指定管理者の収支において利益が生じた場合は利益額の50%を熊取町に還元するとあります。令和元年度の還元金につきましては前年度の収支になりますので、前指定管理者の収支がマイナスであったことから還元金がありませんでした。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）前指定管理者がマイナスだということですか。その辺のなぜマイナスだったのかというところを教えてください。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）平成30年度の収支が次の令和元年度に還元金として反映されます。平成30年度ですが、1億5,298万473円が収入でございます。支出が1億5,338万5,359円で、差引きをしますと40万4,886円のマイナスという形でしたので、還元金がなかったというものでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）これは、平成30年度は前指定管理者ですよね、現在の指定管理じゃなくて。ということは、前回の指定管理者の運営の下で支出が収入を上回ったということですよ。その辺のところはどんなふうに町としては考えておられるんですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）例えば、修繕料が増えたりとか、入ってくる本来の収入、教室とかそういうものが少なかったりとか、そういったことで支出のほうが増えたということでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

そしたら、令和元年度、今新たな指定管理者が代わって運営しておりますが、令和元年度から2年度におきましても総合体育館の修理等、プールの修理等いろいろやっておりますよね。そういった修理をやっている中で利用できないということで、利用者も減っております。先般の教育委員会の事業報告の中でも総合体育館の利用者が約3万人近く減っているという報告があったんですけども、そんなことを踏まえますと、さらに支出が収入を上回るというふうになるということが考えられるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）令和元年度につきましては、コロナ禍によりまして当然利用料が減ったりもしておりますし、修理とかそういったことによって利用者が減るということで、マイナスというような報告になっております。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）コロナの関連に関しては仕方がないかと思うんですが、収入が減るところにつきましては、今回新たに指定管理者が代わった段階で、しっかりとまた事業の拡充というか、利用者が増えるように、そういったものもしっかり取り組んでいただき、収入増に対する努力もしていただくことが必要かと思うんですが、その辺のところの協議とかいうものはしておられますか。

委員長（坂上昌史君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）まず、今年度の指定管理者の利益還元、今、課長が申しましたとおり、もう既に5月からの事業者からの事業報告書を頂いてございますので、マイナス1,237万8,739円という数字が出てございます。

これにつきましてはの内容でございますけれども、指定管理者として初年度ということで、いわゆる利用者、教室参加者を含めてお知らせ文書などの通信運搬費、それから広告等の印刷製本費、またトレーニング機器等の入替えとか新たな備品購入費、そういったもので支出が増えたということで、やむを得ず、先ほどの収支につきましてはマイナスというところになってございます。

今、委員おっしゃられたように、やはりこの辺プラスにしてもらいたいので、先般の指定管理者の連絡会におきましても、今ご指摘いただいたとおり、今後、またプラスということでの努力をこちらからもお願いさせていただいたところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。またしっかりと、コロナ禍もありますが、利用者増に向けて取り組んでいただきますように、指定管理者のほうにしっかりお話ししていただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）渡辺委員の今、ひまわりドームの質問がありましたけれども、私も一般質問させていただきます。その中で気になる点が2点ほどありまして、一つは平成30年度と元年度の利用者

アンケートを見ますと、やはり雨漏りのことが出ています。現場へ行きますと、メインアリーナの観客席のちょうどランニングコースの端、そこサブアリーナの臨時の駐車場側の屋根から雨が漏ると。利用料を頂いているのに、これ、いつ直るんですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）ご質問の雨漏りの件でございます。委員ご指摘のとおりですね、お金をもらって営業をさせていただいておりますので、当然雨漏り等は非常に気になる点でございます。ただ、雨漏りにつきましては非常に対処、どこからどのような経路を伝って漏っているのかという調査が非常に難しいところがございます。過去にも、ほかの部分ではありますけれども、雨漏りの修理をした経緯がございますけれども、なかなかちゃんと直すのに至らないというところがございます。

今回の一般質問でもございましたが、非構造部材、いわゆる屋根の部分です。これはもう改修しないといけない、耐震の工事をしないといけないということがございます。これにつきましては、もう足場も組んで根本的に屋根の部分全て調査してやりますので、このときに併せて根本的な修繕はさせていただきたいと考えております。

ただ、おっしゃるように、対処的にできる部分があるのであれば、当然その方策も考えていかないといけないというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今説明いただいたのは恐らくメインアリーナの雨漏りの件だと思いますけれども、これももう数年雨漏りがしています。私も雨の日に歩くときがあるんですけども、下にずっとバケツを受けています。それは、今説明があったように非構造部材ということで抜本的なものが必要かも分かりませんが、2階部分の廊下のところも雨漏りがしておったんですけども、いろいろ工夫してくれて、それでコーキングを何重かにすることで雨漏りが止まったこともあるんです。

特にサブアリーナのほうは利用が多いんで、臨時駐車場のほうからの横からの雨が漏るといのは聞いています。何か抜本的なものが最終的に必要かも分かりませんが、応急的なもので何か対応できるようなことがあるんじゃないかと思うんです。そのあたり、どうですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）その部分はおっしゃるとおりでございますので、方策のほうは今後考えさせていただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）もう一点は、利用者アンケートを見ていると、平成30年度も平成元年度も、これは指定管理者が代わって毎年アンケートを取っているわけですけども、要するに、ひまわりドームができてからもう23、4年ですか、たつわけで、相当古い部分が出てきています。

一つは、今年当初でしたか、補正予算を取っていただいたシャワーとかプールの暖房関係のボイラー関係の予算、これは10月ぐらいに改修があると聞いているんですけども、大体いつから使えるんですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）今年第1号補正で予算を取らせていただきまして、ボイラーのほう、開館当初から使っている2基のボイラーなんですけれども、こちらの取替えをさせていただいております。当初は9月中に使えるようにと我々考えておったのですけれども、実はほかの部分にも具合の悪い、いわゆる圧力を調整する部分、この部分がエラーを起こして、去年修理させていただきました中央制御盤のほうからエラーがなくなるというような現象が出てきて、これを修理するに当たりましては一旦ボイラーの中の水を全て抜かないといけないということが分かりました。よって、一旦そのときは休館せざるを得ない部分がございます。ちょうどこの10月のお祭りの時期に毎年休館して、修理ですとか点検を一斉にする日というのを毎年取っておるんですけども、そこを利用いたしましてその部分を修理させていただいて、それで修繕のほうを完了させていただ

きたいなと考えておるところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） アンケートの中に、冬に温かいシャワーを浴びていたら途中で水が出たということ  
で苦情が何人かあるんですけども、そういう部分はその修理で解決できるんですか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） 解決できると考えております。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） あと、これは将来的なものかも分かりませんが、洋式トイレが男女とも、男子だったら和式も含めて大のほうは4つ5つある2階だとか、1階もそうなんですけれども、今の時代、もう学校のほうも皆洋式化しておりますし、ほかの公共施設も洋式化しているわけです。この取組については計画的にやっていただくということを聞いているんですけども、そのあたりの進め具合というのはどういう予定ですか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） おっしゃるとおり、ひまわりドームのトイレの洋式化についても、既に相談といいますか、打合せを進めてございます。まちづくり計画課と設計関係のこと、それから財政とも調整をさせていただいております。実のところ、何度か補正予算で取ろうと今年もやったんですけども、やはり財政面の部分、それから計画の部分で、この工事を行うと非常に大きな騒音が発生するということが分かりまして、この工事の実施には休館をしないといけないのではないかというふうなまちづくり計画課のほうから指摘を受けているところでございます。

今後とも、早期の実現を目指して相談を進めていきたいと考えておるんですけども、今、その内容について進めている状態でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） また計画が定まったら報告いただきたいのと、それと、2階のメインアリーナに入っていくところの男女のトイレの入り口に多目的トイレがあるんです。ここは洋式になっていますけれども、ほかの公共施設であるオストメイトがないんです。今、私、男性用のしか入っていないんですけども、そこなんかやったら鏡を移動すれば簡単につけられると思うんです。そのあたり、ちょっと検討いただけませんか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） 当然、和式を一つ残して、全てそれぞれのトイレについては洋式化を進めていく計画でございますので、その工事に併せまして、必要性を考慮いたしまして検討いたしたいと考えます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 私が言っているのは、洋式化は計画的に進めていただければいいと思います、要するに補助金もない、休館もせなあかんというような条件の中で。ただ、多目的トイレのオストメイトについては、独立した部屋ですので、やっぱり一緒にやるというよりは段階的にできることからやっていくのか、公共施設、利用者が年間20何万人もある施設、またメインアリーナでは車椅子のバスケットとか、そういう障がい者スポーツも結構やっていますので、そういうものをそろえていかなあかんのじゃないんですか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） 分かりました。検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君） 質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べて、3問程度に区切って行っていただきますようお願いいたします。



それから、意見・要望については、後ほど質疑終了後、時間を取って承りますので、言いたいことはいっぱいあると思いますけれど、皆さんよろしく願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、私のほうから31ページのところでお尋ねします。

中ほどに社会教育使用料、公民館使用料、町民会館使用料等ございます。この中で、教育・子どもセンター使用料や交流センター使用料はさほどでもないんですが、公民館使用料、そして町民会館使用料が前年度に比べてかなり大きく減っているようです。これは恐らくコロナの影響もあるのかなと思うんですが、公民館使用料、町民会館使用料など、一定減少が見られる点についてご説明願います。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） こちらにあるもので公民館、町民会館、それから教育・子どもセンター、交流センター、これについて説明をさせていただいたらよろしいでしょうか。全てと。はい、分かりました。

それでは、原因につきましては委員ご指摘のとおりでございまして、コロナの影響で現実には今年3月4日から休館をいたしておた。それ以前から当然影響のほうは、世間的にも言われておりましたので、使用を控えるという方が出てまいりました。それにつきましては、使用料につきましては返金をいたしてございます。普通でしたら、例えば8日を切りますと半額は頂くというような措置を取るんですけども、このことにつきましては全く使用者に責はございませんので、無条件で全額をお返しするというようなことさせていただきました。

というわけで、まず、ちょっと順番があれなんですけれども、煉瓦館、全てそうなんですけれども、もともと歳出を組んで還付をいたしているというようなことを取っておりませんで、歳入で入ってきた料金をそのままご本人にお返しするという歳入の還付を行ってございます。煉瓦館につきましては、3月中に41件、21万2,400円還付してございます。当然、影響はこれだけでございまして、もちろん申込みのほうにつきましても、3月に限らずに、1月以降どんどん減っていったというような現象が起こっておりますので、その分で収入のほうは減っていると考えていただいたらよろしいかと思います。

続きまして、公民館の還付ですけれども18件で2万4,700円、町民会館は9件で3万350円、それから教育・子どもセンターにつきましては18件で5万7,100円の還付をいたしておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 大体理解いたしました。

現在は社会教育施設については使用の制限ということはないかと思うんですが、ただ、依然として感染が続いておりますので、利用控えというのも起こっているかと思うんです。現在の利用状況というのは、1年前と比べると大体のところどういう状況なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） すみません、正確な数字を今、手元に持ち合わせていないんですけれども、感覚的なものでよろしければ、やはり半分から、多くても3分の2ぐらいには減っているという感覚がございまして。当然、還付につきましても、今もそういう理由でもうやめるという方については続けてございまして、そういう状態でございます。

使用制限につきましては、大阪府のほうは最近またちょっと緩和されておりますけれども、定員人数に対してはやはり半数ぐらいに抑えてくれと。それから、当然消毒、使用するには名簿を出してくれよというお願いはしておりますので、一応制限のほうは今もかけさせていただいているというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。いろんな団体が利用しているかと思うんですが、サークルで利用している方々にとって非常に不安な状況が続いているんです。中には、このところもう活動停止のような、活動休止状態になっているようなサークルなどもあるんでしょうか。分からなければいいですよ。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）すみません。サークルでも、今停止しているよというのは我々のほうでつかんではおらへんのですけれども、ほかに、子ども広場等でもご協力いただいている団体等ございます。ああいうところは、もう今年の活動は控えるよというようなところも幾つか聞いてございますし、またあちらのほうも活動は本格的に全然始められていない状態でございますので、当然、施設の使用団体につきましても休止状態になっているところはあるように感じられます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）社会教育施設といいますと、例年、11月だったと思いますが、文化祭という形で大きなイベントがあるんです。恐らく今年度は文化祭はもう中止ということになっているのかなと思いますが、公民館、町民会館等で予定されているイベントなどは、今年度中はほぼ中止の状況なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民文化祭については今年度中止ということで、あと、講座につきましては開講しております。募集して行っているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。講座は開講しているということで、大勢が集まるようなイベントが中止という状況かと思うんですが、そういう中で、高齢者の方々の利用というのも非常に大きいかと思うんです。ぜひとも、高齢者の方々がもっと社会教育施設を伸び伸びと利用できるような状態に復活してほしいなと願っておるんですが、別の項目でお尋ねします。

37ページの国庫補助金、教育費国庫補助金のところですが、決算附属資料と併せてお尋ねしたいんです。

決算附属資料の34ページのところには教育費関係の事業費について財源内訳等詳細に書かれておりますが、学校施設環境改善交付金、これ明許繰越ですが6,328万円、これについて、決算附属資料のところにも国・府支出金ということで6,328万円が書かれております。その隣に地方債ということで書かれており、その隣にその他特定財源1,656万6,000円とあるんですが、このその他特定財源というのは何なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）答弁大丈夫ですか。東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）少し調べさせてください。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）また後ほど結構です。

明許繰越の事業、たくさんあるんですが、国・府支出金と地方債だけで完結しているものとその他特定財源が入っているものいろいろなございましたので、その他特定財源というのは何なのかなと思ひまして、一般財源はゼロなんですけれども、また後ほどお聞きしたいと思ひます。分かりましたか。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）繰越明許費が、繰越ししたときの一般財源というのは一般財源の列ではなくてその他に入るということで、繰越明許費繰越金がここでいいます1,656万6,000円の数字となります。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、このその他特定財源というのはもともとの一般財源が繰越したも

のだと、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、この1,656万6,000円というのは、決算書でここに出てきているんですが、この年度にここにお金が入ってくる時点では、いつの時点でこの数字が表れているんですか。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）繰越明許費繰越金というのは、決算書上は歳入の中で全部固まって出てきていますので、決算書の49ページなんですけれども、上段のほうに前年度からの繰越金、これは実質収支の分なんです。その下に繰越明許費として財源を持ってきた部分、この中は全ての繰越事業費のうち的一般財源分が全部総括して入っていますので、そのうちの一部が先ほどのその他ということでご理解いただければと思います。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。決算書49ページの繰越明許費繰越金の中に含まれているということですね。だから、その他特定財源で繰越明許関係で入っているものというのは、全てそういう形で入っているというふうに理解してよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）一部、憩の家の分については、通常の一般財源というよりも基金から一旦繰り入れて持っていつている関係で、純粋な意味での一般財源とはちょっと違うかも分からないんですけど、基本的には繰越明許費として持っていっただけがここに入っているということでご理解ください。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

もう一点、同じく教育費国庫補助金のページですけれども、文化財保存整備費補助金（明許繰越）3,286万4,000円というのがございます。これが決算附属資料では36ページから38ページにかけて関連するんですが、これを決算附属資料の数字と見比べますと、これは1つの項目の部分かなと思ってはいたんですが、決算附属資料の38ページに文化財災害復旧事業の明許繰越がございまして、その分の国庫支出金が2,805万円ということを出てきております。

また一方で、36ページの一番下のところで、これは明許繰越にはなっていない部分なんです、文化財災害復旧事業、これの国庫支出金が481万4,000円となっております、この部分と38ページの国庫支出金の額を足したらちょうど3,286万4,000円になってくるんです。何かややこしいこと言っていますが、明許繰越の文化財災害復旧事業と明許繰越ではないほうの文化財災害復旧事業、両方足したのが3,286万4,000円なんです。決算書ではここをまとめて明許繰越ということになっているんですが、その辺の事情をご説明願います。すみません、ややこしい質問で。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）こちらも、元データを確認させていただいて、後ほどお答えさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。別にどうこう言うほどのことではないんですけども、ただ、決算書37ページの教育費国庫補助金のところの一番下の部分の文化財保存整備費補助金（明許繰越）となっております、これはこの部分全体を指す明許繰越という説明かなと思ってはいたんですが、決算附属資料と照らし合わせて見ていると明許繰越の分と明許繰越でない分との合算の数字がここに出ているということで、これは、ただ単に説明を省略しているものなのか。あるいはちょっと間

違った表記なのか、その辺確認しておきたいと思いましたのでお尋ねしました。また後ほどで結構です。

取りあえず、歳入に関しては私のほうは以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 教育費、災害復旧費に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）211ページの学習支援ボランティア派遣事業73万7,000円の分なんですけど、施策の説明書の16ページを見ていただきたいんです。

今回、学習支援ボランティアの謝礼金等上がってきているわけなんですけど、登録人数が60人ということになってるんですけども、昨年度は80人いたと思うんですけど、減った理由につきまして説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学習支援ボランティアにつきましては、主に教員を目指す大阪体育大学の学生に来ていただいているというところです。当然、学生への説明ということで、年2回から3回大阪体育大学へ出向いてガイダンスを行っております。例年と同じような回数、説明してやっておるんですけども、人数のほうがなかなか集まらなかったという状況、当然、他市町でもこの取組を、以前であればあまり他市町はされてなかったんですけども、他市町も取り組まれているというところで、なかなか人数が昨年に比べると減っているという状況です。

ただし、インターンシップということで、大学の授業の一環としてインターンシップ生を昨年度も受け入れております。その学生につきましては45名を受け入れております。大体1名につき12回来ていただいておりますので、全てで540回入っていただいているということですので、学習支援ボランティアの登録の人数のほう少し減っておるんですけど、インターンシップの学生にもたくさん入っていただいて、子どもの支援であったりとか先生のサポートをしていただいているという状況です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、学習支援ボランティアとインターンシップで入ってくださっている学生との待遇やら中身の違いというものはあるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）インターンシップ生につきましては大学の授業の一環として来ていただいております。ですので、こちらから謝金をお支払いすることなく、授業の一環として授業に入っていただいて子どものサポートをしていただく。

学習支援ボランティアにつきましては1回1,000円という謝金をお支払いして、やっていただく活動についてはほぼ似ている活動になるかなというふうに思うんですけども、違いにつきましてはその点が違う点かなというふうに思っています。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。インターンシップで入ってくださる学生は、授業の一環、教師を目指す方というところで経験していただくということになっているのかと思います。

そして、学習支援ボランティア、登録人数が減っているんですけど、結局、派遣した回数というのが昨年度に比べて、今これ延べ651回となっていますが昨年は593回になっておりまして、昨年より学校に支援してくださった、サポートしてくださった回数は増えているわけなんで、お一人お一人

の派遣回数というのが増えているのかなというふうに思うわけなんです、その辺のところの学生、ボランティアの負担というものはないでしょうか。その分登録者を増やそうと思ったら、今、1回1,000円という金額の見直しとか、そういったものについてはどんなものなのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 例えば4回生であれば、授業がほとんどないのでほぼ毎日来てくださる学生もおられたりしています、そんな多くの学生ではないんですけども。ですので、当然来ていただく学生についても教員を目指す学生ということで、学生にとってもやはり現場に入って子どもたちの様子であったりとか、先生がどのように授業なさるのかというのを見て、それが学びにつながっていている。主体的に自主的に、週1回だったけれど2回、3回来てもいいですかというふうに言ってくださる学生もおられますので、当然、大学生ですから自分の学業が本分やというふうに思っております。その空いている時間に来ていただいているということで、意欲的な学生に来ていただいております。

謝金についても、学生によってはそんな頂けるなんていうふうな学生もたくさんおられますので、謝金についてはもう現状を維持しながら、意欲的な学生に来ていただいて学校のサポートをしていただきたいなというふうに考えています。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

今年はコロナ禍なので、今年の状況はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 今年度の現段階での登録人数は32名ということで、例年より少し数が少ない状況です。実際、活動を開始したのも学校が本格実施しました6月の中頃から、学習支援ボランティアに入らせていただいておりますので、現在はそのような状況です。

ただ、次々と大阪体育大学のほうから学生を登録したい、活動したいんだけどもというような連絡もいただいておりますので、できるだけ多くの学生に入らせていただいて、子どもの学習のサポートに当たってもらいたいなというふうに思っています。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 本町は大学が近くに3校、ほとんどが体大が主かもかも分からないんですが、あるというところで、学習支援ボランティアの学生のサポートというものが本町のリアルメリットかなというふうに思っております。大体、登録されている学生というのは体大の方ですか。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 昨年度でしたら、大阪体育大学の学生が47名、他大学が6名、社会人の方が7名ということになっております。例年、学習支援ボランティアの8割が大阪体育大学の学生という感じになっております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。体育大学の学生なので、サポートしてくださる授業というのはやっぱり体育関係、体育の授業が多いんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 体育大学のほうは教育学部もございまして、小学校については全ての教科に入らせていただくと。中学についても、体育に入っておられる学生もおられますし、当然教科の授業にも入らせていただいているということで、活動いただいております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。本当に小学校等の運動会を見たときに、学生がたくさん、若い方がスタッフとして先生と一緒に交ざってやったださっているのを見て、やっぱり子どもたちもそういった若い学生と一緒に授業を受けられることが一つの町のメリットかと思っておりますので、またしっかりと、今回、今年は大変厳しい状態ですが、またしっかりとPRしながら派遣授業を推進してい

っていただきたいと思います。お願いします。

次に、213ページの外国青年英語指導助手招致事業につきまして、これも本町におきましてはALTを各小学校に今回、計6人配置していただいているというところなんです、この部分の状況につきましてちょっとご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）昨年度につきましてはALT6名ということで、小学校に3名、中学校に3名配置しております。各小学校には週3日ALTを配置、中学は毎日、週5日間配置ということで、主に英語の授業に参加していただいて、担任の先生あるいは英語の先生と2人で英語の授業をしていただいていると。当然、丸1日学校におりますので、英語の授業のみならず、休憩時間であったり一緒に給食を食べたり、子どもたちが生活の中でも英語を使う機会であったり、あるいは多文化を感じる機会であったり、そういった機会を設けられるようにというふうにしております。

あと、今年は残念ながら実施できなかったんですけども、昨年度につきましては英語村ということで、例年、夏に煉瓦館において小学校1、2年生、また3、4年生対象に、ALTがゲーム等を考えて、そこに子どもたちが楽しみながら英語に触れるという機会を設けております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）これも本町のPRする施策かと思うんですが、小学校でも英語が教科になったというところで、生の外国人の英語を聞けるというところで、英語に対して抵抗なく入っていけるというところは大きな事業かと思うんですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でALTを6人配置するというのが今できていることを自己評価としてAとしているわけなんです。ずっとこれだけを目指しているわけなんですけれども、やっぱり子どもたちの外国語に親しむ意味の中で、ただALTの先生と親しむだけではなくて、やっぱり英語力を向上させていくということも必要かなと。せっかく外国人の生の英語を聞いている中で、そういった環境の中で授業をしておりますので、やっぱり英語力を向上させるためにそういったものも今後考えていかなければいけないんじゃないかなと、ただ親しむだけというのではなくてね。今まではそれで来たけれども、次の段階としては、せっかくALTをそれぞれ、小学校で3名、中学校では3名、6人ですが、身近にそういった外国人指導助手がいてる中で、そのさらなる事業の推進という形で英語力を高めるために、よく坂上昌史委員長が言ってはりましたように、英語検定、そういったものも次の段階として推進していく。助成しながら、田尻町はやっているんですね、英語検定の。そういった検定を受ける人を応援しながら英語力を上げていくということも、今もう次の段階に来ているんじゃないかなというふうに思っております。

その辺のところ、この間の地方創生戦略会議があったときに、私も傍聴させていただいたんですが、そこでも委員の意見として、英語検定というものも入れていったらどうかと、成績を目標にしてはどうかと出ておりました。そういったところについて次の段階として考えていくべきかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）ALTの配置につきましては、やはり外国語教育、外国語を習得するためには子どもたちの努力も必要やというところで、意欲的に英語を学びたい、難しいけれども頑張りたいという子どもたちの意欲を向上させたいというところで、その一つとしてALTの配置というところでさせていただいております。

新学習指導要領の中にも、実はやり取りする力、そこを育成しなさいというふうに、新しくそういった項目が盛り込まれております。当然、ALTが授業の中に、あるいは生活の中にいることによって、先生とALTが直接やり取りする場面を子どもたちが見ることもできるし、ALTが直接子どもたちに英語で聞いて、それに対して子どもたちが即興で答えると、ALTがいることによ

て自然と授業の中でもそういった機会をつくることができているなというふうに思っております。まず、どの子どもも英語に興味、関心を持てるためにALT配置をというふうに考えているところでもあります。

英検等につきましても、当然それが子どもたちの学習意欲につながるというところもあるかと思っておりますので、そのあたりについても現在研究をしているところです。ご意見を先ほど聞かせていただいて、どの形が子どもたちの意欲に、あるいは英語をさらに勉強したいという気持ちになるように、あるいはそれが生活にまたつながって、英語だけじゃなくいろいろなものを、大変なことがあっても頑張っってやっていきたいという気持ちにつながるような取組をしていきたいなというふうに思っておりますので、英検については現在研究中ということでご理解いただければなというふうに思います。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 研究していただきたいと思うんです。

KPI、Aになっているんですが、今後の取組の課題の中でALT自体の指導力の向上を図ると。だから、ただそれぞれ6人配置していますよというだけではなくて、ALT自身の指導力向上もやっぱり必要で、それが子どもたちに波及していくわけでもありますので、それをするためには、やっぱり子どもたち、今度から受験の要件にもなってくるんですか、英語検定というのが。ですので、英語検定を受ける人を増やすというところがALTの指導力向上の一つのバロメーターになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、またその辺のところは協議をしていただきたいなというふうに、推進していただきたいなと、今後の次の段階としてね。お願いしておきます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） ページ数でいうたら211で、教育委員会の評価報告書でいうたら12ページぐらいになるんですが、ここにインターンシップと、それから学習支援ボランティアの派遣事業について書かれてあります。

これを読んでおりますと、インターンシップが終わってから学習支援ボランティアに参加をしてくれるというような学生の流れがほぼできているようでもありますけれども、熊取町として大阪体育大学の教育学部から2年生を29人ぐらいインターンシップを受けて、体育学部のほうから3年生を16名受けておるというふうな形で、令和元年で45名の学生をインターンシップとして受け入れたというふうになっているんです。この数というのは大体これがもうマックスなんですか。熊取町の小学校、中学校としてインターンシップを受け入れる数としてはこれが大体マックス、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） インターンシップにつきましては、大阪体育大学のほうから何名受け入れてくれないかなというふうな打診がありまして、それに対してうちが受け入れているというところなんです。実は、45名ではなくもう少し、50名近く受け入れますよという話をしていたんですけども、マッチングがうまくいかなかったということで、結果45名受入れさせていただいたというところなんです。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 学生の数でいうたら2年生で29人というわけはないんで、それは熊取町だけじゃなくて、周辺の自治体のほうにもインターンシップで入っておるというふうな意味合いで考えたらいんですか。なるほど、分かりました。

学習支援ボランティアの派遣事業も、先ほど渡辺委員のほうから言及がありましたけれども、少し減ってきていると、人数が60名ぐらいというふうなお話でありました。インターンシップを経験された方が学習支援ボランティアの派遣事業のほうに流れておられるというふうな形になっていますが、今回これ見ると、2年生が29人で3年生から16人というふうな形になっていますけれども、この辺の人数というのは、ほぼ大体3年生、4年生になると学習支援ボランティアのほうに参加さ

れるというふうに考えていいんですか。どんなのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）インターンシップの学生につきましては、全員が学習支援ボランティアで引き続き活動してくださっているわけではないです。この中の1割から2割ぐらいの学生が、引き続きボランティアとして同じ学校で活動したいというような希望を持ってくださっておられます。当然、学生も2回生となるとなかなか授業がいっぱいで、放課後には活動できるんだけどその頃にはもう学校のほうは授業を終わっているというようなところで、なかなか時間の工面というところも大変なようですので、大体インターンシップの1割から2割程度の学生がボランティアで来てくださっているというふうにご理解いただければと思います。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。そしたら、そこの分母を増やしたいというふうに思っている、大学のほうから今年はいくらぐらいの人数を受けてくださいというような要請があるので、熊取町は快く受けるというふうな形で、熊取町は45人を増やしてくださいというふうなことでも、なかなか一概にはいかないというふうな形なんですよね。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）当然、学生のお住まいであったりとか希望も聞きながら大学のほうはどこの学校に配置するかというのを考えておられるようですので、うちとしては、各学校最高6名受け入れますというようなことは伝えておるんですけども、今回は、その学校を希望する学生、なかなか住居が遠くてということで人数がそろわないというところもあるということです。

ただ、学校にとりましては、やっぱりインターンシップの学生が定期的に、あるいは1回4時間来ていただくということも非常にありがたいというふうな話を聞いておりますので、できるだけうちに来てほしいということをお伝えしながら体大と調整はさせていただきたいというふうに思っています。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。インターンシップは大体1回当たり4時間ぐらい、学習支援ボランティアは大体どれぐらいなんですか、1回当たり。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学生にもよります。やはり1回生、2回生の学生については週に1回2時間程度、4回生ぐらいになると丸1日いてくださっていたり、あるいは4時間いてくださっていたりということで、学生によっても様々ですが、平均すると2、3時間というところになるかなというふうに思っています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）213ページ、スクールソーシャルワーカー活用事業なんですけれども、町長の公約で、これをだんだん増やしていくんだということで配置されているんです。いじめや不登校をなくす、少なくするというところで活用を頑張らせていただいているんですけども、これについての配置の何か全体的な評価というのを聞かせていただきたいんです。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）平成30年度に東小学校に1名増員させていただきました。昨年度は西小学校に1名増員しております。配置の成果としては、これは配置校全てで言えることですが、家庭訪問や学校における声かけで関係づくりを行った結果、スムーズに登校できるというケースも見られています。



大きなところでいうと、学校の先生の視点が変わったというような報告も聞いております。これまで問題事象にのみ目が向いていたことが、定期的にSSWが関わることによって、若い先生が家庭のことも考えるようになって、対応方法がより柔軟になったという話も聞いております。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 教育委員会の点検評価の中で出ておるんですけども、29年度から1名ずつ増やしていただいております。それは今説明があったんですけども、こういう来られている方は経験のある方も初めての方もあって聞いています。そうなってくると、やはり経験を積む、それから研修やいろんなケースについての情報を共有化するということが大事だと思うんですけども、そういう研修とか情報交換の場というのは、現在、令和元年度だったら5人おるんですけど、どういうふうにされていますか。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） SSWのスキルアップのために、町内の連絡会として年に12回の研修を予定しています。その中で、日々の動きを確認するであったりとか、対応方法が困難な事例に対して課題の解決を一緒に考えるであったりとか、また必要に応じて、大阪府教育庁にはスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーがおります。そのスーパーバイザーを講師として出席していただいて、先日は子育て支援課と一緒に連携した研修会を実施しました。そのような形で研修を続けております。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） いじめや不登校の数字をこの間の一般質問等で我々、情報をいただいたんですけども、いろんな形の、先生だけじゃなしに家庭とのつながりだけじゃなしに、こういうスーパーバイザーの知見を生かしたSSWの活用で効果が出ていると思うんです。それ、不登校については大分効果が出ているような数字を見せていただいたんです。全体的な話は先ほど報告いただいたんですけども、現場との接触の中で指導主事の先生が実感として分かっているような成果的な例があったら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 各小学校に配置することによって、これまでは、小学校では担任の先生が中心で取組を進めるということが多かったんですが、それ以外の視点というのが先ほど申し上げましたように増えているというのが実感としてあります。フリーに動けるような先生が1人いることで、いじめの未然防止であったりとか、問題行動の発生しそうなときにそばで見ていることができる。不登校であれば、遅刻してくる子がいるようなときに毎朝門の前まで迎えに行ったりであるとか、早急な家庭訪問ができたりであるとか、これまで動きとしてつけられなかったような行動ができるようになったというふうの実感しています。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） たしか北小学校と中学校で、お隣ですので継続的にやっておられるのは聞いたんです。そのあたり、ほかの学校とちょっと違うんですけど、何かつながりという面での効果はいかがですか。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 北小学校と北中学校で、兄弟関係でもたくさんいらっしゃいますので、その中で継続して子どもたちを見てくれることができるという中では、一つ大きな成果が上がっているかなというふうに感じます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 人数とその動き、それから予算的な配置によって効果が出ているということなんですけれども、このあたり、どこかの時点で、文章的なものだけじゃなしにまとめていただいて、評価をやっぱり教育委員会ですのできっちりしていただきたいなと思うんで、それはいじめの件数であるとか、それから、不登校の件数であるとかどういうふうに変化している、どういうところをや

っぱりもっとリカバリーしていかなあかんというふうなこともお願いしたいなと思います。そのあたり、今後どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）していきたいというふうに考えています。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、215ページ、賃金のところで図書館司書臨時雇賃金、支援教育介助員臨時雇賃金、そしてまた、225ページには同じく中学校運営事業のところで図書館司書臨時雇賃金、支援教育介助員臨時雇賃金と出ております。これについても決算委員会などで毎年のように質問させていただいているんですが、前年度決算との数字を比較しますと、小学校の図書館司書、介助員の賃金の総額はほとんど変わらないんですが、中学校のほうの図書館司書臨時雇賃金、支援教育介助員賃金、この分が前年度に比べて数字が大きく落ち込んでいるように思いますが、その辺の事情をご説明願います。

委員長（坂上昌史君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）では、質問にお答えします。

昨年度の中学校の図書館司書の配置、一つは11月末、要は12月からの配置になりましたので、大きくスタートから出遅れて中学校の図書館司書の配置がありました。なので、その分の差額は一昨年前よりも大きくなっておるのかなというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいたのは中学校の図書館司書1名分のことですか。1名の採用が遅れたと。そうしますと、特定の学校においては11月頃まで図書館司書の配置がなかったという状態が続いていたということですね。

図書館司書のほうはそれで分かりますが、支援教育介助員の金額の違いというのは、これは対象児童数が減少したということによるものでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）平成30年は、生徒45名に対し介助員を5名配置しております。昨年度は生徒43名に対し介助員2名ということで、対象となる児童も減っておりますので介助員の配置も減ったということになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの介助員の人数が5名から2名に減ったということなんですが、対象児童数は45名から43名に2名しか減っていない。2名しか減っていないにもかかわらず、介助員が5名から2名に大きく減ったというのはどういう事情なんですか。

委員長（坂上昌史君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）対象になる子どもはどんどん代わっていきます。介助員がつく子どもというの、その子の状態によって変わってきます。年度が変わったときに中学3年生などは卒業していったりということで子どもがやっぱり代わっておりますので、対応するというか、つかなくてはいけない介助員の数も年によっては増減していくということになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それにしても、対象児童数の減少の割には介助員が5名から2名に減ったということで、ちょっと不思議な気もするんですが、小学校と中学校では介助員の在り方も大分違うと思いますけれども、介助員が必要なそういう児童が総体としては少ないということなんでしょうか。

対象児童43名ということは、いろんなクラスにいるわけですよ。いろんなクラスに43名の対象児童がおって介助員2人で済むということはどうも不思議な気がしますけれど、対象児童数というのは介助員をつけるべき対象児童数という、そういう意味ではないんですか。

委員長（坂上昌史君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）この対象児童数、申し訳ございません。支援学級に入級している人数が先ほど申した43名とかという数になります。その対象というのは、その中でも介助員がつく必要がある子どもの数が年によって変わりますので、それによって介助の数も変わるということです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）45名、43名というのは、必ずしも介助員を必要とする人数という意味ではないということですね。分かりました。

小学校のほうは、賃金の総額としてはほぼ前年度並みなんですけれども、小学校においても中学校においてもコロナの影響で学校が休業となった期間が決算の期間の中には含まれていると思うんですが、休業期間中の学校図書館司書や介助員の方々の勤務というのはどういうふうになっていたんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）介助員と図書館司書の任用の条件なんですけれども、一応、学校休業日については勤務を要しないというふうになっているんです。ただ、急な臨時休業ということもありましたので、基本的にはご本人の意向も尊重いたしまして、その期間、子どもの受入れもやっておりました。学校は閉めているんですけれども、家で子どもを見る方がおられないという方については学校での受入れというのもやっておりましたので、そういった業務に携わってもいいですよという方については勤務をしていただいて、従事していただいたという状況でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、学校で働いてもいいということを希望される方は学校に来ていただいたということですか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）あくまでもご本人の意向を確認した上で、そういった措置をさせていただいたというところでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）実際の運用という点では、図書館司書、介助員の方々、そういう休業期間中に出でこられる方のほうが多かったんでしょうか。その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）ちょっと人数までは把握はしていない、学校によっても人数の差はあったかと思うんですけれども、ある程度の人数の方は出てきていただいていたかと。図書館司書については、おおむね出ていただいていたかなというふうな記憶がございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしたところ、学校には出でこずに自宅で、自分の子どももあったりするでしょうから、自宅待機の方については、その間は賃金については保障されないということになったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）いわゆるコロナ特休というのがございまして、介助員で自分のお子さんが通っている学校が臨時休業で子どもが学校に行けないという状況である場合は、特別の有給休暇が取れましたので、それが適用されておりました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）有給扱いということで賃金を保障されたということですね。はい、分かりました。もう一点、別の項目でお尋ねします。

223ページ、扶助費のところでは要保護・準要保護児童就学援助費というのがございます。これは小学校の分ですね。そして、中学校の分は中学校のところでもまた出てくるんですが、それぞれ平成30年度決算の数字と比べますと、かなり就学援助に関わる就学援助費の金額が増えているようなんですが、この辺の事情はいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）就学援助費の増加の理由についてお答えさせていただきます。

就学援助、小学校につきましては準要保護児童対象となっておりますのが、30年度、456名から497名に増加しております。中学校に関しましては249名から261名に増加しております。

この増加の理由なんですけれども、金額的には基準となる単価の改定がありました。給食費については小学生で1日当たり5円の単価の増額、中学生では15円の単価が増額となったため、このほか、学用品費などの単価も上がったことによりまして就学援助費全体の底上げがされたことと、さらに、先ほど申しあげました受給者が増加したことによります。これは、認定となる世帯の基準を詳細にホームページに掲載したことによる申請者の増加によるものです。このことで、本来受けることができる児童・生徒の保護者に学習費用の一部が援助できたと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）幾つかの要因が重なったようなんですが、給食費など就学援助に係る単価の改定でありますとか、あと、対象児童数が増えたということについては、実際、家庭の経済状況の変化もあるのかも分かりませんが、同時にホームページへの掲載などによって申請する方が増えたのではないかと、そういうふう判断されておるといことですね。

平成30年度から令和元年度にかけての世間の経済状況の変化というものがある程度就学援助に反映したのかということについてはなかなか分かりませんが、やはり私どもが以前から申しあげましたように、就学援助については、対象となる家庭の方々にはぜひとも活用していただきたいということで、就学援助の制度について広く周知するというをお願いしてまいりました。ホームページへの掲載などもあって一定利用が増えたということは、好ましいことかなと思います。

利用者が増えたということで、全児童数に対する利用の率というのは、数字は出ておりますか。

もし出ておりましたら、小学校、中学校で利用率をお聞かせ願えたら。

委員長（坂上昌史君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）令和元年度で申し上げますと、小学校で20.25%、中学校で20.52%の方が受給されておることになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。これまでは17とか18とか、そういう数字で推移していたと思いますので、利用率が若干上がったということで、努力していただいた成果が出ているのかなと思います。

私のほうは以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）215ページになります。児童の相談事業です。

ここに、町の教育委員会に4人の臨床心理士がおられて、2人の教育相談コーディネーターを配置されているというふうな形で書かれておりますが、こういった臨床心理士が4名おられて、ほかにも教育相談のコーディネーターがお二人おられるというような形で捉えていいんですか。その辺、ちょっと先に聞きたいと思います。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）教育相談コーディネーターは、進路に関する相談、発達に関する相談を聞いております。それを受けまして、発達の相談であれば臨床心理士のほうにつないだほうがいい

かということ判断した上で、臨床心理士のほうにつないでおるという状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 教育の相談のコーディネーターがお二人おられて、いろんな事案があって、臨床士心理士のほうにつなげるというふうな形でいいんですね。予算が236万円というのは、常駐でおるというふうなことじゃなくて、その都度その都度相談をさせてもらうというような金額なので、236万円ぐらいで収まっているというように考えたらいいんですか。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） いろいろと取組結果に書かれているんですが、延べ人数で1,214人の相談を受けられているようですが、これ、実数で言うたら何人ぐらいの相談を受けられているんですか。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 申し訳ありません。今、委員の相談の実数の件数は持ち合わせていませんので。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） それと、延べ人数1,214人というふうな形でかなりの相談数を受けられているということなので、その内容というのも多岐にわたると思うんですが、どういった相談が多いんですか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 最も多い相談としましては学校生活に関することです。それに続きまして、進路のことであるとか子育てのことであるとか、また、保護者や家庭からの相談以外では教員からの相談もございます。教員から、学校生活についてであるとか学習の進め方について心理的にどんなことに気をつけていけばよいらるかというような相談を受けたりすることもございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） そしたら、保護者の皆さんからの相談も受けるし教師の先生からも相談を受けるし、当然、その通っている子どもたちからも受けるというふうな形になっているんですね。延べで1,214人の相談数があるという形ですね、分かりました。

もう一つが、これは読んでおると予算は伴わないというか、予算がないんですけれども、スクールカウンセラーの配置事業です。これも、臨床心理士をスクールカウンセラーとして週1回全ての3中学校に配置されているわけですね。これは、さっきの児童相談事業の4人の臨床心理士の先生方を週1回各中学校に行ってもらっているというような形なんですか、その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 大阪府教育庁より派遣されておりますスクールカウンセラーで、また別の方になります。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） そしたら、スクールカウンセラーの配置事業は大阪府のほうから配置されているというふうな形ですね。分かりました。

これも、面接の数等を見ているとかなりの数ですよ。869人ですか、面接を実施されているというふうな形になっているんですが、これも先ほどの話と一緒に、児童本人と保護者と教職の先生からもというふうな形なんです。やはり同じような相談が寄せられるのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 中学校の中におりますので、やはり学校生活に関する内容は、より増えるかなというふうに思います。その中で、不登校の子どもであったりとか友達関係で悩んでいるというふうな内容が多くありますので、その相談に乗るといえることが多いです。

教員に対しましては、相談というよりも、どちらかというと一緒に子どもの方針を立てていく中でどんなふうに進めていったらよいだろうかという助言をいただいているというような状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） いろいろと、今後の方向性とかでも心理的なアプローチも必要になってきているというふうに書かれておられますし、福祉の専門家のスクールソーシャルワーカー、先ほど田中豊一委員が質問されておりましたけれども、チームとして対応しないといけないような状況がたくさん増えてきているというふうな状況になっているんですね。この辺の予算は、スクールカウンセラーの配置事業は大阪府なんで熊取町の持ち出しはないというふうなことでございまして、いろんな問題が低年齢化されているというふうなことも言われている中で、今これ、3中学校は配置されていますが、5つの小学校に1週間に1回というふうなこと、その辺は今後の課題としては上がっているんですか。その辺はいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 中学校区に1名配置という形になっております。その形ですので、小学校から相談がありましたら小学校のほうに出向いていくであったりとか、小学校のほうから中学校に来ていただいて相談をしているという部分もありますので、そこで賄い切れなかったというふうな状況であれば、町の教育相談のほうにもつないでいくというふうな状況でございます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 223ページ、小学校給食事業と中学校給食事業の、実際は225ページになりますか、備品購入費のところ、施策の説明の中では15ページのところにあるんですが、給食備品の更新ということで、小・中学校それぞれの食器洗浄機等、今回購入した分につきまして明細を記載していただいている、よく分かるんですけども、昨年の決算委員会の中で田中豊一委員のほうからも指摘されて、夏の暑さ対策というところで調理室のエアコン、またはスポットクーラーについての意見がありました。私自身もちょっとその部分につきまして意見をさせていただいたんですけども、今年もコロナ禍の中で夏休みを短縮されて、暑い中で授業を再開されたわけなんですけども、調理室のクーラー設置、またスポットクーラーについては今年どのように対応されたんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 今年対応ですけども、今年6月から9月の間にかけてスポットクーラーを各学校2台ずつ配置いたしまして、対応したところでございます。スポットクーラーですので程度移動ができるということの中で、基本的には調理しているときは回転釜の辺りに、それと調理後は食洗機の作業とかで調理員の方が直接冷たい風に当たるようにということで、各施設2台配置しております。

小学校については、会社のほうが1台持ってきておりますので今、計3台あるんですけども、中学校は2台というふうな形で、調理員の話のいろいろ聞く中で、やっぱり直接当たる分には一定の快適感はあるんですけども、何分スポットクーラーですので、後ろから冷たい風は出るんですけども部屋全体としての室温はそんなに変わらないというところで、そんな状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、各小・中学校に2台ずつ、小学校3台、中学校は各全部2台ずつスポットクーラー配備していただいたということですね。でも、やっぱりなかなかスポットクーラーでは追いつかないというところの今ご報告やったんですか。ですので、エアコンにつきましては計画的に配備していただけるんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） エアコンにつきましては、この9月中に、近年、給食室にエアコンを設置した団体に2か所ほど勉強に行かせていただいて、そのことも踏まえまして今後どう進めていくかというのを検討したいなと思っています。次年度の予算にどう反映していくかということも含めて

検討していきたいと今考えているところですので、そういう状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 次年度の予算にしっかりと反映していただきたいなという、衛生管理の面でも必要です。また、ふるさと納税のそういった寄附金の中で、子育てに関する施策という項目の中でも学校環境ですので活用できるかと思っておりますので、その辺も考慮していただきたいなというふうに思っております。町長もやると以前、去年か、言ってくださっていましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、給食関係なんですけど、公会計化につきましてもどのように検討が進んでいますでしょうか。教職員の働き方改革という面で、公会計については国のほうで取り組むように、そういった指示等が来ているかと思っております。昨年の決算委員会ではもうあと2、3年かかるというようなご答弁だったと思うんですが、取組状況はどうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 昨年の7月に文部科学省のほうから公会計化に向けたガイドラインというのが公表されました、その中身もいろいろ読ませていただいたところなんですけれども、一定、その見込まれる効果については、教職員の業務負担の軽減というのがまず一つあると。それと学校給食の安定的な実施ということで、公会計化することによって歳出予算というのが基本的に確保されますので、一定、食材の価格が高騰しても調達が可能にできると。今の給食会計でしたら、ちょっとお金がなくなってきたらどうしようかということで、その都度考えないといけないんですけれども、そういったことがあるというふうなメリットがあるというのは聞いております。

あと、給食費を町のほうで集めてということの中で、一定そういったことで教員の負担軽減は図れるんですけども、学校で集めているのは給食費だけではなくて、教材費なんかも集めているところの中で、その教材費というのは学校によっていろいろ教材が変わってきますので、そのあたりをどうするかのかという問題とかもあるのかなと思っております。

それとあと、それらを実施するに際して体制の整備というのが当然必要になってくると。国のほうでも、やはり公会計化は必要なんですけれども、ただ、それに向けて体制もしっかりと整えていかないと、人的な体制であったりとか、あと学校給食、食材を管理するためのシステムの導入であったりとか、そういった経費とか人的な体制も必要になるというところの中で、そういったこともクリアしていかないといけないよというふうな指摘がございます。

そんな中で、公会計化というのは熊取町にとって効果があるのかどうかというのを検証していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

先ほど2年、3年と委員はおっしゃられたんですけども、それは公会計化をすると意思決定してから大体2年か3年かかるというふうに期間になりますので、それに向けてメリット、デメリット等を整理していかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（坂上昌史君） 議事の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 意思決定してから2、3年というところを理解しましたが、公会計化に向けては教職員の働き方改革というか負担軽減、そういうことがやっぱり主になっておりますので、そういったことを重視して考えていただけたらというふうに思います。

今、学校の先生は本当に負担が多いので、今回もコロナ禍で大変仕事が増えました。消毒等いろんな面が増える中で、やっぱり少しでも負担軽減できることがあるならばまた前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう一個いきます。

243ページ、放課後子ども教室推進事業ですが、施策の17ページに取組状況が載っています。取組状況が載っているんです。次の18ページ、放課後の学習ということで西小学校と東小学校、令和元年度は北小学校も取り組んでくださったというところで、ちょっとその辺の北小学校等の実施状

況等、分かりましたら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）おっしゃるとおりでございます、令和元年度より北小学校のほうでも実施をできるようになりまして、非常に回数、それから人数とも増やすことができてございます。

今後も、ほかの実施できていない小学校につきましても交渉を進めまして、確保を進めていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）また今回、北小も参加して事業を取り組んでいただき、ありがたいと思います。この中で参加の児童数が載っておりますが、大体、延べ1,706人ということで、東小502人、西小624人、北小580人ということでそれぞれ参加して、放課後学習という形で放課後の子どもの居場所づくりが推進できたかなというふうに思っております。

あと、今取組ができていない中央小学校と南小学校についてはどういう状況なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）中央小につきましては、前から交渉を続けてきておりますけれども、やはり学校そのものの都合が当然あると。現場の都合がございますので今のところ実現できていない状況。南小学校についても、まだちょっと土台のほうにも乗れていないような状態でございますので、今後とも粘り強く、その辺は交渉させていただきたいなと思います。

今回、北小が増えたことにより、先ほどちょっと回答をし漏れたんですけれども、そこにある数字のとおりなんでございますが、昨年と比べましたら、延べ人数で1,706人と。昨年は873名でございましたのでほぼ倍増の形、北小につきましては580名、それから東小につきましてもかなり数字を伸ばしている。西小も同じでございます。ということで、これにつきましては非常に今、人数を伸ばすことができてございます。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まだ取り組まれていない中央小や南小、それぞれの各学校での課題等もあるかと思いますが、子どもたちの放課後の居場所づくりとして、参加している子どもたちの声もしっかりと収集しながら、また中央や南小にもそういった取組状況を何か推進というか、紹介していただけたらというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

もう一点、その下、中学校放課後自習室開設というところにつきまして、施策のその下にあるんです。この部分につきまして、中学校の自習室を開設しているところなんです、参加数を見たときに延べ548人ということで、昨年よりちょっと減っているんですけれども、熊中と北中と南中とそれぞれの参加人数が違うんです。なぜこんなふうに参加人数が違うのかなというところについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）もちろん、各中学校のいわゆる対応の仕方というところに差があるところもございます。

非常に人数の多い南中につきましては各学年に1クラスずつ3クラス、1学年、2学年、3学年、教室を設けてございますので、ほかの中学に比べて教室が全然多いと。それから、取組の中でもともと先生の取組の中で考えていただいていたところもあったんで、非常に去年は人数が多かったんですけれども、652人去年はあったところから今年は373人に減っているというところで、全体数が減っているような、影響が出ているというところでございます。

熊中、北中につきましては、1クラスではありますけれども、人数のほうはそれぞれ去年に比べまして伸ばしてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。



委員（渡辺豊子君）分かりました。この教室につきましては、協力員というんですか、スタッフというのか指導員というんですか、そういう方は何人いらっしゃるんですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）その日その日に参加していただける指導員につきましては、大体1人ないし多いときで2、3人でございますけれども、現実に登録されている方というのがございますので、ちょっとその資料を今持ち合わせてございませんけれども、すみません。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その登録者の人数と、登録者が入れ替わっているのか、その辺の登録者の状況等もまた教えていただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「17時07分」延会）

---

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 2 4 日

## 決算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和2年9月24日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

|      |     |       |      |      |
|------|-----|-------|------|------|
| 出席委員 | 委員長 | 坂上昌史  | 副委員長 | 田中圭介 |
|      | 委員  | 田中豊一  | 委員   | 文野慎治 |
|      | 委員  | 渡辺豊子  | 委員   | 矢野正憲 |
|      | 委員  | 坂上巳生男 |      |      |

欠席委員 なし

|     |                  |       |                  |       |
|-----|------------------|-------|------------------|-------|
| 説明員 | 町長               | 藤原敏司  | 副町長              | 南和仁   |
|     | 教育長              | 勘六野朗  | 総合政策部長           | 明松大介  |
|     | 総合政策部理事<br>兼財務課長 | 東野秀毅  | 総務部長             | 林利秀   |
|     | 住民部長             | 巖根晃哉  | 住民部理事            | 山本浩義  |
|     | 都市整備部長           | 矢部義雄  | 都市整備部理事<br>兼道路課長 | 白川文昭  |
|     | 都市整備部理事          | 田中耕二  | 教育次長             | 阪上敦司  |
|     | 教育委員会<br>事務局統括理事 | 吉田茂昭  | 教育委員会<br>事務局理事   | 林栄津子  |
|     | 教育委員会<br>事務局理事   | 原田哲哉  | 企画経営課長           | 近藤政則  |
|     | 人事課長             | 橘和彦   | 住民課長             | 山戸由紀美 |
|     | 産業振興課長           | 山原栄次  | 環境課長             | 島尾学   |
|     | 環境センター<br>所長     | 椿原康雄  | まちづくり計画<br>課長    | 馬場高章  |
|     | 道路課参事            | 宮内要重男 | 水とみどり課長          | 庭瀬義浩  |
|     | 学校教育課長           | 松浪敬一  | 学校教育課参事          | 松藤茂孝  |
|     | 学校教育課参事          | 櫻澤彩香  | 学校教育課参事          | 河井淳   |
|     | 学校教育課参事          | 松本歩   | 生涯学習推進<br>課長     | 立石則也  |
|     | 生涯学習推進課<br>参事    | 堀口卓也  | 図書館長             | 原田貴子  |
| 事務局 | 議会事務局長           | 藤原伸彦  | 書記               | 瀬野裕三  |

### 付議審査事件

- 議案第86号 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定について
- 議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

---

(「10時00分」開会)

---

委員長(坂上昌史君) それでは、第1日目に引き続き、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 教育費、災害復旧費に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長(立石則也君) おはようございます。

昨日の坂上巳生男委員の決算附属資料の質問について説明を申し上げます。

決算附属資料の38ページをご覧ください。

一番上に文化財災害復旧事業として、これにつきましては平成30年度に中家住宅の母屋表門の保存修理工事を行いました。これに係る国の補助金として2,805万円でございます。

続きまして、36ページをご覧ください。

一番下になりますが、文化財災害復旧事業として、これは令和元年度に追加工事が生じたため、工事を行ったものでございます。国の補助金として481万4,000円、この金額は、国の補助金を合算しまして、決算書の37ページに文化財保存整備費補助金として3,286万4,000円として歳入が入っております。

以上でございます。

委員長(坂上昌史君) 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事(堀口卓也君) 昨日、渡辺委員よりお尋ねいただきました子育て支援放課後自習室の支援員についてでございます。

支援員でございますけれども、11名が登録されてございます。支援員の参加状況なんですけれども、実施前にシフトを組ませていただきまして、支援員の都合もありますものの、多少のばらつきはあるものの、満遍なく全ての支援員が参加していただいております。昨日お答えさせていただきましたように、1人ないし2人、多いときは3名の方が参加しているという状況でございます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 河井学校教育課参事。

学校教育課参事(河井 淳君) 昨日、矢野委員よりご質問いただきました教育相談の相談件数についてです。

延べ人数1,214人に対しまして実人数は1,086人です。それほど数値が変わらないのは、発達相談につきましては年に1回の相談になるケースが多いです。教育相談は2回、3回と継続するケースがあるんですが、あとプレイセラピーについては必ず継続となっておりますので、このような数になっております。また発達相談では、1つの相談の中に保護者であるとか本人、教員といった複数の相談が入ってきますので、対応の人数としてはこのような人数になっております。

以上でございます。

委員長(坂上昌史君) 質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) おはようございます。

先ほどご報告いただきました件で再度お尋ねします。

決算書243ページの子育て支援放課後自習室事業につきまして、先ほど支援員11人というご報告でしたが、ここに謝礼金というのが43万4,250円入っているんですけれども、これはどんなふうな単価というんですか、お支払いになっているんでしょうか。

委員長(坂上昌史君) 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事(堀口卓也君) 実施の方法といたしましては、基本、放課後に1.5時間実施しております。それに対する1回の支払いにつきましては1,500円でございます。夏休み前とかに追加で実施する場合、午前中とかもやっておるんですけれども、この場合、2時間とかになりますので2,000円とかになる場合もありますが、基本1,500円の単価を支払わせていただいております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 1回1,500円から2,000円というところですね。分かりました。

それで、11人の方というのはどういった方、資格等必要要件がありましたか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） 聞いておる分でございますと、やはり元教員をなさっていた方等でございます、資格要因というのは特別あるわけではございません。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 実際のところ、放課後学習というか放課後の自習室になっているんですが、勉強をサポートするというか、そういうところも関わってやっていただいているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） おっしゃるとおりでございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 塾代わりというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） 基本、やはり居場所づくりというのがうちのほうの大きな目的ではございますけれど、もちろん学習の支援の部分も担っているものと考えていただいて結構でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 一応、そういった元教員の方が子どもたち、中学生の方に学習のサポートをするというのは本当に重要な施策かと思しますので、今これを利用される方、参加の子どもたちというのはどのように決めているんですか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） 一応、事前に手を挙げてもらっていると。登録の形で参加をいただいている状態でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 希望者ということでよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） おっしゃるとおりでございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それぞれの校区ごとに指導員は何人いらっしゃるんですか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） 先ほどの11名なんですけれども、熊中のほうに3名、北中のほうに4名、南中にも4名という割り振りになってございます。ただ、シフトの都合で行けない方が出てきたりする場合は、この枠組みを超えて行っていただくような場合もございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） この分につきまして拡充というか、南中なんかはすごく参加生徒が多いですし、指導員4人では大丈夫なのかなというところも考えますが、そういった支援員の拡充といいますか、応募というんですか公募というんですか、そういうところは何かさらに考えておられますか。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） おっしゃるとおりでございます、支援員の確保というのは非常に難しいところでございます。学校のほうにも相談いたしまして、今後とも支援員を増やしていくような形、確保していくような形に努力していきたいと思っております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。また取り組んでいって拡充をしていっていただきたいと思うんです。もう一つ、これは中学校ですが、小学校のほうの分につきましても同じように謝礼金というのが

あるんです。それも同じような単価になっているんですか。こちらのほうも教えてください。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）小学校のほうは全く制度が違いまして、こちらは単価が1回当たり680円になってございます。これは子ども広場とかも同じでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）こちらのほうの支援員は何人ですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）東小に4名、それから西小に8名、北小に6名いらっしゃいます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

もう一度中学校のほうに戻るんですが、中学校のほうの授業は、小学校もそうかもしれないんですが、謝礼金の原資というのは町単費ですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）これは、子育て支援のほうの補助金を原資にしているものでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）小学校じゃなくて中学校のほうですね。分かりました。

しっかりと拡充に向けて、そういった補助があるのであるならばその補助枠というものも、4班になるか分からないんですが、規定があるかもしれませんが、効果をしっかりと検証しながら拡充も含めて検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）昨日、渡辺委員からも質問がありましたけれども、学校給食の件で質問させていただきます。

223ページ、小学校費、中学校費が231ページですけれども、スポットクーラーとかエアコンの方針については聞かせていただきました。

昨年、9月に一般質問で保健所から指導があつて改善を求められているという表を5年間の分を出していただいたんですけれども、今回の工事だとか修繕でどれぐらい反映されたか、実績の中で報告をお願いします。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）去年の12月の質問の中で過去3年間の保健所の指摘事項を出ささせていただきました。それについてそのときにご報告をさせていただいたんですけれども、その後、全部で3年間合計で8校で127件、大きいものから小さい指摘まで合わすとあつたんです。それらの項目をまずは確認しようということで、今年に入りましてから学校教育の事務局と調理業者、調理員立会いの中で、全て確認をさせていただきました。現地へ行って確認をしたというところでございます。その中で、いろいろ指摘項目が多岐にわたっているんですけれども、まずは修繕で対応していくもの、それと校務員の補修の中で対応できるもの、調理会社で対応すべきもの、あと、ちょっと大きな、大規模な修繕のときに対応すべきものというふうな形で、一定分類した中でいろいろと対応してきたところでございます。

修繕で対応するものということの中で、例えば東小学校のグリストラップの改修、これは、排水処理能力が今の児童数でいうとちょっと超えておりましたので、それを容量の大きいものに改修したりとか、あと排水ポンプを交換したりとかという修繕をやったりとか、あと厨房室へ入る網戸の更新であつたりとか野菜のスライサーのカバーの交換であつたりとか窓ガラスの交換、そういったことは修繕対応で行ってきたところでございます。

あと校務員の補修で対応するものということで、例えばタイルが一部剥がれているとかという分についてはクッションテープで補修をしたりとか、網戸の隙間が開いている分については一定、調

整作業をお願いするとかを現地でお願いしたというところがございます。

あと、調理員で対応するものとしたしましては、例えば洗剤等いろいろ容器に入っているんですけども、その中身をしっかりと表示することであったりとか、厨房室内にいろいろ貼り紙をしているんですけど、そのテープが剥がれかけのやつを改善したりとか異物混入を防止するということであったりとか、あと食品保管するときに段ボールで保管する場合がありますんですけども、それを一旦ビニールでくるんで保管するとか、そういったことについては、調理員は指摘されたらすぐに対応しているんですけども、そういったことを確認したりとかいう作業を行いました。

あと、昨日も渡辺委員のほうからご指摘のありましたエアコンの設置、環境衛生基準の中では25度という基準がありますので、それをクリアするよというふうなご指摘、これは全体的な指摘があったりとか、トイレの洋式化、そういった指摘もありますので、そういったことは計画的に対応していかないといけないというところの中で今、検討を進めているところがございます。

そういった中で、127件ご指摘あった中で今現状でおおむね87件が解消できているということで、約70%解消できているというところがございます。あとについては、ほかに修繕項目がいろいろある中で、優先順位をつけて対応していきたいなというふうに考えているところがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） どうもありがとうございます。そういうことであれば、今後は予算の要るものとか、工事を一度にできませんので計画的に進められると思うんですけども、予算の確保のために実施計画をつくって、やっぱり町の計画として位置づける必要があると思うので、そのあたりはどうですか。

委員長（坂上昌史君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 給食の施設もそうなんですけれども、そのほかに、今、教育委員会としては学校施設のトイレの洋式化であったりとか、あと今、東小の大規模修繕、今年度第1期体育館をやっているんですけども、令和3年度、4年度、5年度と続いていきます。あと、学校施設もかなり老朽化が進んでいる状況にもありますので、そのあたりは学校施設全体を見渡した中できちっと実施計画に位置づけて、年次的に計画的にやっていきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 計画的に全体として進めるわけですけども、エアコンだとか大規模改造とか、これはやっぱり国の補助金の対象になるということで、そのあたり、国の予算の配分とかにも影響を受けるわけです。

給食関係は、毎日の子どもの学校生活の中で安全・安心を図って、1日のうちの3分の1ほどを学校で過ごす中での重要なポイントですので、これは予算的な配分もあると思いますけれども、実施計画をやはりしっかりつくっていただいて、財源も、当然要るものについては町の全体の計画の中で配分が必要やと思いますので、そのあたり計画的に進めていただきたいというのと、やはり保健所から指導が出ているというのは重きに置いてほしいんですよ。出ているのに、今87か所ですか、対応していただいたわけですけども、一度にできないものもありますので、そのあたりがやっぱり計画に載っているよということが、一つは保健所に対する説明にもなると思います。その点、計画的に進めていっていただきたいと思います。

実施計画云々というのは、ほかの事業は分かりますので、給食の件について計画を進めるかという回答をいただきたいです。

委員長（坂上昌史君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） ありがとうございます。

委員おっしゃられるように、給食の安全というのは非常に大事なところとっております。やっぱり保健所の指導というのは重きに受け止めて、今後は対応していく必要があるというふうに考えてございます。

スポットクーラー等を今年度入れさせていただいて、先進というか、ほかの市町でも、なかなか施設全体の改修というのは難しい中でスポットクーラーとかで対応しているところもあると。いろんな対応の仕方がある中で、今後、幾つかの市町の状況も見させてもらって、当面そういうふうな応急対応になると思うんですけども、一定の条件をクリアするような形で給食を実施しながら、委員おっしゃられるように、将来的なエアコン設置とか改修計画というのは、現在の学校のいろんな整備計画の中でも重点的に取り組んでいかなあかんなと思っておりますので、その辺、全体の計画の中にまたきちっと盛り込んで、今後進めていきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それで、ちょっと質問を変えまして、これも昨日、渡辺委員より質問がありましたALTのことですけれども、教育委員会の自らの評価についてでも出ておりますし、KPIについても出ております。ここでは、具体的なことよりも楽しい子どもが増えた、英語を楽しむ子どもが増えたという抽象的な表現でしかないんですけども、たしか国が英語教育実施状況調査というのをされていると思うんです。ここでは、全国の中学校3年生の英語検定3級の全国平均相当の実力があるという子どもが全国で40.7%、大阪府の平均が39.5%というのが出ているんですけども、熊取町の状況というのはどうなっていますか。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）英語検定の取得率、見込みの子どもの割合ですけれども、今、委員おっしゃられたのは平成29年の調査の結果かなというふうに思っております。その時点での熊取町の取得率につきましては55.1%ということであります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）実際、平成29年のあれでは55.1%ということであれば、高い部類に入るのかなという、聞かせていただいて感じがするんですけども、私、大阪の北のほうの箕面市へ行く機会がありまして、聞かせてもらったところによると、80%だというふうなことで、やはり目標を設定して、毎年、市独自でそういう調査をしていると。英検IBAというのを実施してその目標を設置した上で、今55.1%というのはある程度満足なんですけれども、この調査では、中学校3年生だけではなくにもう少し広げたり、それから2級相当の子どもたちの数字も実際に出ております。高校生で到達する2級相当についても20数%の実力があるんだと。

箕面市の場合、市内に大阪大学の外国語学部、昔の大阪外国語大学があつて、ALTの数も80人ぐらいおるといふのを聞いておりますので、うちと状況は違うと思うんですけども、やはり目標を55.1やったら次にどこを狙うんやということをやっぱり設定して、数字で出してもらいたいというのが1点。

それと、子どもたちの英語の授業が好きだ、英語に親しむ気持ちが高まったというのは英語教育実施状況調査で分かったわけですか。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）箕面市の状況のほうも今ご説明いただきました。英検3級取得につきましては、国のほうでは、達成目標として50%というふうなことを掲げております。熊取町におきましても平成29年55%ということですが、やはり国の基準である50%は常に達成できるような授業づくりをしていきたいなというふうに考えております。

ただ、英語が好きである子どもの割合が高いというのは、アンケート調査の結果、そのような結果が出ているということです。また、昨年度は英語についての全国学力状況調査、英語の調査もございました。その中で中3に行った調査ですけれども、将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思ひますかという割合については、全国・府よりも高い割合でありましたので、やはり英語を使って何かしたいと思ひ子どもたちの数が全国・府に比べて多いのかな



と、それが一定の成果であるのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） A L Tについては、毎年A L Tの人数を増やして、昨日の報告では中学校での何日配置している、小学校では何日やってくれているという説明があったわけですが、進んでいるところではもっと具体的に話があります。それは、例えば箕面市は80人のA L Tがおるという中でこういうことができるのかなと思いますけれども、公立中学校においては各学年に1名、学年です。公立小学校については2学年に1名を配置してグループ学習もやっていると。この人数の配置は昨日説明があったんですけれども、授業の配分というんですか、それはどういうふうな感じになっていますか。中学校と小学校、高学年と低学年、そのあたり、A L Tの活用の方法ですけれども、時間数とかを教えてください。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） A L Tにつきましては、1日大体5時間授業に入っております。中学でいいますと、大体全ての学級に、英語の時間は4時間あるんですけれども、最低週1時間あるいは2時間、授業のほうにA L Tがティーム・ティーチングとして参加するという形になっています。

小学校につきましては、5、6年生が週2時間の英語の授業、3、4年生が週1時間の英語の授業というふうになっておりますので、5、6年生については2時間に1回はA L Tが授業に参加すると。3、4年生につきましても、2週間に1回程度になります、授業のほうに参加しているというふうな状況になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） A L Tの配置の中で努力されていると思うんですけれども、人数の関係もありますので、やはりそういう成果が現れているところの授業のやり方であるとか、あと目標設定で、うちは55.1%あるんで、50%の目標より越しているからこれで十分だというんじゃないしに、次の60%やったら60%というようなところの目標を上げて、独自にでも調査をして、目標を達成しているというふうなことの予算に対する活用された評価を住民に示すべきだと思います。そのあたりはどうですか。

委員長（坂上昌史君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 英語検定につきましては、昨日も申し上げさせていただき、今研究中です。やはりこの検定を受けることによって子どもたちが英検3級を取得できたことによって、あっ自分には力がついたんや、より頑張ろうという気持ち、動機づけになるものであれば、やはりそれは効果があるというところで、英検の実施というところも研究、検討していきたいというふうに考えております。

何より、英語については取得するのに本人たちの努力も非常に要ると。英語が好きだけでも力はなかなかすぐにつかないというような教科の特性もあるかなというふうに思いますので、力がついているかを見るのと同時に、やはり子どもたちが英語を使いたい、あるいはA L Tと話したいと思えるような授業づくりを英語の教師、担任、またA L Tと一緒にしながら、授業づくりできるようなサポートを教育委員会としても行っていきたいなというふうに考えておるところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） これからの学校教育は、私が言うまでもなく、今までの授業や子どもの学校での育ちが大切ですが、さらにやっぱりSociety5.0の対応をするICTの、要するに読み書きそろばんの上にコンピューター技術というようなことが、もうこれは社会が認めて、それに取り組む今準備をしているわけです。それと同時にこういう外国語教育というのが大事だし、そこで外国の文

化とかいろいろな交流を学んで、いろんな人と交流できるというようなことが大切だと言われてますので、その点、私が言うまでもない話ですけども、せっかく予算と人をつぎ込んでやっていますので、数字で表して評価を毎年し、そういう中での足りないところとか、こういう工夫をやったら、よそではこういうことをやっているということも含めて進めていっていただきたいと思いません。それについてはどうでしょうか。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）箕面市であったりとか多くの市町村で、ALTの活用というかALTの配置人数を増やしている市町もたくさんありますので、そういったところをまた視察に行きながら、よりよいALTの活用あるいは英語の授業づくりというところで努力を進めていきたいなというふうに思っています。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の英検の関連で、先ほど平成29年が55.1%の取得率という報告がありましたが、これは単年度、29年度だけ見ただけではちょっと実態は分からないかと思うんです。平均的に、学年によっては違うかと思うんですが、その辺の調査というのはやっておられますか。どうなんでしょうか、状況。

委員長（坂上昌史君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）平成29年は55.1%でしたが、平成30年あるいは令和元年度につきましては40%を少し超えるぐらいというふうになっておりますので、なかなか学年によっても違うところであったりとか、あと、これは見込みということで、実際に試験を受けた結果ではなく、恐らく3級程度を持っているだろうというところで割合を出しておるところもありますので、40%を超える子どもたちがそれぐらいの力を持っているだろうというふうに今見込んでいるところです。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ですので、やっぱり先ほど田中豊一委員も言ってはりましたが、しっかり目標を設定していただきたいというふうに思います。

先ほど、教育委員会としても英語を楽しむというところに軸足を置いていらっしゃいますが、それはそれで子どもたちがしっかり生の外国人の方と英会話ができてという楽しみというものは、小学校、中学校時代に習得していただくことはそれでいいことなんです、それと併せて、さらに自分のリスニング力を確かめたいとか自分の英語力をもっと伸ばしたいとか思っている子どもたちの背中を押すために、自信を持たせるために英語検定があるのかなど。リスニングというのはやっぱり生の外国人と英会話しなければ向上しないものだと思いますので、それが学校生活の中でその場であるということですので、そういう場を提供している熊取町としては、さらにその子どもたちの背中というか自信をつけ、また英検の全国平均よりも以上を目指して子どもたちに英語をしっかりと習得してもらいたいということを目指していただきたいなど、次の段階としてね、昨日も言いましたが。思っておりますので、そのためには、背中を押すために、英検取得をもう少し子どもたちにアピールするなり、また、そういったことをする子どもたちに補助をする、田尻町がやっているように。そうすることによって英検を取得する方も、親の意識も変わりますし、増えるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺のところをまたちょっと研究し、さらに次のステップアップとして取り組んでいただきたいと思いますが、教育長、どうですか。

委員長（坂上昌史君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）今、話を聞かせてもらって、別にこれは教育委員会の結論ではなくて私だけの個人の考えですけども、全国学テにしても、あるいは英検にしても、教育委員会が英検を取得している子を6割に上げようという、教育委員会がそういう目標をつけることに私個人としては抵抗があるんです。例えば、学テにしてもそうですけれども、何点まで取らなあかんというようなことを教育委員会が各小・中学校に下ろして、ここまで頑張れということについては、ある意味ええ

面もあれば、ある意味ちょっととんでもなくしんどい思いをする子どもが出てくるかなというのがあって、とてもその施策には迷うところなんです。今のは教育委員会の意見と違うんですよ。個人の意見ですよ。

だから、今まで委員が言われているような内容で、切磋琢磨して、もっと頑張れ頑張れというような方法で伸びる子もおれば、その方法を取ってもう英語に興味がなくなり、英語は嫌だというような子も出てくることも、私は経験上確かやと思っているんです。だから、どちらがええかと。片一方、私の今言うたような考えだけで進めていったら、興味のある子を伸ばせないというデメリットがあるやんと言ったらそのとおりなんで、その辺のところを今、田尻町とかは全員対象に受けさせていると。その中で、もう英語は嫌いだけれども、とにかく授業で英語のテストを受けなしようがないと、でも3級なんか通れへんというような子がどんどん増えてくることに抵抗があって、やればやるほど3級の力を持った子が増えるような気がします。そういうふうな気はするんですけども、その辺のところにちょっと抵抗があって、積極的にがっと進めないというようなところがある。

もちろん費用も、全員対象にやるのであれば、今まで考えていたのは、希望する子について英検を受ける機会を与えてやったらいいというような気持ちはあったんですけど、それでは3級の率というのは上がらない。全員やらさんと率が上がらない。全員やらすことについてのデメリットも感じるということで、ちょっとその辺のところは、今、林理事も言いましたように、先進校でどういところがやっぱりうまくいって、どういところがうまくいかないのかということをもっと研究してから実施というか、そういう計画を立てていきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） よく分かりました。私も、全員に受ける機会を与えようということではなくて、やっぱり自分の実力を試したいと思っている子どもたちの背中を押すために、こういう検定の機会をしっかりと提供してはどうかというふうなことで言わせていただいております。だから、目標をただ単に上げるというのではなくて、子どもたちの本当に自信を持たせてあげたいというものであるということだけはちょっと違いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 図書館に関してなんですが、図書館の247ページに図書館ふれあい事業、そして249ページに読書活動推進事業というのがございます。これは毎年行われている事業かなと思いますが、予算の段階で既に若干数字が下がっていたんです。額としてはもともと大きな額ではないんですが、前年度の決算との比較で、図書館ふれあい事業、そして読書活動推進事業ともに数字が落ちているんです。この辺の事情についてご説明願ひします。

委員長（坂上昌史君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 図書館のふれあい事業と、それから読書活動推進事業の主に謝礼金のあたりについての説明をさせていただきます。

まず、読書活動推進事業のことについてお話しさせていただきますと、平成30年はコミュニティ事業の助成事業というものを読書活動推進事業の予算でしておりまして、そのためにつけていただいた金額というのがございました。その金額が講師の謝礼金でしたりとか保育料だったりとか、そういったものでございまして、18万5,500円あったところです。

それで、またちょっとややこしいんですけども、ふれあい事業のほうの謝礼金につきましては、30年のときに比べまして減っているんですけども、昨年度、令和元年度が図書館の25周年ということで、記念事業をしたいということで子ども読書活動の関係の講演会を催すことになりまして、ふれあい事業のほうにある謝礼金から少し、5万円程度ですか、読書活動推進事業の謝礼金に金額を移したというものがありまして、それでふれあい事業の謝礼金が下がっております。

それで、読書活動推進事業のほうの謝礼金が減ってはいるんですけども、30年度に使っていた額ほどは減らずに少し減っているというような、そういった形になっているところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）いろんな事情があつて減っているということのようですが、読書活動推進事業、図書館ふれあい事業ともに、施策の成果に関する説明書の資料などを見ておりましたも非常に大切な事業をやっていたのかなという気がしておりましたので、金額が減っているということについてちょっと心配して質問させていただきました。この部分が特段この年度において軽視されたとか、そういうことではないということですね。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）30年度が特別にコミュニティ助成をさせていただいた関係で、その分、令和元年度コミュニティ助成とかがなかったもので、その分が少なくなっているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。その辺の事情は理解いたしました。

そうしますと、別の項目でもう一点だけ、これは決算書に載っていることではないんですけども、決算書では職員給与関係ということで、これは熊取町が支出している教育関係の職員、臨時職員とかそういった方々を中心に職員関係の給与費、もちろん一般職もありますが、学校の先生方、小・中学校の教員の給与は府のほうから出ていると思います。

そこで、参考までに資料がありましたらお聞かせ願いたいんですが、小・中学校の正教員及び非正規、講師の方です。講師の方は常勤、非常勤があるかと思いますが、その辺の区別はともかく、正教員と講師の身分での教員の、それぞれ小学校、中学校での数がもし分かりましたら、令和元年度の人数で数字がありましたらお教え願いたいんですが。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員、ページ数で言ったら大体どの辺の話のことになんですか。決算書には載ってない数字の……。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書には出てないんですけど、関連してということで。

委員長（坂上昌史君）大丈夫ですか。吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）数はあるんですが、今ちょっと手元にございませんで、後ほど調べてお伝えさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）すみません。

私もかつて高校の非常勤講師をした経験があるんですが、最近、小・中学校においても高校においても講師の比率というのは非常に高まっておりますよね。それは公立でも私立でも同じかなと思うんですけども、参考までに熊取町における講師の数がどうなっているのかなということを知りたくてお尋ねしました。また後ほど数字が分かりましたらお教えください。

私の質問は以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）211ページになります。学校指導事業、その一番下、熊取町在日外国人教育研究協議会、ここに交付金として令和元年度には14万4,000円、平成29年、30年が15万4,000円ずつ交付をされておりますけれども、まず、この協議会の説明をちょっといただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）熊取町在日外国人教育研究協議会につきましては、本町の教職員の研究団体でありまして、人権尊重の精神に基づいて国際理解、国際協調を深めるための教育活動の研究と実践に努めております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）教職員の先生方の集まりとか研究機関になっているんですか。例えば、熊取町の中でも外国籍を持つ児童がおられると思うんですけども、そういった方々に何かご縁のあるよ

うな民間人が立ち上げたとかというような協議会では全くなくて、先生方が立ち上げた協議会になっているんですね。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 委員おっしゃるとおりで、教職員の研究協議会となっております。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） いろいろ取組の概要を読んでいますと、総会に出られたりとか、あとは講演会に出席されて情報提供や指導助言を行っているというふうなことを書かれているんですが、これは誰に対して指導であったりとか助言をされているんですか。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 教職員の研究団体の活動あるいは研究内容についてでございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） そういうふうな団体がある中で、教職の先生方がそこに行かれて情報交換するというふうな形で、例えば熊取町の中に外国籍を持たれているお子さんが何名おられて、国別でここが何人というような形の皆さんの集まりで、そこに熊取町の教職員の先生方が出向いて情報交換されたりとかというふうなことをされているというようなわけではないんですか。どんな感じなんですか。ちょっとまだ想像がつかないんで、その辺、もう一度お願いします。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 構成員としましては教職員でございます。研究している内容としては、熊取町に外国籍の子どもが何人いるのか、あるいは日本語指導が必要な子どもたちが何人いるのかということ踏まえて、学校の中でどういう教育活動を行っていけばその子たちも安心して過ごせるのかということの研究しているという団体でございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

そしたら、要は熊取町のこの協議会の中では、さっき参事がおっしゃったように、ここの国の小学生、中学生に当たる年の子が何名いてるというふうなことはしっかりと把握できているというふうに認識させてもらっていいんですか。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 町内の子どもたちについては把握しております。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） ちなみに、どれぐらいの外国籍の児童・生徒がおられるんですか。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 昨年度でありますと、小学校で2名、中学校で1名というふうになっております。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 熊取町には、そしたら小学生は2名で中学は1名というふうな形になるんですね。

これは、それが学校に通っている外国籍の児童というふうなことではなくて、熊取町の中にお住まいになっておられる外国籍のお子さんというふうな数字とイコールになっているんですか。要は全員が全員通学されているんですか。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 私学に通っているお子さんについてはまた別の人数になるかと思いますが、町立の小・中学校に通っている子どもについては把握している人数で、それぞれ皆さん学校に通われております。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） なるほど。分かりました。そしたらそういった形の、これからも我々の住んでいる地域というのは関西国際空港を目の前に持つような地域でもありますので、先ほどから英語教育と

いうふうなことも力を入れたらどうやというふうな提言等もされておりますが、今の現時点は小学校で2名、中学校で1名というふうな形なんですけれども、増えてくるようなことも考えられなくもないですよ。それに対応するようなことも見越して今、こういうふうな協議会を立ち上げているというふうに思ったらいいんですか。その辺いかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） そのように考えていただいて結構かと思いますが、今申しましたのは外国籍の子どもたちということで、ルーツを持つ子どもたちは非常にたくさんいらっしゃいますので、その保護者も含めて全ての子どもたちがルーツに誇りを持って過ごせるようにということで、どういう教育活動を進めていくかということの研究しているということになります。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） すみません、外国籍のお子さんは2名と1名やけれども、日本で生まれて日本国籍を持たれた外国のお子さんもまだたくさんおられるというふうに考えたらいいんですかね。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） そのとおりで、片方の保護者の方が外国の方という子どもたちはたくさんいらっしゃいます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） その生徒・児童の皆さんは、義務教育ということが主になりますから、小学校、中学校には通っているというふうな同じような形で考えたらよろしいんですね。はい、分かりました。了解です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 決算書の215ページと225ページの小学校運営事業に関してと中学校運営事業に関しての一緒の質問なんですけど、教職員用パソコンの配備が100%になっています。現在の活用方法はどのようにされていますか。

委員長（坂上昌史君） 松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君） 教職員用のパソコンにつきましては、現在、全ての教職員の方に配備が終わったところでございます。学籍の整理であったり教職員の校務ということで使用しているところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 今は、そしたらまだそろい始めて、初歩的なことに使われているという感じですか。

委員長（坂上昌史君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 今までには校務用のパソコンが100%先生方に1台ずつ行き渡ってなかったというふうな経過の中で、当然、教材研究であるとかというのは常にしないといけないので、いわゆる個人持ちのパソコンをインターネットにつながらないで教材を作ったりということはさせていただいたんですけども、今回導入していただいた中で、例えばインターネットにつながりながら教材研究をするであるとか、あるいはいろんな資料をインターネットから取り込むであるとか、そういったことを一台一台のパソコンでやることができると。あるいは成績書類についても、今までは決まった校務用のパソコンで成績書類を順番待ちでやっていたのが、校務用のパソコンが整備できた加減でそこで行うことができるというようなことで、ですから、そういった点ではかなり有効に活用させていただいているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） ありがとうございます。そしたら、校務支援ソフトの導入の変更というのはありませんか。

委員長（坂上昌史君） 松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君） 統合型校務支援システムにつきましては、現在のところ変更の予定はしておりません。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。ありがとうございます。

続きまして、223ページ、小学校給食事業、そしてまた中学校給食事業、231ページ、一緒になるんですけど、ここで先ほど、主要施策の15ページの小・中の給食事業で様々な備品を購入していただいたということで、その中にも「学校給食の適正な管理、運営を図る」と書いてあるんで、そこでちょっと聞きたいことがあります。

給食の食品の納品時の検温についてなんですけど、肉、魚、牛乳というのが主に生物となると思うんです。その温度設定は何度にしていますか、検温の。検温の温度は何度ぐらいで納品していますか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）その食材によって違うと思うんですが、今ちょっと資料を持ち合わせてないので、また後ほど調べて報告させていただきます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

これ、ちょっと僕の仕事関係にもつながるんですけど、牛乳の配送の件なんですけれども、あれは、まず納品と空瓶の回収というのは別でやっているんですか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）納品については、毎朝牛乳業者、日本酪農、和泉市の工場から運んでくるんですけども、そこから運んできたやつを毎朝、調理員が検品して受け取っているという状況でございます。その牛乳ですけども、飲み終わったやつは一定、回収の棚が外側にありまして、そこへ入れてその日に回収されているかと思えます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ということは、納品と回収は別ルートで来ているということですよ。はい。

あと、そしたら配送の順番と言うたらおかしいんですけど、小学校は小学校で配送しているのか、もうそれとも熊取町は小学校も中学校も全部一緒に配送に来てくれているのか、分かりますか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）小学校も中学校も契約先が大阪府学校給食会というところと契約しております。実際は和泉市の日本酪農という会社から配送が来ておりますので、小学校、中学校一緒に配送されているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）それは1台で配送が来ていますか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）それも後ほど回答させていただきます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら、あと食育の問題なんですけれども、残飯の数と残乳の数、これは1か月単位でも年間でもどちらでもいいんで、分かっている範囲で教えていただけますか。

（「資料をもらったほうがええん違うか」の声あり）

委員長（坂上昌史君）後ほど資料提出でよろしいですか。大丈夫ですか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）いいです。

SDGsの2番目にも飢餓をゼロにということと食品ロスというのはすごく世界中の課題にもなっているんで、そのような食育に関しての授業とかというのはどういうふうな形でされておられますか。

委員長（坂上昌史君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）ただいまのご質問にお答えいたします。

小学校においては、給食室のところに食べ残したものを持っていきます。その様子を子どもたちも、見なさいという指導ではないですけども、一定見られるような状況であったり、給食委員会という子どもたちが構成している委員会があるんですけども、その子どもたちが残飯の量であるとか牛乳の残りの量であるとかを栄養士を含めた先生と一緒に見ながら、それをまとめたものを児童朝会であるとか子どもたちの前で、あまりにリアルな数字を出すとはあれなので、この程度ということを示してみたり、あるから、じゃどうしてこうということを学習の場につなげていって、あとは各成長段階というんですか、学年に応じた学習指導を担当を中心に栄養士とも連携しながら授業を組み立てていって、学習指導をしているという状況です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）年に1回とかそういう感じですか。数回やられていたりとか、回数は分かりますか。

委員長（坂上昌史君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）体育の保健の分野で授業をしてみたり、あとは総合的な学習の時間に割り当てたりというふうに、学校によってカリキュラムの編成というのは違いますけれども、食育というのは学校教育、子どもたちへの教育の重たい部分も占めておりますので、何回と限らず、必要な場に応じてその都度その都度先生たちがやっておるという状況です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今、さっきの飢餓をゼロにとか、子ども食堂というのがすごく増えてきたと思います。それだけ家庭内での食事というのがちょっとおろそかになっている家庭もあるのかなと。それで子ども食堂とかボランティアでやっている方も徐々に増えてきています。食育というのは教育の次に僕は大事なかなと思いますので、その辺またしっかりと、食品ロスを少なく、残飯の量、残乳の量も少なくなるようにご指導をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）先ほどの残食の量について資料が出てきましたので、すみません、報告だけさせていただきますと思います。

平成30年7月のこれは中央小学校の残食量ですけども、1か月で、中央小学校は30年7月の時点で601食やったんですけども、副食で115.5リットル、給食日数が12日ありましたので、1日当たりでいいますと副食だけで9.6リットルの残食がございました。それと、主食につきましては57.5キログラムで、給食日数12日でしたので1日当たりでいうと4.8キログラム、牛乳ですけども、残食量が213本、給食日数12日ですので1日当たり17.8本の残食がございました。

その翌年の令和元年7月の数字がありますので、このときは、中央小全体で612食でしたけれども、残食量でいいますと、副食が74.4リットル、この年はこの月は13日給食日数がありましたので、1日当たりの残食量が5.7リットル、主食につきましては20.5キログラムで、給食日数が13日ありましたので1.6キログラム、牛乳につきましては206本ということで、給食日数13日で割りますと1日当たりが15.8本というふうな残食量になってきております。

30年から元年にかけてかなり残食量が減っているんですけども、やはり30年度に小学校5校にエアコン整備をいたしまして、給食を食べる環境というのがかなりよくなったというところで、給食の残食量にも減少という形で効果が現れているというふうな状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ありがとうございます。できるだけゼロを目指して頑張ってくださいなと思います。

続きまして、225ページの、これは給食委託料の上から2番目なんですけれども、学校給食調理等業務委託料とありますが、これは小学校で、中学校は中学校でまた中学校給食委託料、231ページにあるんです。これを足したら1億3,875万2,800円になりますが、今回、コロナ禍で3か月間給食がなかったと思うんですけど、この委託料はどうなるんでしょうか。



委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）学校給食委託料については、令和元年度から令和3年度まで3年間の複数年契約の締結、債務負担をやった上で、しております。その3年間の給食を調理していただくということで一定、3年間での契約、それを33か月で割り戻した金額を毎月調理業者にお支払いするという契約にしております。それを8月を除く33か月で割るんですけども、均等で割っているんです。そういった支払い方をまずしております。

今回、新型コロナの感染症の影響で国のほうから臨時休業の要請があって、それを受けて大阪府知事から臨時休業の要請がありまして、熊取町では、全国的にそうやと思うんですけども、3月2日から臨時休業にしております。それが5月末まで続いたという状況なんです。

今回、給食委託料につきましては、臨時休業になったんですけども、学校が再開した場合にすぐに給食が開始できるようにということで、そういう体制を取っておいていただきたいという要請はしてありました。そんな中で、調理業者については従業員は継続して雇用すると、臨時職員も含めて雇用しているという状況でございました。そういった状況の中で、急な臨時休業という対応もございましたので、令和元年度については3月分、通常どおりお支払いしたという状況でございませ

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）3か月分丸々渡したということですか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）4月、5月はまた年度が改まりますので、その期間につきましても、調理業者といたしましたら、やはり従業員は確保し続けているという状況でございました。町といたしましても、4月、5月、学校給食再開に際してすぐに万全の体制で給食調理していただけるようにということの中で、一定4月、5月についてもお支払いはさせていただく。ただし、その間の調理業務で使う消耗品等についてはまた精算をさせていただきます。それとあと、4月、5月で従業員の方がいわゆるコロナ特休というんですか、その方が子どもがおられて、その子どもが通っている学校が休業している場合に、国のほうからその特別休暇に充てるための助成金を調理業者がもらえるという制度もありましたので、それで調理業者が国から頂いた助成金がある場合は、それは減額させていただきますよというふうな精算をする予定にしております。

一方で、3月、4月、5月、臨時休業になったんですけども、それに伴って夏休みが短縮しております。夏休みを7月、8月で短縮している中で、給食日数が13日、7月、8月は増加しております。それについては当初予定していなかった給食日数になりますので、それについても精算をさせていただきますということで、そういったことを総合的に計算しまして、最終的に精算控除したいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、3か月分の雇用は払っているけれど、材料費、食材費に関しては払わないということですね。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）食材費については、一応3月分については、国の補助制度がございまして、一定キャンセルはその時点でしたんですけども、事業者がそれを処分し切れなかった分については町のほうから補填して、その分、国から補助金をもらうというふうな形にしております。4月以降については完全にキャンセルができたので、そこについては追加の食材費というのは発生しておりません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、3年間の委託料で食材費の分は4、5月はマイナスになって、プラス10

数日、夏休みの分が足されるという感じですね。分かりました。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今、食材費の話が出たんですけども、食材費は給食委託料には入っておりません。これは給食委員会のほうで調達しているものでございますので、そこでの給食材料費の支出は発生していないということで、ちょっと追加で説明させていただきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）それと、さっきの給食の残食の資料で1回報告をいただきましたけれど、資料で頂けますか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そうですね、あとでまた、まとめたものがあれば。

委員長（坂上昌史君）大丈夫ですか。よろしくお願いします。

どうぞ。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）243ページの成人式運営事業の謝礼金5万円と書いているんですけど、これはどういうふうな形で謝礼金をお払いされたんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）謝礼金でございます。まず、手話通訳のシュワ' Kに2万円、それからPR大使といたしましてヒナタユウ様に同じく2万円、それから青年団、こちらのほうは協力をいただきましたので、こちらに1万円支出してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）青年団に1万円というのはどういうことですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）ご存じのように、成人式はいろいろ警備のほう、もちろん周辺警備は業者を頼んだりしておるわけですけども、若者がどうしてもお酒を持ち込んだりとか騒いだり、そういうことをする場合がございます。よって、その先輩に当たる青年団団員の方が来られていると非常に効果があるということで、ここ数年お願いしているところがございます。これにつきまして、正式に謝礼金として1万円お支払いさせていただいたものでございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）それはお一人の方に1万円ですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）いえ、青年団団体に1万円お支払いさせていただいております。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

僕の3月一般質問でも答弁もらいましたけれど、条例でも観光大使は無償で出るという条例もあります。その辺は明松部長の答弁でもありましたんで、これからは無償でお願いするような形でよろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、成人式が出たのでちょっと関連で、来年になるんですか、コロナ禍での中での来年の成人式というのはどうなるのか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）現在、コロナ禍の状況、いまだ見通せない部分等あるかと思えます。当然、周辺の団体につきましても同様にその辺は考慮しているところでございまして、うちのほうも、一生に一度の祭典でございますので基本、実施する方向で考えてございますけれども、今後どうなるかというのは見定めていきたいというところでございます。

内容につきましては、当然密を避ける、それからパーソナルスペースの確保等いろんな方策を練る、それから入場の具合も考えないといけませんし、内容につきましてもやはり縮小しないといけ

ないのかな等々考えてございます。今後、ぎりぎりまでそのあたりを考えさせていただいて、実施の方向で進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 実施の方向であるならば大丈夫かなと思うんですが、やっぱり成人式を迎えられる方、ご家族の方、またいろいろな関係です。美容室とかそういうところにつきましても、またそれがどういうことでどうなるのかということをご不安に思っておられますので、ぎりぎりというところですが、もう少し期限を決めていただいて情報提供していただきたいと思うんです。

委員長（坂上昌史君） 堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君） 既に広報のほうでお伝えしている部分があるんですけども、やはり準備の加減等もございますので、最終、10月末に決定させていただきまして、11月の広報、それからホームページ等で公開いたしますというふうにさせていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。最終、11月の広報、ホームページでというところで、密を避けてということですので、何回かに分けてという形になるかと思いますが、また広報をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと聞きたいところを言います。

247ページの図書館の関係なんですが、今回、若干ですが図書費が増えております。その辺のところ、増えた経過と、今まで削られてきていた図書費だったので、増額になったところにつきまして、何冊蔵書できたのかということ、今の蔵書数も併せて教えてください。

委員長（坂上昌史君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 図書費の件でございますが、平成30年度から令和元年度につきまして、額としましては56万5,446円アップしております。そのアップになったという分なんですけれども、もともと平成30年度は予算を計上する段階で削減しないといけないという、全体的に予算を削減する中でマイナス4.3%というシーリングがございましたので、図書費につきましても4.3%を減額して計上したという経緯があります。それを令和元年度の予算要求の段階でまた復活したということになります。

それとあと、ふるさと応援寄附で図書費の充実という名目で頂いた分をまた補正で頂いたりとかしておりますので、この差額が出ているというところでございます。

あと、購入冊数でしょうか。令和元年度につきましては8,194冊、内訳を申し上げますと、一般書が5,217冊、児童書は2,977冊購入しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ふるさと応援寄附の分で蔵書できたということですね。分かりました。ありがとうございます。

今、コロナの関係で図書館の利用者も減ってきているかと思いますが、その辺の状況はどうですか。

委員長（坂上昌史君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 図書館につきましては、ほかの社会教育施設と同じように3月4日から臨時休館しまして、5月19日まで臨時休館という状況でした。ただ、図書館の場合は、臨時休館をしていたんですけども予約の本をお渡しするというような方法で、少し住民に貸出しをするというようなことを取っておりました。館が閉まっているのももちろん人は少ないんですけども、少しずつですけども本を提供できるような機会にはなったかなと思います。

予約受付は電話と、それからインターネットでしていたんですけども、インターネットで予約

をする場合にパスワードというものが必要で、それは図書館に来て発行させていただいていたんです。それをご自宅で発行できるようにシステムを変更したりとかというようなことをしまして、ご自宅でパスワードの発行をしてご自宅でインターネットから本の予約をしていただくというような、そういうやり方をしておりました。

それに併せて、また、予約できるのは知っているけれども現物の本を見て本を借りたいというようなご要望もございましたので、3月の途中から青空図書館というような形で、今、図書館で「そとみせ」というのをしておりますが、同じような場所でブックトラック5台ぐらいに本を詰めて、大人用はそういう形で、司書のほうが選書した本になります。そういうものを入れて外にお出しし、子どもの分につきましては、密になってはいけませんので、年齢別に3冊ずつ袋詰めして、そういうものをコンテナに入れて借りていただくというような方法を取って借りていただくというようなことをいたしました。

国の緊急事態宣言があったときには、そとみせというか青空図書館というのは中止になったんですが、予約のほうは継続してやっておりましたので、そういった形で続けてやっておりました。

5月20日に図書館が再開いたしまして、その後、図書館のほうで貸出ししているんですけども、徐々にお客が戻ってきているというような感じで、今は前年度の大体8割ぐらいの状況になってきているかなという状態です。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。いろいろ工夫していただいて、貸出しについても住民の要望にお応えできるように対応していただいたことはありがたいと思います。

また、今、8割程度回復しているというところで、よかったかなと思うんですが、ただちょっと気になるのが、やっぱりコロナの関係で図書を利用する人が、先般の図書館協議会の中でも委員の中から意見が出ていたかと思うんですが、コロナの感染症予防という形で、本の消毒について委員のほうからも意見がありました。今、だから各それぞれのほかの自治体では、公立の図書館に図書が殺菌できる、そういった機能のついた書籍消毒器というものを置いて貸出しをやっているところが増えてきております。昨年もそういったものを導入してはどうかということを決算委員会の中でも提案させていただいたんですが、今回またコロナということも出てきましたので、コロナに対しての効果があるのかどうかは分かりませんが、いろんなごみやたばこの異臭を取り除いたりとか、ごみや大腸菌、また黄色ブドウ球菌、黒コウジカビとかそういったもの、見えない雑菌を除去できるという、ブッククリーンというそういった機能の消毒器というものを導入していつている自治体が増えてきているんです。委員からもそういった意見がありましたが、そのところの研究というか検討もする必要があるかと思うんです。その辺どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 委員おっしゃいますとおり、現在、コロナの関係もありまして、本の消毒器というのが導入している図書館が少しずつ増えてきているというような状況にあるかと思っております。今回のコロナに関しましては、まだ消毒器の消毒が有効であるというような見解が出ていないところであるんですけども、コロナ以外のいろんな菌、そういったものには一定効果があるものもあるということで、導入について図書館協議会でもご意見が出たりとかというような状況であります。

図書館につきましては、今、導入というのは直接考えていないところであるんですけども、それは幾つかいろんな図書館の関係する団体からの見解だったりとか、そういったものが出されているという中で、まだちょっと踏み込めていないところであるんです。コロナのことについては、まだ推奨できないというか、殺菌効果がちゃんと立証されていないということですか、あと紫外線を使いますので紙への劣化の影響があるということで、実際の本のほうに影響があるというような見解も出ているところがありますので、そこらあたり、またちょっと考えないといけないかなというふうに思っております。

図書館の関係の団体とかから出されている本の消毒については、消毒液で消毒する方法などもあるんですけども、まずは、本を触る前と触った後の手洗いと手指の消毒というものを一番にやっってくださいということが一番推奨されているものであります。図書館におきましても、返却本は中身の確認と、それから本の表面、それについては一定拭いてというような状況で、しております。それに追加しまして、利用者全員に今お願いの小さいメモみたいなものを渡してまして、本を読む前と後に手洗いをしてください、本を触った手で自分の顔などやほかの人、場所に触ることは避けてくださいというような、そういったことを書いたメモを貸出しのときにお渡しして注意を喚起するというような、そういう対策をしているようなところですよ。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） いろいろ対策をしていただいているかと思うんですが、本を1冊ずつ図書館の職員が拭き取るのもまた大変かと思しますので、そういったことも踏まえながら、また、その消毒器は、コロナについてはまだ検証できてないかも分からないですが、ノロウイルスとかには対応できるというふうなことも聞いております。

借りる方も、消毒器があったら自分で本を借りるときにそこに入れて消毒して持って帰りますので、何か借りる方も安心して本を持って帰られるかなというふうなことも思います。それでまた利用者が安心して本を読める環境ができ、借りる人を増やすことができる、利用者を増やすことができるのかなというふうに思いますので、そういった面でほかの自治体も増えてきているかと思します。もう少し時間がかかるのかも分かりませんが、検証等していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（坂上昌史君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 機械のほうもいろいろ改良されていったりとかするかと思しますので、その辺の情報収集、また近隣の導入状況なども調べまして、また検討してまいりたいと思します。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） よろしく申し上げます。近隣、岸和田市もやっておりますし、富田林市も1台50万円で設置したというのを聞いておりますので、また研究していただきたいと思します。

次、もう一つ、体育館の関係で253ページ、総合体育館のところなんですけど、昨日も総合体育館の関係で、入の関係で質問させていただいたんです。もう一回お尋ねしたいんですが、利用者がどうしても減っているところなんです。指定管理者の努力もあるかと思うんですが、まず、それを管理している生涯学習推進課、教育委員会におきまして、個人利用者、また教室受講者数、団体利用者数が平成30年と比べまして令和元年度は合計2万9,173人も減っているんですよ、教育委員会の事業報告を見ますと。生涯学習推進課としてはどんなふうに数が減ったところを検証されているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） メインアリーナでありますとかサブアリーナでありますとか、確かに稼働率も減っております。個人利用につきましても減っておるということでございます。その間、令和元年度につきましてはメインアリーナの床の研磨作業等も行いましたので、その間使えなかったということもございますが、やはり月1回指定管理者との間で会議を行い、それで事業を、イベントを増やすなど、そういった形での工夫をお願いしておるところでございます。

プールにつきましても、前年度に比べて、ちょっとボイラーの故障等がございましたのでその分減ってはいるんですが、やはり教室を増やしてもらおうとか、そういった工夫をしてもらおうように会議の中でお願いしておるというものでございます。

トレーニング室につきましては、そんなに前年度に比べて減っておるわけではないんですが、マシンを入れ替えたりとか、今でしたらコロナ禍でございますので、人数を制限しているということ

がございましてどうしても若干減ってはいるんですけども、そのあたりにつきましても、利用者のニーズを聞いて、できるだけ利用していただけるように対処しているということでございます。

会議室につきましても、アンケートの中で、床が普通のPタイルの床でございましたので、そこを少し直しまして、ヨガとかそういったものがしやすくなるようになっております。ですから、直接靴で今の会議室には入れないような形で、一旦靴を脱いだ形で入って、そういったヨガとかの教室に会議室を再利用して人数を増やしているというところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） いろいろ施設上のそういった問題点、課題というのがあるということですが、実際のところやっぱり利用者が減っているというところで、団体利用者も2万人近く減っているというところ、その団体数が何団体あるのか分かりませんが、それぞれの団体に利用が減った理由につきましてそれぞれ聞き込み等をしていただきながら、利用者が問題とされる点につきましては改善していただくように、しっかりとまた対応していただきたいと思いますというふうに思っております。

利用者が増えないことには昨日聞きました還元金というの増えない、支出のほうが増えてというところになるかと思っておりますので、もう少し団体、利用者の声をしっかりと聞いて、改善できる策をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。指定管理者とともに入って、そういった努力をしっかりとしていただきたいと思いますので、お願いします。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 生涯学習の関係で質問させていただきます。

先ほども出ました図書館費、245ページから247ページ、教育委員会の評価の中でも、先ほどから出ておりましたけれども、1人当たりの貸出し冊数が軒並み少なくなっているんです。図書費についてはここ3年ぐらひはあまり大きく変わってない中でこの落ち込みというのは、3月のコロナの関係もあると思うんですけども、傾向的にこういうふうが続いているのは、原因について何か分析してそういうことを把握されていますか。

委員長（坂上昌史君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 右肩下がりに貸出し冊数がなっているということなんですけれども、原因については、はっきりとしたことが分かっているわけではないんです。一定分析した中では、インターネットの普及によりパソコンやスマートフォンで情報収集する人が増えたということ、電子書籍を利用する人が徐々にですが増えているということ、それから、仕事などで忙しくて図書館に来館する余裕がない人が増えているというようなことが考えられるのかなというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 今、答弁の中で電子書籍の話が出ましたけれども、8月24日付の産経新聞の夕刊に、全国でコロナ禍の中で電子図書の貸出しを実施する自治体が増えているというのが出ておまして、特に7月から8月にかけて非常に増えたということで、ただ、著作権の関係で電子書籍にできない部分もあると思うんですけども、これからの傾向として、先ほど消毒とか、そういう今ある本を生かすための感染予防対策のお話も出ました。こういう部分についても、町村ではトップクラスの規模と内容を誇る熊取図書館としては、電子書籍の取組というのは何か検討されていませんか。

委員長（坂上昌史君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 電子書籍につきましては、まだ現在、いろんな情報収集ですとか近隣から情報を聞いたりとかというような段階でございます。通常、普通に一般の方がスマホなどで利用する電子書籍に比べまして、その利用料だったりとか、あとコンテンツ数の多さに比べまして、図書館に導入する電子書籍につきましてはコンテンツ数がかなり限られるということですか、あと導入するに当たっての初期費用やランニングコストがかなり必要になるということで、まだまだ研究する段階かなというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君）世間の動きがこういう方向になっていますので、財政的なものも必要で、またコンテンツの問題とかもあると思うんですけども、やはり導入されているところをきっちり調べていただいて、うちになじむかどうか、流れとしては、先ほどの答弁でもありましたように、やっぱりインターネットとかパソコンでそういうものを探して、簡単なニュースがあったらスマホとかで見ますけれども、中身をじっくり見たいということになればやっぱりパソコンとかで見るような、また電車とか通勤の中で電子書籍を読むというのが随分広がっているようなので、それは前向きに検討してもらいたいと思います。

やはり利用者が減っているということについては新たな取組、これは浦川議員の一般質問でもありましたけれども、来てもらうのと、それから図書館に関心を持ってもらうということを広げていかなあかんので、それについてはカフェとかいろいろ取組をされているみたいです。そのあたり、今後としてはどういう計画がございますか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）シニア層の方は一定ご利用いただいているかなというふうに思っておりまして、子育て世代の方もそれなりにご利用はいただいているのかなと思っているところなんですけど、やはり若い世代の方の利用が少ないということで、いろいろ考えていけないということでもあります。

どうことができるのかなということで考えた中で、今年度につきましては、今、図書館のほうでお店の情報コーナーというのを設置しているんですけども、商工会と連携しまして、毎月替わりで1つか2つのお店の紹介をさせていただいているんです。そのお店の紹介から一歩進んで、展示していただいた商工会とお店の方に少しお話をさせていただくような機会をつくって、そういうまちの情報を提供していただくようなまちサロンみたいなものをしようかなというふうに考えております。そういったことで新しい取組もしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）若い人に関心を持ってもらうための方策としていろいろあると思うんですけども、最近、町のほうでLINEのアプリを始められたんです。ほかの市町村でそういうのを進められているところを見ますと、図書館の独自のそういうアプリがあったりとかしますんで、若い人なんかでしたらそういうことに関心があると思うんで、特に雑誌だとか、今はすぐ旅行とかには行けませんけれども、そういうものを本を借りて楽しむだとか、写真集だとか、そういうようなことの広がりを考えてもらいたい。要するにスマートシティの中の一つの分野として、そういうものがあるかなと思います。そういうことについては広報公聴課だとか情報政策課のほうと連携して検討してもらいたいと思うんですけど、そんなのはどうですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）アプリにつきましてはまだ考えているところがございませんので、また調査研究などを進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）よろしくお願ひします。

それと、子育てに図書館を使ってもらおうということで、ブックスタートを始めてもう随分になりますけれども、子どもたちに配付している本を含めて、小学校、中学校にこの子どもたちが0歳とか幼児からつながっているんです。このあたり、やっぱり小・中学校の図書館と、また司書との連携の中で図書の利用について、高校とかそれ以上の年代についてはなかなか難しい点はあると思うんですけども、そういう取組については現状いかがですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）ブックスタートに始まりまして、各年齢で図書館の本、図書館だけではないで

すが、本と触れ合う機会ができるようにということで、子ども読書活動推進計画を進めているところであります。

まず、保育所につきましては、保育所文庫が設置されている保育所もございますし、町立の保育所だったりとか、あと民間の保育所でも幾つかの保育所で絵本こぐま便という図書館からの団体貸出しを使って本の配送をして使っていただく。また、こぐま便を申し込んでいない保育所、園とかでも図書館のほうに団体貸出しで本を借りに来られたりとかというような、そういった連携を行っております。

また、学校につきましては、学校図書館のほうと連携をいたしまして、日常的に学校の校務員が本の配送をしてくださるということもありまして、学校からの依頼があつて団体貸出しをしているというような状況です。また、学校司書につきましても、連絡会や研修会といったことで資質の向上というようなあたりも連携させていただいているところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）学校の図書の貸出しなんか、小学校に比べて中学校は極端に落ちるわけです。これは、クラブをやり始めたり塾へ通うとか、生徒の時間配分がやっぱり小学校と変わるわけですが、全校に図書館司書がおりますので、そのあたり、対策と言うたら何ですけれども、学校によって違うかも分かりませんが、十分情報共有されて図書館の団体貸出しも増えるように、学校にある本というのは1万冊ぐらいしかないんで、やはり熊取図書館の本が有効利用されると思います。そのあたり、しっかりお願いしたいんですけど、どうですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）中学校のほうも、また学校司書の方と連携しながら本の団体貸出しを進めていきたいと思っております。調べ学習ですとかそういったことでかなりたくさんの本を使っていたくこともございますし、司書と調べ学習についてまた十分に話をしながら、本の提供などもしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）よろしく申し上げます。

次に、235ページの公民館のことで、教育委員会の評価を見ますと、決算額で見ても事業費がすごく落ちているわけです。全体でこの3年間で50%ぐらい落ちているんです。公民館というのは生涯学習の施設で生涯学習をする場所なんですけれども、貸し館は各団体とか自主組織だとかもあると思うんです。教育委員会が直接行う講座についてこれはだんだん落ちているんですけど、このあたりはどういうことでこういうふうになっているんですか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）公民館の講座につきましては、以前、予算が130万円あったものが100万円になっております。その関係上、講座の予算が減っていると。今年度につきましては、コロナとかによりまして中止になったもの、さらには定員が満たなかった場合に中止になったもの等がございます。そこでちょっと執行した予算が少なくなっているというものでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどからいろいろ話が出ているわけですが、やはり若い人に利用してもらおうと思うたら、あそこで特徴があるというたら料理教室であったりとかパソコンを使ってとかというのがあろうと思うんで、最近、企画のほうではユーチューバーの養成講座とかをされたと思うんです。そういう人気ユーチューバーの方を呼んできてというのはちょっとまちおこしの話の中でのそういう視点からトライされているんですけど、やっぱりインスタグラムとかフェイスブックとか、そういうふうな今の時代に合った、また、こういうことについてはいろいろな利用のり



テラシーとかもあるんで、公共が取り組むのもいいような分野やと思うんです。そういうふうなことをやられているというのは私はちょっと知らないんですけども、そんな新しい分野はどうですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）スマホの講座はやっております。これは、簡単な初心者用の講座をやっているというのが現在の公民館の講座でございます。今、委員がおっしゃったように、今後はフェイスブックであるとかユーチューブであるとかそういったもう一つ上の講座、そういったことも検討していきたいと考えます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）よろしく申し上げます。

次に、237ページから239ページの教育・子どもセンターについてお伺いします。

名前は、以前はここで健康福祉部の子育て部門があって、その次は教育委員会の主要なところがありまして、教育・子どもセンターという機能があったと思うんですけども、現在、私の観点で、何か教育・子どもセンターという感じがしないんです。文化財の担当者と、それから貸し館用とか、あそこへ入っている団体と言うたら何ですけども、組織の部屋というか建物の管理がメインみたいなんです。今後、教育・子どもセンターの活用については、町民会館分館がなくなったりとかしている中でどういう仕方をしていくのか、教えてほしいんです。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）教育・子どもセンターにつきましては、2階部分に体育室1室と会議室1室がございます。もともと町民会館分館にあったものでございます。1階部分に生涯学習推進課埋蔵文化財の関係の部屋があるのと、あと学校教育の関係、相談室が3室ございます。あとは福祉部局の団体が入っているという形の施設でございます。

新たに公民館、町民会館を整備しましても、いろんな用途で部屋を使う機能が必要かと思っておりますので、現時点なんですけれども、体育室、会議室は残していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）やっぱり貸出しできる、また一般の方に使ってもらえる体育室や会議室を使って、例えば職員でできるような事業をやるべきじゃないかなと。教育委員会の施設ですので、貸し館だけで終わっていたらあかんと思うんですよ。例えば、埋蔵文化財の担当の人がおられて会計年度任用職員の方がおられるのであれば、今までの発掘調査の成果を発表するであるとか現物を見てもらうだとか、それによって熊取町の歴史やとかそういうことを学んでもらうとか、何かそういう仕掛けとかが必要じゃないですか。あそこはやっぱり貸し館専用じゃないですから、教育委員会としての事業を何かされているんですか、ここで。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）教育・子どもセンターにつきましては、確かに埋蔵文化財の資料も2階のほうで保管しているという状況でございます。ただ、具体的なそういったものは今現在行っておりませんので、展示とか講座ですね。ですから、委員おっしゃるように、そういった会議室等を使った講座についても今後やっていく方向で検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）6月に示された町長の施政方針で、藤原町長の2期目のビックプロジェクトとして公民館の建て替えというのが出ております、現在計画を進められているというのを聞いておりますけれども、その計画の中では1年半ぐらい公民館を閉めるというようなこともあるんで、やっぱり煉瓦館とか教育・子どもセンターの部屋というのは、今まで公民館を使っている団体とか個人には

貴重な部屋になると思うんで、そのあたりは、今後、計画を進める中でそういうフォローアップも必要やと思うんです。そこへ行くまでの間、これは館の守りだけしているのではないですから、教育委員会の生涯学習施設として管理されているんやったら、その住民に還元するものを考えていかなあかなかなというふうに考えておりますので、公民館の計画と並行して利用について検討してもらいたいと思います。

それでもう一つ、流用についてをお尋ねします。

決算附属資料の26ページについてちょっと教えてほしいんですけども、下から2つ目、決算のページでは245と251、体育施設の職員手当から図書館の職員手当に流用されているんです。これ、流用の日付を教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） すみません、日付まで今手持ちでございません。調べてお伝えいたします。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） そしたらもう一点、前の25ページのちょうど真ん中あたり、209ページと245ページの図書館費の職員手当から教育委員会費の職員手当の流用、これも日付を教えてください。併せて調べていただきたい。

委員長（坂上昌史君） 後ほどということでもよろしいですか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） はい、後で結構です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） もう一点だけ、251ページで熊取交流センター運営事業につきまして、施策の説明書では20ページなんですけれども、まず、報償費の謝礼金につきまして35万円、これについて説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 謝礼金の35万円につきましてですが、煉瓦館の文化事業として30万円でございます。具体的な内容でございますが、9月29日にクラリネットとピアノのコンサートを行っております。それと、12月にイルミネーションに係る展示を行っております。それと、12月7日に子どものマジックショーを行っております。それと12月14日、これもクリスマスのコンサートということで行っております。この計4つの事業を行っておるというものでございます。それで30万円、それと、あと5万円につきましては藍染めの講座を実施しております。それが10回分になりますので、謝礼金5,000円ですので5万円ということで35万円でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。その中で、施策の説明の中にもあるんですが、くまとりイルミネーションナイトにつきまして、その謝礼金の中からイルミネーションナイトについても実施しているところのご説明かと思うんです。来場者が4,438人ということで昨年よりは若干は増えているんですが、イルミネーション自体が縮小化されたかと思うんです。その辺どうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 実質的には12月いっぱい、12月1日から25日、イルミネーションの期間として実施していると。補助金そのものはなくなっただんですが、先ほど謝礼金のほうに移して事業を実施していると。ただ、特に1日だけスペシャルナイトという日を設けてまして、中家住宅と煉瓦館を、カップの中に水を入れて、ろうそくの光の回廊という事業を実施しておりました。その事業がなくなったことによりましてちょっと人数が減っているというものでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 何かイルミネーション自体の数も減ったような量ですか、何かちょっと寂しい感じを受けました。ですので、その辺、以前のように回廊は省略したとしても、もう少し、イルミネー

ションをせっかくやっていたくのに前年度のような取組をしていただきたいなというふうに思うわけなんです。

今年はコロナもあるんですが、その辺、今年は実施していただけるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今年につきましては、イルミネーション、煉瓦館をLEDで飾ること、それと保育所も協力していただいて、展示ということですので、展示をするという計画はしております。コンサートにつきましては、たくさんの方が集まりますのでそちらのほうは行わないという形で、縮小になりますけれどもやっています。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。イルミネーションの数は減らさないで、コンサートはなくてもいいですので、イルミネーションの数はやっぱりダイナミックにしていきたいと思います。コロナ禍なので余計に町民の皆さんの心を癒やし、また、コロナに対応して下さっている保育士とか医師会の方とか、そういった方たちを慰労する意味でも、もう少しイルミネーションを盛り上げていただいてそういう思いが伝わるような、PRもしながらイルミネーションで盛り上げていただきたいなというふうに、コンサートがない分ね。と思うんですが、その辺お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）LEDそのものが消耗品であるので少しずつは減ってはいるんですが、ちょっとその辺、イルミネーションの飾りつけのやり方によってもまた違って来るかと思っておりますので、例えばできるだけ外側、煉瓦館の外側の壁とか皆さんがよく見られるところを中心にやるとか、その辺は飾りつけの工夫をしてやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その辺でよろしく願いします。そしてまた、そういった町民の皆さんの癒やしとか、コロナに対する慰労というところもPRしながら実施していただきたいなと思っておりますので、お願いしておきます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今、渡辺委員からイルミネーションのことがあったんで、僕も商工会でイルミネーションに携わってきた者の一人として、ハートマークのベンチ型のLEDの大きいベンチがありますよね。ああいうのは、あの中に置いておくと駅前に入れておくとかという発想はないんですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）イルミネーションを最初に始めるに当たって、単に煉瓦館を飾るだけではということで、ハート型のものを購入して、今までイルミネーションのときに中庭に展示してきました。またそのあたり、駅前に持っていかにつきましては、担当の部局がございまして、その辺とちょっと協議して、駅前のどの辺りにというのは私は今のところ頭の中で整理できておりませんので、その辺もまた担当部局とも相談し、進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）中庭というのは周りから何も見えないんで、駅前に置けば、あれはまた若い子らが撮ってSNSへ上げて、インスタ映えや何やかんやで、すごく駅前が活気づくような感じがするので、ぜひその方向で考えていただきたいなと思います。

そしてもう一点、249ページ、熊取交流センター管理事業の中に入ると思うんですけど、今、拡幅工事で、寄贈されている時計台がありますよね。あれは移動されるんですか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）おっしゃるとおりでございます、あれはちょうど拡張工事の歩道部分に当たるといところで、歴史公園の内側のところに移動させていただく予定を今、しております。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）もう具体的な場所は決まっていますか。

委員長（坂上昌史君）堀口生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（堀口卓也君）決まっております。ちょうど同じように歴史公園の中側、また外側からも見られるようにということで、内側に移動するような形にさせていただく予定でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）あれは子どもたちが時間を見たりとか煉瓦館の目印にもなりますので、設置はまた目立つところをお願いしたいのと、時計がよく止まっている気がするので、時計は止まっていたら何の意味もないので、その辺もちょっと注意しながら見ていただけたらありがたいかなと思います。お願いします。

続きまして、255ページの町民総合体育大会運営事業の件についてなんですが、今年はコロナ禍ということで町民体育大会は中止になりました。僕、去年久しぶりに町民大会を見に行かせていただきまして、午前中ということもありまして日よけがなく、めちゃくちゃ暑かった思いがあります。それで、いつも岸和田祭りの試験曳きの日の午前中ということで、かなり暑い時期にやられていると思うんですけど、これに関して日にちの変更とかというのは考えていませんか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民総合体育大会の開会式につきましては、令和元年10月29日に開催しました第2回町民総合体育大会企画委員会におきまして、自治会連合会とか体育協会とかスポーツ少年団であるとか長生会とか代表者からのご意見をお聞きしまして、令和2年度、本当は今年からなんですけれども、メインアリーナにおいて実施していくということになりました。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、グラウンドでやっていた競技をもうメインアリーナの中で全部するということですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民グラウンドで行っていた開会式をひまわりドームのメインアリーナのほうに移して行っていくというものでございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）開会式だけメインアリーナということですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）開会式と陸上競技の部というのがございますので、そこを分けまして、開会式につきましては住民の方、誰もがスポーツに親しんでいただけるように、イベントというかそういったものも現在生涯学習推進課の中で考えております。ですから、開会式とちょっとスポーツ的なことということで、今進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）開会式はメインアリーナでやるのはいいと思います。

見ている限り、今現状で言うても熊こ連、婦人会の脱退、解散が相次いでおります。私の自治会も婦人会が解散しました。やはり町民総合体育大会には青年団、熊こ連のこども会、婦人会の皆さんが今まで参加されていましたが、世の中の流れというか、もう解散、脱退がすごい勢いで、そしてまた自治会の存続も関わってくるような形になってきているので、総合体育大会の中身もちょっと考えていかなければ、ただ単にやっているというふうにはしか見えないので、その辺の考えは何か

ありますか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）当然、中身について、誰もが参加したいというような内容のものにしていかないと駄目かなというふうに思いますので、スポーツフェスティバルという形になるのか、その辺についてはまた内容は検討して、とにかく誰もが参加しやすい環境整備をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ぜひ、そしたら気軽に誰でも参加できるような形で、そしてまた、参加人数ももっと増えるような形の体育大会を目指していただきたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）先ほど田中委員からご質問のありました決算附属資料25ページと26ページの手当の流用の関係でございますが、まず、25ページの教育委員会一般職分へ図書館費から流した分13万円に関しては2月28日付でございます。続きまして、26ページの下から2つ目、社会施設費から図書館費に回した職員手当分に関しましては10月31日付でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）図書館費の職員手当、これは、超過勤務の予算不足が生じたということで体育施設費から流用したのが10月31日、それから、その1個手前の教育委員会の職員の職員手当、これも超過勤務ですけれども、これが2月28日、これ、一旦不足が生じて図書館費に流用して、そこが余裕があるからということで、流用したものの一部を教育委員会の職員手当のほうに流用するというの、こんなのはありなんですか。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）手当に関しましては当初予算で当然積算して、10月の時点では図書館費が足りなくなったので流用で補ったと。ただ、例年、人件費に関しては12月補正で大きな手入れをいたします。そのときに一旦手入れしたんですけれども、2月で逆に今度は教育委員会の一般職分がそれでも不足を生じて、その時点で少し余裕の、12月補正で若干修正して手入れした中で、不足分で教育委員会の部分にちょっとかき集めたような形で処理をしているので、図書館費として一度足りなくなったのもう一回そこからまた流用したというのは、12月補正を一度挟んでいるからということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）これはやっぱり、数字というのは一月ぐらいの遅れは出てくると思うんですけれども、やはり正しい形は補正予算やと思いますし、こういう一旦流用したところからまた流用するということがあったら、例えば予備費であるとかそういうところから流用すべきじゃないんですか。

そのあたりの見解、財政はどうですか。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）先ほど人事課長のほうからお伝えしたとおりで、一旦は12月補正で足りない分は補ったと。それ以降の動きは一旦そこでリセットされるという一応考え方を私は持っております。その後に教育委員会のほうで超過勤務手当が増えたので、まずそこから移したというところの分は説明があったとおりなんですけれど、基本的に、私ども仕事をする際の書き物で実務提要というのがあるんです。基本的には、予算の流用と、あと予備費の活用の中でいうと、やはり予算の流用がまず順番的には先だという、そういう書き物でも示しがあるので、まずはそういう予算の不足が生じたときに財政のほうに相談いただいたときには、目内やったら目内で、目を

越えてでも流用可能であれば、まずそこから動かしてくださいという形で調整をさせていただいています。それは、ベースになるのはそういう書き物の中でそういう順番ですることが望ましいというものがあるので、そうさせていただいています。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 最後、2月に流用した分ですけれども、前年度の超過勤務の実態とかを見れば、ある程度どれくらい足らんとか余裕があるとかというのは分かると思うんで、ここで何でこういうふうに急に流用せなあかんあれが出たんですか。

委員長（坂上昌史君） 橋人事課長。

人事課長（橋 和彦君） 当然、超過勤務だけではなくて、給与に関してはこれまでの流れ、動きを想定して、12月補正、当初予算では当然、翌年の動きというのはあらかじめつかんでやっておりますけれども、当初予算に関しては、予算後の異動とかいろんな動きもあって、最終12月補正でその年度の方をもう一度手入れし直すわけです。その時点でしっかりと積算しているつもりではありますけれども、超過勤務のような若干想定外の部分で多くなったりとかした場合は、そういう不足というのが例年生じているのは確かでございます。その中で必要な分というのは、実際、給料等を払う必要がございますので、予算に関しては枠の中でしっかりとかき集めて対処しておりますし、当然、それでも足りない場合、特に3月末とかになってきましたら予備費も含めて財政と協議をしながら、最終、皆さんのお給料を支払っているという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 私が質問しているのは、一旦流用して増やしたところから、12月補正でリセットされたという解釈ですけれども、足りないからということで増やしたところから、余裕があるから違うところにまた流用するというのはちょっと納得できないんで、計画性の問題もあって、例えばこれが災害であるとか、それから選挙の関係で急激に増えたとか、そういうある程度予測できないものとか、事務の幅が人の異動によって若干差異があったとか、そういうことやったら分かんないです。これは通常のことだと思うんで、そのあたりはやっぱり疑義のないように流用についても考えてもらいたい。流用というのは、本来は議会に予算を上げてせなあかんものを緊急回避的にやっているということを入れてもらってお願いしたいんですけども、そのあたり財政、どないですか。

委員長（坂上昌史君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 予算の今、編成が、実際は年度年度で極めて決算額に近い状況の予算編成を余儀なくされている分があります。予算の流用は地方自治法の中で示されている部分は当然ありますので、その中で費用の配分を一定マネジメントしていくということをいえば、ここ数年の予算編成の中でいいますと、あまり余剰幅というのを実際持たせてない中で予算を削減して編成している関係で、一定の流用を、それも今、委員おっしゃるように、議会への説明責任が著しく損なわれるものであるんやったら問題があると思うんですけども、実際、超過勤務についても今、抑制のそういう通知も数多く出されていますので、その中でやむなしにやったところの分でいきますと、執行した、実際に業務に携わっていただいた方については当然、翌月のお給料の中で入れていく必要があります。そのあたりのタイミングで人件費については今回も流用でやらせていただいたと。

それで、委員おっしゃられるように、12月補正で一旦リセットしているという解釈は納得できない部分があるということだと思うんですけども、もともと足らなくて持っていった分は既にそこで執行していますので、移したのからもう一遍戻しているという意味合いじゃないという形で私は考えてお伝えしたつもりなんで、よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 何回言ってもあれなんですけれども、実際、超過勤務をやった分については、これ

は払わなあかんことはよく分かります。やはり持っていく元をもう少し配慮する必要があるんじゃないかということだけ言っているだけなんです。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）213ページになります。

教職員の研修事業、教職の先生方の資質と能力の向上というふうなことになっておるんですが、研修という名のついたやつが大きく4つぐらいあるというふうに書かれております。校内研修と初任者研修、それから10年の経験者研修、中堅教員の自主研修というふうな4つあるようなことを書かれておりますが、校内研修については各校の校内研修として18回やっておると書かれておるんですけれども、この18回というのは、8校ある中の1校1校で18回をされておるのか、8校全てで18回なのか、この辺は分かりますか。あと、対象は全教職員、学校の先生方になっておると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）教育委員会の点検評価、評価委員会の分を見ていると思うんですけれども、ここに示している校内研修というものにつきましては、指導主事が校内研修に行つて指導助言をした回数ということで、8校分で18回ということになっております。

決算書のほうにある謝礼金等につきましては、各学校が講師を招聘して行っている校内研修ということで使われているお金になっております。校内研修につきましては、各校におきましてその学校の全教職員が対象の研修というふうになっております。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）講師を呼んでの研修というのは各8校、小学校5校、中学校3校でそれぞれ課題が違うので、呼ばれる講師の先生方も全く変わってくるというふうな形なんですよ。その予算が31万6,000円というふうな形なんですよ。分かりました。

次なんですけど、71万4,000円の予算がついているのは校内研修だけなんですけれども、初任者研修のことも書かれておまして、これは予算が取られてないというふうな形で、初任者の先生が7名で、2年目の先生も7名というふうな形になっておるんです。それぞれ結構、6回とか3回、13回とか研修されておりますよね。これはどういった研修を誰が施しているのか、その辺はどないなっているんですか。

委員長（坂上昌史君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）初任者研修につきましては、法定研修と法に定められている研修になっておりますので、その多くは大阪府教育委員会が主催しております。その大阪府が主催している中で、5回を市町村教委が担当して行うということになっております。内容としましては、人権教育研修であったり授業づくり研修、それから個々には研究授業の実施ということで、その都度、指導主事が出向いて指導助言をするということになっております。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）なるほど。初任者と2年目の先生が7名・7名ということは、毎年、熊取町の小学校5校と中学校3校の8校に初任者で来られる、毎年毎年新しく採用される先生というのは大体7名ぐらいなんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）ここ数年は大体1桁で推移しているということ。先生方の欠員の状況であるとか退職者の数であるとか、あるいはクラス数によって先生の数が決まりますので、クラス数の増減等によって若干の初任者の配置数は変わってきますが、大体ここ数年は7名、あるいは6名、8名等で推移しているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。

次に、10年の経験者研修というような形でも触れられておるんですが、令和元年でいうたら1名

ですか、受けておられるのは、10年を経験されている先生方というのは1名ではないですよ、恐らくは。これは、1名というのは自主的に研修に参加された先生が1名というふうなことなんです。その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 令和元年につきましては1名ということなんですけれども、この10年経験者研修も法定研修としまして法律で定められております。こちらのほうも多くは府のほうで主催されておまして、2回及び研究授業を町のほうで行っているということになります。

昨年度の1名につきましては、全く初任者から10年目を迎えた先生ということで、対象者が実際に1名であったということで、10年前に採用された先生方が他市町へ出てしまったであるとかもともと採用人数が少なかったということと、あと、例年なんですけれども、育休等で休まれた方はその年限を除去されますので、後回しになってしまうので、昨年度は1名だったという結果の数です。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） これを読みながら、10年選手が1名というのはちょっと薄いかなというふうなことを感じましたものでそういうふうな質問をさせていただいたんですが、10年ということは30代の前半ですよ。それは、結婚されている育休とか産休とかで休まれたらカウントされへんから後ろに回るというふうな形なんですね。この年の先生の採用というのは、もともとやはり少なかったんですか。どんなのですか。

委員長（坂上昌史君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 確かに10年前は、若干まだ今よりも少ないのかなというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げましたように、やはり育休で受けられないとか転出してしまった者というのがいます。

ただ、今年度は10名が受けるということですので、若干、育休、産休の状況等に応じて年度年度でやはり人数は変わってくるというような状況です。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） そしたら、令和元年度の10年の経験者研修というのはそんなに過敏にならなくてもいいというような感じに捉えたらいいですね。分かりました。

次、中堅教員の自主研修という形で、小学校で1名の先生、それから中学校で3名の先生が参加をされておられますよね。大体40代の先生とかなんだと思いますが、この辺と、あと何か参加されたうちの1人が翌年に主席になったというふうなことも触れられておるんです。この辺の説明をちょっといただけますか。

委員長（坂上昌史君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 中堅教員研修につきましては、基本のコンセプト、考え方としましては、やはり将来管理職になっていただきたい先生方に対して、例えば法律であるとか学校のマネジメントであるとか、あるいは学校運営等について学んでいただくというふうな形で実施させていただいております。これは自主研修というふうな名前をつけさせていただいているんですが、ある程度学校長あるいは教育委員会のほうから推薦させていただいて、時間外に研修をさせていただいているという状況で、自主研修という名前をつけさせていただいております。その対象者が1名と3名、合計4名であったと。

先ほど主席になったというふうなお話もいただいたんですが、主席というのは教員と教頭の間のポジションになりまして、将来やはりこの方にも管理職として活躍してほしいというふうなことでこのポジションでございますので、そういった形で中堅教員自主研修は行わせていただいているということです。ですから、あまりたくさん的人数が来るというふうなものではないというふうにご理解いただければと思います。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 校長先生や教頭先生からの推薦があった、年に合うような先生方が中堅の教員の



自主研修に参加をするというふうな形なんですね。分かりました。

これは、先ほど初任者研修とか10年経験者研修は法定研修というふうな話が出ていましたけれども、中堅の教員自主研修はそうではないんですか。

委員長（坂上昌史君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） これは法定ではなくて、熊取町独自で行っているものでございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

あと、管理職になるためのというふうな話であったんですが、大きな研修はこの4つ触れられておったんですけれども、例えば管理職の研修とかというのは別仕立てでやってはるんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 管理職の対象の研修は、府の管理職対象の研修もございまして、先生方を評価したりするのに評価の研修も実際ありますし、あるいは町のほうでは、町の校長の人権研修、これは郡3町で合同でやらせていただいたりとかということで、やはり管理職対象にも学校の運営等についての研修は行わせていただいている、あるいは参加していただいているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

あと、管理職になるための研修というのが、先ほどの中堅教員の自主研修がその一つに当たるんだと思いますけれども、いろいろ新聞等とかで読んでおりますと管理職になりたがらない先生もたくさんおられるというふうなことも聞いたりはするわけです。熊取町にしてはどうなんですかというたら、そんなことありませんとおっしゃるんだと思いますけれども、現実、やはり管理職になると仕事もきつくなってというふうな形の中で、意欲のある先生方、先ほど、言うたら中堅の教員の自主研修は4名ですか、この先生方が行く行く年数がたったら管理職の先生方になっていかれるんでしょうけれども、その辺の推薦で受けられるというふうな話の中で、推薦でどうやというふうな話があったときに丁重にお断りをされるような、そういったケースとかというのはどうなんですか。あるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 今、委員からありましたように、世間一般で見たときに管理職の仕事というのは非常に厳しい状況にあるというふうなことで、なかなか若者はなりたがらない。それ以外に、ちょうど40代終わりぐらいの教職員の数というのが非常に少ないんです。このときの教職員の採用の状況というのが非常に悪くて、その年代の先生方が少ないというのも若干中堅研へ参加者が少ないという理由もあります。我々がやっていた頃は14、5人が集まっていたというような状況がございましたので、やはり年齢層の人数が減少しているというのも原因だと思っています。

ただ、確かに推薦をさせていただいて、なかなか今まだ自分はその中には達していないというような方もいらっしゃいます。校長等から粘り強く話をさせていただいて、将来性、この人は頑張っている人だというふうなことでお願いさせていただき、最初は参加していただいているというような状況になってはいますが、ただ、今、委員おっしゃったように、管理職離れというのはやはり大きな課題だというふうな我々も認識はさせていただいております。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。その辺のところをしっかりとやっていただいて、子どもたちが不利益を被らないようにしていただきたいなというふうな思います。よろしくお願ひします。

続いて、221ページ、231ページ、小・中学校の就学援助です。令和元年度の認定者数の推移というのが資料で出ておるわけですが、小学校でいうたら450名から500名ぐらいの幅で推移をしている

というふうな形になってございます。中学校が240名から267名というふうな形になっておりまして、やはり年間微増というふうな形になっているかなというふうに思っておるわけですが、その中で小学校の就学援助のお金のほうも、令和元年度が3,600万円というふうな形で600万円ぐらい増えているわけですよ。この増えている要因というのは、認定者数が増えているからそのまま比例して増えているというふうな考え方でいいんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）委員のおっしゃるとおり、認定者数が増えているというところが主な要因になります。それに加えまして、基準となる単価の改定がございました。給食費におきまして小学生で1日当たり5円の増額があったこと、また中学生では1日当たりの単価が15円増額となったこと、このほか学用品などの単価の改定がございまして、学用品でいきますと、通学用品が小学生で1万1,420円から1万1,520円、中学生では2万2,320円から2万2,510円、それから通学用品費といたしまして、昨年度、小学校ですが2,230円から2,250円、中学生では2,230円から2,250円、あと校外活動費として昨年度1,570円から1,580円、こちらは小学生になります。中学生は2,270円から2,290円の増額があったこと、それに加えまして、新入学学用品費なんですけれども、平成30年度小学生では4万600円から5万600円に1万円の上乗せがあったこと、中学生におきましても、30年度4万7,400円から31年度は5万7,400円と単価の改定があったことも影響しております。こちらのほうが要因と考えております。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。その単価の見直しというのは定期的にされるんですか。3年に1回とか5年に1回とかというふうな形なんですか。それとも、ある日突然、今年度はこの単価でやりなさいというふうな形で来るんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）項目のうち、学用品費であったりとか通学用品費、校外活動費というのは、これは不定期に改定されるというところでございます。ところが、新入学学用品費につきましては、近年、今、松藤のほうから説明をさせていただきましたけれども、ここ数年は毎年上がってきております。ちょっと遡って申しますと、平成29年の入学者については小学校で2万470円やったのが、平成30年度の入学のお子さんは4万600円、平成31年度の入学のお子さんは5万600円ということで、かなり金額が増えてきているという状況でございます。近年はそんな状況です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）不定期のものと定期的に上がるものがあるというふうな形ですよ。それはもう物価に連動しているというふうな形で考えていいんですか。はい、分かりました。

あと一つ、ここに書かれているのが、令和元年度の3月、要は今年の3月2日から学校が小・中ともに休みになったんで、臨時休業中の給食費の相当額についても加算して支払っているというふうな話でしたね。3月というのは、給食は何日間のやつが加算されたんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）すみません、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお示しさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。

今後の課題というところで、現在の認定基準の見直しというふうなことも触れられておられます。就学援助は、生活保護費の受給世帯とそれに準じる世帯というふうな形になっていますよね。例えば来年度であれば、今回のコロナウイルスの関係で大分景気も悪くなってきているというふうなことで、景気に大きく左右されるところがあると思うんですけれども、来年になると受給者というか、そういう生活保護世帯であるとか、それに準じる世帯が増えてくるというふうなことも考えられる

わけですが、その辺についてはどのように対応されるんですか。課題の一つとして、さっき言いましたけれども、認定基準の見直しというようなことも少しだけ触れられておりましたけれども、その辺についてはどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）認定基準につきましては、第3次行財政構造改革プランにも上げさせていただいているとおり、適時適切な改革というのが求められると思います。ただ、今現状、このコロナ禍の中で、委員のおっしゃるとおり、所得が非常に少なくなることも考えられますので、行財政改革については近隣市町等を参考にいたしまして、必要なときに改革を行っていくというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。やらないといけないことはしっかりやっていただくことが必要になってくるんですけれども、その時期をどうするかというようなことは考えていただきたいなというふうに思います。血の通ったような対応が必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

委員長（坂上昌史君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）先ほど矢野委員のほうからご質問いただいた3月の給食日数ですけれども、3月は14日間給食の対象日数があったかと思えます。就学援助の対象者の方につきましては、その給食費相当分を現金で支給させていただいたという状況でございますので、そのあたり、ご説明をさせていただきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから1時45分まで休憩いたします。

---

（「12時47分」から「13時45分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）午前中に坂上巳生男委員のほうからご質問がございました教職員のうち正規職員と臨時職員の数についてお答えさせていただきます。

まず、令和元年度、小学校が全教職員数が128名、うち正規職員が123名、臨時職員が5名、合計128名、中学校が全部で86名、正規職員が74名、臨時が12名ということになっています。また、正規職員、小学校113名のうち15人が育児休暇、産休を取っておりますので、正規職員の代わりに入っている者が15名、小学校であります。また、68名の中学校の正規職員のうち、1名育休で休んでおられるので、代わりに1名が臨時で入っている、こういった状況でございます。

委員長（坂上昌史君）次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、29ページのオアシス農園使用料57万2,500円について、何区画分の使用料かご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）令和元年度のオアシス農園の使用料ですが、フルで1年間6,000円頂いた方が93名、あと年度途中で代わられた方が4名いらっしゃいます。10か月の方、6か月の方、3か月の方というのがそれぞれ4名いらっしゃって、合計額、そちらの決算で上がっております57万2,500円となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。区画としては何区画、全体であるんですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一応、施設としましては121区画ございます。

委員（渡辺豊子君）分かりました。121区画あって、1年間借りた方が93名、それぞれお一人1区画という中で今回の今回、令和元年度の分につきましては使用料というところで理解させていただいていいんですね。

今回またそういう中で、昨年の決算委員会の中でそうやって空き区画がある分につきまして、今、121区画の中で93区画でしたら30区画近くあるというところで、空き区画も借りたい人には利用できるよということで改正していただくことも要望させていただいて、今回改正していただいたと思うんですが、そんなことによって今回、空き区画も有効活用されているのか、令和2年度につきましては使用者が増えておるのか、その辺の状況も教えてください。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられたように、1世帯1区画じゃなくても複数区画借りられるように規則を改正いたしまして、今現在、令和2年9月時点では一応96区画を使用いただいています。その中には、おっしゃられたとおりに1人2区画使われている方もいらっしゃいます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。まだそれでも空き区画があるというところで、またしっかりとPRをしていただき、利用者増につなげていただきたいと思います。

今回、オアシス農園につきましてはいろいろポンプの関係でなかなか利用者の方も大変な状況だったと思いますが、ポンプのほうも一応改修していただいたというところで、利用についての利便性を図っていただいていたかと思います。今後もしっかりと取組をよろしくお願いしておきます。

次に、31ページ、上の住宅のところの駐車場使用料ですが、552万6,481円、これにつきましての利用状況についてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）それでは、駐車場使用料についてご説明さしあげます。

合計のところでは552万6,481円と記しておりますが、うち町営住宅入居者の方の分が425万4,481円、それと平成28年度から行っております一般向けの貸出し分が127万2,000円となっております、18区画一般貸ししておりますが、9月現在満車の状態になってございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。今、18区画が一般の方が利用していただいているというところで、入居者の方は何区画利用されておられますか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ただいま申し上げました18区画で、全体が90区画ございますので入居者向けには72となります。現状、72区画のうち62区画ほど埋まっている状態で、全体としては9割弱ぐらいの稼働率となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、入居者の方が72区画ある中で62区画しか使用していないということは、10区画余っているわけなんですけれども、それも一般貸出しはできないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 一般向けに貸出ししますのには、まず一つ、国の補助金を受けた施設ということで国の許可が必要です。それから、やはり年間2回新たに入居者をお迎えしているんですが、年々やはり車を使用される若年の世代に入れ替わってきていますので、ある程度の余裕を見ておかないと新規の入居者の方の受入れができないのかなということを考えておまして、現状これぐらいの区画の猶予を見ているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。そしたら、入居者の方につきまして、2区画借りたいという方とかはいらっしゃらないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） それほど事例は多くございませんが、家族が多いということで2区画もう既に借りていただいている方もいらっしゃいます。借りていただくことについては、一方で一般貸しをしている状態なので、入居者の方については必要に応じて貸し出していくという考え方でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、その分で利用できるというところは分かりました。あと、一般のほうも18区画、そのまま継続して利用していただいていることはよかったですと思いますので、また今後ともよろしく願いしておきます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 41ページのところで農林水産業費府補助金のところ、大阪府農業経営構造対策事業費補助金、これ明許繰越の分ですが、この分についてのご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） これにつきましては、平成30年度台風21号により被災した農業者の農業経営を維持するために、被災農業者の農産物の生産加工に必要な施設の復旧及び施設の撤去に係る費用及び附帯事務に対する補助金というふうになってございます。

数字でいきますと、全体で28件補助対象がございました。そのうち撤去が5件、修繕が28件というふうになってございます。30年度、当該年度で全部で2件もう修繕等済んでいる分がございましたので、繰り越した分が28件というふうになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） これはビニールハウスなどですか、それともタマネギ小屋プラスビニールハウス、その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 基本的にはビニールハウスということになってございます。補助採択の条件として建築確認等が必要という条件も付されてございますので、当初はそういう被災した施設ということでエントリーしていただいた方もございますが、最終的にはそういう採択の条件で建築等の許可を取られているという施設に限定されるということになってございますので、最終的には30件という件数まで落ちているということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） これは全てビニールハウスということですか、理解してよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）ビニールハウスだけに限ったわけではなくて、そういう農業用の施設ということになってございますが、先ほど説明させていただいたように、採択条件に合致したものということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）前年度の繰越しの資料を見ておられますと、前年度から令和元年度への繰越しの事業としてはこの数字に比べるとかなり大きい金額が予定されていたと思うんですが、全体としては1億円を超えるような数字で、府補助金も8,000万円を超えるようなものが繰越しを予定されていたんです。実際のところは28件ということで府補助金が2,000万円余りということなんですが、当初の予定よりも大幅に実際の事業の数字が小さくなっている事情をご説明願えますか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）委員ご指摘のように、当初、補助をエントリーする際には全部で67件、件数がございました。それで、トータルで事業費としては2億9,700万円ほどを事業費として補助にエントリーさせていただいています。ただ、先ほどご説明させていただいたように、補助採択の条件というのが後に示されまして、そういう建築の許可等が必要ということになってございますので、最終の件数としましては20件ということになってございます。そこまで落ち込んできているということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました、大体のところは。建築確認等の関係で、当初予定していた方も手を下げてしまったというふうなこともあったりしたということですね。

これは台風21号の関係だと思えますけれども、もう一点歳入の関係でお聞きしたいのは、51ページ、これ毎年聞いているんですが、雑入の資源ごみ売却代、これは資源ごみ売却代の総額がここに示されております。分類しておるかと思えますので、品目別に重量トン数と金額等をお教えいただけたらと思えます。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）それでは資源ごみ売却代の内訳についてご説明いたします。

まずは古紙類、こちらのほうが売払い量が380トン620キログラム、売払い金額が556万4,536円、続きまして金属類、売払い量が270トン330キログラム、金額が165万127円、プラスチック類、こちらの売払い量が124トン330キログラム、金額が198万617円、合計しまして919万5,280円の売払いとなっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）品目としては古紙と金属とプラスチック類と、その3品目しかないということですか。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）細かくはさらにそれぞれの中で分かれるんですけども、大きくはこの3点です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。古紙というのは要するに紙類ですよ。金属類、プラスチック類、そうしますと、資源ごみとして回収している中では衣類とかもございませうけれども、衣類などは資源ごみとして回収しているけれども、売却の対象にはなっていないということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）衣類につきましては、従来より古紙類の中に含めて報告させていただ

いております。売却も行っております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）大きいくくりでは古紙の中に含めて……。分かりました。

大体、毎月若干の変動、単価が変わったりとかいろんな事情があつて上がったり下がったりです。そう大きくは変化していないと思うんですが、資源ごみの収集量としては、前年度との比較ではいかがですか。資源ごみの実際に売却したトン数というのは、前年度に比べて増えているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）金属類、プラスチック類につきましてはほぼ横ばいで推移しております。古紙類につきましては、平成29年から30年、令和元年と増えてきているような状況でございます。台風等の影響もあるかと思われまますけれども、正確な原因は分かっていないところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。またこれは出のほうでも出てきますので、そちらのほうでも聞きますけれども、資源ごみについては、処理費用が非常に高くつく割には売却してもあまり収入にならないというふうな、そういう悩ましい点もございますが、それでも少しでも資源ごみを売却して収入に変えるということが必要かとも思います。依然として早朝の時間帯に古紙やら、あるいは空き缶類などをごみステーションから集めて回る業者がいるかと思うんですけれども、その辺についての監視とか、そういう点は徹底されているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）令和元年度につきましては、まず5月9日に6時30分からちょっと回らせていただいております。基本的に回らせていただくのは、その地区で抜取りが行われているというような通報が入って、その地区に合わせて回っているという状況で、このときは東和苑、翠松苑、桜が丘、つつじが丘、それと自由が丘、七山、高田、つばさが丘、この辺のところをターゲットに回ったというようなところでございます。このときには、その行為者の方だろうという方とは擦れ違つたんですけれども、擦れ違つただけで、抜き取る行為自体は確認できておりません。

7月18日に行ったときには、また同じような地区を回らせていただいたんですけれども、このときにお一方、軽トラックを見つけまして、行為者に対してチラシを渡しまして注意喚起したというような現状がございます。

9月26日に行ったところでは、これもやはり同じようなところで通報がありましたので回りまして、このときにも違うまた行為者の方を発見いたしまして、チラシを渡して注意したというところで、また、再度行った場合にはそれなりの処置を取らせていただきますよというような、注意の段階で今のところとどめておるといような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。令和元年度中3回にわたってパトロールしていただいて、2回はチラシ及び注意喚起をしたということで、頑張っていただいているということは理解いたしました。なかなか難しい部分はあるかと思えますけれども、引き続き、そういう見回りと注意喚起をぜひ継続していただきたいと思えます。

資源ごみに関連して、資源ごみの分類といいますか、これこれを資源ごみで出してくださいという、そういう分類といいますのは自治体によって随分違うんですが、近隣の自治体でも、例えば乾電池などを資源ごみとして収集している自治体があるんです。実際のところ、乾電池を資源ごみとして回収するというのは不可能なんでしょうか、熊取町においては。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）不可能かどうかという質問をいただきますと、不可能ではないとお答えするし

かないと思います。しかしながら、何をもって資源、今話題にもなっています売払いを目的にということであれば、乾電池に入っているその物質がそこまで高く売れるかというようなことがございます。近年の乾電池には有害とされる水銀がゼロということになっていきますので、有害対象ということでもなくなってきているというのが現状で、今のところ、熊取町では不燃ごみという形で収集をさせていただいているというところがございます。売払いの費用が見込めないというようなところが、やはり大きな影響、ファクターになってくるかと思えます。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。乾電池を実際、資源ごみとして扱っている自治体は、最終的に乾電池どう処分しているのかということは私もよく分からないんですけども、プラスチック類とかと違って、乾電池というのは潰してそのまま全て再利用できるというような類いのものではないので、なかなか乾電池といってもそう簡単に再利用とかそういうことできるものではないので、資源ごみとして回収するのなかなか難しい部分はあるかと思えますけれども、また今後の状況を見てご検討いただきたいと思います。

もう一点だけ雑入のところでも質問いたします。

51ページの下から5行目になるんですか、指定管理業務利益還元金。これはひまわりドームとは別の部分だと思えますが、この指定管理業務利益還元金についてご説明願います。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） こちらの利益還元金といいますのが永楽ゆめの森公園の部分になってございます。当初、指定管理料を見込む際に見込んでいます駐車場料金の使用料というのを、見込みよりも多くなった場合、最終的に年度末に精算した中で返還いただくという、これは還元金のほうになってございます。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） これは、指定管理料に見込んである分よりも収入が多くなった分はそのまま還元していただくという、そういう計算ですか。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） そういうことになります。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。それが令和元年度の場合218万円3,241円になったということですね。

これは、そうしますと利用者が増えれば還元金も増えると、そういう理屈になっているということですか。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 簡単に言いますとそういうことになります。ただ、指定管理料の設定する金額にもよろうかと思うんですけども、この3年はもう3年前に設定していますので、今年もどんどん増えれば、その分どんどん増えるという形になります。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） ゆめの森公園は屋外の施設ですので、まだ屋内施設に比べれば比較的コロナの影響は少ないかと思えますけれども、現時点での今年度に入ってからゆめの森公園の利用状況というのはいかがですか。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 人数でよろしいですか。一応、来園者数という形でよろしいですか。令和元年度の1年間ですと約19万人の方が来られています。今年、令和2年、まだ年度途中ではございますが、8月末現在でいきますと約5万7,000、6万弱ぐらいの方が来られています。やはり多少、4月とか気候のいいときは、やっぱりコロナの関係もあって少なかったというのはございます。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。



委員（坂上巳生男君）分かりました。これからの季節はだんだん気候もちょうどよくなってきますので、ゆめの森公園も来園者がまた増えるかなと思いますけれども、この時期には、ゆめの森公園では何か大きなイベントとかを予定されているんですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今年につきまして、今9月です。確かにこの4連休はもう結構な方が来園いただいて、駐車場も満車になるという状態がございました。ただ、やっぱりコロナの影響もございまして、軒並み秋にやっておりましたワンダーフォレストという6,000人、7,000人級のイベントというのも、今年はコロナもございまして自粛ということで中止させてもらっている状態です。ほかの小さな自主事業等につきましてもやはり同じような、人が寄るといってちょっと自粛傾向でやっていますので、今年度について、ここ最近での大きな事業というのは予定してございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。子どもたちにとっては非常に大切な施設ですので、引き続き、安全に注意しながら運営していただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

委員長（坂上昌史君）田中都市整備部理事。

都市整備部理事（田中耕二君）少しだけ補足させていただきます。実際の数字にもう少し触れさせていただきます。

4月から8月の来園者数ですが、30年度から千人単位で申し上げますと、30年度は6万4,000人、令和元年度が7万3,000人、令和2年度は5万8,000人という形で、やはりちょっと減になっているというのは、まさにコロナの影響で遊具等を使用禁止にしたという部分が出ておると。一方で、いつも夏の利用者数はどうなんだという部分のご議論が議会でもあるんですが、7、8月で申し上げます。これも30年度から千人単位で申し上げますと、30年度が1万人、令和元年度が1万2,000人、令和2年度が1万3,000人というふうに、今年度は逆に若干伸びておるといふようなところでございます。この辺は、いろいろコロナの影響で近場を利用してとかいうようなところもあろうかと思えます。ただ、令和2年度については一切イベント等をできなかったというところもございまして、これにイベントを実施することで一定人数、夏の利用者増も図っていけるのかなというふうに考えておると。今後も、いろいろ工夫しながら、いろんな小さなイベントも含めてやっていきたいなというふうに考えています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）25ページ、上のほうから2段目の森林環境譲与税179万8,000円なんですけれども、これは大阪府からの譲与税と。まだ、これは延長されたということで聞いているんですけど、ちょっとずつ増えているように思うんです。これは森林全体のこと、保全のことだと思うんですけども、出のところでまた詳しく聞きますけれども、大体どういう分野に使われているかというのをちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君）答弁いけますか。東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）すみません、入は1班の分なんですけれども、お答えさせていただきます。

こちらは、基本的には市町村段階では間伐とか林業に従事する人材育成とか担い手確保、あと木材利用促進等を目的として使ってくださいというものとしてつくられた税なんですけれども、令和元年度では町有林の中のナラ枯れと、あと間伐で、今回の決算額の使途という形ではご説明することができると思います。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）昨年、途中でナラ枯れについては補正予算もあったと思うんで、出のほうでまた詳しく聞かせていただきます。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、31ページの下から2つ目の通知カード再交付手数料4万8,000円なんですけど、今回、法改正で議案で上がっていた分で見直しがあるわけなんです。この分の上がっている分につきまして、これは手数料何人分ですか。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）31年度につきましては、96件の再交付申請がございました。その分の4万8,000円でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）再交付される方が、その前年度も5万1,500円あったんで何人かやっぱりあるというところで、今回も96人あったというところですが、法改正で見直しになって再交付しないということになるわけなんです。

委員会の質問の中で、再交付しない分、個人ナンバーにつきましては住民票に記載するという形になりますということでしたよね。ですので、住民票を交付していただいたら自分の通知ナンバーが分かるというところで、確認なんですけれども、住民票は300円で取れますので、今まで再交付するには500円かかったけれども、300円の住民票を申請すれば自分の通知ナンバーが分かるということと理解させていただいていいわけなんです。その辺の説明等も窓口でしていただけるかと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）まず、通知カードの再交付の申請があった場合には、法改正によってもう廃止された制度ですというお話をさせていただきます。どうしてもすぐにマイナンバーを知りたいというような状況である場合には、先ほど委員のほうがおっしゃられたように、住民票に記載して証明書として交付することができますということをご案内しているんですけれども、以降、これからもその都度証明書を上げるというようなことにもなりかねないんで、今でしたら国の制度として無料でお写真つきのマイナンバーカードを申請していただけたら、お手元に身分証明書として使えるマイナンバーカードというものを取得することができますのでということを説明させていただきます。あわせて、専用のタブレットで職員のほうに申請に係る手続をサポートさせていただきますということで、スムーズに申請につながるケースが多うございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。マイナンバーカードの作成についての説明と住民票でもいけますというのと両方説明していただきながら、住民に判断していただくというところですね。またよろしくお願ひしたいと思います。

次に、33ページの衛生手数料のところ、狂犬病予防注射済票交付手数料というのが92万5,650円あるわけなんですけど、これ、狂犬病の予防接種していただいた方に交付する分です。これは何頭分ですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）令和元年度の92万5,650円、これにつきましては1,683頭分となっております。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）予防接種していただいたら、予防接種しましたよということで注射済票を渡すわけなんですけど、これは、登録している犬というのは何匹ぐらいあるんですか。その犬全てが受けているのかというところはどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現在の登録の頭数は2,374頭でございます。ですので70.9%という形になります。大阪府で目指しておりますのは接種率70%でございます。ここを超えると狂犬病を抑え込めるというふうに言われております。現状で狂犬病というのは日本国内で発症していないというのは、この間、外国から帰られた方が発症したということがございますけれども、日本国内での発症というのは確認されておられませんので、今、70%の接種率、これを目指して大体それぐらいになっているというような現状でございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取町としては70%をクリアしているというところなんですが、今年コロナの関係で予防接種、集団でやればそれぞれの地域で飼い犬を連れていけば予防接種していただけるんですが、今年是个々に病院に連れていってくださいということになっているかと思うんです。今年の接種状況はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）令和元年度ですと1,347頭、これは集団で注射させていただいています。公園をずっと回ってやるものですから、ここで数が出てくるんですけれども、今年度につきましては、4月に455件からスタートしております。通常でしたら4月から6月でお願いしておったところですが、今回はコロナ禍ということで、厚生労働省から通知がまいりまして、12月末までに受けるようにということになっております。現状7月末まで今持っておるんですけれども、昨年度、令和元年度は61.8%、令和2年度、今年度につきましては47.7%ということで、ちょっとスピードはやはり落ちているかなど。でも、今のところ12月末まで皆さんにお願いしておりますので、その間にさせていただきたいというところがございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）12月末までに70%までいけばいいんですが、いかなかった場合はどうされるんですか。新たにもう一度集団でということも考えられますか。受けてない方対象に、それぞれの自治会で拠点としてそういう獣医に来ていただくことによって接種率が上がるかと思うんですが、その辺お考えでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）先ほど令和2年度の件数、接種率をお話ししたんですけれども、7月末で今1,164件受けていただいていると。昨年、注射済票をお渡したのは1,683件ということで、あと、ある意味500件とかそういうオーダーになってまいります。これを目指して、また集団で費用をかけてやるかと言われると、なかなかつらいというのが今の現状だと考えられます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、また個別に通知ということも考えられないですか。それはどうか。勸奨。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）個別にということも考えられないことはないんですけど、まずは皆さんに周知をさせていただくと。当然、協力していただく医院、病院、先生方もいらっしゃいますので、そこで周知をさせていただくというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）ちょっと最近なんですけれども、国のほうから通知が来まして、やはりインフルエンザの季節にも入ってくると。今回の特別的な12月末までの措置というのは、やはりコロナ禍の中であつたのでそこまで延ばしたんですけれども、また冬場になってきたらインフルエンザとコロナの波が来るかも分からんということで、できるだけ早い時期に、まだ打っていない人に対しては啓発をやっていってくださいという通知が来ていますので、それに合わせてしっかりと啓発、ホームページであつたりとかそういった形でやっていきたいなというふうに思っています。今、現時点で考えているのはそういうところなんです。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。個別には難しいというところなんですね。分からないというか、病院が接種を管理しているというところですよ。だから町では分からないというところですか、個別に関しては。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 注射済票についてはまたデータを頂けるかと思うんですけども、どうしてもタイムラグが出てまいりますので、今すぐということはなかなか難しいというのが現状でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。そしたら、しっかりとホームページ等で啓発をお願いしたいと思います。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） そしたら、よろしくをお願いします。

主要施策の成果に関する説明書の41ページの環境課の88番でお尋ねをいたします。

環境一般事務経費として、平成30年台風第21号の経験を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定を目指す、これについての成果表なんですが、令和2年3月に熊取町災害廃棄物処理計画骨子を作成ということを書かれています。これを基に2年度中に計画策定を予定ということなんですけれども、この骨子の一応まとめられた概要を教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） これは、国の事業で大阪府に補助金が下りまして、大阪府の中で、近隣で申し上げますと熊取町、泉佐野市、田尻町、それに泉佐野市田尻町清掃施設組合、この近隣のみんなの手を挙げたところが採択されて始まったというようなところでございます。その中で、やはり地域性があるということで、大体同じように決められるところは決めましょうと。そういうのを決めることがモデル事業になっておるんですけども、地域性を持った災害廃棄物処理基本計画を立てましょうと。

それでまた、大阪府内でも違うところでいろいろあったんですけども、それでも大丈夫なところ、それと地域性を持ったところでまたそれを付け足してという形でほぼ全体像が出来上がっているというところで、細かい熊取町バージョンで申し上げますが、熊取の特別な部分、申し上げますと、場所です。どこへ災害廃棄物を置くんだとか、仮置場をどこへするんだとか、そういう熊取町バージョンのところが決まっていないうようなところで、初めのときはここまで決められるんじゃないかということで参加したんですけども、話が進んでいく中で、ワーキンググループでやっていく中で骨子をまず決めるんだと。どこの自治体も、その骨子を決めたその次の年に専用のバージョンということで策定するというお伺いして、今年度、それを詰めていくというような段階に入っているというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 4表の中ではちょっと読み取りがあれやったんで、それならその骨子を、計画を立

てた元年というのは、今おっしゃった泉佐野市、田尻町、熊取町、このエリアの中で、おとしみ  
たいな災害のときの災害廃棄物の処理計画というのをつくりましょうよと、これがモデル事業的  
には採択をされて今に至っているわけなんですね。そしたらその次の、ちょっと今もご答弁の中  
で出していた熊取バージョンというようなものは、2年度はつくっていただけるということですか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 3月までに策定を目指しておるというところで、実を申しますとコロナ禍の対  
応で遅れ気味ではあるんですけども、3月末までにはつくりたいというふうに考えております。

それと、災害廃棄物処理計画というのは市町村、その市、その町でつくるという立てつけになっ  
ておりますので、一応泉佐野市は泉佐野市、田尻町は田尻町で、熊取町は熊取町でという形で災害  
廃棄物処理計画というのは立てられることになります。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） おとし経験したことは、これは熊取町の中で将来は、もうちょっと先には一緒に  
いいところにできるんだけど、熊取町のバージョンで言えば、永楽ダムの奥で崖崩れがあつて  
搬入ができなくなって貝塚市に頼んだりとか、いろんな皆さん方がご苦労されたことを思い出すん  
です。

そしたら、そのバージョンの中にできるものというのは、やっぱりこれで決めることが2年前の  
21号の経験を基につくりましたよということは、もっと将来やったら場所が変わるから、その危険  
な要因というか、マイナスの部分は除去されるんやけれども、とにかく、まだまだ今年につくるも  
ので危険は去っていないんですよ。だから、計画は計画として、経験したもしものときのお互い  
の助け合いであるとかそういうようなことは当然引き続き、あるいはもっと現実にあったものをこ  
れから来年、今年もまだ分かれへんけれども、災害があつたようなときはそういう形で一つの計画  
としては持ち得るわけですね、熊取町としたり。そういうことでいいんですかね。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 相互の協力というところは当然、我々は高石市以南で廃棄物処理施設の協定を  
結んでおりますので、し尿処理施設にしてもごみ処理施設にしても一定の協力関係はもう現に築い  
ております。それを利用して、21号のときにも皆さんにお声かけをして、すぐさま対応いただいた  
というのが現状でございます。これらについては当然踏襲して計画にはのってまいりますし、当然、  
大阪府にもそれ以上の協力要請という形ではのってまいりますし、それとともに、我々もそのとき  
に学んだことを当然、優先順位どうつけるかというのがあつたんですけども、可燃ごみは必ず回  
収する、ほかのごみは、ちょっと粗大ごみが待ってくださいとか、そういった手順も踏まえながら  
計画は立てていきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） よく分かりました。今年コロナ禍でちょっと遅れごみやと思うけれども、極力遅れ  
を取り戻して備えておくという形を今ご答弁を聞いて安心したんです。ぜひともよろしくお願  
いしたいと思います。

もう一点よろしいですか。

そしたら、その次の90番のところ、し尿処理の広域化です。もういよいよ令和3年から泉佐野  
市田尻町清掃施設組合への委託という形で、大原のところ施設としてはなくなるということで、  
他の議員のほうからも一般質問等で跡地利用について声が上がっているわけなんです、やはりあ  
その場所というのは、非常に図書館の横で役場からも近くてあれだけのスペースが確保できるわ  
けです。まちの活性化とか、そういうふうな人のにぎわいとか、そんなことでもいくわけなんです。

今、そこは環境課の方が管理をしているところやからあれなんですけれども、そこをどうしてい  
くかという計画、一般質問なんかでも言っているのはそういう方向性を聞きたいわけなんです。そ  
れはそっちかも分かれへんけれど、そっちのほうの意味合いで、どういうコンセプトで、すぐには  
計画を立てていくというのは無理かも分かれへんけれど、その考え方を示していただけますでしょ

うか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）先日の一般質問の答弁でもありましたとおり、文野委員もおっしゃるとおり、非常にあそこの潜在能力というのは高いというふうに考えております。答弁のときにも一つの視点として、今のコロナ禍においてテレワーク、こういったものも時流としてございます。こういった場所として活用してはどうかといったご意見もございました。そういったことも踏まえまして、多角的な視点から検討をしていく必要がある場所だと考えております。

まだ具体的なものはございませんけれども、申し上げたいのは、あの場所が持つ、繰り返しになりますが、よさ、潜在能力を最大限活用できる活用方法、これをしっかりと検討していくということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）全く同意見です。その価値観を我々とも共有していただいて、それと時流の問題もあるし、実現するには早く計画を立てて示して行って、いろいろ議論の中で、みんながそこにはそれが一番いいねというような同意をした上で、いいものをつくり上げていくという作業が大変だと思うんです。ですから、今ご答弁いただいた中身で、まずは机上でもいいし、部内の中で、あるいは町内全体の中で若い人の意見等も吸い上げていただいて、間、間で議会にもそういう情報をいただいて、いいものをつくり上げるという一つの目標としてやっていけたらなというふうに思います。そういう要望持っているんですが、よろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）承知いたしました。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしくお願いします。

一旦切ります。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）決算書189ページ、そしてK P Iで18ページにあります交通安全施設整備事業の内容、カーブミラー等、また主要施策の4ページにも1,065万円でいろいろやられた内容を書いておりますが、カーブミラー等の設置は、自治会や住民からの要望は何件ぐらいありましたか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）カーブミラーの要望につきましては13件ございまして、13件を設置させていただいております。それ以外にも修繕、本町のほうでこちらのほうでも上がっておりますが、清掃点検委託料、年間点検しておるんですけども、その中で、必要な部品の交換、修繕については37基のカーブミラーの修繕を行ってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ありがとうございます。

続きまして、決算書199ページ、K P I 4ページになります。野外活動ふれあい広場管理事業のことでちょっとお聞きしたいと思います。

K P Iの年度人数を見れば、平成28年から30年にかけて全体的に減少傾向に見られますが、減少している中の減少対策はありますか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）野外活動ふれあい広場のほうなんですけれども、委員おっしゃられるようなところが確かに見えてきております。増やす方策としましては、やはり指定管理者、そちらの施設のほうも入ってございますので、その辺の中で人が集客できるようなイベントをもっとやっていこうやないかというところで、回復を目指していかざるを得ないのかなというところは今思っ

ございます。また、今現在の指定管理者が今年度、令和2年度で一応終了ということで、令和3年度からまた新しい指定管理者の今募集を行っているところで、それを決めていく中でもその辺の自主事業、集客できるような事業をどこまでどういうふうに工夫してやっていくかというところを重きに置いて、また今回、業者の選定のほうもかけていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）具体的な新しいイベントとか、もし分かっているようやったら教えていただけたらありがたいです。

委員長（坂上昌史君）田中都市整備部理事。

都市整備部理事（田中耕二君）1点、まず最初に整理させていただきたいのが、KPIの数字の中で山の日イベントという協働事業がもともとあるんです。これ、100名程度が参加する事業で、協働事業になったということで統計的に外したという意味があります。それでいきますと実質的に平成29年が765名の参加者で163名の減、元年度は674名の参加者で91名の減、いずれにしろ減の傾向であるというのは間違いないですが、一定、統計的に外している分が出たということをご理解いただきたい。

その中で、課長が申し上げましたとおり、いろんなことやっていこうよという中で、整理していこうかというのが1点あって、同じようなイベントが複数あるよ、細かなイベントが複数あるよねというようなところを整理していこうという部分で、新たに初秋の野外活動体験塾というような形で、マイ箸とかおわんを作った上で流しそうめんをしようよと。そこには体大生に来てもらって、ちょっとイベントチックにしようよなんていうことを整理する中で、新たなる事業をしてきているというのが一つあります。ただ、今年度、実はコロナの影響で何もできていないという部分が1点あります。

もう一点は、この間の会派質問等の中でもありました新たなブルーベリーの部分ということで、ベリーパークを活用した何かできないかというようなところを、実は今、指定管理者の募集のタイミングでございますので、これから実は審査等していくんですが、その中で自主事業等を提案いただければというふうに考えておるといふところなんです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）それで、それはまた指定管理者も代わるということで、あと施設的な整備等は、何か増やしたりとか改修したりとかということはあるんですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今のところ、野外活動ふれあい広場のほうの施設、管理棟とか炊事棟とかがございますが、新たに修繕も必要ないですし、新たなものを造るといふのも予定はございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ありがとうございます。ぜひ、いい野外活動ふれあい広場を持っている町なんで、もっと人数が来るように活用できたらなと思います。その点よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）すみません、先ほどのカーブミラーの基数なんですけれども、ちょっと修正をさせていただきます。

新設基数につきましては先ほど説明させていただきました13基、変わりません。修繕につきましても37基、変わりませんが、点検等で判明しました直営で鏡面を購入して我々職員がその工事、修繕、公費かけずに、発注せずに交換させていただきました鏡面が66鏡面、基数で言えば47基、2面ついている分もありますので、66鏡のミラーを購入させていただいて職員が交換したという作業が

ございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）153ページ、町営葬儀事業ですけれども、ここに委託料で出ている73万5,000円、この件数とか内訳が分かればお願いします。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）令和元年度におきましては7件の申込みがありました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）前回、条例の改正で、いろいろ佛心殿の東館だとか使えるようになったんですけど、そのあたりは拡充というのか、そういう利用というのはどんなところですか。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）令和元年度におきましては、佛心殿の本館が4件、東館が2件で、あと自宅のほうで葬儀を行われたのが1件、合計7件がございました。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

先ほど森林の関係で質問させていただいたところ、175ページをさせていただきますけれども、ここでは多分、支出で13番の委託料で立木伐採委託料65万5,600円、それから公有林整備事業負担金は直接関係あるのかちょっと分からないんですけども、38万5,000円何がし、こういうところに使われていると思うんです。これはやっぱり町有林がメインですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）先ほどから委員おっしゃられている森林環境譲与税の関係で、それに対して組んだ出といたしますのが、いま一つ言われました13番の委託料の立木伐採委託料でございます。その下の19番の負担金のほうはちょっとまた違うんです。

今おっしゃるように町有林が基本かということですが、確かにもう一個ありましたナラ枯れが去年からうちのほう、除伐という、除去ということで手を入れていっております。ナラ枯れのほうは特に地域対象民有林ということが対象になっていまして、特に民有林のナラ枯れを切りに行くということもできないではないです。それで切ったものというのは恐らく譲与税の対象になっていくのかなというところはあるんですけども、個人のを切るに対しては、その辺やっぱり所有者の承諾を取っていかなくともいいかなというところはあるようでございます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この譲与税を使って、大阪府下でもこういう林業の関係がある河内長野市だとか、それから近くでは岸和田市や和泉市なんかは民間のほうにも行っているようなんです。それは、うちの場合は特殊で町有林の面積が結構あるんですけども、それをまずやろうというのはあれですが、土地は続いていますので、やはり少なくともその周辺でナラ枯れは所有者がどうか関係なしに広がっていくと思います。そのあたり、町有林がめどが立てば、最初は永楽ゆめの森公園周辺というようなことを聞かせてもらいましたですけども、補正予算のときに。そういう民有林のほうでやっぱり町有林に影響のあるところというのでも次の候補としてはあるべきかなと。譲与税の使い道については、それは応じてくれなかったらできただけの話なんで、そういうところを考えていく必要があると思います。そのあたり、どうですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）僕らも今、ナラ枯れが去年から出てきて、今年も実際、また枯れてきているところもございます。今、委員おっしゃられたように、何ぼ町有林を頑張って切っていくても、それに接する民有林に手を入れてなかったらまたすぐ移ってくるという現象というのは、すごく僕らも懸念しているところで、ほんまに町有林を何ぼ頑張って、隣の民有林があかんかったらまた



移ってくるよねというところは、委員おっしゃるとおり、僕らもその辺は思っているところです。

ただ、その民有林までという域には、僕らもまだ町有林をやっと1年やったところですので、その中は今後、課題として持ってやっていけたらと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 水とみどり課という課は民有林についても担当されているんですか。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 民有林については産業振興課のほうだと理解はしておるんですけども、ただ、事業するとなれば、またその辺は調整は必要なのかな、調整というところはあろうかと思えます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） そのあたりは、なかなか民有林に手を出していくというのは難しい調整があると思えますけれども、当然、課題としては持っておられるということの中で、庁内で調整していただいております。

次、よろしいですか。

177ページ、地域活性化事業なんですけれども、くまとりにぎわい観光協会の補助金です。元年度から駅下にぎわい館がにぎわい観光協会の委託に変わって、職員が2名常駐されると。そこに、時間外についてはシルバーの方とかボランティアの方とかが協力していただいているということなんですけれども、今課題として、泉州地域でも一般社団法人に観光協会を独立して、ある程度自営でやっていただくという流れがあって、既に阪南市では一般社団法人になっておりますし、今、岬町ではそういう動きがあるというふうに聞いております。それと、田尻町も観光協会が有志の方で立ち上がって、それも一般社団法人で動き出すということがあるんですけども、そのあたりの動きとしては、めどというのはどんなのですか。

委員長（坂上昌史君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） 委員ご指摘のように、他市の状況も勘案させていただいて、今、観光協会のほうでは一般社団法人化に向けて作業を進めているという状況でございます。具体的にはもう定款の作成等も行っておる状況でございます。タイミングとしては、やっぱり総会に諮ってということになるかと思えますので次年度からということになってこようかと思えますが、状況としては、もうその方向で検討を進めているという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） ありがとうございます。

それで、その2つ下のK I X泉州ツーリズムビューローの負担金なんですけれども、ここでは、私個人的にはK I X泉州国際マラソンですか、これには関わっていて、その部分では知っているんです。観光分野というところで地域活性化事業の中へ入っておるんですけども、このビューローでそれ以外に取り組みされているようなことについてちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君） 山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君） まず、観光ということで考えますと、堺市以南の市町が連携して進めているというところで、大きくは、実はこれは一旦中止というか延期になったんですけども、りんくうのほうで花火大会がございまして、そちらのほうに出店等するというところで、集客してというようなところのイベントは企画させていただいております。あとは、個々、市町の特徴を生かしたツアー的なもの、特に外国人を対象としたツアーなんかの今、立案の作業も進めていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君）これは、堺市とか高石市あたりの声が上がって新しくできたということを知っています。以前は、違う組織ですけれども、継承する組織ですけれども、例えば外国のプロガーを呼んでまちのPRしてもらったりとか、それから、その団体から東南アジアのほうに出かけていろいろな泉州地域のPRしたりとか、そういうこともやっていたと思うんです。今後は、今説明いただいた以外に何か、今コロナ禍で難しい点はあると思うんですけれども、計画されていることがあったら教えてください。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まだこの先ということはちょっと確認できておりませんが、今、堺市以南で前向きにインバウンドを活用というか、呼び込むというようなところでは、全体の事業としては計画しているところなんですけど、コロナ禍で外国からの観光客はほぼゼロというような状況ですので、コロナが終息した後は、その辺で観光客を呼び込むような事業を考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今日の新聞に、近々外国の入国の門戸を全世界に広げていくんだと、ただ人数制限はちょっとするというようなことが出ていましたけれども、やはりりんくう地域というか、関西国際空港があるこの泉州地域、そういう意味でのK I X泉州というふうについていると思うので、そのあたり、うちの考え方もあると思うんですけれども、こういうことにやっぱり直接影響を受けている泉佐野市とかそういうところの考え方もあると思うので、そういうところと共同して、具体的に外国の方に来ていただいて、泉州地域を知ってもらって広がっていくような形でお願いしたいんです。そういう働きかけはいかがですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）当然、その辺は関西空港をメインというか中心にということで、堺市以南で連携して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）積極的にお願いします。

それと、その下の産業活性化基金事業補助金なんですけれども、これ、だんだん取り崩して減っているということで、前の議会でも議題になったんです。一般質問等であったんですけれども、今、コロナのこういう中でやっぱり小規模の事業者が非常に困っていて、少しずつ明るい兆しはあるにもかかわらず、やはり小さいところについては持続化給付金をもらってでも何か焼け石に水だというような話も結構聞きます。今後、今残っている基金をある程度計画的に使っていく、また、コロナ対策としてアフターコロナの対応としてのこの基金の活用というのが当然出てくると思うので、そのあたりがやっぱり基金が目減りしてきたら、そこを補ってまちの活性化につなげる必要があると思うんです。そのあたり、前回、部長のほうからなかなか積み足す予定はないというようなことを言っていたんですけれども、あの当時と状況は違うと思うので、一時的なものじゃなしに継続的なもので基金の活用というのが大事かなと思うので、そのあたり、考え方があればお願いします。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）委員ご指摘の内容については重々理解もしてございます。ただ、現在の産業活性化基金のメニューの中では、コロナ対策という項目は正直なところ当然ございません。ただ、今年度、産業振興ビジョンの見直しの作業に入っております。当然事業者の方へのアンケート等も今行っているところでございまして、その中には当然、コロナに関係するご質問という項目もございまして、やはり今、現実、コロナ禍の事業者の要望というお願いというか、そういうのも多く出てこようかと思っておりますので、新しい産業振興ビジョンを作成する際には、当然コロナに関連するメニューですとかも出てくる可能性はあろうかというふうに考えてございます。

ただ、今まだ検討途中でございますので、つくるということを明言もできませんし、その辺は委員の御意見も踏まえさせていただいて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど、カーブミラーの件につきまして町単独で66基やっていただいたということ、大変ありがたく、カーブミラーについては町民からの要望も多くて、私たちも相談をよく受けまして、町単独でやっていただいて要望に応じていただいていることを大変ありがたく思っておりますので、今年度からもずっと、町でできる部分はしっかりと、顔が見えないんですがよろしく願いしておきます。

次、83ページなんです。町内循環バス運行事業につきましてですが、施策の34ページです。

いつも町内循環バスは1班のほうであったんですが、今回からちゃんと3班のほうに入っているんです。それぞれひまわりバスの関係につきましては一般質問等いろんなところでも要望、質問等、上がってきています。その中でも地域公共交通という形での協議会を持って進めていくということだったんですが、まず、令和元年度の分につきましてはルートを見直し、和田地区の運行開始をしたと。そしてまた、和田のところのバス停を移設したというところで、乗車人数が6万6,135人ということで、約3,000人近くですか、2,800人近く利用者が増えたというところは大変評価をさせていただきたいと思います。

その中で、また地域公共交通で見直しの中でもあるかと思うんですが、町内循環バスとして、今後、まだ改善していこうと思うことを考えておられることはありますか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）一般質問等の答弁でもお答えさせていただいたんですけども、今現在、高齢化の進行による買物難民や自宅からバス停までの移動困難な状況によるラストワンマイル問題という課題に対して、スマートシティ構想におけるスマートモビリティの検討におきまして、路線バスやコミュニティバスと適切な連携を図りながら、柔軟性に優れた交通手段であるオンデマンド交通について調査研究の取組を始めたところでございます。この辺につきましては、大阪府スマートシティ戦略部にもご協力をいただきまして、本町の地域特性、公共交通事情に基づいた調査研究を図っているというところでございます。

具体的には、今のところまだ何をというところはないんですが、府のご協力と、それと企業にも相談をさせていただきながら、現在、検討をいろいろ進めているという段階でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。スマートモビリティで研究をしていただくとありがたいことなんですが、そこに住民の声を忘れてはいけませんので、利用者の声をしっかりと酌み取っていただきたいんです。利用者の声を酌み取るために利用者アンケートというのを以前取ったと思いますが、それは以前、いつ取りましたか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）平成30年5月にアンケート実施をさせていただいてございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今後、またアンケートを取る予定はありますか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）具体的にはいつというところはないんですが、一定、先ほど

説明させていただきましたように、本町のほうの新たな交通の取組方針、将来交通への取組の一定検証が終わった際には、もちろん昨年度からご指摘をいただいています地域公共交通会議も開催させていただきますし、そういう住民のお声も聞きたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） まず、やっぱり声を聞いてから会議に臨んでいただきたいなというふうに思います。

利用者の声というのを、以前までのアンケートでしたらひまわりバスとかにアンケートを置いたり、施設のほうに置いてアンケートを取っている状態かと思えます。だから、バスが通っていない地域とかそういったところがありますので、私、提案なんですけど、地域別にアンケートを取ってみてはどうかと。そしたら、くまなく高齢者の方とか移動手段のない方たちへの対策というものもまた検討できるのではないかなという、判断材料になるのではないかなというふうに思うわけなんですけど、そういった利用者だけのアンケートじゃなくて、今バスルートのないところも含めて地域別のアンケートについて提案したいんです。どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） どのような形で取らせていただくか、確かに委員がおっしゃるように、これまでは利用者、それからバスの中に私たちが乗り込んで聞き取りでアンケートを取らせていただいたこともございますし、主要な公共施設に置かせていただいて利用者でない方からもご意見は頂戴したところでですけども、地域別というところにつきましては、今後どのようなアンケートの在り方がいいのか、ちょっとその辺を検証させていただいてから考えていきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 提案しておきますのでよろしくをお願いします。

次、97ページ、旅券発給事務につきましてですが、施策の48ページで、パスポート申請がそれぞれ熊取町の庁舎内でできるということで、すごくサービスの向上ができたかと思うんです。48ページのところで、申請件数と交付件数を見たときに、申請件数より交付件数のほうが多いのはなぜでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 申請いただいてから交付までに10営業日という期間が必要になります。ですので、一番交付の多いのが4月、それまでに申請されているというところで、ちょっと渡すまでの期間によって差が生じているというような、申請を受け付けてその場で渡すものではないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。昨年度と比べて申請がすごく増えてきている、便利になっているところで住民も活用されているのかなと思います。申請より交付のほうが多いのはなぜかなと思ったんですが、年度の切り具合でそうなったということですね。分かりました。今、写真のほうも、庁舎の奥にあった写真機を入り口のほうに設置替えさせていただいたので利用もしやすくなったのかなと、マイナンバーカードも併せてですが、なったかなというふうに思います。

その下のところに写真機につきましての売上げについて載っているんですが、写真の売上げが1,400枚撮って112万円ということで、その分の売上代の35%が入になっているわけなんです。

35%、これはそういう何か業者との話合い、契約なんですか。

委員長（坂上昌史君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 業者選定につきましては、プロポーザルによって提案をいただきました。その際に最終的に採用させていただいたのは、手数料を何%頂けるかというところで、あと、機械の使用についてはもうどのメーカーも遜色なかったもので、手数料として町のほうへ幾ら頂けるかとい

うこの割合で最終決定させていただいたという経過がございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。それで高かったというところで、ここになったということですね。

この入というのはどこに入っているんですか。写真代の39万2,490円というのは。

委員長（坂上昌史君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） これは、決算書の28、29ページの中段あたりの総務使用料、総務管理使用料の行政財産使用料463万5,370円のうちの40万6,890円、この分が自動証明写真機によって使用料として上がった分でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。この分は総務のほうに入るわけですね。ありがとうございます。

次、3つ目へいきます。

145ページ、下から4行目の猫不妊去勢手術等助成金18万円ですが、この部分につきまして、まずご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 猫の補助につきましては、1匹5,000円ということで、不妊手術の助成金を出しているというような現状でございます。これにつきましては、40匹の予算があったんですけども36匹の実績でございます。実は40匹申請までいただいたんですけども、3月の時期が迫っておりまして、猫が捕獲できない、あるいは猫がいてたんやけれどいなくなってしまうということで、4匹分が辞退されたというような経過がございます。結果として36匹、18万円となったというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。本当に猫のそういった不妊・去勢手術につきまして、ボランティアが野良猫、地域猫対策として取り組んでいただいていることはありがたいかなというふうに思います。町のほうも1匹5,000円、5,000円で足りるのかなというところを思うわけなんですけど、助成していただき、当初10万円やったところを20万円に拡充していただいたわけなんですけど、今回ちょうど予算内で収まったわけなんですけれども、まだ拡充についての考えはないですか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 予算的には、ちょうど言うたらおかしいんですけども、枠内で収まるような状況でしたので、今年度もそういうふうな形で推移しております。今のところ、現状これでいいかなというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 地域猫につきましては、手術代だけではなくて、やっぱり地域猫として餌やりとかそういった形で協力してくださっている方もあります。猫を増やすのではなくて、1匹の猫を終生これ以上増やさないという形で猫のボランティアは関わってくださっているわけなんですけど、そういった面も考えますと活動費も含めまして拡充も検討すべきかと思うんです。その辺どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） ボランティアの方に頑張っていただいているのも現状、認識しております。しかしながら、我々のところには猫がいるということに対する苦情も同じように入ってきています。ふんであるとか、あるいは猫が入ることによって植木鉢を倒されたとか、車のボンネットの上へ乗られて傷ついたとか、猫がいるということに対してお許しいただけない、地域猫自体に対しての理解が進んでいないという現状もございます。

その中で我々は、どちらにも言うたらまたおかしいんですけども、皆さんのご理解を得るためには、そういう苦情を申し立てられる方にもいろいろお分かりいただくというところがございますので、おっしゃるとおり、ボランティアの方はご苦労されておられると思うんですけども、一方で

そういう苦情をやっぱり感じている方もいらっしゃるという現状では、なかなか、もう一歩進めるにはちょっと時期尚早といえますか、それは早過ぎるのではないかと。ゆっくりと啓発させていただいて、そういう熟成してきたところで次の段階へというふうに考えておりますので、まだ今の段階ではちょっと早いのかなというふうな考えを持っております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） であるならば、しっかりと地域猫に対する理解を啓発していただきたいと思えます。その地域や、また猫を捨てる人、そうした方に対して、飼った限りは終生しっかり面倒見てくださいといったそういった啓発等を含めて、地域猫に対する協力というか、そういう理解者を増やしてというか、そういう啓発もしっかりとしていただきたいと思えます。

いろいろ広報等でもやっていただいています、ボランティアからの要望もあるかと思えます。そういった活動をされている方たちが理解してもらえないということもありますので、町としてはそういった地域猫に対する理解をしてもらえるような啓発をしっかり今後もまたしていただきたいと思えますが、その辺よろしいですか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 地域猫ということにつきましては、ちょっとお時間をいただいて、今答弁させていただいてる熟成の期間を待ってという形になりますけれども、ご理解いただきたいのは、そもそも我々環境課がなぜ猫の対策に乗り出したかということなんです。やはり環境の保全、皆様がそういう苦情、いろいろ環境的に臭いであったり、先ほど申し上げました植木鉢が倒れるとか餌をそのまま放りっ放しにして不衛生であるとか、そういった苦情がいろいろ入ったもので、その対策を取るという意味でまず始まっているということはお理解いただきたいんです。それについて考える中で、動物愛護という考え方もあるよねということで、次の段階であろうというふうに今考えております。

ですから、行政を待つ、その中では、やはりおっしゃるとおり啓発していく、これは大事であるというふうに考えておりますので、啓発について頑張っていきたいというふうに思います。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そういった面で終生飼養に関しての啓発とか、また飼い主に対してそういった啓発等、また、飼い方についてというところでセミナー的にさせていただいてもいいということをおっしゃってくださっている獣医師もいらっしゃいますので、そういった点も含めて、今ちょっとコロナもありますけれども、猫や犬の飼い方というところのセミナー等、そういったものも獣医師に協力していただきながら実施していただきたいなというふうに思います。

あと、ボランティアのほうからちょっとご相談を受けたんですけれども、町に申請するときに野良猫も捕獲するのも大変なんです、捕獲して写真を撮って、そしてまた病院へ連れて行って獣医師に手術してもらった後、また写真を撮って、その2枚の写真をもって申請しないと補助金をもらえないという大変さ、最初の写真、手術したというお医者者の証明があれば、それでいいのではないかなと。泉佐野市はそこまでしてないというふうに聞きました。そういった手間をかけてまでボランティアに手術までしてもらってやっていただいているのに、そこまで手間をかける必要があるのかなというふうに思いますが、その辺どうでしょうか、改善できないでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） まず、犬の飼い方とかセミナーというお話なんですけれども、これは大阪府のほうでいろいろされていて、これについて我々も周知させていただきますと、熊取町からも出席いただいてという現状がございます。ですので、大阪府のそういった取組もございますので、府とも連携を取りながら、連絡を取ってやっていきたいというふうに思います。

それと、今、写真のお話が出たんですけれども、猫の助成金ということで公金を扱っております。我々といたしましては、どの猫にされたのかというのをやはり確認したいという思いがございます。当然、獣医師の方からおっしゃられると、私がサインしているのに何が問題やという、そこも分か

るんですけども、我々としては、その地域におった猫が、この猫がちゃんと手術されたという記録を残してちゃんと確認をしたいと。これはあくまでも公金であるということから、取扱いとしてそうさせていただきたいということをお願いしているところでございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ボランティアは本当にボランティアでやっておられますので、捕獲すること自体も大変なので、その点、写真を撮ることも本当に大変だと思います。泉佐野市はそこまでやっていないということですので、他市の状況をしっかりと研修して改善をお願いしたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 関連ですか。

（「関連と違うよ」の声あり）

委員長（坂上昌史君） ちょっと1回休憩を入れていいですか。

議事の途中ですが、ただいまより3時50分まで休憩いたします。

---

（「15時27分」から「15時50分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

意見・要望については、質疑終了後にまとめてお受けいたしますので、よろしくをお願いします。

あと、質問は、同じ項目については3問程度に区切って簡潔にお願いいたします。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 189ページになります。交通安全対策事業です。全国的に園児などを巻き込む交通事故が相次いだというふうなことを受けて、横断歩道のある交差点の独自点検を実施というふうなことが書かれてございます。滋賀県の大津市であった事故を教訓にというふうなことだと思われ、でありますけれども、横断歩道のある交差点の独自点検なんですが、どれぐらいの点検数であったのか、まずお尋ねしたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 町の独自点検なんですけれども、横断歩道の設置されている交差点数が120交差点ございます。信号の設置されている交差点59か所をまず対象に、点検を昨年実施させていただいてございます。59か所のうち町管理の交差点が26か所でございます。あとは大阪府の管理ということで、町のほうでも点検をした上で大阪府岸和田土木事務所のほうに報告させていただいたというところです。26交差点のうち、対策が不要とされている交差点も8か所ございます。18か所の交差点について元年度、2年度と対策を講じていっていると。

主な対策なんですけれども、歩行者だまりについて、車両を歩道上に侵入させない、もしくは進入速度を低速に軽減させる強度を持ったU型バリケードもしくは単柱バリケード、それから基準に応じて縁石を上げる等の措置を実施しているという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 熊取町内の道路では120の交差点があつて、そのうち信号があるのが59か所なんです。熊取町の管轄が26か所あつて、その26か所のうちの18か所で対策が要するというふうな形になるということで、令和元年度はそれを調査しただけなんです。もう一回その辺。

委員長（坂上昌史君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 令和元年度につきましては、うち2か所の交差点において実施してございます。残る箇所について今年度、順次今現在実施していっているという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。そしたら、残り16か所を令和2年度に工事をしていくというふうな形なんです。言うたら、車が歩行者だまりに突っ込んでこないようなU字バリカーとか単柱のバ

リカーというのをつけていくというふうな形になるんですね。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）おっしゃるとおりです。ただし、基準に応じてということなので、設置ができない交差点というのもございます。ただし、横断歩道と横断歩道の歩行者だまり部、間がある箇所につきましては縁石を設置する、もしくは単柱、U型のバリケードを設置して、歩行者の待避スペースというか、車両が突っ込まないような処理を行うという状況です。今年度中には全ての必要な箇所について対応させていただくという予定にしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）縁石というのは、バリカーが置かれないようなところにちょっと大きめのブロックみたいなのを置くというような、そういうふうなイメージなんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）一般的に交差点内の歩行者だまりといいますのは、段差が2センチというんですが、車道と段差がないタイプ、これは歩行者の通行が可能な状態にしている低いタイプの石を置いているんですけれども、歩道でマウンドアップしている部分、20センチ、25センチ上がっているタイプの石を歩行者だまりの横断ではない部分、曲線の真ん中ぐらいに設置すると。そこに石を上げる、もしくは単柱バリカー、U型バリカーを設置させていただいているという状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）一番いいのはU字バリカーになって、単柱中バリカー、それからさっき言うた縁石ですか、それはやはり置けるというか、人だまりが大きくてというふうなところはU字バリカーみたいなのをやって、交差点が小さくなっていけばいくほど単柱バリカーであったりとか縁石バリカーにしていくというふうな形にするわけですね。そういった理解でいいんですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）基準で申し上げますと、先ほどの歩道巻き込み部という部分なんですけれども、曲線部分の横断歩道と横断歩道の高低の間です。そこが60センチ以上であれば構造物、このあたりが60センチというのは大体U型バリカーもしくは単柱バリカーを置かせていただきます。1メートル以上ある場合につきましてはU型バリカーもしくはガードパイプ、それと先ほどの高いタイプの石を並列で置かせていただくと。より飛び込みにくい状態にするという基準となっております。その基準に合わせて整備をさせていただいているというところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。令和元年度は2か所、もう既に工事済みというか対策済みなんですよ。この2か所はどここの交差点になるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）希望が丘から希望が丘地内の北保育所のほうへ入っていく町道自由が丘希望が丘線、メインの道路から若葉地区のほうに入っていく路線の交差点、それと町道熊取駅前線の青年会場前交差点で対応を去年させていただいたところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。それは、信号のあるところの59か所についてはそういう形ですよ。あと16か所対策しなければいけないところがありますが、120の交差点があって59、半分されているんですけれども、残りの半分というのは、やはりこれが全て終わってから安全対策に乗り出すというふうな形でいいんでしょうか。



委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）一定点検をして、まず59の中でも大阪府の交差点もございまずので、これは大阪府のほうに申入れもさせていただいております。議員と立会いをさせていただいて申入れを既に行っているところもございまずし、残る信号のない交差点につきましても箇所は把握させていただいて、引き続き点検を、まずは優先的に信号のある交差点について去年、今年で対応させていただいた後に、信号のない部分を対応させていただくというふうに考えてございまず。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。それはそれでしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

それからもう一つ、未就学児が日常的に集団で移動するというふうな、そういった経路などについても3者ですか、警察と保育所と関係機関の立会いの下で一斉点検をされておられるんですね。危険箇所の共有、安全対策を図らないといけないというふうな形なんですけれども、これについても、何か所かやはり対応、対策をしなければいけないというような交差点というのはあったんでしょうか、その辺ちょっとお知らせください。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）これは交差点というところに限られたものではないんですが、未就学児が日常的に集団で移動する経路等につきまして、各保育所、中央保育所、東保育所、西保育所、北保育所、すみれ保育所、さくらこども園のほうと、一般的に公園等へ出向かれる際に通行されるルートについての合同点検を、昨年に警察、それと保育所関係者の方々と実施してございまず。何点か対策が必要な箇所等もございまず。町が18か所、各小学校と6施設、警察のほうで確認したところ、18地点で対策ができるかなという声了点検結果として上がりました。

そのうち明らかに対策ができない場所、これにつきましてどのような対応をするかといいますと、回り道になるんですが歩道があるルートを選定していただくと、これは警察からの強い要望がございまず。そこはちょっと回り道になるんですが、歩道を通過、信号を通過するルートを選定していただくということ、それから、物理的に何らかの対応が必要やというところにつきましては6地点で上がったところなんですけれども、そのうち、町道として道路管理者の町として対応すべき3か所につきましては、昨年度においてももう実施は対応済みというところとなっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）対応しないといけないのが6か所ぐらいあって、そのうちの半分の3か所が熊取町の管理というふうな形になっているというふうに考えていいんですね。熊取町の管理というところは、もう既に対応済みというふうなことですね。

（「はい、そうです」の声あり）

委員（矢野正憲君）ちなみに、その3か所というのはどの辺なんですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）1か所がまず中央保育所、道路課としてももう既にカラー化を実施している交差点なんですけれども、見通しをよくするためにカーブミラーを増設するということ、それから北保育所にあつては、北保育所から若葉地区のほうへ抜けていくコンクリートのカーブした下りの坂になるんですけれども、そちらについては、歩行者だまりの確保というのは困難なんですけれども、拡幅をするわけではないんですが、路面標示において歩行者空間と車道とを明確にして見通しをよくするという処理をしております。夜間に光るというんですか、自発光ではないんですけれども、反射板も設置させていただいて見通しをよくするという対応をさせていただいています。

もう一点は、さくらこども園の付近なんですけれども、これは町道小垣内七山線になるんです。さ

くらこども園から出てきた道なんですけれども……

(「さくらってどこやったっけ。七山か」の声あり)

都市整備部理事兼道路課長(白川文昭君)はい、七山のさくらこども園から下りてきた小垣内七山線なんです。カーブ状の道路なんですけれどもスピードを上げる車が多いというところで、路面標示で減速標示等を新たに昨年度させていただいたというところですよ。

あと、参考に大阪府岸和田土木事務所のほうでも何点か、中央保育所で横断歩道がある箇所では何らかの強調標示ができないかというような形で、これはもうもちろん申入れもさせていただいております。それから、これにつきましては外環の南海ニュータウンに入っていく交差点、メインの交差点なんですけれど、これは議会でも坂上巳生男委員から質問いただいていたかと思います。本来であれば4方向に横断歩道があれば8灯式の歩行者灯具の設置という形がベースになるんですが、今4灯式の灯具になっております。これについても警察のほうに申し入れまして、今年度対応いただけたということになってございます。そのあたりが、まだ実施はしていませんが、我々のほうからも申入れさせていただいて、対応ができる分についてはさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 矢野委員。

委員(矢野正憲君) 今言われたやつが6地点のうちの残りの3つというふうなところですか。というふうな感じで考えたらいいんですか。府のほうでというふうなお話がありましたけれど。

委員長(坂上昌史君) 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長(白川文昭君) それと、先ほどの府のほうに申し入れている分については2件だけ言わせていただいたんですけれども、もう一件については岸南線の整備路線ですので、岸南線の整備路線で対応いただくという形になっておりまして、今はまだ対応できていないですが、岸南線の整備と併せて対応していただけるという状況のものでございます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 矢野委員。

委員(矢野正憲君) 分かりました。せっかくこういった形で令和元年度、ご苦労しながら安全対策という形で全ての交差点を見られたというふうなことになっていきますので、しっかりと対応はさせていただきたいなというふうに思っております。

また、矢部部長のほうにも、府のほうもしないといけないような対策もあるというふうなことでありますので、その都度その都度府のほうにやっぱり上げていただいて、対応してもらえるようにお願いしていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

関連ですか。どうぞ。

委員長(坂上昌史君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) すみません。今の関連で、交通安全対策、交差点の点検というところで対策していただいたことはありがたいんです。最初の町の管理の交差点18か所のうち2か所を令和元年度に対策したというところですが、あとの16か所というのは令和2年度で対策可能なんでしょうか。

委員長(坂上昌史君) 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長(白川文昭君) もう既に何地点かは実施もさせていただいておりますし、残る信号ありの交差点の対策については今年度中に完了させる予定となっております。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) 分かりました。そしたら、またしっかりとやっていただくとありがたいと思います。

その中で、要望になってしまうかも分からないんですが、久保の変電所のある交差点、6変則交差路になっているんですけれども、そこは警察のほうも先般から点検に独自に来てくださっていて、ここは危ない交差点だなということをしごく思ってください、何とか対策を町の道路課と一緒に

また協議させていただくというふうに、私も見守りをやっけていて聞かせていただいているんですが、その辺のところの対策については、何か話は進んでおられますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）渡辺委員、今あちらのほうで立っていただいているというのは本当にありがとうございます。私が3年前の道路課のときは、小谷のほうはまだできずにあちらのほうで対応いただいて、今そちらのほうで立っていただいているというのは私も存じ上げておまして、警察のほうとも今現在、委員がおっしゃられた内容については協議させていただいているところです。ただし、用地買収等そういうものではなくて、一旦、路面標示等で何らかの減速標示ができるかどうかというところで今、話を進めているところです。相手方の警察も交通課長、規制の係長、我々で協議を今進めているところです。具体的には、申し訳ございません、今のところ何ができるかというのはこれからの協議になってまいりますので、引き続き協議を進めてまいります。よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その取組の中でしっかりと検討していただいていることはありがたく思います。本当に危険な交差点で、対策はなかなか難しいかもしれませんが、警察の方もここは何とかせなあかんというふうにごく思ってくれていますので、そのときにしっかりと協力して、町の協力も必要やなというふうに言うておられましたので、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。通学路になっておりますし、見守りの方もやっぱり高齢化でなかなかずっと毎日見守りできないというところもありますので、交差点改良は難しいかもしれませんが、できることをしっかりと取り組んで、なかなかできないという形で終わらないようにお願いしておきます。

そしたら、一旦終わります。

委員長（坂上昌史君）文野委員が関連でありますので、文野委員。

委員（文野慎治君）すみません、矢野委員のほうからの質問の関連ということでお許しいただきます。

主要政策の4ページの5番で交通安全対策事業ということで、新規で横断歩道のある交差点の独自点検実施ということで、これをまずここで質問しようと思っていました。

交差点の数であるとか町の担当のところとかの数は整理をさせていただいたんですが、具体的に言うと、若葉の信号のない交差点、ご承知かと思うんです。若葉に進入してきていただいて医療大学へ右折する、若葉の橋を渡って、その交差点なんです。もうこれ、実は20年来事故が続いていまして、大体忘れた頃に1年ぶりに1件、2台の衝突なんですけれども、20年ぐらい前で、実は2回目の経験者が私で、ぶつけられたんです。

事故の形態はワンパターン化してしまっていて、そこを交差点やということ意識して通行するのは若葉の住民。そこに交差点があるというのを知らずにぼーんと突っ込んできてということで、加害者は道に迷って入ってきた人とか、統計を取ると、やはり医療大学に診療所ができてから、患者を送ってくる家族の方とかご本人とかが入ってきて、その信号の意識がないがために減速しなくてぼんとぶつかるというケースがほぼ100%なんです。その都度、自治会も含めて町にお願いした経過もあるんですが、信号機をつけてほしいということから実は古い話は始まって、20年間実現していないんです。

その中身で具体的にいろいろやっけていただいているのは、熊取町で2か所しかないゾーン30を指定していただいたり、あるいはカラー舗装を交差点のところを通常のスペースより大きな形でやっけていただいたり、横から来る道に交差点やということが分かるように停止線を書き直してもろうたりやっけているんですが、4か月前にも実は1件ありました。大概横ばらにぶつけられて、減速していない車が来るので8割方ひっくり返るんです。横転するんですね。

そういう事故があつて、私も何度か泉佐野署に掛け合つて言っているんですが、交差点が造れない原因というのが、先ほど来お言葉があつて言葉の意味が分かったんですが、あそこは住宅の歩道がそのまま来ているものやから、その歩行者だまりがなかなか狭いんですね。だから、信号が赤

で横断歩道を渡ろうと思ったときに歩行者だまりで歩道からはみ出るんやろとかいうようなケースであったり、信号がなかったら交差点の真ん中にきらきら光るやつを埋めてもろうてというプランを出したり、しかし、ニュータウンのほうから来て、橋のところまで下り坂で、その後上り坂の上り切ったところがその交差点になるんで、そのきらきらが橋の段階では見えない。そういうことで実際、今度は大阪市内にあるやつで、交差点にワイヤを通して真ん中をぴかぴかして、そういう写真も警察に持ち込んで協力を求めたこともあるんですが、まだどうもいっていないと。事故があるたびに警察に足を運んでいるんです。

K P I の18ページで交通安全施策整備事業でA評価をされて、カーブミラーとかそういうような点では非常にご努力いただいているのは分かるんだけど、そういう住民の方が、だから若葉の人は減速しているんやけれど、交差点というイメージがない中で、例えば医療大学から本来そこを曲がるんやけれども、そのまま真っすぐ突っ込んで、ちょうど夜やったら七山病院が真っすぐになるんです。そっちへそのまま減速せんって行ってしもうてぶつかるというケースが多いんです。その逆もあるんですけどね。

ですから、ここで聞きたいのは、今いろいろ町の管轄と府やということがあったんですが、一番の希望は信号機をつけてほしいというのがまずそれなんで、信号機を実現するための道筋を一緒になって、行政のほうも含めてご指導いただけたらありがたいなというのが若葉の自治会の一番の願いなんです。

それでなければ今おっしゃっていたような、横断歩道が、もう消えかかっていますけれどもあるんで、どうしたらええか。いろいろゾーン30やカラー舗装やということをやっている、まだその後も事故が発生しているのが事実なんで、幸い車の横っばらにぶつけられるぐらいで、ひっくり返って頭を打つぐらいで、骨折だとか命に関わるような被害は出ていないんですけど、そういった部分をちょっと、関係先もあると思うんで、一緒になって自治会も動きますのでご指導いただいて、ぜひとも解決する方向でお願いしたいなと思って、もう全く要望で申し訳ないんやけどね。

あそこは、信号はないけれども交差点で、熊取町の責任を持つところかどうかのご答弁をいただけますか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）町道の交差点ですので熊取町が管轄することになっています。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）熊取町なんですね。ですから、今回のここに挙げてはる点検の中の部分ではないかも分かれへんし、しかしK P I に通学路における合同点検ということを書いている限りは、あそこも点検の対象になるわけなんですよ。ですから、各自治会、継続性が、役員の成り手とかそんな部分でなかなかないもので途切れている部分があるのかも分かれへんけれども、ぜひこういう機会に、矢野委員が先ほど質問されたのは、やはり大津市で悲惨な事故があつてこういう形がクローズアップされている今だからこそ、何事も起こらないうちに実はお願いしたいと思うし、一番直近にあつたのは、時間帯でいうと本当に小学生、中学生が帰ってくる時間の30分後ぐらいか、そういうときに実はあつて、歩道のほうの上がってきた橋のほうの家のところへほぼ突っ込んでいますよ。そやから、そういう事故があつたんで、ぜひとも解決策をご相談させていただけたらなというふうに思っています。すみません。要望ですが、よろしく願います。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）矢部部長の話が出てきたのでちょっと関連で、主要施策の32ページになります。決算額というのは出ていないんですが、都市計画道路大阪岸和田南海線、外環の4車線化、都市計画道路泉州山手線の進捗状況をよかったら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）都市計画道路大阪岸和田南海線の進捗状況ですけれども、今、泉佐野市境界から町道芦谷線までの現道拡幅区間につきましては、これまで測量も実施できていな

かった青葉台地区の測量に現在入らせていただいているというところです。あと、青葉台地区の前の既に入収が完了したところにつきましては、4車化と一気に工事はしないんですけれども、一定、排水構造物等の工事は実施させていただいてございます。

あと、2期区間、府道泉佐野打田線から大阪外環状線までの区間につきましては、測量にも入らせていただいて交差点設計を現在実施し、場所によっては鑑定等も取って交渉に努めているという状況でございます。

外環状線の4車化につきましては、一定これまでどおり都市計画道路大阪岸和田南海線事業中区間のめどが立った段階で着手していただけるというふうに大阪府のほうからは聞いているという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）都市計画道路泉州山手線のほうは。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）都市計画道路泉州山手線、熊取町域では特に大きい動きはないんですけれども、現在、岸和田市域、貝塚市域では事業着手の手続を今進めていると。約10キロの予備設計を実施しながら、岸和田市域の都市計画道路磯之上山直線付近から都市計画道路岸和田中央線までの区間、それから貝塚市域では都市計画道路貝塚中央線付近から府道水間和泉橋本停車場線までの区間について着手の手続、準備をまず進めているというふうに聞いてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）最後に1つだけ。岸南線のフレンド幼稚園から外環までの土地買収は進んでいますか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）具体的には、我々もその情報は詳しく聞いてはございません。申し訳ございません。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）交通安全対策事業、189ページに戻りたいと思います。

高齢者の運転免許の自主返納の支援という形で、満これは65歳以上の方で運転免許を全部自主返納した場合には、有効期限5年間という形で町内循環バスの無料定期乗車券を交付しているというふうなことになっているんですけれども、この111人というのは、この事業をし出して累計の数なんでしょね。違うんですか。令和元年1年間で自主返納された方の数ですか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）これは平成24年から実施している返納制度なんですけれども、ひまわりバスの5年間の無料乗車券を交付しているという事業ですが、111人につきましては令和元年度中に交付した枚数です。現時点では、令和元年度末時点で504人の方に交付させていただいてございます。累計504人です。現在、昨日の9月23日時点では529人の方に交付してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）504人とか529人、一番新しい直近の数というたらは529人ですね。529人は、平成24年度から始めて無料定期乗車券を交付した累計の数なんでですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）はい、累計の数字です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今現在、無料定期券を交付されている人の実数というのはどれぐらいなんでですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）手元に返納されて5年が経過された方、もしくはお亡くなりになった方についての年度中の整理はしているんですが、すみません、ちょっと今数字を持ち合わせておりませんので、現在お持ちの方については、また後ほど数字として報告させていただくということで、申し訳ございません。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）有効期限5年間なんで、5年を過ぎるとこれが失効するというような形ですよ、無料の定期券の乗車券ですけれども。これからますます、例えば逆にお出かけするときにかつた循環バスに乗らなければいけないような状況が増えたりだとかというようなことがあるんでしょうけれども、5年間を過ぎてから無効の人たちにはどういうふうな形で外に出てもらうようなサービスをしていくつもりでおられるんでしょうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）5年が経過したというのは、これはあくまでも、まず免許を返納されて交通手段のない方に全てバスに乗っていただくというのではなくて、一つのきっかけとして、移動手段としてバスを活用いただくという形で始めた。一定5年間で、以後は、申し訳ないですけれども、100円の有償で乗車いただいて活用いただくというふうな形でご説明もさせていただいて、乗車券をお返しいただいているという状況でございます。

100円を取った経過につきましても、平成21年のバスの検討委員会の中で、受益者負担の原則と。利用者が一定負担すべき、100円程度は払うべきであろうと、これは長生会の委員の中から出た意見でございまして、やはり全て無料で乗車するのがいいのか悪いのかという議論の中で、利用者が負担する部分というのもつくっていいのではないかというご意見をいただいた中で、100円の有償運行とさせていただいたところでございます。

高齢者の免許返納を促すためのきっかけとして5年間を交付するという形ですので、5年が経過したものにつきましてもは有償でお願いするということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）都市整備部道路課としたらそういうふうな答えになるんかもしれませんが、例えばもう65歳で返納する。どれぐらいの平均年齢で自主返納されておられますか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）すみません、何歳で返納されているかという数字を持ち合わせてございませんので、これにつきましても後ほど。

数字としまして申し上げさせていただきますと、平成24年には35人、平成25年には17人、平成26年には47人、平成27年では62人、平成28年で70人、平成29年で86人、平成30年で76人、昨年度、令和元年で111名という形で返納いただいて、確実に免許返納された方が乗車されているというのは感じてございます。これはなぜかといいますと、循環バスの補助金につきましては循環バスの経費から有償運行者の数を減らすわけなんですけれども、実は年々運賃収入が減ってきてございまして。毎年乗っていただいている延べ乗車数は増えておるんですけれども運賃収入につきましては減ってきているという現状がありますので、こういう方が有効に活用いただいているのかなというふうにご考えているところなんです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）免許証の自主返納される平均年齢で70歳を超えているのかなというふうに思ったりするんですが、そこから5年間は無償で乗れるというふうな形で、80歳近くなってくると。そこからそういうふうなサービスがないというのはちょっとどうなのかな、ワンストップとかの考え方を持ったら、福祉的な視点を持ったら少し違うような形であってもいいのかなというふうに思います。

この辺ちょっと課題であろうかなと思います。乗っている人の人数は増えているけれども乗車賃が上がってこないというふうなところもありますので、その辺の問題点もあるんで、すぐやれというふうなことは言いにくいんですが、ただ、やはりそういう視点もちょっと要るのではないのかなというふうに思っています。

全く違う形での質問をさせてもらいますが、熊取町では高齢者の運転免許証の自主返納の支援をされております。今、いろいろと車のメーカー等でブレーキのアシスト機能等というふうな形をつける車、それを買ったら助成するとか、あとは例えばそういうブレーキアシスト機能を量販店でつけることもできる、3万円ぐらいの助成金を出すというような自治体も出てきているというふうに認識しておるんですが、熊取町としてはこの辺についてはどのように考えておられますか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）町のほうで具体的に考えているというところはないんですが、国のほうでそういう制度があるというところで、一定何らかの補助があったかと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）それについては、65歳以上の方が車を買うときには、そういうような注文をしたら国のほうが補助してくれるというような感じなんですか。渡辺委員がうんうんそうやと言うているから多分そうなんでしょう。分かりました。それはそれで結構なんですけど、先ほど言いました運転免許証の自主返納された後、少しいろいろと考えるとこころはあってもいいのかなと思います。バスがしんどいのであればタクシーチケットを配るとかというのも一つの案だと思いますので、その辺は一つ投げかけておきます。よろしくお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）193ページ、真ん中の浸水対策事業なんですけれども、ここでは元年度は委託料で測量・設計・監理等委託料ということで302万6,100円執行しているんです。これ、工事費が出ていないところを見ると調査と設計をしたようなんですけれども、場所とか規模とか、それから工事はいつされるのか、それを教えてください。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）元年に行いました委託の場所でございますが、ちょうどのらやのところから小垣内のほうへ旧国道170号と外環の間をずっと行って、大体小垣内のこんにちはぐらいまでのエリアです。のらやの裏の辺だとか、それからちょっと上流のほうへNTTから上がってきたところぐらいまでが一番水路が狭小になってあふれるというところがございますので、その辺を一体現状がどうなっているんやというところで調べた中で、そしたら、もしあふれているところを解消しようとするればどういう方法があるんやというところまでを委託したものでございます。ですので、まだ自主設計を組んだものではないので、すぐに工事費が上がっているものではないというところでございます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今言われている水路ですか、たしか図書館の前を通過して長谷池へ行っている、あそこは北山水路というんか、大池の関係の水路やと思うんですけども、浸水対策ということで出ているんで、これは町で何かこの後、詳細設計とかして工事をするのか、水路を利用している水利組合もあると思うんで水利組合の事業として補助するのか、いろいろ方法はあると思うんです。そのあたり、沿道に住まれている人が水があふれて、高低差のあるところもあると思うんで、対策は今後計画をしていただきたいんです。

それと、浸水対策とは直接関係ないんですけども、決算附属資料の30ページに道路維持事業、187ページですか、明許繰越で五門地区浸水対策調査設計というのが173万6,000円委託料で出ているんです。これは道路で出ているから、道路に起因したあれなんですけれども、恐らく町道五門築留線の中央保育所の手前の、最近住宅がずっと建って大分水の流れが変わったというか、汚水とか

がなくなって、すごく大量に雨が降るような状況も出ていますので、これはもう工事はされたんですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今年度、対策工事を実施してございます。場所につきましては、高塚台から下りてくる部分の水量カットということで対応させていただいてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）たしか町道五門築留線の高塚台のほうに向かって左側でちょっと低い家が道沿いに幾つかあって、よく大きな雨が降ったり台風が来たりしたら土のうを積み上げたりとかしていたので、その対応かなというのと、あとはその上のほうで、高塚台の下に住宅開発ができて、距離は若干ありますけれども、そこら辺のもともと田んぼが親水性のない住宅や道路とかに変わってしまっているんで、そういう水の対策なんかやと思うんです。

これと似たような、状況が変わって開発がちょっと離れたところにあつてというところが、例えば最近でしたら大久保のちびっこ広場の隣にある老人憩いの家の辺りでも、7月ぐらいに大量に雨が降ったときにあつたというのも聞いていますし、私の住んでいる地域でも、住宅が建って、親水性があつたような田んぼとかがなくなって水路があふれるというようなことがあちこちで起こっているようなんです。

私が聞きたいのは、今後はそういうゲリラ豪雨的なことも含めて、やっぱり住宅街の中で水路が狭いとか、そのたびそのたびも必要なんですけれども、その地域で対策としては、例えば流域貯留であるとか、前に歴史公園の辺りでそういうのを大阪府が計画しているとかというのも聞きましたし、何かやっぱり調査をして、今後の対応を考える必要があると思うんです。そのあたりは、考え方はないですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）水とみどりなので、今言われている浸水対策という、住宅開発ができて狭小なところであふれているところがいろいろあるよというところ、僕らもその辺は実感してきています。今、委員おっしゃられたように、開発で貯留施設を設けさせるとか、その辺はすごく僕らも今課題になっているところで、その辺をどうしていかなあかんかというところを部の中とか僕らの中でも考えていかなあかんかというところで、一步踏み出したところでございます。また、その辺はいろいろ検討した上でやっていけたらなというふうな思いは持っております。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）1万平方メートル以上の開発とかでしたら調整池の設置であるとか、それから都計法の第29条の許可が要るある程度大規模な建築物を建てる場合はその代わりに浸透性の駐車場にするとか、いろいろ対策があると思うんで、特に、川とかの間の距離があつて、ある一本の水路に頼っているようなところ、そういうものについて、浸水が出ているところをある程度町では把握されていると思うんで、そのあたりは計画的にやっていかないと、こういう実際に起こってからであったら何年か待ってもらわなあかんかったりとかあるんで、やっぱりその計画性を持つてする必要あると思う。

今、一步前へ進み出しているんやという話なんですけれども、ずっとこういうことが起こっているし、町では以前から下水道のほうは雨水の対策というのはあまりやっていないんで、今まで大久保のところまで1か所やっただけで、どうしても浸水対策とか道路の事業であるとか地元の水利組合に頼るとか、そういうようなことになってくる。特にゲリラ豪雨的なものが今の状況も変わっているし、開発の状況というのは皆さん方のほうがよく知っているんで、そのあたり計画性を持って進めてもらいたい。理事、何か意見はないですか。

委員長（坂上昌史君）矢部都市整備部長。

都市整備部長（矢部義雄君）田中豊一委員のご指摘どおり、最近、開発が進んだら田んぼとかであつた



ときよりも当然流出量がいつときにどっと上がるというふうなことで、その対策というのは喫緊の課題になっているというふうなことで認識しております、その対策として開発行政、あと河川治水、これは私の所管ではないんですけど下水の雨水と、そういったそれぞれの手段をそこはもう前提条件とか制約条件なしで、ゲリラ豪雨対策とか浸水対策というのを町トータルとしていかに安く効果的な対策が取れるかというふうなことについて広く庁内で議論をしていって、議会でお示しできるような方策ができましたら、またそのときにご報告させていただきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、決算書の177ページの中ほどの産業活性化基金事業ということで、これに関連してお尋ねします。

先ほど田中豊一委員からも質問がありましたが、産業活性化基金事業については、主要施策の成果の説明書を見ましても、この年度は様々な形で基金を活用して、非常に有効な事業が行われているのではないかなというふうに認識しております。ただ、せっかく様々な事業所開設支援事業補助金とか経営支援事業補助金とかこういったものやっっているながら、結局、基金活用の事業については令和元年度中でしたか、一定見直しがあって、今年度からは若干縮小されたような形になっているんですけども、たしかそのときの説明で、産業活性化基金も減ってきているしというふうなことであったかのように思うんです。確かにじわじわと活用しておりますので、決算附属資料の18ページを見てみましても、現在のところ産業活性化基金が元年度末現在高で7,800万円余りということで、26年度の現在高から比べると大分目減りがしてきているということであるんです。

積極的に活用して目減りしているのでありますけれども、一方でふるさと応援基金もたくさん蓄えられていることですから、これは以前にもこういう場で発言しましたがけれども、産業活性化基金事業をさらに、より積極的に行っていくためにも、ふるさと応援基金のほうからこちらに組み替えて、より積極的に活用していくという方向が望ましいのではないかなと思いますが、その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的に、基金の活用ということでございますので使っていけば減っていく、そこはもう現実として受け止めるというか、必要なことかなというふうに考えています。

あとは、より効果的にというか、うまく活用していただく方策を考えていきたいというふうに考えてございまして、先ほども答弁させていただきましたけれども、産業振興ビジョンの今年度、見直し作業に入っていますので、今後、基金の活用方法ですとかメニュー等もその中で一定検討していきたいというふうに考えてございます。

ただ、委員ご指摘のふるさとこのほうから持ってくるということに関しましては、我々担当課だけではなくて全庁的な財政的な考えもあろうかと思っておりますので、その辺はまた全庁的に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ぜひ積極的な方向で基金の組替えという形でやっていただきたいと思うんですが、そうしないと、もともとそんなにたくさんある基金ではなかったですから、1億円余りしかなかった状態からスタートしておりますので、毎年1,000万円を超えるぐらいの取崩しがあればあっという間になくなってしまいます。ぜひ基金の組替えも含めて検討していただきたいと思います。

産業活性化基金事業の実績のところを見ておきますと、以前にも質問しましたが、信用保証料の活用が2件しかないということで、一方で利子補給金に関しては52件活用があったということなんです。信用保証料が2件しかないというのはどういう事情なんですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的には、申請いただいてそれに対する補助ということになってござい

ますので、理由についてはちょっと分かりかねるところはございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。制度そのものの仕組みに何か原因があるのか、信用保証料の補助ですから、これは全部返済した後で信用保証料が戻ってくると、そういう仕組みだったんですか。たしかそうだったと思いますけれども、そういうことで、一方で利子補給金のほうはどういうふうになってきたんですか。利子補給金はどういう形で……。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）利子補給金についてはいろいろございますが、2分の1で上限が5万円ですとか、あとは10分の10で10万円ですとか、そのタイプによって分かれてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）利子補給金のほうも後で頂けるといって格好なんですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）制度としては2分の1ということになってございます。上限はございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは融資の返済の後で利子補給ということですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）ご指摘のとおり、返済した後ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。信用保証料の活用が少ないというのは何か理由があるのかも分かりませんが、十分周知されていないのか、その辺はぜひよくお調べいただきたいというふうに思います。

それとあと、187ページに駅西整備事業とあって、ここで公有財産購入費、用地購入費というのがございますが、駅西整備事業については先般、あれは議員全員協議会でしたか、どこかの場で説明がありました。ここでの用地購入費というのは、代替地とはまた別の分でしょうか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路課参事。

道路課参事（宮内要重男君）この用地購入費につきましては、事業用地の取得に係る分で、2名の方から取得した分でございます。そのうち1名の方につきましては残金を翌年度に繰り越しているという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

駅西整備事業については、先般の説明の折にも多大なご苦勞をいただいているということはよく分かりました。地権者との交渉もありますし、そしてまた支障物件といえますか、立ち退きを願わなければならない住居、アパートに入居されている方々への説明でありますとか、そういう点で大変なご苦勞をいただいておりますが、この間の説明で一定見通しが見えてきたかなというふうに感じておるんです。

同時に、支障物件になる方々、地権者や入居者の方々への説明、話合いもさることながら、その近辺の住民の方々からもいろんな心配の声とかいろいろあるかと思うんです。その辺についての丁寧な説明とか、そういうのはされているでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）周辺の方々の問合せにつきましても我々のほうでご説明させていただいておりますし、隣接する地域から説明を求められた際には説明会も実施させていただいて、2回に分けて休日にご説明もさせていただいたところでございます。

また、以前、議員の皆さんへご説明をさせていただいた際には、10月ぐらいにまず取得済用地の第1期工事にかからせていただくに当たって現在発注の準備を進めているところですが、その際には、また工事のビラ等を配布しながらご説明させていただくというように考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。以前、泉佐野市側との隣接地の住民の方から要望といいますか苦情というんでしょうか、泉佐野市のほうで道路整備の工事をやっている折に、当然隣接地の方には泉佐野市の職員のほうから道路整備の説明があったようなんですが、熊取町の住民の方は、熊取町の駅西整備に関わる事業なのに熊取町役場からは説明がないというふうな、そういう苦情のようなことがあったんですけれども、そういうことについては承知していただいていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）まず、もちろん熊取町と泉佐野市が協力して事業実施しているところなんですけれども、まず工事に着手した泉佐野市の工事の説明ということで、隣接の熊取町域の住民の方にビラの配布等を行ったところで、窓口は、泉佐野市の工事に対しての苦情はそちらのほうに、熊取町に寄せられるものにつきましても、我々もその方々には対応させていただいているところです。

先ほど説明させていただきましたように、熊取町のほうでも10月にまず第1期の工事としての着手が始まりますので、その方々への周知、工程の説明などは泉佐野市と一緒に対応していくというふうに、今現在泉佐野市とは調整しているところです。個別にいろいろ泉佐野市からだけ情報が行くのではなくて、工事の予定等につきましては併せた形で周知させていただこうというふうに泉佐野市のほうとは協議しているところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。その辺、周辺の住民の方々はいろいろと不安に思われることもあるかと思うので、ぜひきちんとした説明をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）1点だけで、项目的には今の坂上巳生男委員と重なるんですが、177ページの産業活性化基金事業、KPIで31ページのところなんです。最近名前を聞かないんですが、熊取コロッケとくまとりやもん、これの今現状を教えてください。

委員長（坂上昌史君）議事の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、熊取コロッケにつきましては、熊取町で採れる里芋を使ったコロッケということで今進めさせていただいております。一応、元年度の実績としましては、個数でいきますと6万5,250個ということになってございます。ちなみに、もう既に今年度分というのは申込みを始めておまして、一旦締切りはさせていただいておりますが、今のところ8万7,150個、約2万2,000個ほど増えてきているということで、産業振興課の職員が熊取町内の店舗、または町外でも扱っていただけるような店舗のほうに営業をかけさせていただいて、発注をいただいているというところです。

あと、今年度についてはやっぱりコロナということで、今まで大口で購入いただいていた例えばワシントンホテルですとか、あと岸和田のサービスエリアのほうですとか、そこは結構大口でいただいていたんですけれども、やはり売上げが下がっているということで、残念ながらそ

こについては今年度はちょっと見合せということで、ただ、大口が減っているけれども約2万個ほどは増えているということで、小口の店舗がかなり扱っていただいておりますので、できる限り、コロナが終息したら大口もまた復活いただけるようお願いしてございます。今後も頑張っ取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それと、くまもりやもんづらにつきましては、初年度が6品目認定させていただきまして、昨年度につきましては11品目認定させていただいてございまして、合計17品目ということになってございます。今年度も今受付している段階で、数はまだ確定しておりませんが、数件申請いただいている状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）熊取コロッケ、数は元年よりもまた2万何ぼ増えていることで、いいことなんですけれども、これは収穫時期と作る時期とあると思う。年間のタイムスケジュール的にはどういう流れになっているんですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）収穫が秋ということになってございますので、9月、10月、11月ぐらいで熊取町で採れる里芋を活用させていただくということで、製造工場のほうをお願いして作っていただくというような段取りになってございます。ただ、先ほど来ご説明したように、大口の方は一気に納品させていただくんですけれども、やっぱり小口の方というのは冷蔵庫も小さくてというようなご意見もいただいておりますので、その辺はまた長期保存できるような、例えば冷蔵施設の確保ですとか、その辺は商工会のほうと協議しながら、できるだけ年間を通じて供給というか提供できるような体制を取っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）収穫して作ってもらうのは委託で、業者はずっと初めから決まったところなんですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）それは食品の製造会社をお願いしているところでございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）これぐらいの数やったら、通常、食品コンビナートがありますやんか。ああいう大きな工場での一つのラインかそんなのやったら、9万個ぐらいやったらすぐできますよね。それは、基本的にはどこに保管してもらっているんですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的にというか、一気に作るのではなく、その採れる期間にうまくスケジュールを立てて作っていただいているんですけれども、ただ、今から作ったらやっぱり来年の夏ぐらいになると保管が必要になってございますので、今のところは一応商工会のほうで冷蔵して保管していただいているんです。先ほどご説明したように大口がちょっと減っているものですから、保管する個数も逆に数が増えれば増えてくるという状況で、その辺の方策というのは今商工会のほうと協議して、長期保存できるような、長期といっても1年なんですけれども、できるような方策を今検討しているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）パッケージの数の想像はなかなかつけへんけれど、そういうのを例えば商工会が中に入って、商工会が冷凍保存してもらえりような場所の情報をくれるわけですか。それで町がそこに頼むわけですか。

委員長（坂上昌史君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）冷凍の保存の方法なんですけれども、今現在、合同食品というところに製造委託しているんです。合同食品のほうでも一定期間は保存していただけるんですけれども、大量発注してしまいますと各店舗のほうで消費するまでにやっぱり期間がかかりますので、合同食品のほうも受注されるロット数が決まっております、たしか6,000幾らかが最低発注ロットになっております。だから、各店舗のほうもこれを自分のところの消費がどれだけ出ていくかというところを勘案された上で発注されていますので、あまり常時冷凍していただくというような形の方策は現状、取っておらないというところなんです。ちょっとした数であれば、先ほど言いましたように商工会のほうでも冷凍庫があります。そこに置いていたりとかという形を取らせていただいております。

ただ、先ほど課長が申し上げましたように、大口は減っているんですけれども小口で新規で取り扱っていただける店舗が今現在増えてきております。熊取町は熱心にやっているんで何とか協力したいというお声をいただいております。やはりネックになっておるのが、保管する場所がないというご要望とかもいただいております。それは、先ほどうちの課長が申し上げましたように、そのような冷凍倉庫業をやられているところ、どれくらいの賃料で冷凍場所を貸していただけるのかとか、その仲介を商工会のほうにお願いできへんかとか、今現在そういう調整をしております。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）食べ物を扱う食品メーカーやったら会社の存亡に関わるやつやから、せっかく熊取コロッケ、サービスエリアでも私、買ったことがありますけれど、そういう意味合いでやっと定着してきているので、こういうのは、主婦の方やったらあれやけれど、1回どこかで溶けたり緩んだりしたらもう全く風味が変わるとかいうものやから、やはり数を出していく、注文を取って年間を通じてそれだけ作ることはできるけれど、それをどう時期、時期にオーダーに応じて一番いい状態で持っていけるかというのは大事なことで、これは役所仕事じゃなくて、本当にビジネスとしてそういう感覚で安全第一でぜひ考えていっていただきたいなと思います。

それで、先ほど坂上巳生男委員のほうからありました基金の話なんです。それで、全く同じ実は僕も観点なんですけれども、今日これをちょっと質問させてもらおうと思ったのは、K P I、31ページでA評価していて、坂上巳生男委員もおっしゃっていた7の課題や今後の取組の方向というのは、基金が減ってきているから2年間の基金活用においては限られた財源の中で目的に沿った有効な活用できるよう運用していくと書いている部分が、これはもう全く僕も逆行やと思うんですよ。言葉は違うことを坂上巳生男委員は捉えていたけれども、同じ意味なんです。

せっかく予算をつけて、皆さん方がそれぞれ足を運んでやってきた事業なんです。基金はもともそれはもう減っていくばかりやから、だから、やはりこの流れを、基金が減っているからせっかくA評価をしているのに逆行の立場で7の今後の取組のところに書いていたら、職員も含めて士気は下がるし、やっぱり信頼関係というか、相手との部分もやはりしんどくなってくると思うんです。

それで、会派質問でもさせてもらったんですけれども、例えば同じ産業振興課のほうでC評価になっている販売所の売上げが達成していないとかありますやんか。だから、今までどういう部分について基金を投入してきたかというのは、そこまではちょっと分かれへんけれども、例えば公園のところ、答弁でもあったけれど、キッチンカーとかそういうのを並べたとかいう部分も新たな仕掛けとしてはあるんですよ。だから、個人がそういう思いを持って自分の車なりキッチンカー用に車を購入してやろうと思ったら、やはり結構なお金かかるんですよ。そういう、よしやろう、起業しようというような人に応援するようなことにも、この産業活性化基金事業、基金を外したって事業としては十分行政としてバックアップして、それがにぎわいとかそういうふうな、そしてこっこの今、C評価のところを少しでもB、Aに近づける道筋ができると思うんですよ。

ですから、31ページの7の縮小、逆行ということで決めつけたけれども、そうじゃない形でぜひ今度の新年度も予算も取って延ばしてほしいと思うんです。せっかく今までやられてきたんやから、

そのことをこれも最後は方向づけとしては要望ですけれども、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますのでよろしく。

先ほど基金の話も出たけれども、町全体の施策として、せっかくやってきたA評価している部分に予算をつけて伸ばしていくという意味合いをぜひお願いしたいと思います。部長、何かあれば。委員長（坂上昌史君） 巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）ありがとうございます。各産業振興、まさにうちの産業振興課の事業の目玉の一つであるんですけれども、もともとこの基金は当初、ちょっと名称はすみません、度忘れしてしまうたんですけれども、基金を設立して事業を打っておったんです。なかなか活用されていなかったということが事の始まりでございまして、広く事業所に活用いただくというところで産業活性化基金という形でいろんなメニューを立ち上げさせていただいたのが所期の目的でございます。そういうところがございまして、まずメニューを拡充させていただいて活用いただいたというところであれば、まずは所期の目的というのは達成したのかなというところで一旦判断してございます。信用保証料、利子補給とかも、今回のコロナ禍に関係なくそういうメニューに取り組んだというところは、先進的な取組であったかと私どもも自負してございます。

一方で、こういうコロナ禍の中で各事業所が困っておられるというところでの支援というところで、こういうのを活用できればというご要望等もありましたけれども、それはちょっと別枠で様々な形で取り組ませていただいているところが現状なんです。

先ほど課長が答弁させていただきましたように、今年度産業振興ビジョンの見直しをやってございます。その中で様々な方に、事業所のみならず一般住民の方からも含めて、この基金についても触れた形でアンケートも取らせていただいておりますので、その辺の意見も十分検討、拝聴しながら今後進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（坂上昌史君） 明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）先ほど来、坂上巳生男委員、それから文野委員と、こちらの枯渇していく産業活性化基金事業についての穴埋めといいますか、今後の補填というような話もいただいたところなんですけれども、この件につきましては、今から2年ほど前ですか、産業活性化基金事業を拡充させていこうというときに住民部のほうから総合政策部にも相談がございまして、単純計算で、そのとき2年前で、約9年ぐらいで枯渇するなど。それで順調に2年たちましたので、残り7,500万円で1,500万円ですと5年で枯渇するという、順調にしっかりと町内の産業活性化にご活用いただいているという、スケジュールどおりに進んでございます。

そのときに一定、両部で話をした帰着点なんですけれども、残りを取りあえずは使っていこうと。気にせずどんどん活用していこうと。残り3,000万円程度を切ったぐらいのタイミング、あと、ですから2年先ぐらいになるんですけれども、そのときの全体的な基金の状況等を踏まえて、それからそのときの町内の産業振興に対するニーズ等々を勘案して、そのとき、その他の基金、具体的にはふるさとを皆さんご想定されているかと思うんですけれども、それらを活用するかどうかというのを慎重に判断していこうじゃないかということで終わってございます。

そういったことで、現時点はこの場でふるさとからということとは明言を避けさせていただきますけれども、いずれにしても、住民部のほうはこのようにA評価でしっかりと進めていただいておりますので、総合政策部としてもそのあたりを総合的に今後判断していきたいというふうに思います。ご理解のほどよろしく申し上げます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしく申し上げます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど高齢者の運転免許の返納のお話、矢野委員のほうからありましたが、以前、私も5年の期限が過ぎた方に対する更新につきまして一般質問させていただきました。5年過ぎてからのほうがやっぱり移動の手段がないというところで、そういうお声も町民のほうからありま

したので、希望者にはまた更新できるような、そういった制度を検討していただきたいと思います。先ほどちょっと言えなかったんで追加させていただきます。

それでは、質問させていただきます。

まず、1項目は157ページのリサイクル推進事業です。その中の、施策では40ページなんですけれども、リサイクル品提供事業ということで平成20年度から事業を開始していただいている、平成30年度から環境フェスティバルでリサイクルをやっていただいているということで、本当にこれは評価したいと思います。環境センターまで行くこと自体がなかなか大変な中、そういった本当にまだ使える粗大ごみとして出したものを再利用できる、その提供できる場所が環境センターではなくて環境フェスティバルで煉瓦館でやっていただいたことで、そういうふうな譲渡点数が増えたのではないかなというふうに思っております。

ここにある中で、30年度は15点ということで、令和元年度は30点となっているんですけども、それを展示したのは何点出展されていたんですか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 令和元年度のリサイクル品提供事業につきましては、展示点数が30点、そのうち申込みのあったものが25点、申込者は76名、のぞきにきていただいた来場者数が320名ということになっております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） これ、譲渡点数と書いてありますが、今のお話でしたら展示点数が15点ですか。今、令和元年度は30点提示して25点を譲渡したと言っていましたよね。ですので、30年度は何点を展示して、譲渡したのは何点ですか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 30年度につきましては、展示が15点で、申込みのあったのが14点でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。展示と譲渡と分かるように、また次回からちゃんと書いていただけたらと思うんですが、そういうのでたくさんの方が申し込まれというところで、今後も環境フェスティバル等で煉瓦館等で、昨年度はすごく上手に、中の狭い部屋じゃなくて広いところ、ピロティーですか、展示していたので、見に来られる方もたくさんおられたかと思います。またそういった工夫をしていただきたいと思います。

コロナがあって環境フェスティバルが今年はなかったわけなんですけど、今年はそしたらリサイクル提供事業というものは実施していないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 2年前から環境フェスティバルの一ブースとして展示させていただいております。今年につきましてはコロナの関係で環境フェスティバルそのものが開催されないということですので、提供事業につきましても今年はなしということでさせていただいております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。一応リサイクルできるものにつきましてはまたちょっと保管していただいて、できるときにしていきたいというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

次へいきます、皆さん時間が押してきているので。

185ページの町道維持事業なんですけど、施策の説明では33ページをお願いします。

この中の幹線町道等舗装工事費なんですけど、施策のほうで、まず令和元年度に舗装されたのが281平方メートルと書いてあるんですけども、昨年度は4,115平方メートル舗装しているんです。なぜこんなに、決算額にしましてもかなり減額になっていますよね。昨年と比べて工事費が、今回この分はかなり減って247万6,000円になっていて、昨年度は1,555万3,080円、かなり減額になって

いるんです。舗装に関する要望は多いかと思いますが、その辺のところはどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらが下がりましたのは、補助金を活用して舗装については計画的に対応している部分なんですけれども、委員おっしゃるように、昨年度につきましては舗装に充てる補助金のほうがカットされてございまして、それに見合った形での施工のみの対応と。

それまでは舗装についても一定、重点的に配分いただいていたんですけども、昨年度につきましては大きい町の事業もございまして、そちらのほうへの配分となったものでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）この281平方メートルというのはどこの舗装をやったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）これは駅前の4号線というところなんですけれども、駅東側の区画整理地内の住吉川に面する道路について、計画的に修繕させていただいたというものでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今年はどうなんですか、令和2年度につきましては、計画的に舗装修繕も実施するというふうに書いてありますが、補助金の関係で計画的に実施されないというところをどういうふうに考えているのかということも併せてお願いします。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今年度につきましても、舗装に充てる補助金につきましては内示がゼロというところでもございました。ただし、議会のほうでも補助金ではなくて修繕は計画的にしていってほしいという中で、額については補助金がない分下がるんですけども、一定の範囲内で計画的な実施はしていきたいというふうに考えてございます。ただし、規模的には相当小さいものとなります。

ただし、舗装とはまた違う話なんですけれども、熊取町への全体的な国費の配分が下がったというものではございません。大きい事業、違うところでは充てていただいております。修繕的な事業については、すみません、舗装はいろいろ補助金のメニューがある中で通常メニューとなっているところなんですけれども、そちらのほうは、通常メニューについてはつきにくくなっている状況です。交通安全対策でありますとか昨年から実施させていただきました町道五門七山線、紺屋上橋の修繕、架け替えとかにつきましては金額のほうも上がっております。だから、全体として使える種別での部分では確かにゼロ査定をいただいているんですけども、交通安全事業、駅西整備でありますとか老朽化対策、橋梁修繕でありますとか、そういうところでの総額的には昨年度を上回る交付金を頂いているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）大きな交通安全対策をやっていることはありがたいことなんですけれども、舗装に関しても計画を当初つくっていますよね。それぞれ自治会からの要望を受けて、あっちをし、こっちをしという形ではなくて、計画を立てて実施するというを言われて計画をつくられたと思いますので、その計画における進捗度はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）補助金が活用できている範囲内では進捗も上がったんですけども、補助金活用ができていない状況になりまして、昨年度からちょっとペースダウンしているという状況です。今後についても、補助金の要望については続けてまいります、ほかの事業をしている中、そちらのほうに配分されているという現状でございます。

ただし、単独費だけでやっていくとなりますと財政的にも相当財源の問題もございまして、一定、計画どおりには進んでいないというところでもございますが、今後も補助金の活用、要望につい



ては引き続きさせていただきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） もう平行線になるかと思いますが、しっかりと、やっぱり住宅地内の幹線道路等、ぼこぼこになってきているところがたくさんありまして、住民からもたくさん要望等をいただいておりますので、補助金もあるかもしれないんですが、しっかりと精いっぱい取り組めるところは取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

その下に路面下空洞調査の事業についてありますが、これはどれだけ取り組めたのか、進捗状況を教えてください。

委員長（坂上昌史君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 路面下空洞調査につきましては、昨年度は調査の対象路線としましては33キロ、幹線町道を調査対象としてございます。33.14キロ、往復で66.24キロなんですけれども、昨年度につきましては5.48キロを実施してございます。これまでの33キロのうち7.7キロ、まず計画路線としては残ってございます。昨年度については5.4キロを実施させていただいたところです。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それで、結果は支障はなかったというところなんではないでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 緊急対応すべき部分の空洞等は見つかってございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。あと残り7.7キロということですが、それは令和2年度に実施する予定なんですか。

委員長（坂上昌史君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 申し訳ございません。こちらについては通常分ということで内示率がゼロ査定で、実施する予定とはなっていないでございます。次年度以降、改めて要望を続けまして、補助金を活用して対応していきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。何かあっては大変なので、せっかくここまで調査を進めておりますので、ゼロ査定ということは、それは誰が査定しているんですか。

委員長（坂上昌史君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） これは国のほうから大阪府のほうから配分が来るんですけれども、ただし、先ほどから私、説明させていただいておりますように、重点的に配分いただいている金額もでございます。平成30年度につきましては補助、これは当初内示になるんですけれども、1億928万3,000円いただいております。要望に対して91.4%の内示率。元年度につきましては1億3,051万8,000円、額としては上がっております。ただし、要望額から比べると53.7%の内示となっております。2年度につきましては、駅西事業等を継続させていただく中で6億2,936万8,000円の内示をいただいているところで、額につきましては相当額頂いているところです。ただし、内示率が71.4%。この削られた部分が、今ご指摘いただきました舗装であったり路面下空洞調査であったり、そのあたりについては国のほうからゼロ査定と、その路線についてはゼロ査定というところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 新設関係と同じ枠の中での内示というところになってきて、維持に関してはなかなか査定できないというところなんですね。分かりました。ちょっとあれですが、またしっかりと要望していきたいと思っております。

もう一個、177ページ、プレミアム付商品券事業なんですけど、施策の43ページ、今回この分につきまして、国のプレミアム付商品券発行事業というもので、消費税に関係しての対策で実施していただいたわけなんです。これ、商工会のほうは施策のほうで中心にやっていただいて、なかなか事業が進まないということで繰越明許費で令和2年度にも事業が繰り越しているんですけども、引換え交付者が4,041人というところで書いてあるんですけど、協力事業者は何社あったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。  
産業振興課長（山原栄次君）協力いただいた事業者につきましては158店舗ということになってございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）以前もプレミアム付商品券という事業があったと思うんですけど、そのときに比べて協力事業者というのはどうでしょうか。数的に比べてどうですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）すみません、ちょっと以前の分というのは数字を持ち合わせてございません。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）また分かったら教えていただきたいと思います。商工会がしっかりと推進していただいているかと思うんですけど、その中でやっぱり町のそういった事業者を育成と言うたらおかしいですけども、経済の活性化というか、そういう面でどれだけの方に参加していただいているのかということもちょっと知りたいなと思いますので、よろしくお願いします。

最後にもう一点、153ページのところの町営斎場運営事業なんですけど、これは全体的なお話なんですけれども、昨年の決算委員会で町営斎場につきましてどうするのかというお話がありまして、町営斎場の業務委託についての提案ということで、いろいろ広域でやるのか、また町単独でやっていくのか検討していくということの報告も令和2年4月にあったわけなんです。その方向性というものは、少し検討は進んでいるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）広域でというのと単独でという考え方がありますということで、これを研究させていただきたいということで、今、我々が単独で建てる場合、どこかいい土地がないかということでいろいろ探しておりますけれども、なかなか見合った広さの土地というのはないのかなど。幾つか挙げたんですけども、やっぱりそこへ行くまでのアクセス道がどうかとか、いろいろな問題点が見えてきているというような現状です。

これにつきましては、全般的に検討していく、研究していくということで今進めさせていただいているというところです。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まだ検討中というところですね。単独か広域か、どっちにするかはまだ決まっていないというところなんじゃないでしょうか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現在のところ、まだ決まっておられません。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。また検討状況につきまして何か進展があればご報告をしていただきたいと思いますので、お願いします。

今回、火葬の関係で町の事務の中で、スマートシティ熊取を目指す中で、以前も亡くなったご遺族の方が町に申請したときにお悔やみ案内コーナーを設置してはどうかということで質問させていただいて、そのガイドラインはつくっていただいたんですけども、スマートシティ熊取を目指す中でお悔やみ案内システムシステムをやったり導入することが、町のまずはスマートシティ熊取を目指す一つの一番先にできる施策ではないかなというふうに思っているんです。その辺の取組とか

は進められているというか、どう考えておられるのか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）ちょっと課長が退席しましたので私が答弁させていただきますが、結論から申しますと順調に進んでございます。ただ、本来は先進地であります三重県のほうに行かせていただいて、その内容であったりとかというのを実地的にさせていただくという予算も取らせていただいていたところやっただすけれども、ちょっとコロナで丁重にお断りをされて、その代わりにリモートでいろんな資料とかもそのままエクセルで、本来でしたらちょっといろいろと手にかかるものも無償でご提供いただきまして、このままいきますと順調に何とか年明け、10月1日というところを目標にやっておったんですけれども、10月1日もしくは切りのいいところで1月というところまで実施できる方向で今着々と進んでおります。そこはご安心いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。町民が一番喜ぶかと思しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）先ほど渡辺委員からの前回のプレミアム付商品券の取扱店舗数ということで、平成27年度に実施しておるんですけれども、最終的に町内199店舗ということで、今回は40店舗ほど取扱店舗が減っているというところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）私は増えているのかなと思っていたんですが、ちょっと減っているというところにつきまして、えっという感じで、やっぱり前回参加して下さった商店にお声かけ等をしていただき、もう少し利用できる店舗を増やすという努力は商工会になるんですか。

委員長（坂上昌史君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）もちろん、実績としまして平成27年度にプレミアム付商品券を商工会のほうに担っていただいているというところで、今回も商工会にお願いしたところですよ。もちろん商工会のほうで前回取り扱っていただいている店舗、商工会加盟店舗等を含めましてそのようにお声かけはいただいたんですけれども、結果的に実数としては158店舗になってしまったというところでございます。

どういう理由でかというところは、すみません、こちらのほうで把握できておりません。申し訳ございません。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。声をかけていただいてそういう結果ということであるならば仕方ないかと思えます。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）先ほど矢野委員からご質問いただいておりました数字がちょっと把握できていなかった分なんですけれども、自主返納に絡むひまわりバスの定期乗車券の現時点での有効人数につきましては、529人中、継続して366人の方にお持ちいただいております。対象から外れた方につきましては、お亡くなりになられた方、5年が経過した方、それから町外へ転出した方。現在366人の方がお持ちいただいております。

それと、あと返納自体の年齢なんですけれども、直近3年でいいますと、平成30年が78.3歳、それから令和元年が77.9歳、令和2年が78歳、大体78歳ぐらいが今返納者の平均となっている。直近3か年はこういう状況となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）もう帰る用意をされている方もおられますが、もう少しお付き合いをお願いいたし

ます。すみません。

ちょっと戻りまして、先ほど文野委員から熊取コロッケのお話があったときに言ったらよかったです。昔、これ補助で5分の4出していましたよね。今は3分の2補助ですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）ご指摘のとおり、3分の2ということになってございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ということは、1個当たりの単価でいうたら何ぼかかって何ぼ補助していますか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）今、大体平均が25円から30円弱ぐらいかと思しますので、その3分の2ということになってまいります。20円弱ぐらいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）これは、いつまで補助をされる予定ですかね。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）現状は、一応メニューとしてこのまま継続していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ということは、熊取町のもうけはなしというように捉えていいですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的に発注いただいた分を製造委託しまして、その分を割って買い上げていただいているということになってございます。あと、その分に対して町のほうは3分の2補助させていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）もう補助がないぐらいに爆発的に売れるようになるのが一番望ましいと思うんですけど、個数が増えれば増えるほどその補助が増えるということですよ。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的にはそういう形になってこようかというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）その補助というのはどこが原資ですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）産業活性化基金のほうから支出させていただいています。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）その基金も永遠とあるわけでもないと思いますので……。永遠とあるんですか。

委員長（坂上昌史君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）先ほど来ご指摘いただいているように、基金というのは最終的にはなくなってしまふ、このまま使用すればということになりますので、その辺の方策については今後当然検討してまいりたいというふうに考えてございます。

ただ1点、今、熊取コロッケについては、やはり町のPRという面で進めさせていただいている事業ということになってございますので、コマース料ではないですけれども、一定、熊取コロッケということで店舗に扱っていただいて、町外でも扱っていただいているところがございまして、熊取コロッケイコール熊取町ということで、また熊取町のほうにお越しただける方ですとかを目指してこの事業というのは進めさせていただいておりますので、一定の費用の支出というのは今後も続けていく必要があるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）3分の2の補助がなくなった際にも買ってくれるかなというアンケートもまた取っていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、157ページのごみ収集事業についてですが、ごみ・不燃物収集業務委託料1億7,500万円の内訳を教えてください。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ごみ・不燃物収集業務の内訳でございます。ごみの収集は、可燃ごみの収集、資源ごみの収集、粗大・不燃ごみの収集がございます。それと、ほかに公共施設の収集の委託というのがございます。これを順番に申し上げます。可燃ごみの収集運搬業務ということで7,547万1,600円、資源ごみの収集運搬業務ということで6,347万7,240円、粗大・不燃ごみの収集運搬業務ということで3,101万2,680円、ここまでが家庭ごみに係る経費になりまして、ここまでの合計しますと1億6,996万1,520円、これに加えて、小学校、保育所、中学校とかございますけれども、この公共施設のごみ収集を委託しておりまして、これは可燃ごみと資源ごみなんですけれども、この費用が555万9,000円、以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）これは1社じゃないですよね。別々に教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）可燃ごみについては1社でございます。資源ごみについては2社でございます。

1社が2,719万3,320円、もう1社が3,628万3,920円、粗大・不燃ごみについても2社でございます。

1社が1,600万9,920円、もう1社が1,500万2,760円、以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ありがとうございます。これ、平成30年度は台風21号があったんですけど、やっぱり前年度のほうが多いんですか、委託料は。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これにつきましては、前年度の純然たるごみの量で比べますと、可燃ごみにつきましては7,464万9,600円ですから、ちょっと安かったというところです。粗大・不燃ごみにつきましては3,049万4,880円ですので、これもちょっと上がっているというところなんです。資源ごみにつきましては6,240万2,400円ですから、これも少し上がっているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ありがとうございます。

続きまして、163ページのし尿収集事業についてなんですけれど、これは1社でございますか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これはし尿のくみ取りでございますので、1社でございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今何件くみ取りに行っておられますか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）令和元年度の分でお答えいたしますと、人数でいきますと3,914人、4,000人弱というところでございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）これは件数じゃなく、人数のカウントになるんですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）人数でこれは積算させていただいております。基本的には収集量で決まるんですけども、それについて計算上ずっと分けていきまして、最終的に1人という形で出させていただきますので、1人という今、言い方をさせていただいておりますけれども、ごみにしてもし尿

にしても、基本はごみの量あるいはし尿の量になって、それが上下すると変わってくるんですけども、比例して下がるかというところではなくて、やっぱり車を維持するにはタイヤとかも変えなくては行かないとか、ガソリンを使わなアカンとか、その条件がいろいろありますので、それから今、我々は、これはごみの話なんですけれども、できるだけ住民に寄り添うようなきめ細やかなごみ収集というのを目指していますので、ある意味手間が増えるような方向で指示を出しているというような現状がございます。

というのは、これはごみの話なんですけれども、今まで10軒に1つのステーションでお願いしますというようなお願いをしていたんですけども、今はさすがに高齢で持っていくのもちょっとというような相談もいろいろございますので、そういうときは、なぜあそこだけそんなことというやっぱりお声もありますので、近隣の方のご同意が得られるということを条件で増やしていくとか、個々そういった取扱いをさせていただいています。手間的には増えていっているんで、その積算もちょっとずつ上がるというような現状がございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 高齢化でごみステーションまで重たいごみを持っていくのがなかなかやということによく理解できます。

そしたら、もう皆さんも早う終われという感じになってきているので次にいきます。

197ページの公園維持管理事業なんですけれど、歴史公園はこの中に含まれますか。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） もし歴史公園で予算が発生すれば、公園維持管理事業の中で執行しているでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 歴史公園の車止めのU字の、中に入っていけないポールがあるじゃないですか。あれに町民の皆さん、僕ら商工会もよく使わせていただくんですけど、砂が入ったり何やらで、もうハンマーで殴っても入らないようになっていて、あの管理をどないか、多分砂が入るのは雨とかでしようがないんかもしれないんですけど、その辺の管理もちゃんとしていただけたらありがたいかなと思います。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） おっしゃるとおり、よく砂がかんで、僕らが使うときも硬いときがあって、定期的に抜いて砂を出したりとかもしているんですけども、恐らく単柱に代えていなかったかなと思うんですが、それでもやっぱりまだ動きは悪いですか。またその辺は維持管理をしっかりして行って、抜けにくくないような形でやっていこうと思います。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） ぜひとも、皆さんぼこぼこどついていたので、そういうことがもうないように管理のほうよろしくをお願いします。

以上で終わります。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。  
本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

(「17時54分」延会)

---

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 28 日



## 決算審査特別委員会（第3号）

月 日 令和2年9月28日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

|      |      |       |       |      |
|------|------|-------|-------|------|
| 出席委員 | 委員 長 | 坂上昌史  | 副委員 長 | 田中圭介 |
|      | 委員   | 田中豊一  | 委員    | 文野慎治 |
|      | 委員   | 渡辺豊子  | 委員    | 矢野正憲 |
|      | 委員   | 坂上巳生男 |       |      |

欠席委員 なし

|     |                  |       |                 |         |
|-----|------------------|-------|-----------------|---------|
| 説明員 | 町 長              | 藤原敏司  | 副町 長            | 南 和 仁   |
|     | 教育 長             | 勘六野 朗 | 総合政策部長          | 明 松 大 介 |
|     | 総合政策部理事<br>兼財政課長 | 東野秀毅  | 総務部長            | 林 利 秀   |
|     | 住民部長             | 巖根晃哉  | 住民部理事           | 山本浩義    |
|     | 健康福祉部長           | 山本雅隆  | 健康福祉部理事         | 木村直義    |
|     | 上下水道部長           | 山戸 寛  | 上下水道部理事         | 永橋広幸    |
|     | 企画経営課長           | 近藤政則  | 情報政策課長          | 浦添全弘    |
|     | 人事課長             | 橘 和彦  | 産業振興課長          | 山原栄次    |
|     | 環境課長             | 島尾 学  | 健康・いきいき<br>高齢課長 | 石川節子    |
|     | 介護保険課長           | 根来雅美  | 障がい福祉課長         | 馬場智代    |
|     | 生活福祉課長           | 降井広志  | 子育て支援課長         | 三原 順    |
|     | 保育課長             | 藤本 明  | 保険年金課長          | 阪上正順    |
|     | 上水道課長            | 大西順二  | 上水道課参事          | 仲辻哲矢    |
|     | 下水道課長            | 山田卓幸  |                 |         |
| 事務局 | 議会事務局長           | 藤原伸彦  | 書 記             | 瀬野裕三    |

### 付議審査事件

- 議案第86号 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定について
- 議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（坂上昌史君）なお、発言される方は、挙手の上、委員長の指名の後、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。意見・

要望につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

ここで、住民部から発言を求められますので、これを許可します。山原産業振興課長。  
産業振興課長（山原栄次君）24日の3班の決算審査の際、坂上巳生男委員からの中小企業経営支援利子補給金事業の質問に対して答弁に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

中小企業経営支援利子補給金事業について再度説明させていただきます。

当該事業は、熊取町商工会の推薦を受け、日本政策金融公庫が中小企業を対象に行う小規模事業者経営改善資金融資、いわゆるマル経融資を受けた事業者が対象となります。補助限度額はございません。補助率は融資額500万円に係る償還利息の2分の1で、補助期間が5年間となっております。

先日の質問の際、補助金の支給は融資返済後一括して支給するとの答弁をいたしましたでしたが、正しくは、補助期間5年間に係る償還利息に対して、年度ごとに申請をいただき、年度ごとに支給するものでございます。

以上、訂正させていただきます。

---

委員長（坂上昌史君）それでは、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

まず、41ページの大阪府自殺対策強化事業補助金1万9,000円ですが、この分につきましてどのように活用されたのか、ご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）ご質問の大阪府自殺対策強化事業補助金でございますが、こちらに対しましては2点実施いたしました。一つはこころの体温計に係る委託料の部分で、広く住民の皆さんに自殺予防について、まずは相談先へつながるようなということをホームページ等でアップさせていただいております。もう一つは、ゲートキーパー養成講座として、令和元年度につきましては泉佐野保健所と共催ということで、講師料はかかっておりませんが実施させていただきました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。今、先般から芸能界の著名な方、若い方が自殺をされているニュースが頻繁に出てきておりました、その中で、やっぱりコロナ禍の中のことですのでそういった影響もあるのかも分からないんですが、若い方、またそういった有名な方が自殺されている状況を見たときに、やっぱりその影響を受けるというか、芸能界の方なので身近に感じながら影響を受ける状況がちょっと危惧されるわけなんですけれども、今言う町としてはこころの体温計というところで取り組んでいただき、またゲートキーパーの養成も大阪府からの補助を頂いていただいているということなんです。

3月の広報にもこころの体温計につきましては紹介していただいているんです。3月は自殺対策強化月間ということで、一人で悩まずご相談くださいということで載せていただいているんですが、今ちょっとこういった状況がある中で、コロナ禍でそれぞれが毎日基礎体温を計ったりとかいうことをしていると思います。その中で、やっぱりこころの体温計、心の体温もしっかりチェックしていってくださいという方向での啓発というのを今、もう一度さらに周知すべきかなというふうに思うんですが、その辺のところ、何か取組を考えておられますか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず一つ、先ほど委員言うていただいたように、3月も自殺月間ですけど、新学期が始まる9月も一応自殺対策の月間として、横断幕を張るとか相談先の周知

というのをさせていただいているところです。

今後につきましては、こころの体温計の部分で、母子手帳を発行する際であるとかにチラシを入れさせていただいたりということも行ったこともございます。なので、周知については今後、今この時期だからこそということで、改めて考えていかないといけないなということは思っておりますので、今ある既存のものを活用しながら、また改めて周知していきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今、具体的にこころの体温計のアクセス数というものはどういう状況でしょうか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 令和元年度の実績でいきますと、こころの体温計自体が本人モードだけでなく、家族モード、赤ちゃんママモード、ストレス対応タイプテスト、アルコールチェックモードという5つのモードに分かれております。本人モードというのが、いわゆるこころの体温計の猫が水槽の中をのぞいているものになるんですけど、そちらが3,883件、全部合わせて6,883件の実績がございました。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それは、毎年アクセス数というのは同じような数でしょうか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 先ほど申しましたのは町民だけの分になりますけれども、平成30年度は8,034件、令和元年度は6,883件ということで、若干落ちている状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。またしっかり啓発していただきながら、やっぱり自分の心を自分で早く気づいて、また相談先へ誘導できるようにしていただきたいなというふうに思っております。やっぱりコロナ禍ですので、人と接する機会が本当に少なくなっている中で、どうしても一人で悩んでしまうということがそういう状態、自殺へ追い込んでしまっているのかなというふうに思っておりますので、それぞれが気になる人には声を掛け合うとか、そういったことも必要かと思うんです。またそういったこともしっかりと心がけていただくような啓発もしていただきたいと思います。

学校におきましても、挨拶は心の触れ合いからということでいつも挨拶運動をしておりますが、コロナ禍ですので挨拶運動もなくなってきております。ですので、やっぱりそういった声かけというのが必要かと思っておりますので、そういったこともしっかりと啓発していただきたいなというふうに思っております。

それで、ここにある相談先というのは、いのちの電話とかいろいろあるわけなんですけど、こちらのほうにどれだけの方が相談に行っているのかとかというのは原課のほうでは分かるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 申し訳ありません、そちらの実績というのはちょっと把握しておりません。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） またそういった状況も調査していただきながら、よろしく啓発をお願いしたいと思います。

次へいきます。

ちょっと飛ぶんですが、51ページの泉州南部初期急病センター分配金です。3万6,000円ということですが、去年は72万8,000円あったんですけども、この分配金の算定方法につきましてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの泉州南部初期急病センターですけれども、これは3市3町で運営しておりまして、泉佐野市に事務委託をする形で、いわゆる休日診療所の分に当たります。

算出の方法ですけれども、歳入としましては医療収入と初期急病センターの駐車場利用料、平日駐車場を貸しておりまして、その利用料等が足されました分と、歳出としましては、医師、看護師、薬剤師、事務費、事務職への報償費に当たるものや器具を購入した際のもの、あと医薬衛生材料費の部分がこちらの部分と、泉佐野市への事務委託の分で200万円払わせていただいております。その収支によって、黒字の場合は分配、赤字になりますと分担という形で、歳入の年もあれば歳出の年もあるという形になります。その分担で、差額の部分を人口割、3市3町で10%、利用者割90%を足して、その部分で算出したものでございます。平成31年度の部分の収支につきましては、2年前の平成29年度の収支を今度、令和元年度で払わせていただいているところになります。

この平成30年度は72万8,000円で平成31年度は3万6,000円と、69万2,000円減額になった理由ですけれども、一つは医師や看護師、薬剤師等の報償金の値上げというものがございます。あと平成28年度の途中から木曜日に小児科の準夜診を始めましたので、その部分についても報償金の値上げになりまして、今回歳入額が減額したという形になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よく分かりました。報償金等、医師や従事者の方への対応というところで、これは休日に対するあれですよ。多かったというところで報償金も上がったというところですよ。またコロナ禍ですので、200万円の負担金に対してどれだけの分配金が今後あるかは分かりませんが、そういった面で減額していくという可能性はあるということですね。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和2年度の一応予定ですけれども、もう既に分担のほうに回っているような形になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）おはようございます。

33ページ及び39ページに関連してなんですが、33ページの一番下の項目のところにも子どものための教育・保育給付費負担金、これ民生費国庫負担金ですね、そしてまた39ページのところには、民生費府負担金のところでやはり同じく子どものための教育・保育給付費負担金という形で、かなりの大きな金額が入ってきております。これは、子ども・子育て支援制度の枠組みの中で民間保育所等へ給付する財源として国・府から負担金が入ってきているというものであると思いますが、前年度の決算額に比べて大幅に増額となっております。国からの民生費国庫負担金であれば、前年度決算が2億1,816万5,704円、それに対して今年度分が3億2,000万円余りということで、1億円以上の増額となっておりますが、府からの負担金についてもかなりの増額となっております。恐らく、これの要因の大半は、昨年、令和元年度、年度途中からの保育無償化に係る経費であろうかと思いますが、その辺についてのご説明をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）それでは、幼保無償化の件を併せてご説明させていただきたいと思っております。

委員おっしゃいましたように、昨年、令和元年10月から幼保無償化がスタートしておりまして、その影響額をご説明させていただきます。

全般的に歳入、歳出がございますが、まず歳入につきましては、保育料、副食費、給付費負担金

関係と、あと教育費の国庫補助金の提供を受けております。

まず、保育料ですが、給付費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金でございます。比較としまして、無償化する前の9月と無償化後の10月で比較させていただきます。

まず、全体でいいますと、令和元年半年分では2,647万円ほどの増となっております。これは国費でございます。府費につきましては、同じような比較としまして、令和元年10月以降の半年分の比較で1,323万円ほどの増となっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）歳出のところでも民間保育所等へ町から歳出する分がもちろん増額となっておりますけれども、保育・幼児教育無償化に伴う経費の増加というのは、基本的には国・府からの負担金で賄われているんですか。それとも、それに伴って町からの持ち出しも発生しているということなんですか。その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）おっしゃいましたように、基本的に国・府から措置されておるんですけども、もともとその分については町からの負担という部分が増えてまいっております。おおむね国が2分の1、府が4分の1、町は4分の1の負担になってまいりますので、保育料が無償になった分についての4分の1相当分については町の負担が増えてまいることになってまいります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。民間保育園等についても、町の一定の負担増もあるということですか。はい。

もう一点、別の角度から質問させていただきます。

41ページの乳幼児医療費補助金のところなんですけど、1,411万3,907円という金額が大阪府からの補助金として入ってきております。この大阪府からの補助金と、一方で歳出のほうでは、また131ページにこれをはるかに上回る大きな1億3,000万円余りの乳幼児医療費の子ども医療費助成の金額が出てきているんですけど、これは当然のことながら、大阪府の補助対象年齢と、熊取町は現在中卒までですか、子ども医療費助成をやっておりますので、その対象年齢の格差によってこれだけの開きが出ているのかと思うんです。大阪府からの乳幼児医療費補助金、令和元年度はこの程度の金額なんですけど、今後引き上げられるとか、そういう見通しはどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）現在、委員おっしゃられたみたいに、以前から府のほうにつきましては、未就学児の部分がまず補助金のそもそもの基準額の対象となっております。熊取町におきましてはそれを上回る15歳年度末までというところで、その開きがあるというところがございます。

現状のところにおきましては、ご質問に当たりましての回答といたしましては、府のほうで対象を引き上げるというような話は上がってございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）子ども医療費助成の分に関しましては財源がまた別にございまして、大阪府の新子育て支援交付金を財源としているところが一部あります。決算書でいいますと41ページの上から5行目になります新子育て支援交付金の4,314万1,113円、このうちの一部、金額でいいますと1,570万円余り、こちらの金額を小・中学校の通院費の医療費の拡大分として財源を充てさせていただいているのが現状ということで、補足で説明させていただきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの答弁で、新子育て支援交付金のうち1,570万円が小・中学校の通院の

医療費助成に充てられているというご説明がありましたが、それはずっと以前からですか、それともつい最近そういうふうに。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）これは、平成27年度に新子育て支援交付金が創設されていますけれども、そのときからということでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その1,570万円というのは、小・中学校の通院医療費助成に対しては恐らく全く足りない金額ではないかと思うんですが、どういう割合、どういうふうにして算定されているんですか。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）新子育て支援交付金の仕組みとしては3つの枠がありまして、その3つの中の成果配分枠と言われる枠の中で、大阪府の予算を府内の市町村の中で案分していくような形で配分されております。大阪府の予算枠が17億円ありますので、それをサービスの拡充した部分がどれだけの学年分あるのかとか、そういった拡充部分に対して評価をして、それに対して配分されるということでございます。基本は人口割の部分の一部あるということと、それと事業の評価に対して先ほどの学年別がどの年齢まであるのかということも含めて、大阪府の平均等も含めて評価をされるという仕組みでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）府全体の小・中の通院医療費助成に充てる分の総額が17億円ということですか。その17億円を各市町村の実績に応じて、その対象年齢等に応じて配分している。それが何年度からでしたか。平成……

（「27年度」の声あり）

委員（坂上巳生男君）平成27年度から始まったということですね。平成27年度からということで、その年度から、ある意味では一定、府の乳幼児医療費助成に対する補助の枠組みが幾分充実されたというふうに考えていいのかなと思いますけれども、ただ、残念ながら府のほうで総額を決めてあって、それを各自治体に配分するというようなやり方ですので、最初に上限を決めてあるということのようです。我々のほうでも、必要に応じて子ども医療費助成に関しては議会で今意見書を上げたりとかいうこともしておりますけれども、町としても恐らく府に対して要望していただいているのかなと思いますが、その辺はいかがですか、子ども医療費助成の拡充ということに関して。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）もともと子ども医療費の拡充につきましては、町村長会等の場を通じまして、市町村単独で行う場合におきましては国保へのペナルティーの拡大であったりとかという部分とか、財源の持続性の問題とかというのがございますので、国のほうで一定担保していただけるような制度の拡充につきまして、都道府県単位でなくて国としても考えていただけるようにというふうな要望は継続的に上げていっているというふうな状態です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。全国的にも、今では15歳までの対象年齢というのはほぼスタンダードぐらいになってきているかと思います。高卒まで、あるいは自治体によっては22歳までとか、さらに子ども医療費助成を拡大している自治体も増えているという状況の下で、これに関しては国の制度として考えていただくべきかなというふうに感じておりますけれども、引き続き、町としても努力をお願いしたいと思います。

もう一点だけお聞かせ願います。

53ページの雑入のところで社会福祉施設整備費補助金返還金2,300万円余りですか、大きな額の返還金がございます。これについては多分、地域密着型の施設でしたか、その施設がもう廃止にな

るということによる返還金かなと思いますが、一応念のため、この返還金についてのご説明を願います。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）委員おっしゃるとおり、こちらのほうは、平成31年3月末をもって永楽福祉会のほうで小規模多機能型居宅介護事業所永楽のいえを廃止したことにより、こちらの施設のほうは府の補助金を活用しまして整備したものでありますので、4年間しか実質営業されていないということで、10年以内に廃止、事業を閉じられましたらその補助金は府の対応年数といえますか、10年間営業して3,000万円の補助金をいただいておりますので、4年間しか営業しておりませんので残りの補助金の分を返還することになっておりまして、計算しましたら2,330万2,517円返還するように府から求められて、返還するための分を永楽福祉会のほうから返金いただきました。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）永楽福祉会の施設が終了というか、営業停止になったのが30年3月末ですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）31年3月末です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成31年3月末をもって廃止ということになったわけですね。

これについては、その案件が補正予算でしたか、何か上がってきたときにも質疑があったかのように記憶しておりますが、せっかく小規模多機能を運営していながら廃止をするということになってしまったわけなんです。そのときにも確認をさせていただいたと思いますが、小規模多機能の施設が維持できなかったという事情についてご説明願えますか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは、非常にいいサービスなんですけれども、やっぱりこのサービスについては課題もございまして、小規模多機能のサービスを使うに当たっては、今までなじみのケアマネジャーを小規模多機能のケアマネジャーに変更するところが利用者には大きな苦渋の選択といえますか、そういうこともありまして、なかなか小規模多機能を使いたいけれども、今までのケアマネジャーがサービスを計画してくれている小規模多機能のサービスと同じような組合せというのはプランの中でも組めることができますので、そういったサービスをご利用の方が多く、なかなか小規模多機能のサービスに移行するという方が少ない状態で、4年余り経営されていたんですけれども、やっぱり利用人数が増えないと、小規模多機能というのは地域密着型ですので、手厚い人員体制でサービスを提供するということがありますので、一定サービスを利用される方がいらっしゃったらその人員基準を満たさなければいけないというところで、経営の採算が合わないというところもあります。

熊取町のほうも事業所のほうからいろいろ相談がありましたので、こういうサービスがありますということやケアマネジャーのほうにもPRしたりとか、あと永楽のほうも病院とかその利用者につながるよということや経営努力もいろいろしていただいたんですけれども、なかなか利用者が伸びなくて、赤字が膨らんで経営が成り立たなくなるという相談だったので、町としても苦渋の決断で廃止を認めさせていただきました。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

現時点では、小規模多機能として活用していた施設、部屋があるかと思うんですが、それはまた別の形で利用されているということなんですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）今現在は、小規模多機能の施設はそのままの状態、また何かのサービスに利活用できるような設備も整っておりますので、今後、町のほうでも8期、9期と計画の中で、その施設を利用できるようなサービスが必要な場合は公募等を行って、そのときには永楽福祉会の

ほうも手を挙げてくれるかなと思っています。今は使っておりません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）現在、永楽以外でいわゆる小規模多機能と言われる施設を運営している事業者というのは、町内にはほかにおられるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）現在のところは、永楽福祉会の小規模多機能1事業所でしたので、廃止に伴って今、小規模多機能の事業所というのを営業されているところはございません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。このような事例は熊取町だけの現象なのか、あるいは近隣市町でも同じように、小規模多機能の利用者が少なくて廃止に追い込まれるというふうな事態が発生しているのか、その辺がもし分かっていたら。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）永楽福祉会の小規模多機能の事業所を廃止するに当たっても、近隣の市町とか大阪府内の状況とかも確認しました。うちのほうも継続していただきかけたので、どういったことをされているのかということを確認しましたが、やはり近隣市町でも小規模多機能の経営が苦しいからどうにかしてほしいとかいう相談は寄せられているようで、大阪市のほうでも、熊取町と同じタイミングで1つ小規模多機能型居宅介護サービスを廃止するという事も聞いております。なかなかやっぱり先ほど説明させていただいた課題等もあり、利用者を一定確保しないといけないので、苦しい状況はほかも同じようにあるかと思えます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。細かい点につきましてはかなり専門的にもなってきますので、私自身もよく分からない点もありますけれども、利用者の側からすれば小規模多機能という施設が存在することは非常にありがたいというふうにも聞いているんです。利用者からすればありがたい施設なんだけれども、運営する側からすればなかなか難しいと。先ほどのケアマネを変更せざるを得ないというような部分は、それはまた何とか工夫でクリアできるのではないかなという気もするんですが、現時点ではまだそれは難しいということなんですね。

また引き続き、制度上の問題で何か創意工夫を凝らして、また再度復活するとかそういう機会があればお願いしたいと思いますが、私のほうからはそれぐらいにしておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）民生費府補助金、41ページの上から2つ目、地域福祉・高齢者福祉交付金ですけれども、この内容をちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）では、地域福祉・高齢者福祉交付金について説明させていただきます。

こちらのほうは、市町村が策定する地域福祉計画等に掲げる目標達成に資する事業への交付金となっております。

本町におきましては、コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業で2名分の今回交付金を受けております。金額としては596万6,345円、あと社会福祉協議会のほうで実施しております小地域ネットワーク活動推進事業について、こちらの金額が1,090万5,655円、合計しまして1,687万2,000円の交付金を受けておるものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）どうもありがとうございます。これはまた出のほうで質問させてもらおうと思っていたんですけども、ちょっと入の場所が分からないので、老人憩の家の維持管理事業なんです。たしか国の補助金を受けて、耐震診断、それから耐震補強工事の実施設計、それから工事というのを一連で順番にやっていくというふう聞いていますけれども、これの収入の部はどこに当た



りますか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）収入の部ですけれども、まず工事費に係る歳入は、今年度工事中でございますので、今年の出納期間ぎりぎりの令和3年5月頃に入る予定となっております。そちらが地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に当たります。

あとの歳入に当たりましては、53ページの老人憩の家耐震補強事業債と、すみません、調べて、また後でお答えさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）調べてということなんですけれども、何か今の答弁の感じでは、工事のほうは補助金が令和2年度に入るとということなんですけれども、耐震診断とか実施設計、これは補助金の対象にはならないんですか。

委員長（坂上昌史君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）ちょっとすみません、私も手元に資料を持ち込むのを今日置いてきた分があるんですけど、社会資本の公共耐震のほうで見られていまして、国庫補助金のほうの37ページの社会資本のどちらの目になるのかあれですけど、そのあたりも含めてまたお答えさせていただきます。基本的には社会資本整備総合交付金が充当されている形となります。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）後でお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費、災害復旧費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、113ページのプレミアム付商品券事業につきましてですが、この事業、申請者が少ないからというところで申請を昨年12月末まで延長したと思うんです。結局のところ、申請者は何人中何名申請され、申請率というんですか、それは何%になったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）それでは、プレミアム付商品券について説明させていただきます。

対象者につきましては非課税世帯及び子育て世帯になっております。子育て世帯につきましては100%で1,125名中1,125名となっており、非課税世帯、こちらのほうが、対象者を見込んでおりましたのが6,958名、交付数としましては2,916名で、割合としましては41.9%となっております。合計で、全世帯の対象者が8,083名、そのうち4,041名の交付となっておりますので、50%の交付となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。非課税の方の対象者の交付された方が41.9%というところで、対象者に対しての申請に関するお知らせというんですか、そういうのはどんなふうに取り組みましたんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのほうからは、令和元年10月及び12月に勧奨通知を送らせていただいております。また、こちらのほうは国からの事業となりますのでテレビCM等の広報、それとホームページも更新させていただき、広報でも6月、7月、9月、11月号に掲載させていただいてお

ります。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それぞれに勸奨通知を出していただき、はがきを出していただき広報していただいたんですが、50%いかなかった、41.9%というところで、なかなか通知がちゃんと個人まで理解できて、行き届いていないという分もあるかも分からないんですが、この41.9%というのは全国的に見てどうなのでしょう。

委員長（坂上昌史君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） すみません、全国的なパーセントのほうは手元にはないんですけども、こちらのほう、そんなに低い数字ではないと考えております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。消費税が8%から10%になったところで、その分の消費を応援するために、非課税世帯の方に対して2万円2万5,000円のプレミアム付商品券も発行という国の事業ですが、なかなかやっぱり50%いかないというところをどういうところでそういう状況なのかというところは、何か考えられる理由とかありますか。

委員長（坂上昌史君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） こちらのほう、先に支払いを行った上での商品券による購入という形になりますので、やはりそれだけ非課税の方が先に負担しないといけないというところが、どうしても生活の中で厳しいというところもちょっと考えられると思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 2万円一遍でなくて5,000円でもいけるというところなんです、やっぱりその辺でも大変というところなんです。分かりました。今後の対策として、またしっかり国のほうで考えていていただきたいなというふうに思うわけなんです。

この分で、だから残ったお金はもう全部国のほうに返還ということになるんですね。

委員長（坂上昌史君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） そうです。返還というか精算という形で、必要な部分だけをまた交付を受けるという形になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。子育てのほうは100%というところで、よかったかなというふうに思います。

次へいきます。

117ページ、市民後見推進事業21万6,000円なんです、今これで市民後見人は町内で何人いらっしゃるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 5名いらっしゃいます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その5人の方は、それぞれもう今、市民後見人として対応、活動されていらっしゃるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 現在のところ、登録されている5名の方につきましてはまだ活動をお願いしていないんですけども、毎年、市民後見人の活動の養成講座を受けていただいて、いつでも活動していただけるようになっているんです。

何分、市民後見人というのは、そういう財産関係とか法的な手続関係を担っていただくというこ

とができません。簡単な預金の管理ですとか見守り支援というような形を担っていただく市民後見人ですので、こちらのほうも、そういった後見人選任のときにそういう対応できるような方とマッチングのほうはしていきたいと考えているんですけれども、町内の今現在後見人を必要とする方については、市民後見人とマッチングできるようなケースがありませんので、今後、そういった市民後見人が対応できるようなケースがありましたら、裁判所と大阪府の社会福祉協議会と話し合いながらマッチングしていきたいと考えております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 市民後見人として養成というか、一応資格登録していただいた方はありがたいかなというふうに思うわけなんですけど、なかなかそのマッチングができないというところなんですね。今後もまだこの養成は続けていくんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 引き続き養成を行っていく予定でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。今そしたら成年後見につきましては、市民後見制度ではなくて社会福祉協議会のほうで対応していただいているということなんですか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） こちらのほうは、現在こちらでお願いしているのが、17市4町で大阪府社会福祉協議会に共同で委託しておりまして、そちらの経費を21市町村で負担しているようなことになっております。市町村独自で養成しているわけではなくて、委託させていただいております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

今、そういった見守りを必要とする高齢者の方は何人いらっしゃるんですか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 現在では、こちらのほうでみまもりアンケートを実施している方で見守りが必要な方というのは203名程度いるんですけれども、その中の方が全てが全て後見人、認知能力が低下して判断能力がちょっと難しい人というのはそんなにもいなくて、そういう方については、包括とか介護保険の窓口のほうに相談に来ていただいたときにこの方は後見人が必要だと判断したときには、手続のご案内ですとか、身寄りのない方でしたら市町村長同意の下、成年後見をつけていくというような形になっていくかと思っております。こちらの判断能力がない、あるところの把握までは、ちょっとこちらのほうではできておりません。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。そしたら、成年後見を利用している方は何人いるかというところは分からないということですね。はい、分かりました。

そしたら、マッチングがなかなかできないということでしたが、マッチングするのは一応そういった見守りというか、財産管理ができないというところで見守りが必要やという判断をするのは包括支援センターですよ。市民後見人とマッチングをするというのは包括がしているということなんですか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） それは、町のほうで判断して裁判所に成年後見の申立てをするときに、この人でしたら市民後見で対応できますということをつけて依頼させていただいております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。そしたら、そういう方が今はいないということですね。理解させていただきました。

次、123ページの委託料の老人緊急通報業務委託料98万6,954円ですが、今この通報装置を利用しているのは何人いらっしゃるんですか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人緊急通報業務委託料でございます。こちらを利用されている人が現在、令和元年度末で96名いらっしゃいまして、令和2年度の9月現在で190名、今回7月補正させていただいて、必要な方、75歳以上の独居の世帯の方に通知させていただき、電話で勧奨した結果、約倍の方がこの事業に参加ということになりました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ちょっとそれを聞こうと思っていたんです。そしたら、今回、生活緊急支援で新たにこの通報装置を利用した方が190人。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません。今までの方と合わせまして190名で、8月以降の新規の方が97名で、その時点で96名から3名の方が解約されていますので、元から継続の方が93名、8月以降新規の方が97名となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。お声かけをしていただく通報装置、町としてもコロナ対策として取り組んでいただいたこの事業を本当にしっかり周知していただき、今までの人の倍、同じぐらいの利用者が増えたということ、よかったかなというふうに思います。先般の一般質問のときにも効果の人数を挙げておられましたが、本当によかったかなというふうに思います。その装置をつけたことで、またそれは週1回ですか、コールセンターからお声かけしていただいているところですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）みまもりコールのほうにつきましては、中には週1回は要らないという方もいらっしゃいまして月1回の方、あとは、それはなくて緊急通報装置だけという方もございます。今のお元気コールの実績は、8月の実績1人だったものが現在70名になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）すみません、先ほど田中豊一委員からご質問がありました憩の家の国庫補助金の件です。

37ページの国庫補助金の中で土木費国庫補助金、上から6行目です、社会資本整備総合交付金986万7,000円のうち、憩の家の耐震診断と設計に充当された分が296万5,000円です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）答弁いただきましたのでそれに関連して、老人憩の家維持管理事業、123ページから125ページなんですけれども、この経費を見ていると、この中には光熱水費だとかが出ていないんです。これは、自治会との間でそういう覚書みたいなのがあって、利用者のほうで支払われるようになっているんですか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人憩の家の光熱水費につきましては、老人憩の家運営費補助金というものが368万3,000円ございます。ここの部分につきましては、各自治会のほうから電気代、ガス代、水道代等を125ページのほうに載っております。368万3,000円を、各自治会から頂いた経費を積算しまして分配させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） それは、実際に使った分の補助金は何割ぐらいになるんですか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 例えば、単独の老人憩の家と併設の老人憩の家ではちょっと計算が違いますけれども、単独でいきますと、3分の2以上はこちらのほうで賄わせていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 主要施策の成果に関する説明書の26ページに、この中で拡充ということで、30年度より実施している耐震工事の実施設計、工事は今年度、2年度の5月までということで、具体的に地区の名前も挙がってあれなんですけれども、これ、最初の説明では、補正予算を取るときにタピオステーションというのか、そういう健康づくりとか高齢者への交流づくりの拠点として評価されてこういう補助金がつくようになったんだという説明をいただいて、非常にありがたいことなんです。この中にはどうなのかちょっと分からないんですけども、タピオステーションも今のところ39の自治会のうち24、5ですか、あと幾つかまだやっていない地区もあると思うんです。やっていないところは施設も比較的新しいんで、こういう耐震とか修繕工事が不要ないんかも分かりませんが、計画的にやっていくと、そのあたりは年齢層が若かったら長生会やそういう高齢者の団体がなかったりとか、タピオ体操を組織してもらうような素地がなかなかなかったりとかあるので、今後、やっぱり計画そのものが全地域に及んでいくというのは、計画的にどういう筋書というか計画で進められているか、ちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） タピオステーションの今後の展開ですけれども、目標としましては全地区展開というのを検討しております。ただ、今年度やろうかと考えていた地区もコロナ禍におきまして一旦は据置きのような形で、今年度新たにということところはまだございません。

また、今24か所行っておりますけれど、その中でもやっぱりコロナの関係で少し自粛をしたり、人数を半分に減らして実施したり、いろんな工夫をしながらされているところで、今は今されているところをいかに維持していくかということ今年度は力を入れているところです。

ただ、目標としましては、今後またこのタピオステーションから、例えば支援につながるという方もいらっしゃるし、ふれあい元気教室という教室からまたこちらのタピオステーションへそのまま運動を継続するという方もございまして、やはりタピオステーションが全地区にということところは望みながら、各地区の状況も併せて今後も周知していきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 計画は分かりましたけれども、何でこういうことを言うかといいますと、耐震詳細設計、それから修繕工事という流れの中で、ここに予算として、また決算として載っているということは、これは公共施設ですよ。地面もそうだし上物もそうですよね。開発によって負担金で造ったところもあると思うんですけども、投機的には公共施設やと思うんです。やはりこれが一つのチャンスかなと思ひまして、というのは、こういう耐震工事とかをやった中で、やはり地域に管理だけじゃなしに全部もらってもらうというような、そこでまた補助金を出しても構いませんけれども、そういう一つの時期かなと感じています。

憩の家に行ったら、老人憩の家の看板が上がっているところもあるし集会所というところもあります。それは、まちに住んでいる人が若くて、まだ老人の方があまりおられないかなというような感じはするんですけども、並行して工事もし、そういうことも進めていくというのは大変やと思うんです。

ただ、公共施設でずっといく方針があるやったら、やっぱり条例でこの施設を管理して、その中で地域と覚書を結んでやらないと、いろいろ位置づけという問題があるんじゃないかなと思うんで

すけれども、そのあたり、どうですか。

委員長（坂上昌史君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）以前にもご指摘いただいたことかなと思いますが、老人憩の家につきましては、ご承知のとおり介護予防の拠点施設、高齢の方が身近で集って、それこそ見守りの一部にもなりますし、そういったことで各地区に存在するというのがもう非常に大事な施設やというふうに考えております。したがって、今時点、町のしっかりとした維持管理、耐震化も進めて、そして皆さんに安心してご活用いただけるようにというふうに考えております。

それであるならば条例化というお話も当然あるかと思いますが。今のところは、介護予防の拠点施設という位置づけでもって耐震化をしっかりと実施していきたいというふうに考えております。

今ご指摘のことにつきましても、今後の検討課題というふうに認識して研究を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）昨年の決算委員会でも同じ質問をさせていただいて同じ答弁やったんですけれども、方針としても町でしっかりするんだということであれば、位置づけはやっぱりちゃんとする必要があるんじゃないですか。それはやっぱり条例化して、この施設は責任を持ってやるんだと、そういう覚悟があるんだったらそういう方向やと思うんですけれど、そのあたりは、町全体の公共施設の管理というか、統括している総務部あたりはどうなんですか。考え方を教えてください。

委員長（坂上昌史君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）計画につきましては、公共施設全体があるんですけれども、もう委員ご存じのとおり、個別施設計画というのを立ててございます。これはもう前年度、今年度にかけて立ててございます。それは今、健康福祉部長が申したように、老人憩の家につきましてはその計画の中に盛り込んでございます。ただ、公共施設全体としては、やはり必要性があればしっかりとそこは明記して運営していくという必要性もあると思います。一定その計画の中で方向性は示してございますので、その計画に沿って運営していくということで各施設、方向づけは設置してございます。よろしく願いします。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）道路やとか公園とかでしたら上位法、河川法とか道路法とかというのがあって、それに基づいて町道認定とか、公園の場合は指定をすれば町の公園ということになるわけで、地面はもちろんそうですけれども、公共施設、そこで何か事故があったり施設の瑕疵ということになってくればやっぱり条例が必要やと思うんです。そういう認識はございませんか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、老人憩の家を耐震化した理由というものは、タピオステーション等で地域の介護予防の拠点にするに当たり、耐震化されていないところで行うのはいかなものかということで、まずそこに踏み切ったということについてご理解いただけたらというふうに思っております。

憩の家は、建物自体は町ですけれど、運営であるとか中の細かな分については各自治会で行っていただく。運営と、中の本来ですと備品であるとか、そこについても自治会というふうな覚書というのは各自治会と交わさせていただいております。

あと、委員がおっしゃいました自治会との連携というところ、今後の在り方というのは、まずは耐震させていただいて、高齢化の時期を何とか乗り切りたいというふうに思っているんですけれど、今後につきましてはまだ検討課題であるというふうに認識しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この件に関して最後にしますけれども、今、課長が答弁してくれた内容、やっぱり部長と若干矛盾するところがあると思うんですよ。町が腹を決めて、ここで高齢化に対する地域の

交流であるとか健康づくりの拠点にするんだと町は腹をくくったわけですけども、それに対してやっぱりちゃんと位置づけをするというのが僕は筋やと思うので、自治会との関係というのは、覚書であるとかそういうものでちゃんとすれば、今までどおり自治会のほうもある程度自由に、規定がある中で使えると思うんですけども、私はその中で何かあったときの責任問題とか、そういうことも明確にする必要があると思うんで、耐震はできたとしても、次、施設や設備の瑕疵とかそういうことが出てきた場合、町がちゃんと責任を持ってやるんだということを明確に条例で規定すべきやと思うんです。このことについては、同じ答弁になると思うんで、今後進めてもらいたいと思います。

委員長（坂上昌史君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今ご指摘のとおりだと考えております。

老人憩の家につきましては、過去からいろいろ、管理を一体どうすべきなのか、自治会のほうにお願いして、移管もして所有権も動かしてというような話も出た時期もございますが、やはり各地区に身近に集う場が必要やろうと、それについては、やはり町のほうがしっかりと責任を持って整備していく必要があるという、そういう認識の下に今現在耐震化も進めてございます。

ただ、先ほど課長も申し上げましたとおり、日常の維持管理については自治会のほうがしっかり官民協働ということで頑張っていていただくと。その辺のところも整理した上で、条例化あるいはそれに準じたような何かいい方法があるのか、しっかりと研究をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）老人憩の家の耐震の関連でちょっとお聞きしたいんですけど、現時点での全施設の耐震工事の終了予定とか分かっていたら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、久保、小谷、翠松苑、東和苑、小垣内につきましては、耐震工事も終了し、現在使用ができる状況になっております。

青葉台、桜が丘、朝代、大久保につきましては、耐震設計を現在行っているところでございます。工事につきましては、令和2年度の12月に補正させていただいて、令和3年度の今現在では6月ぐらいに工事が終わるぐらいで予定しております。

あと、残りの和田、泉陽ヶ丘、つつじヶ丘、長池、山の手台、水荘園・サニーハイツ、公社・美熊台、新野田、五月ヶ丘につきましては、診断が終わりまして現在設計のほうに入っているところでございます。工事につきましては、予算化につきましては令和3年3月に計上させていただきまして、工事の終了予定は令和3年の秋、10月か11月ぐらいというふうに今のところ予定しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）これは1階建ての部分だけの憩の家のことですね。あと、公民館併設の憩の家の耐震化についてはどういう考え方で、実施予定の時期も分かっていたら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）公民館と併設とプラスして大宮の老人憩の家につきましては、実施するのが区になりますので、自治会が実施するのかどうか、どのような考えであるのかというところを話し合いながら実施となります。町としましても、先ほど申しました補助金のほうが入りませんので、自治会が行う工事に対しての負担金という形での歳入を考えておりますので、じっくりと区と話し合いながらということで、している状況です。早ければ令和3年度、整いましたら進めていきたいとは考えておりますが、今のところ、これでいこうと決まった地区というのはございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）その併設している区との話合いというのは、どこかで具体的にどこの何々区と話されているとかというのはあるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まだ具体的にということは行っておりません。大宮地区のほうで、単独施設ではあるんですけども一部、区の建物の部分がございます、今その部分をどうするかということを区のほうと検討しているところ、区のほうにどうするかということをお話を伺って結果を待っている状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ということは、これは町のほうから話しかけに行くのではなくて、区のほうから町のほうに投げかけていくような形なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）併設の部分については、町のほうからもこんなふうにしていきますかということは一一定相談というか、協議の場を求めていきたいというふうを考えております。今現在は公民館との併設の地区にまでこちらとしてお声かけが実施できていない状況ですけども、今年度、1つずつ回っていきたいというふうを考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）併設のところといたら2階建てのところはやはり多いんで、大きい震災の場合は平屋の憩の家よりか2階建ての家のほうが被害が大きく想定されると思います。2階建ての併設のほうも早いこと進めていただけたらなと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、117ページのコミュニティソーシャルワーカー配置事業についてお尋ねします。

これにつきましては、昨年の決算委員会でもこの項目について質問させていただきましたが、皆さんご存じのように、通称CSWとも呼ばれているコミュニティソーシャルワーカー、住民の様々な困難な問題に対して相談を受けたり、そしてまた小地域ネットワーク活動に関する地域での支援とか、そういった地域福祉関係で総合的に活動していただいている、そういった非常勤嘱託ではありますが重要な仕事をしていただいている、そういう方の事業ということで理解しております。人数的には2名分の職員報酬その他の費用ということで511万9,786円が上がっておるんですが、これは平成28年度の年度途中から1名から2名に増員したということで、たしか藤原町長が初当選されたその年度途中で補正されて、1名から2名に増員したというふうに記憶しております。

私どもも、コミュニティソーシャルワーカーについては当初から複数配置ということをおっしゃってまいりました。大阪府のほうにおいても、コミュニティソーシャルワーカーの配置については基本的には中学校区に1名ということで、熊取町では3中学校ありますので3名の配置が望ましいということで、折に触れてコミュニティソーシャルワーカーの配置人員を増やすようにということで私どもも要望してまいりましたところ、平成28年度に増員されて、今年度はまたさらに1名増員で3名にするということで、徐々にCSW配置事業を拡大しているということで、その点については大きく評価したいと思っております。

昨年度もこれについては質問しましたが、CSWの方の相談件数と相談対象者の人数、それを昨年聞いた部分と若干重複しますが、多分お手元に資料はあるかと思っておりますので、平成29年度、平成30年度、そして令和元年度の相談対象者の人数と相談件数について、それぞれご報告願えますか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。



生活福祉課長（降井広志君）では、コミュニティソーシャルワーカー配置事業の実績についてご説明させていただきます。

平成29年度から説明させていただきます。人数のほうが165名、平成30年度が168名、令和元年度が187名となっております。

延べ件数につきましては、29年度が391件、30年度が650件、令和元年度647件となっております。以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。昨年の決算委員会で質問した折には、29年度、30年度との比較で相談対象者の人数はさほど増えていないが、相談件数が非常に増えていると。倍近くに増えているということで、そのことについても質問しました。その折には、特定の方が繰り返し相談に来られたりするというので、繰り返し相談する方が増えた。特定の方は、それが1人なのか複数なのか、その辺はちょっと曖昧でしたが、令和元年度も引き続き相談人数が前年に比べて20名近く増えて、件数がほぼ横ばいですか、そういうことなんです。昨年度と同様に特定の方が繰り返し相談するということが続いているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）実績のほうを確認しましたところ、やはり繰り返しの支援をされている方が件数を伸ばしているような形になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その繰り返し相談される方というのは、そういう方が複数おられるんですか。例えば5名程度おられるとか、その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）正確な数字としては把握していないんですけども、お一人、2人というわけではなくて、そこそこの人数が結構何度もいろんなところにいろんな機関につないでいくという形で、1つの機関で終了しない、いろんな機関へつないでいくという形で、アフターフォローをやっていく件数が結構あるということになっております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。それは、相談内容に関して非常に複雑に絡まっているような困難事例が多くなってきたのか、はたまたこちら側の対応の姿勢がより柔軟になったというのか、今まで以上にサポートして支援していくということで件数が増えているのか、その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）以前から、1人の配置のときに対応していたときからさらに1人増えて、柔軟に対応できるようになったというのがありますし、確かにお話を聞く中で、複数の複合した困難事例という形の方もかなり増えておるとい状況になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。恐らくコミュニティソーシャルワーカーの方は大変なご苦勞をいただいているのかなというふうに想像するんですが、それで先般、さらにCSWを1名増員するという決断をさせていただいたんです。やはり、こういった困難な事例が多くなっているということも背景にあって1名増員ということに至ったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）これまで2人体制で、3名の中学校区の充足ということもありました。やはりかなり困難事例というのか、複合した事例が結構多くなってきておりますので、そちらのほうも対応可能なように3名にしたというところでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。現在はもう既に3名で対応しているんですよね。3名に増やしてみても、その辺のところはどうなんですか。3名でより一層フォローがしやすくなったとか、その辺の増員の効果というのはいかがですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）アウトリーチというか、外に出て対象者に会いに行くという形というところも2人で必ず対応できるようになっているということもありますので、効果としては出ておると思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）2人のCSWの方が2人でアウトリーチ型で外へ出ていくと、そういうケースがあるということですね。分かりました。

コロナの影響もあって、今年度に入ってから現時点での相談件数とか、その辺はどうなんですか。これまでの4月以降のトータルの相談件数とかは積み上げておられますか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）今年度に入ってから、去年の4月から8月までの相談者の件数としましては、去年が74名、今年が93名と若干の増加傾向にあります。ただ、外出自粛もあり、件数としましては、7月から8月で令和元年度が304件、今年が288件と、16件ほどの減少となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）8月末まで相談の人数という点では若干増えているけれども、7、8月の相談件数はちょっと幾らか減っていると、そういう状況ですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）4月から8月の延べ件数が304から288と、延べの件数としては若干減っているという状況になっております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。対象人数が増えているということで、やはり生活困難に陥る方が増えておられるのかなというふうにも思いますが、恐らくCSWのところには相談に来られて、また生活保護につなげるとか、あるいは社会福祉協議会の融資の窓口を紹介するとか、そういうことも行われているわけですね。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）おっしゃるとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）おおむね理解いたしました。また引き続き、まだコロナの感染が下火になつたとは言えないような状況が続いておりますので、これからも相談件数がまだ増えていくのではないかと心配しておりますが、別の角度で質問させていただきます。

保育所の運営事業、135ページのところなんですけど、これも毎年同様の質問しているんです。念のためといいますか、ここには非常勤職員報酬でありますとか臨時保育士賃金等々、保育所に係る経費が書かれております。上のほうでは、これは正職の分の職員給与費ということで、一般職給とか職員手当等が計上されております。

保育所運営事業に関しては平成30年度決算と比べてそこそこ増えておるんですけど、この保育所運営事業に関して決算額の数字が前年度に比べて大きく増えているという点の事情をご説明願います。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）保育所運営事業につきましては、昨年度、令和元年度につきましては、大きいところで中央保育所の大規模改修工事を行っております。決算書でいいますと137ページなんですけれども、そちらのところの工事請負費、大規模改修工事費のほうで1億300万円ほどございます

ので、そちらが大きく乗ってきているものがウエートとしては大きくあるかというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。主には中央保育所の大規模改修で増えていると。人件費関係では恐らく大きな変動はないのかなと思います。

人件費に関連して毎年聞かせていただいているんですが、正職の保育士、そして臨職の保育士、用務員の方も待遇としては臨時職かと思うんですが、そして看護師、栄養士、いつもそういう形で人数をお聞かせいただいているんです。昨年の決算委員会では平成29年から令和元年度までの分をお聞かせいただきましたが、年度当初の数字で結構ですので、平成30年度、令和元年度、令和2年度当初という形で数字をお聞かせ願えたらありがたいです。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）それでは、平成30年のほうから順に説明させていただきます。

平成30年度正職につきましては、4月1日現在で、産休・育休の職員も含んでおりますが40名、再任用の職員が5名で、計45名となっております。臨時職員、すみません、看護師、用務員も含めさせていただきますと129名となっております。

平成31年4月1日ですが、こちらは同じく産休、育休を含めまして41名、再任用が6名、合わせて47名、そして同じく臨時職員、看護師、用務員を含めまして計136名です。

令和2年4月1日ですが、正職員、産休、育休を含めまして39名、再任用5名で、足しまして44名、臨時職員は同じく看護師、用務員を含めまして合計で149名となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、臨時職あるいは会計年度任用職員の部分でトータルの人数をおっしゃっていただきましたが、前回、昨年の決算委員会の際に臨時職、用務員、看護師と、そういう形で報告していただいたんです。そういう形での数字がありましたらもう一度報告していただけますか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）そしたら、すみません、また平成30年度のほうから申し上げます。

まず、看護師のほうで、平成30年4月当初で2名、用務員のほうで12名です。31年4月1日で看護師のほうで4名、用務員のほうで11名、令和2年4月1日のほうで看護師が4名、用務員が12名となっております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいた数字とは別に、各年度栄養士が1名ということの理解でよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）栄養士につきましては、決算書でいいますと非常勤職員報酬というところで上がっておりまして、こちらのほう、管理栄養士1名を保育課に配属しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）昨年決算委員会でお聞きしたときには、正職の人数に関しては再任用込みの人数で報告していただいていたんですが、先ほどのご説明では再任用は外書きというか別枠にして、例えば令和2年度の場合は39名プラス再任用5名という形で報告していただいたということですね。合計で44名と、それが令和2年度の数字ということですね。分かりました。

そうしますと、これは令和元年度の決算を審議する委員会ではあるんですが、令和元年度から令和2年度にかけて正職の人数が41名から39名に2名削減されていると、そういうことになっているんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

現在、保育所民営化に向けて進行中でありましてけれども、令和元年度から令和2年度にかけて正職の保育士の人数が41名から39名に2名減っているというのは、どういう事情によるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和元年から令和2年にかけてなんですけれども、人数の内訳でいいますと、クラス担任のほうは少し減っているんです。クラス割が、令和元年が2クラスあった保育所が2つございました。令和2年のほうが1クラスになっていますので、クラスが1つ減っております。その分のクラス担任が要らなくなったというふうな形になっています。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）クラス数が減ったので、それでクラス担任が必要なくなった分減っているということですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）それと同時に、育休復帰した職員もおりますので、クラス担任が減った分とその分がきっちり減ったというわけではなくて、減った分と増えた分、マイナス・プラスという形になっております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）育休で休んでいた方が復帰された分も含まれていると、そういう変動が若干あるということですね。分かりました。

私ども、保育所に関しては正職の比率をもっと高めるべきだということを一貫して主張してまいりましたが、熊取町は他市の公立保育所に比べても臨時職、非正規の比率が非常に高いということを常々指摘しております。そういう現状は基本的には変わっていないというふうに感じております。確かに公立保育所に係る経費というのはかなり大きなものがあるのは事実ですけれども、だからといって、公立保育所を減らすとか、民間に委託するということは安易にすべきではないと考えておるんですが、熊取町は長きにわたる公立保育所のそういう営々とした営みがあって、町立保育所の優れた保育の水準というのを一定保っているというふうに私は感じております。私の家内も、別の市ではありますけれども保育士として長く働いておりましたし、私の身内にも町立保育所で経験した元保育士もおりますので、町立保育所のいろいろ話は聞いております。もちろん公立保育所にも不十分な点もあろうかとは思いますが、利用している方々に聞いても、熊取町の公立保育所に預けてよかったというふうに非常にいい評判を聞いております。

その町立保育所の一つである西保育所を現在民営化しようとして、そのスケジュールで進めているんですが、募集をして、事業者は何業者、何法人が応募されてきたんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）詳細のほうは、いまだ選定過程の途中ですので数等は申し上げられないんですけども、今申し上げられるのは、1者ではなく複数者の応募があったというところでございます。以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）複数の事業者から応募があって、今選考の途中だということですか。選考が確定するのはいつの時点ですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）これからまた、言いましたように選考に入っていくんですけども、最終の第3回の委員会とかでもプレゼン、選考を進めていくんです。今予定しておりますのが10月の下旬頃には決定できるというふうな予定で考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）10月下旬には決まる予定だということのようです。

これまで一般質問、会派代表質問等でも、西保育所の民営化については一定期間白紙状態で棚上げになっていたんですけども、それを今年度に入ってまた再度復活したということになっているんですが、やはりコロナ禍で国民、熊取町民も大変な状況の下で、それはないでしょうということ……

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員、一応決算のことについての審議ですので、西保育所の民営化事業については今年度事業になっていますので、もう少し決算について関連するような質問をお願いします。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）控えておきますが、令和元年度決算の中においても一貫して引きずっておりますので、令和元年度の中でずっと一貫して質問で取り上げてまいりました。昨年度決算の折には、まだはっきりと西保育所民営化を復活させるというようなことはおっしゃっていませんでしたが、ところがコロナの影響が出て大変な状況になっているにもかかわらず、今年度に入って復活させたということで、そういう点は非常に私としては不思議に思っております。委員長のご指摘もありましたのでこの程度にとどめておきます。

そしたらもう一点だけ、143ページの職員給与関係事業のところ、これは保健衛生総務費です。その中で超過勤務手当というのがあって297万7,613円、昨年度決算の超過勤務手当が244万2,732円ということで、ざっと約50万円余り増えております。率にすれば超過勤務手当が前年度決算に比べて20%ほど増えているんです。ほかの部署の超勤手当はどうなっているかということの詳細を見ただけではないですが、保健衛生総務費の超過勤務手当がかなり増えているというのはどういう事情によるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）超過勤務に関しては、正直、全体的には増加傾向でございます。当然、部署によっては減った部署、増えた部署、総トータルではございますけれども、全体的には増えているのが実情でございます。その中で保健衛生総務費に関しては、これは4月1日時点ですけども、人員が1名減ったという部分も衛生費で見ている部分ではございまして、そういった影響もあったのかなと。ただ、下期に1名補充してございます。それによって超過勤務もその後落ち着きを見せた部分もございまして、全体的に少し業務量が増えたのかなというところで想定してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）年度の前半において職員が1名不足していたと。後半はそれが補充できて超勤が減ったのではないかとということのようですが、前半で1名不足していたというのは保健師の方ですか。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）すみません、1名減、職種は確認させていただきますが、最終的に、先ほど全体で下期にも落ち着きを見せたと答弁させていただいておりますけれども、それでも前年よりもちょっと増えていったという実情でございます。1名の減、全体の減ということで今報告させていただきましたけれども、内訳はもう一度詳細にさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

これを質問するに当たって、勝手な想像なんですけど、1月以降、1月から3月にかけてやはりコロナの影響が出てきて、この部署の職員の方が忙しくなったのかなというふうにも思ったんですけど、その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）橘人事課長。

人事課長（橋 和彦君）全体的には、超過勤務の影響につきまして子育て支援課のほうでちょっと増えたという部分もございます。とコロナというところでは、確かに下期に関して一定の増加量もございましたけれども、それほど大きな、目をみはるような増え方はしてございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。この年度に関しては、目をみはるほどの増え方はしていないということですね。

委員長（坂上昌史君）橋人事課長。

人事課長（橋 和彦君）コロナということで何かそれほど突出した、少し全体的に増えたのは当然否認できませんけれども、何か突出してそれだけが非常に目立ったというところではございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

取りあえず、私の質問はそこで一旦締めておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど老人憩の家の耐震化のお話がちょっと出ていたんですが、避難所として対応している可能性が高い老人憩の家の耐震化が町の単費でなかなか進まないところを、健康長寿をつくる福祉空間という形で国のほうが、期間限定であります、3年間というところでそういった交付金を設定していただいたところをうまく活用して耐震化が進んでいるというところを大変評価させていただきます。それだけ一言ちょっと言わせていただきます。

質問させていただきます。

121ページ、上のほうから4行目の地域活動支援センター運営委託料500万円について、どのような事業を行ったのか、ご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）地域活動支援センターは、障がいのある方の社会参加のために生産活動や創作的な活動、ゲーム的な活動などを行っております。仲間づくりや交流の場として機能しております。こちらのほうが、昨年度については延べ1,222人の利用がございました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いつもそういうところでご説明いただいているわけなんです、今年、コロナ禍で活動はどういう状況でしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）コロナ禍で4月に緊急事態宣言が発出されたときに、一旦閉所をさせていただきました。ただ、利用者のほうからぜひ開所してほしいというご希望がありましたので、5月以降は完全予約制にして、入替え制というふうにして3密を避けるよう徹底して、それで運営しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）やっぱり利用者のほうからそういったお声があったというところで活動していただき、ありがたいと思います。やっぱりそういった利用者にとってはそこが唯一の交流の場になっておりますので、またしっかりと、和光福祉会が取り組んでいただいているかと思いますが、また気をつけながら取組を進めていただきたいと思います。と思っています。

地域の交流につきましていつも毎年どういう状況かというふうに関心させていただいているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）地域の交流については、運営法人である和光福祉社会はいつも念頭に置いていただいております。過去、例えば他法人の放課後等デイサービスの事業所と交流して、その利用者の児童とクリスマス会などイベントを行って、一緒にゲームして交流を図ったりということは行っております。

その他交流については、やはり利用者のご意見が一番尊重されるべきところですので、今後も利用者の意見を取り入れながら地域交流は進めていきたいというふうに、法人と町の間でも意見は持っておるところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）利用者のお声を聞いてと毎年ご答弁いただいているんですが、利用者のどんなお声があってどういうふうに反映しているのかということはどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）やはりこの事業は障がいをお持ちの方の居場所づくりがまず第一ですので、利用者はそのところをまず第一に考えておられると。まず私たちの居場所づくりというふうなお声が大きいというふうに聞いております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）居場所づくりとして、そこで利用者同士で集って交流をしているというところで、それで利用者は満足しているというか、それでいいという状況なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）また今後、法人が地域移行を念頭に利用者とお話しを進めていくことは必要だと思いますけれども、今のところは、まず居場所づくりということが中心になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

今この活動の拠点づくりというところで、第5期障がい福祉計画の中で地域包括ケアシステムを構築するための協議の場を設置するという計画になっているんですが、その辺のところは進んでいるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらは、来年度、令和3年度からの実施を目標に、今年度末までに整備を進めているところです。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、今まだ協議の場はできていないということですか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）まず、来月以降に協力いただける事業所を対象に説明会など開いていきたいと思っておりますので、その後、順次準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。しっかり協議の場を進めながらケアシステムを構築し、本当に障がいのある方が社会参加できる、そういった体制をつくっていただきますようお願いしておきます。

もう一点だけ、その下のところの意思疎通支援者登録試験委託料7万7,000円についてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらのほうは、町で行う手話通訳者の登録を行うための試験として実

施しているものです。大阪聴力障害者協会に委託して、令和元年度につきましては2月に試験を行ったところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 何人の方がこの試験を受けられて、今、手話の資格のある方は町で何人いらっしゃるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） 令和元年度につきましては4人の方に来ていただきましたが、残念ながら合格者の方がいらっしゃいませんでしたので、今年度の試験のほうではもう一度行って、合格者の方を出させていただいて登録者につなげたいと思っているところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今、何人の方が登録されていらっしゃいますか。

委員長（坂上昌史君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） 今、手話通訳として7名の方が登録していただいております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。登録、試験と、手話はなかなか難しいかと思いますが、手話講座もやっていただいていますので、またしっかりと、職員も何かいつも練習と、また広報にも手話言語条例制定いたしましたので毎掲載させていただいている分、見させていただいているんですが、しっかりと手話が身近に使えるように、また私たちが頑張っていきたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「12時04分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 午前中の坂上巳生男委員からの保健衛生総務費の1名減の職種ですけれども、保健師じゃなく事務職での減少です。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 149ページの子ども等予防接種のところの風疹の抗体検査等につきまして説明をお願いしたいんですが、施策の22ページで、今回、風疹の追加的対策のほうについてまず教えていただきたいんです。ここの中にも対象者の数とか載っているんですが、その状況をまず教えてください。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） それでは、風疹の追加的対策ということで、まず全般的なお話からさせていただきます。

風疹が流行したのは2013年ということで、そのときから風疹の5期の定期接種の検討が開始されております。対象者は、施策の附属資料にも書いてございますとおり、昭和37年から昭和54年までの年代の方です。この方は公的な予防接種の対象者ではなかった年代の皆さん、男性になります。この方に抗体検査をまずは受けていただいて、抗体の低い人を予防接種につなげていくというふうな事業になります。

年代別に、若い世代と少し年上の世代と2つに分けて事業を実施しております。昭和47年から昭和53年のいわゆる若い世代の方については、正確には平成30年度の終わりのほうから事業を開始されていまして、基本的な令和元年度の実施の状況でございますけれども、対象者が2,196人、このうち検査を実施したのが385人になります。これは、全体の18%の方が抗体検査を実施しておりま



す。進捗率、これは流行を阻止するのに必要な目標数値に対してどのくらい進捗しているかということですが、これが34%になります。ですので、目標とするのが抗体のある人の割合が90%というのを目標に置いていますので、そこに達するまでに進捗としては34%ほどが進んでいるという状況でございます。

昭和37年から46年までの年上の世代の方につきましては、これは令和元年度は特にPRせずに、自ら抗体検査を受けた方がいらっしゃるんですけども、これが、2,859人のうち80名が検査を実施しております。年上の年代の方は、令和2年度当初からクーポン券を使えるように令和元年度の年度末にクーポン券を送らせていただいておりますので、令和2年度については少し人数のほうは増えていると、全体的にはそういった状況になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。年代に分けて対象者の方にクーポンをまずは送付したというところですね。最初の昭和47年4月2日から54年4月1日まで、41歳から48歳の方については、今、検査を受けた方が385人とおっしゃられましたよね。抗体検査を受けて抗体がなかった方ですかね。その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 検査を受けた方が385名、そのうち抗体の低い人が89名でございます。385人のうちの23%に当たる方です。その89人のうち、令和元年度中に予防接種を打たれたのが70名でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。2,196人対象者でクーポンを送ったけれども、検査されたのは385人ということで34%というところで、かなり検査自体受けにくいところになっているかなというふうに思うんですが、その辺のところはなぜそんな低いというふうに考えておられますか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 予防接種全体の傾向ではあるんですけども、例えば1歳までの乳児に対しての接種率というのは非常に高いですけども、年を重ねるごとに接種率というのは少しずつ低下してきているのが現状でございます。風疹抗体検査についても、大人の方を対象にしておりますので、まずはその年代という状況で少し低いというのがあるのかなと思います。あとは、接種率を上げるのに、全国の医療機関あるいは健診の場で予防接種を打てるようにクーポン券を送っておりますので、接種率が低くなることを懸念していた、だからそういう全国の医療機関で使えるようにしたんだけど、残念ながらまだ受けておられない方がいらっしゃるというところがございます。

今後については、令和元年度の終わりのほうに予算を流用させていただいて、令和2年度に入る直前にクーポン券を送らせてもらいました。これは令和2年度中の使用期限になったものでございますので、今度、令和3年度に入る直前に、令和2年度の予算を使って令和3年度中の皆さんに、検査をまだ実施しておられない方に対して新たに1年を使用期限、令和3年度中の使用期限としたクーポン券を今年度中に送付したいと、これで検査率をちょっとでも上げたいなというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

それは、今言っておられるもう一度再通知というのは41歳から48歳の方ですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 令和2年度中のクーポンの送付については、全年齢、昭和37年生まれから54年生まれまでの方になります。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。そしたら、今言うのは、最初に抗体検査をして89の方が予防接種されたということでしたが、その後の年代の方、49歳から58歳の方につきましては、どうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 昭和37年から46年生まれまでの方については、まず抗体検査を実施したのは80人、そのうち抗体の低かった人が17人、率にして21%になります。このうち、予防接種を打った方が11人ということになります。

令和2年度に年上の方の予防接種、クーポン券を送らせてもらいましたけれども、令和2年度に入って少し増えておりますので、このあたりは令和2年度で言えば、途中ですけれども302の方が受けておられます。そのうち抗体が低かった人が72人、予防接種を打ったのが39人ということで、令和2年度にクーポンを使っている方が増えているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。今、令和2年度にクーポン送って抗体検査された方302人と言ってくれましたが、それは全ての対象の方を合わせての人数ですか。ちょっと聞き漏らしたので。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 302人の検査数は、年上の方、昭和37年から46年の方になります。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

そしたら、今、分けて報告いただきましたが、全体で言ったら、ここの下に書いてあるように、抗体検査の実施人数は462人ということですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 附属資料に書いてあるとおおり462人でございます。平成30年度中に3名受けておりますので、30年度、令和元年度を含めて465人ということになりますので、私が今申し上げた数字が465、トータルではそういう数字になります。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 予防接種をその中で実施された方が83人というところですね。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 83名です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

実際、そしたらこれで実施率というのが、抗体検査を実施された方、だから抗体検査をされていない方のほうが多いことは多いんですが、抗体検査をされた中で低いという方が、この予防接種を全員受けていませんよね。465人の中で何人だったんですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 抗体が低かったのが令和元年度で合計106人になります。そのうちの83人が受けておられますので、率にして大体8割程度の接種率になっているかと思います。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 抗体検査を受けた方の中でそういった免疫力の低い方につきましては8割の方が予防接種を受けているというところが分かりましたが、あと2割の方、これですれば20人弱の方は、予防接種を受けてくださいよというような啓発というのはどうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 今後のPRの仕方として、抗体検査を受けておられない方には個別の通知をさせていただく、これを令和2年度中の後半にさせていただこうと思っておりますけれども、今、渡辺委員がおっしゃっている予防接種がまだ打たれていないという方に関しては、ちょっと検討に

はなりますけれども、そういった部分は加えていかなあかんのかなというふうに今ちょっと感じております。どういった形でかはちょっとまた検討の上ですけれども、個別の通知ができればいいなというふうに今感じております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） せっかく抗体検査を受けておられますので、そういった中で免疫力の低い方につきましては、やっぱり予防接種したほうがいいですよというところの内容を個別に説明等していただき、連絡していただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そして、今受けていない方につきましては実際またもう一度通知するということですが、もうクーポンは1回送っていますので、お知らせの通知はがきになるんですか。クーポンをもうどこかへやってしまったわという方があるかもしれないんで、その辺どうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 基本的には、今皆さんがお持ちのクーポンというのは令和2年度中を使用期限としたものとなりますので、令和3年度に1年度使えるようなクーポン券を改めて皆さんにお送りいたします。今年度もクーポン券をなくされた方に関しては、窓口にお越しいただければ再発行のほうはさせていただきます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。再発行等、また令和3年度期限の分のクーポンを再度送っていただくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

なかなかやっぱりこの年齢の方の男性というのは働いていらっしゃる方等多いので、また、今コロナの関係もありますよね。そういったところでなかなか予防接種が進まないかなというふうに、抗体検査も進まないかなというふうに思うんです。それぞれのお勤めされている方でしたら、会社のほう、企業等でも推進していただけたら一番いいんですが、その辺のところはどういうふうに今後推進していく……。もうやっぱり発送するしかないですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 確かに、抗体検査の実施率も思ったようにまだ伸びていない状況ですし、予防接種の接種率についてももう少し高く見込んでいたというのが現状かなと思います。これは熊取町だけではなくて、全国でこういった現状が見られております。この辺は国のほうも課題意識というのは持っておりまして、だからこそ令和元年度の終盤に来てPRの個別の通知、あるいはクーポン券の送付というのをさせていただいたところなんです。そのときに、令和2年度中には検査の未実施の方に令和3年度のクーポン券を改めて送るとすることも併せて国のほうから対策を打たれて、それに応じて実施をしております。まずは、国からのそういう対策というのを着実に実施していくというのが基本になるのかなというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。令和3年度末まで利用できるということですので、コロナもありますが、コロナのほうももう少し状態がよくなるということを期待いたしまして、しっかりと令和3年度までにクーポンも利用していただけるような広報等も併せてしていただきたいと思いますので、お願ひしておきます。

次は、151ページの健康増進事業をお願いします。

健康増進事業の施策の22ページ、23ページにあるんですが、がん検診の推進というところで、今回、大阪府と泉佐野市との共催による乳がんの検診の実施等、新規事業として行っていただいているんですが、その辺の状況等をちょっとご説明お願いします。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 施策22ページ、23ページのがん検診の推進について大阪府と泉佐野市共催の商業施設ですけれど、具体的に言いますと日根野イオンのほうで、そちらに来られた方で乳がん検診を受けたことのない方を対象にこういうのをやりますと周知をしていただいて、

人数については泉佐野市と熊取町で案分させていただいて、熊取町の上限いっぱいの方が受けていただいた形になります。そのことでよかったことは、今まで検診に来られた方とまた少し顔ぶれが違う方が受けられたということと、ここについては大阪府の負担ということで、無料で今回実施させていただいたところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 受診者数25名と書いてあるんですが、この方たちの検査結果とかいうのはどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） この方だけでというところは少しまだ把握、申し訳ないですけど、数字は持っておりません。乳がん全体としましては、54名の方が精密検査になりまして、令和元年度は9名の方が乳がんを発見され、そのうち5名が早期がんであったというふうにされていますので、今、例年ですと3名とかになりますけれど、令和元年度は新規の方が増えたのか、がんの発見率というのが大幅に上がっている状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。早期発見するためには検診できる、そういう機会を増やすことが一番肝腎かなというふうに思います。今回も、このように商業施設で、お買物に来た人がそうやって新しい方が検査できた、新しい検診者が増えたということはいいことかなと思いますので、これは昨年実施したんですが、毎年実施されるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 今年度につきましては、当初ちょっと計画も考えたんですけども、コロナの関係もございまして集団検診をやっと今実施できている状況ですので、少し控えさせていただいております。いい取組ではあったと思いますので、また検討していきたいと思っております。

また、22ページに書いております協会けんぽの方とコラボさせていただいた検診も、昨年度延べ228名の方が受けていただけたんですが、協会けんぽのほうが、今年度につきましては乳がん、子宮がん等のコラボはちょっと難しいというふうに言われてまして、でもいい取組ではありましたので、また来年度以降検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。

今回いろいろと女性の乳がん、レディースセットとかいろんな形でまたやっていただいていることはありがたいと思います。

そしたら、がんの検診受診率につきまして、全てのがんにつきましてまた教えていただきたいんですが、30年と令和元年を教えてください。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） そしたら、子宮がん検診ですけれども、こちらの受診率はいろんな出し方がございまして、本町は独自の対象者数を設定しておりますので、国・府で言っているのとまたちょっと違う数字になりますが、平成30年度、子宮がんが24%、31年度が23.9%です。乳がんが、平成30年度が20.1%、31年度は21.8%です。肺がん検診は、30年度13.8%、31年度が14.7%になります。胃がん検診は、平成30年度が5.7%、31年度が5.6%になります。大腸がん検診は、平成30年度13.5%が31年度は13.1%となります。前立腺がん検診が、平成30年度7.8%、平成31年度は8.8%です。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。大体横並びという感じですね。肺がん検診が若干伸びたのかなという感じなんです。分かりました。乳がんと子宮がんと20%を若干、いろいろ機会を増やしていただいているけれどもあまり上がっていないのかなというふうにちょっと感じました。それぞれ40%が受診率の目標だったと思いますので、今、コロナの関係で今回もなかなか厳しいかもしれないんですが、早期発見につながるように、検診ができる体制をまた創意工夫しながらしていただきたいと思います。

対象者にはがきを出して勧奨して下さっているということもありますので、その辺のところはいろいろやっていただいているかなと思いますが、検診を誘発というんですか、誘引するようなはがきの出し方とか、またそういったことを考えていただきたいと思います。何かほかに考えていらっしゃることはありますか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）がんの周知につきましては、一律に出すのではなく、受けたことのある方に周知して、5歳刻みで、特に後発年齢の方に周知するような方法を順次心がけて実施しております。

昨年度12月ぐらいまではもう少し受診率が上がるという方向だったんですけど、やはり1月、2月、3月と受診率が落ちてしましまして、本来だったらもうちょっと伸びたんじゃないかというふうな気持ちでございます。

通知につきましては、クーポン券だけではなく、がん検診の受診勧奨通知として5がん検診、肝炎ウイルス検診を受けていない方に対して肝炎を受けていないがん検診の通知というのを5歳刻みの方に行っていただいたほかに、乳がん検診の受診勧奨で、今まで受けたことがあるけれど最近受けていない方、それに加えて大腸がん検診につきましても今まで受けたことのない方にも、胃、大腸、肺のセット検診の幅がありましたので、そこで60歳ぐらいの方に対して通知を123件にさせていただきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。今、町のやっているポイントアップ事業、ぴんぴん元気事業、これで検診につきましてもポイントをつけてというところで推進もしていただいているかと思うんです。健康増進事業の一つ、この中であるわけなんですけれども、この事業につきましては、出はどれになるんですか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）ぴんぴん元気！ポイントアップ事業の出のほうですけれども、ほとんどが消耗品費のほうに含まれている状況になってございます。歳出のほうと印刷製本費のほうと、あとは運動導入支援業務委託料のほうで、ひまわりドームでの健康教室の体験利用料の部分、2名の方ということで、そこだけは外に出ているんですけど、ほかは消耗品費と印刷製本費のほうで入っております。印刷製本費のほうで、令和元年度決裁で2万枚チラシを刷らせていただいて全戸配布させていただいております。8万6,800円、消耗品費で景品等に係る部分ですけれども、33万4,928円が含まれ、計44万3,974円がこの事業に係る事業費というふうになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

今、景品等も、ここにありますように空気清浄機とかデジタル血圧計とかバーミキュラとかいろいろあって、景品もつけていただいております。取り組んでいただいておりますが、これを申請している人、応募している人数はどうですか。増えてきていますか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）始めた当時、平成28年度は113名であったものが、平成30年度が560人、令和元年度が599名ということで、若干また伸びている状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。しっかり、まだまだこの事業を知らない方も多いかと思います。タピオ体操とかに参加されている方とかはもうすごくよく知っておられて、申し込んでいるということで、すごくいいことをやってくれているということでもう言うてはりますが、まだまだ知らない方、自らいろいろボランティア活動していらっしゃる方もこれで応募できますので、そういったこともしっかり私たちも推進していきたいなと思っているんです。特定健診やがん検診もする方、特定健診とかなら10点ありますので、高いというところで推進もしていただきたいと思いますが、これによって特定健診の受診者が増えたなという、そういうものは分かるんですか。その辺のところは分からないんですか。特定健診、これによる効果というところは。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） これによる効果、特定健診のほうは分かりませんが、この事業の景品の中で、検診無料券というのがございまして、その無料券を利用した人数というのはある一定把握しております。

その中で、例えば胃がん検診ですと22名の方がもう一度クーポン券を使って受けていただいておりますし、前立腺検診も9名、乳がんは30名の方が受けていただいておりますので、健診を受けた方がまた再度この券を使って今度受けてくださるという方は、徐々に年々増えてきているように感じております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 達成者賞の特典の中にかん検診の無料クーポン券があるというところで、それを利用しているというところですね。分かりました。しっかりとかこういうことをやっぱり取り組んでいただいていることが皆さんにしっかりと周知できて、もっと普及できるようにしていただきたいなというふうに思います。

できたら、そういう中で検診者、ここの10点の得点を書いている方が、令和元年度599人応募している中でがん検診の10点のところにチェックしている人が何人いるかというのをチェックできたら、それで特定健診を受けた方、がん検診を受けた方がどれだけ増えたかなというのが分かるかと思っておりますので、もしあれでしたらそういうのもチェックしていただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。一旦終わりますでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 関連であるようですので、田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 同じ153ページの検診等委託料、K P Iで12ページに、先ほど説明いただいたうち、肺がん、胃がん、乳がんの数字が4年分出ていますけれども、ちょっと参考のために、大阪府の平均、検診率、全国、一番最新のものが結構です、30年度でも結構ですので教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 30年度でよろしいでしょうか。

（「いや、最新の」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 31年度のがん検診の速報値というものが出ておりまして、これも受診率の出し方が少し大阪府と熊取町が出しているのと違いますので、大阪府が出している受診率の方式でいきますと、胃がん検診が大阪府は7.6%、熊取町が9.3%で、平成30年度の8.6%から少し上昇しております。大腸がん検診が、大阪府14.3%で熊取町が13.7%になります。肺がん検診が、大阪府が13.0%、熊取町が15.3%、乳がん検診が、大阪府18.4%、熊取町が22.5%、子宮がん検診が大阪府22.9%、熊取町が23.8%ということで、府平均よりも大腸がん検診以外は若干上回っているという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）若干上回っているということで、ただ、目標数値、先ほど渡辺委員からもありましたけれども、大分遠いような数字です。大阪府下の中には、調べたら、小さい自治体ほど高いいかも分かりませんが、大きな自治体、人口の多いところでも結構数字が上がっているところもあるんで、いろいろこの対策については、先ほど商業施設だとかかかりつけ医とか、いろんな機会を通じてPRしているということなんですけども、先進のところはまた違う要素もあると思うんで、調べていただいて、やっぱりここに届くようにしていただきたいなど。住民の健康はやはりこれで早期発見・早期治療というのが大事だと思いますし、こういうような予算も取って対応しているわけですので、効果が出るようにひとつお願いしたいなと思います。何かよそでいい事例とかがあったら教えてください。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）大阪がん循環器病予防センターのほうで、大阪府の事業として市町村のがん検診の受診率を上げるにはどうしたらいいかということで個別に相談して下さる事業があると聞きましたので、本町も昨年度、がん循のほうに相談させていただいて、例えば通知文につきましても一言どのように入れたらいいのかとか、対象者についても一緒に検討させていただいた上で、昨年度実施させていただいたところです。今年度につきましても、今特定健診やっております、何とか予約制で受診者が増えてきている状況でございまして、今年度は様子を見ながらにはなりますけれども、そのように状況に合わせた、受けたことのない人、1回は受けたことがある人、文言を変えながら周知というのはさせていただいているところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）専門の相談センターですか、そのことでもあると思うんですけども、やはり検診率が実際に上がっている市町村の事例も研究されて少しでもパーセンテージが上がるように、検診のいろいろ種類によっても違うと思うんですけども、その点お願いします。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）受診率が上がったということでは、近隣では田尻町がございまして、田尻町が何で上がったのかと聞きますと、そのがん循にも相談したというふうにお聞きしたので、それで熊取町も相談させていただいたところです。近隣の状況も今後も相談しながら、実施していきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）次は、151ページのところで母子保健事業の中からなんですけど、施策の12ページに載っているんですけども、母子保健事業の不妊・不育治療費助成金につきまして317万3,900円というところで、今回、申請受理延べ件数93件ということで、一般不妊40件、特定不妊52件、不育1件というふうには書いてあるんです。これは受理件数ですが、申請されたのは何件それぞれあったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）申請の受理件数93件、これがイコール助成の決定をした件数ということでご理解ください。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。申請された方が全ていけたということですね。よかったですと思います。なかなか申請しても結局、補助を受けられへんかったという方もいらっしゃると思いますので、全ていけたというところで、ありがとうございます。

今、国のほうも、今回この分につきましては保険適用できるようにという方向で動いてくれています。ですので、しっかりと不妊・不育、助成をしておりますが、本当にそれでもまだまだ治療費はもっとかかっていますので、負担の軽減をし、不妊で悩んでいる方を減らしていきたいなというふうに思います。

今回、この分につきましては、特定不妊の方がかなり昨年と比べて増えていますよね。その状況、やっぱり受理件数としては毎年増えているのでしょうか。ちょっとその受理件数の推移というものも教えてください。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）まず、一般不妊治療の申請の件数ですけれども、令和元年度は40件、平成30年度は57件、平成29年度は53件ということでございます。それと特定不妊治療につきましては、令和元年度は52件、平成30年度は35件、平成29年度は32件ということで、少し顕著に令和元年度は伸びているという状況です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。増えてきているというところですね。

不育も1件あったということで、これは昨年度も1件ありましたよね。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）不育治療費につきましては、令和元年度は1件、平成30年度1件、これが実績でございます。失礼しました。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。不育で悩んでいらっしゃる方も本当にいらっしゃいますので、次は不育も保険適用できるようにということも考えていただきたいと思いますと思いますが、しっかりまた周知をしていただきたいと思います。

その下のところの産後ケア事業につきましてちょっと教えてください。

利用者実人数が6人ということで、ショートステイ延べ11日ということですが、その状況についてちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）産後ケア事業については、今年が6人ということで、昨年度の1人と比べて増えているという状況です。全てショートステイでのご利用ということになっております。

医療機関でのショートステイの利用と、あと助産院でのショートステイの利用と、令和元年度はこの2つの実施機関のほうでショートステイを実施されたということでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。6人の方、それは重複じゃなくて、6人の方が利用されたというところですね。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）6人で延べ11日ということでございますけれども、中には1人で、例えば1泊2日を1日とするんですけれども、1日を利用して、少し時間、1月ぐらいたったと思えますけれども、再度の利用の申込みがあった方もいらっしゃいます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういう産後の鬱を対策するために心のケアという面で、医療所や助産院で治療というか、少しそういった安らげる場、治療を受けられる場があるということはすごくいいことだと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

その中で、これはお医者さんが必要やというところでそういったショートステイというところが利用できたかと思うんですが、それぞれ自分が希望して利用できなかったという方とかはいらっしゃらないんですよね。その辺のところの確認をさせてください。



委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）利用希望をされた方については全て利用ということでつながっております。

今、この対象者については、医療機関、助産院あるいは町の保健師等々も含めて、この方は不安をお持ちである、あるいは家族の支援が難しい、そういう方に限って利用できるという、今のところ制度上はそういう体制になっております。

今現在、国のほうでは子どもが1歳までの方を対象に利用を広げるということと、あと、対象者の体の状態あるいは心の状態がある程度もう少し幅広い形での利用を含めて法改正があったということで、これは渡辺委員からご質問もいただいたところです。この法改正の施行は来年の4月というふうに今のところ聞いておまして、そのガイドライン等々がつくられているというところで、今進めております。

私に対して厚生労働省のほうから、産後ケアの検討委員会に入ってくれないかということで直接のお電話がございました。快く引き受けをさせていただいて、産後ケアの今の実態の調査のほうでの検討委員会に私が参画をさせていただいておまして、これまでに計4回会議はありまして、コロナの関係で東京のほうに行けたのは1回しかないんですけども、オンライン等で議論もさせていただいて、産後ケアについての制度設計について関わらせていただいたというのが今年の状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。本当に熊取町は、三原課長もそうなんですが、産後ケアを一番、3市3町の中で牽引して取組を進めてくださったから、そういうお声がかかったというふうに思います。またしっかり現場のお声をその委員会の中で発信していただき、状況等を報告していただき、まだまだこの制度が拡充できるように意見を言っていたいただきたいと思います。

今言っていましたように、その対象が4か月までとなっていたものを1歳までと国のほうも制度改正しましたので、その分については、町としてはいつから実施するんですか。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）これは医療機関との委託契約の中で進めていくものですので、基本は医療機関あるいはその助産院との契約の中身で進めていきますけれども、今もう既に事業として実施しておりますので、令和3年度当初から契約という形で進めていければいいかなというふうに思っています。

ただ、対象の枠が広がるということで、医療機関の受入れ体制等々もちょっと懸念されているところもあります。そのあたりは、3年度当初からするにしても様子を見ながら医療機関との連携を進めていく必要があるのかなというふうに感じております。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）しっかり医療機関も協力していただくように、またお願いしていただきますようお願いいたします。ありがとうございます。

そして、その下のところ、こんにちは赤ちゃん訪問の事業につきまして、これもいつも聞かせていただいているんですが、対象者が311人で、訪問数が294人ということで、実施率94.5%ということで、訪問できていないところが17人いらっしゃるんです。その辺のところの状況というものは確認できていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）対象者から訪問数を引いた17名ですけれども、未訪問の理由といたしましては、助産師がこの訪問事業をやっているんですけども、対象の家庭に電話連絡をしたんですけども連絡がつかなかったというのが一番多いです。何回も連絡のほうはしているんですけども、育児の真っ最中であることとか、あるいはおうちにほかの人がいないという、そ

ういう関係もあるのかもしれませんが、とにかく助産師と対象者の連絡が取れなかったというのが一番多いというのが一番大きな原因かなと思います。

それとあとは、こんにちは赤ちゃん訪問事業を希望するかしないかといったときに、うちはいいですと、子どもを何人も育てているので特に心配ないです、困り事はないですということで申込みをされない方も中にはいらっしゃるんで、そういった方も含めた形でございます。主に、未訪問の理由はそういった理由でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 訪問できていないところの状況というのが、連絡がつかないというところがちょっと心配なんですけれども、最初に妊娠、出産した後に保健師がそれぞれ妊婦のときから関わっていただいているかと思えますので、産後、その後のお母さんが育児で悩んでいないかとか、乳児の虐待とかにつながってはいけないので、産後鬱になってはいけないので、その関係の中で産後ケア事業があるわけなんです。保健師が関わってくださっている中で、リスクが高いというのを掌握していらっしゃる方がいてたら、その訪問できていないところの中にそういうリスクの高い人がいらっしゃるということは確認できるかと思うんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） まず、リスクの高い方が未訪問の中に入っているかどうかという部分ですけれども、基本は入っていないです。ハイリスクの方というのは、基本は連絡を確実に取って、連絡がつかなければ訪問してでも会いに行くところ、あるいは医療機関に入院しているという場合もあるので、そういった方には医療機関に直接訪問させていただき、そういった形でハイリスクの方については確実に会えるようにしてございます。

家庭と連絡が取れなかった分については、特にハイリスクということではなくて、妊娠あるいは出産の経過を経て特にこれといった課題もないような方に関してでございます。

そういった方も含めて未訪問の方につきましては、すぐに4か月児健診がありますので、まずはそちらのほうで問題がないかどうかというところを確認しております。ちょっとでも心配事がありましたら、未訪問の家庭に対しては保健師が家庭のほうに訪問をしていくと、助産師で会えなかった分に関しては保健師が訪問していく、そういったケースもあるということでご理解いただけたらと思います。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。4か月健診は受診率98.1%となっておりますので、その分、幾らかは全然会えなかった方も4か月健診の中で会えているというふうに理解させていただきます。

しっかりと子育てのママへフォローし、虐待等につながらないようにまたよろしく願いしておきます。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） しっかりとそういう体制を取っていきたいと思います。

基本的には、こんにちは赤ちゃん訪問に関して未訪問の家庭については全て把握しています。把握していない家庭はありませんので、多少時期がずれることはありますけれども、全数把握ということでこれは取り組んでおります。そのあたりはご理解いただけたらと思います。

あと、ちょっとすみません、先ほどの風疹の件で言い忘れていたことがあったんですけれども、PRの方法の一つに、熊取町の国保の特定健診の中で風疹の抗体検査も国保対象外の方も含めて検診を実施できるような体制を健康・いきいき高齢課と連携してやっておりますので、そのあたりは令和2年度からの予約のときにそういった予約を受けるようにしてございます。補足させていただきます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） それでは、1点だけ質問をしたいと思います。

139ページ、主要施策の14ページのナンバー21、学童保育運営事業についてご質問させていただ

きます。

成果の中で、昨年度拡充、新規ということで、受入れ拡大のために中央、西学童の2クラブ増設であるとか、施設の維持管理、フェンス改修工事（南学童保育）など、そして備品の整備、エアコン、いろいろやっていたら、これは非常に評価をしたいというふうに思いますし、今年度、上半期でさらに新年度の運営事業の予算を使ってやったようなことがあれば報告いただけますか。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 令和2年度なんですけれども、こちらの学童保育運営事業につきましてはエアコンの更新やっております。北学童と南学童更新かけているものがございます。

委員長（坂上昌史君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） すみません、今年度の取組ということで、北学童保育所は今、旧の北学童施設ということで、若葉の入り口のところで、これは2年前から待機児童対策ということで、仮という言い方はあれなんですけれども、当面の間ということで保護者の皆様、お子様にはちょっとご不便をかけているところがございます。そういったことも含めて、令和2年度は当初予算でご可決いただいて、今、北学童の新たに施設整備を進めてございます。これは今年度中に完成で、来年4月1日から新しく今行っってはる若葉の入り口のところのお子さんも新しいところにもう移っていただくと。場所は北保育所の駐車場と小学校の間のところに建設を進める段取りをしまして、今年度中には完成して来年4月1日から受入れという段取りになってございますので、よろしくお願いたします。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 非常にこの運営事業について効率よく的確に管理者と学童の子どもたち、父兄、こういう皆さんのそこでの過ごす時間を少しでも楽しく安らいで、そして安全で快適でと、こういうことを主管課も思っていたら、効率的に迅速にやっていたら、このように思っていますんで、ぜひ引き続いてよろしくお願したいと思います。

学童保育事業というのは、本当に熊取町を選ぶときに、熊取町には学童があるしなとか、昔は中学でも給食があるしなというのが非常に誘導する要因であったかなというふうに思っていますし、歴史もあるし、さらにそこを時代に即してやっていかないかん、こういう思いで皆さん方がやっていたら、ということも理解をしております。

その中で、ちょうど指定管理ということで今初めての期間が経過してまして、それで、今で言えば2022年3月で1回目の指定管理期間、5年の公募ですから、そういうことで、この議会の本会議の中でも浦川議員のほうからもこの問題、熱く皆さん方と質疑をやっていたというふうに思っているんですけれども、私どもの会派としましても、やはり22年3月で指定期間が終わって、一応また公募してというようなことに流れるということについて、もう少し知恵を絞るといって、普通の施設の指定管理とやはり学童保育というのは違うなということで、この次の更新をどうするかということを実は悩んでいます。

初めに今の指定管理が始まる前に、学童保育に指定管理を入れるという段階でもう非常に悩みました。結果的には今のずっと続けておられたNPOがということで5年こういう形でやっていて、もう現実、子どもたちはそこで育って勉強して遊んで、親御さんも安心して預けてという状況でこの間いつているわけなんですけれども、次の22年3月ということは、もっと前倒して次の公募というような作業に入る。これも浦川議員の質疑の中でも聞いておったんですけれども、このスケジュールについては今現在どのような形を考えておられますか。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 次の指定管理の更新なんですけれども、委員おっしゃいましたように令和4年4月から次の5年間でスタートしてまいりますので、逆算しますと、令和3年12月議会ぐらいに議会の議決をいただかないといけませんので決めていただくと。それに向けて選定委員会を立ち上げて、公募、選定委員会という形のプロセスで進んでいくかなと思いますので、令和3年度入ってか

ら事務を進めていくという流れになってくるかと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） そういう日程ですよ、ですから、もう来年の今頃はそういう作業に入っている期間なんです。そこで今、若干前段で申し上げたように、果たして、今ぱっと思うのは、例えばひまわりドームみたいに指定管理者が代わりましたね。その中でコロナとかいろんな影響があるけれども、例えば利用者数がどうなっているとか、そういったことで議員からもいろんな形で質問したりやっているわけなんですよ。

先ほどちょっと言うたように、普通の施設の指定管理と子ども、保育、長年やはり熊取町の売りである子育てに本当に心配りをして優しく受け入れる熊取町のこういう教育環境、学童保育環境、そこを、維持水準をさらにニーズに応じてやっていくということがその先もこれからも必要なわけなんです。そのときに、公募をするというような形で、それはそれが一番公平と言えば公平なルールなだけけれども、そういう形で選ばれて、もし指導員が代わったりそういうふうな形になれば、子どもたちに対する影響だとか、そういったことも非常に大きいと思うんです。例でひまわりドームの話をしましたけれども、例えばAからBに代わって、Bが新しいメニューに期待してよかったから、また違う友達に声をかけて、今まではこういうメニューがなかったけれど、こんなあるでということが増える。あるいは逆に、今までのAは合っていたけれど、Bはちょっと雰囲気が変わってあれやからもうやめとこうかという形で、もう利用せえへんという、これは施設を利用する側の者からすれば自分の判断でできるんですよ。

ところが学童保育というのは、先ほど申し上げましたように、やはり子どもたちのそういう育つ環境を行政が学童保育という今までのNPO、ボランティアで着実に経験と実績、信用を得てきたところが、年度という形で次にぱっと代わったときに、今までのそういう先生と子どもたちとの関係であるとか先生と父兄との関係であるとかそういったことが、点数つけて選ばれたところが果たしてそういう形でうまくいくかというのは、これはやってみな分らんわけですけども、非常に心配なんです。

ですから、やはり施設の管理と教育・保育、子育てという、人間が絡む、子どもたちの成長が絡む、そして親も安心して預けられる、そういう関係をどう担保して、今スケジュールやと言われたように、そういったことが非常にこれは難しいというふうに思うんです、スケジュールどおり公募してね。そういう点、何か配慮するような今お考えとかいうのはないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） 次期学童保育の指定管理者ということでの質問なんですけれども、まず我々、次期選定に向けては、今、委員がおっしゃいましたように、やはり保護者のニーズでありますとか、お子さんを預けている非常にお忙しいお母さんばかりでございますので、その辺のニーズを把握すべく全保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。これは、もう次期指定管理者制度に向けてどう思っているのかというところをお聞きしてございます。それで現在、詳細の細かい意見等も集計中でございます。当然そういった保護者のご意見等十分我々としても尊重しなければならぬ。

ただ、指定管理者制度、もう委員もご存じのように、これはもう公募がまずは原則でございます。アンケートの概要では、おおむね今のNPO法人の運営で問題ないという結果には速報ですがなっているんですけども、やはり2割、3割の新たないろんなニーズを求めていらっしゃる保護者がいるのは事実でございます。保護者は基本的には熊取町の学童保育以外には保育所みたいに選択できないという状況もございますので、その辺のあたりをどうクリアしていくのかというところが我々の今の大きな課題でございます。

確かに委員おっしゃっているように、支援員が代わることによる保護者の不安とかお子さんの不安、これはもう十分我々も承知してございます。支援員も、もし代わるとなっても引き続き雇用し

ていただくとか、いろんな考え方はあるんですけども、当然、NPOの今までの実績、ここは非常に大きいと我々も思っております。今回のコロナに関して、非常にいち早く朝からの受入れもやっていたら、そういったことも含めて、総合的に勘案して次期選定に向けて検討していきたいなど。

ただ、基本的に指定管理者制度、これはもう法上は期間も決めないといけませんし、公募も原則であるというのもあるのは事実でございますので、そこはちょっとお時間をいただきたいというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）非常に考えていただいているというのはよく分かります。ですから、逆に今受けているNPOとしたら、指定管理者としたら、8割の方は言うているけれど、やっぱり新たなニーズがあるとか、そういうふうな部分も当然分かってはるわけですよ、3者で、施設と保護者の間での懇談というのがあるわけやから。ですから、5年間もうスタートしていて、あと残り半分ある中で、日々それをどう改善していくかということ、受けている団体としてもそれは大事な、そしてまた、大きな税金、公金を使っているわけやから、当然自分たちの思うままでやるということではなくて、そういう縛りの中で、また不安な点、新たなニーズ、父兄も子どもが大きくなって下から入ったらまた世代も変わってくるし、いろんなニーズがあるんで、ですから、この5年間任せたらもうそれでいくんやということではなくて、やはり毎年、毎回毎回行政と指定管理を受けたところとのルールというか、そういうことを今からやっていく中で、あと残された期間でそういうこともご提案されて、またそれに担保する、こういうことも努力しますというような答えをもらう中で判断していただけたらなというふうに思うんです。

もう一つは、浦川議員もおっしゃっていましたが、公募が原則やというのはあるけれども、その上で、ちゃんと法治国家やから、法律に認められている随意指定というような形をやっている自治体も現にあるわけです。紹介されてましたよね。ですから、そこは大きな問題はやはり施設の指定と違うんやということで、大きく行政として判断をされているんです。

ですから、来年そういう期間に入ってくるわけですけども、今回こういう形で、議員からも質問で、また私どもの会派としても、今の水準をさらに高めていくためには歴史を継続してやっていただく、逆にこの信頼を寄せるよということがNPOに対する大きな、それを裏切られないということで、より頑張ってもらわなあかん、透明性を高めて頑張ってもらわなあかんということにつながると思うんで、ぜひそういう形をやっていただけたらなというふうに思っています。

委員長（坂上昌史君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）ご意見ありがとうございます。

委員おっしゃいましたように、我々当然、熊取町の学童保育の水準を上げていくというのが基本でございますので、そこはNPOとはもう現時点においても、協議のほうは少なくとも年に1回行ってございます。保護者のニーズに今後どう対応するんだとかいうことはもう既に行っておりますので、委員から具体的にもう随時指定という言葉が出ましたけれども、我々としては現在は、申し訳ございませんが、その判断にはまだ至っていないということでございます。その辺は、もうしばらくお時間をいただいて総合的に勘案しながら、次期選定をどうするかということとはまた考えさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）年1回と言わんと、やはりもっと課したらええと思うんですよ。信用しているんやからということで、年2回でも3回でもやったらええと思うんです。それをもうルール化してね。

委員長（坂上昌史君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）浦川議員のほうから6月議会のときに、いわゆる3者協議といいまして、我々町、指定管理者、それとあと保護者代表等々のそういう協議体がございます、その3者で話をしたらということで、その質問を受けて6月末に1回、話は持っております。

あと、今後、このアンケート調査も含めていろいろ今後はまた進めていくという約束もしておりますので、そこは委員おっしゃったご心配いただいているもうちょっと数を増やせ、ここはもうきちっとやっていきたいというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）131ページ、民間保育所等助成事業、ここで委託料で3億9,812万円ですか、それとあと保育事業の補助金で9,738万6,000円、これを支出しているんですけども、成果のところを見せていただくと、この年は新たに認定こども園として、フレンド幼稚園に対して延長保育事業等の特別保育等に係る補助も拡充として上がっているんです。この特別保育……

委員長（坂上昌史君）もうちょっとマイクに近づいてもらえますか。

委員（田中豊一君）すみません。特別保育の成果というんですか、数字とか何か分かりましたら教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）特別保育、延長保育であったり一時預かり等があるんですけども、令和元年、町全体という形でご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

保育課長（藤本 明君）フレンド幼稚園のほうを申し述べさせていただきます。

延長保育につきましては、令和元年度、延べで291名、金額につきましては町のほうの保育事業として30万円支出しております。一時預かりにつきましては金額で719万4,000円、病児保育の体調不良型につきましては447万2,000円、基本補助、施設補助対象経費の5%なんですけれども、こちらのほうが659万8,000円、最後に環境改善事業、コロナの関係とかなんですけれども、これについては29万5,000円、フレンド幼稚園につきましては合計で1,885万9,000円の補助金を支出しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）一般質問か、説明で休日保育の実績の報告があつて、たしかアトムで99名ですか、それからすみれで1名とかという報告があつたんですけども、これ、すみれのほうなんかは認可保育所で自前でやっているんです。やはり認可を受けた保育所としてそういうニーズに答えていかなあかんと思うんですけど、そこら辺は保育園側に伸ばしていく気があるのか、また町のほうからどういうふうにアプローチしているのか、そのあたりを教えてください。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）休日保育につきましては、今アトムとすみれでやっていただいているんですけども、アトムのほうにつきましては体制的になかなか厳しいというお話もちょっと従前出ておりましたので、現在進めております西保育所の民営化の中でまた提案いただくんですけども、そういった特別保育の実施の検討というところをご提案いただく中で、分散という形の受皿の選択肢を増やしていくような形を考えているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）新たにやるやつはそれで進めてくれたらいいんですけども、現にやっているところであまりにもアトムとすみれと差があり過ぎるんで、そういう旗を上げているんですけども実際実施されていないんで、そのあたりはどうかと聞いているんですけど。

委員長（坂上昌史君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）委員ご指摘のとおり、町内では2園、そのうちアトムのほうにかなり負担がかかっているというところは以前もちょっとご答弁させていただいたところでございます。

もう一園のすみれ保育園に対しましても、町のほうからやはり受入れ体制、そこについては当初からも特別保育、休日保育を実施というふうに言っていますから、そこは継続的にすみれのほうとは調整のほうは申入れも行っているというところでございます。ただ、すみれのほうも実際に、保護者の方がもうすぐにアトムの方に先に申込みに行くとか、利用の希望をされているとかが多いので、そこはどういう形でもうちょっと保護者の方にPRしていくのかというところは、今現在、すみれ保育園のほうと協議を継続しているというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） そのあたり、前回も同じような話をしたと思うんですけども、もうちょっとすみれの自分のところの位置づけをちゃんと認識していただいて、そういう中での受入れというのを考えていってもらわなあかんと思うんで、そのあたり、よろしくお願いします。

次へ行ってよろしいですか。

委員長（坂上昌史君） どうぞ。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 先ほど出ました学童保育の運営事業なんですけれども、成果のほうでは、先ほども出ました中央と西学童保育所の2つのクラブの増設をやられたということで上がっているんです。以前の報告で、東学童が対象人数が多くて結構密だと、1つのクラブに人数が多いということで、あそこの場所でするのであそこに増設するというのはなかなか難しいと思うんですけども、私の聞くところによると、あまりにも人数が多いんで、学童に入れたいけれどもちょっとためらっているという人が何人かおるというのも聞いていますので、そのあたりの環境をほかの学童保育所とやっぱり施設面で合わせていく必要があると思いますし、KPIでは人数的には待機児童はないということを出ているんですけども、そういう隠れた待機児童というはあるように私は認識しているんです。施設改善とか東学童についての対応というのは、今後何か考えているところあったら教えてください。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 東学童につきましては、すみません、委員おっしゃいました隠れたという部分については直接こちらに聞き及んでいるところはないんですけども、今まで一定施設整備を進めてきておりまして、ユニットハウスの増設等をしてきているところでございます。

今後の推計を見ましても、一定今、今年度から長期休業、夏休みとか冬休み、春休みだけの受入れという取組も始めておりますので、そういった部分を入れますと、特に待機等なく今後も運営していけるかなというふうに見込んでいるところでございます。もし希望等、当然、夏休み期間限定とかという方も柔軟に対応、相談できるかなと思いますので、そういった形で一定対応できているところはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） それでは、今年の実績で出ている中央や西学童保育のように、クラブを増設するという考え方はもう全くないということで理解してよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） 課長がご答弁申し上げましたように、今現在では長期休暇、今年度からの受入れ等々を始めまして、まだ施設規模的には余裕は、向こう5年、令和5年度までを見ても、今までの伸びを見ると今、現有施設で受入れが可能であるというふう到我々、推計としては見てございます。ただ、その状況によりまして、あまりにもまた急激が増えてくるといふのであれば施設整備を考えますけれども、委員ご存じのように、もう今の施設のところへは増設は不可能ということで、一旦東小学校のほうに協議は行ったんですけども、一定、人数がそういう推移をしておりますので一旦は見送ってございます。ただ、今後の推移には注視をして、その辺につきましては待機児童が出ないように取り組んでいきたいというふうと考えております。

委員長（坂上昌史君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それを聞いて安心したんですけれども、以前、一般質問等で出てきたデータを見ても、東小学校の各学年のニーズのパーセンテージはほかの学校に比べて若干低いように思いますので、そのあたりの分析もきっちりしていただいて、将来予測もしてもらったらありがたいなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）学童保育事業についての質問が続きましたが、学童保育運営事業についてはこれまでいろんな場面で発言しておりますし、基本的にはこれまで発言してきたことと同じ立場ではあるんですが、熊取町の学童保育事業というのは、もともとは民間のNPO法人に至る以前の段階から始まっております。民間で独自にスタートした学童保育事業がまず先にあって、それに対して町が施設を無償で提供するということがあって、町が民間の始めた学童保育事業に補助金を交付するという形でずっと続いてきて、そして数年前より国のほうがきちんと補助金を出すというふうなことになって、随分手厚くなってきたんです。そしてまた、新たに学童保育条例というものを4年前でしたか、定めて指定管理に移行してきたという経緯がございます。

そういう中で、熊取町として施設の開園等に大変努力していただいているんですが、それでもいまだになかなか児童数の増加に対応し切れないというふうな状況も続いております。いろんな方々から学童保育の施設の狭さとか、そういう混雑ぶりについての不満、要望というのは私どもにも届いております。よく町当局としては頑張っているだけけれども、まだまだ不十分であるというふうな印象もございます。引き続き、学童保育の施設改善については頑張っていただきたいというふうに思っておりますが、質問項目は別の項目でお尋ねいたします。

附属資料といえますか、成果に関する説明書の28ページのところに児童発達支援事業というのが出てきております、59番。決算書では137ページの一番下のところに児童発達支援事業、かなり大きな金額です、2億1,066万2,176円。平成30年度の決算では1億7,043万723円ということで、平成30年度決算と比べて、1億7,000万円に対して2億1,000万円ですから約4,000万円もの金額が増えています。児童発達支援事業費が大幅に増加しているということについてのご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）児童発達支援事業、すみません、確認させていただきたいんですが、障がい児通所給付費でよろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）児童発達支援事業で総体として増えておりますね。個別の項目の数字を見比べたら分かるのかも分かりませんが、この項目で特に増えているとか、そういう形でご説明願えたらと思います。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）28ページの中で増えている項目としましては、放課後等デイサービスの事業がございます。こちらのほうが、昨年度に比べて約2,500万円事業費が増えておりますので、これが大きな理由でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）放課後等デイサービスが約2,500万円増額になっていると。確かに平成30年度の事業についての説明をしてあった成果の説明書、平成30年度の分と見比べると、放課後等デイサービスの実利用人数が80人から92人に増えていると、そういうことになっております。その他の児童発達支援事業は逆に39名から36名、医療型児童発達支援事業は2名から2名ということで変わらずと。だから、大きく増えているのが放課後等デイサービスの利用人数ということのようなんですが、こういう障がい児通所給付費事業が様々ある中で放課後等デイサービスが突出して増えているというのは、何か特別な事情があるのでしょうか。



委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらのほうは、例えば説明書の28ページの児童発達支援事業というのは学齢に達する方までですので、やはり年代的に短い期間になります。放課後等デイサービスというのは学齢児の方になりますので、12年間の方が対象になりますので、もともとの母集団が大きいということで一番利用される方が多いということになります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。児童発達支援事業は就学前の児童が対象で、放課後等デイのほうは小・中学生対象ということになるのかなと思いますが、だからそもそもの対象児童数が多いんであると思います。放課後等デイサービスを実施する事業所がこの年度に特に増えたとかいうことはないんですか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）町内の事業所で申しますと8か所で、平成30年度と令和元年度では特に変わってはいません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

説明資料を30年度の分と見比べますと、新規で軽度難聴児への補聴器購入等助成事業、これが対象者2人、これはこういうものが新たに始まりましたよということで書かれております。これはこれで分かるんですが、それとは別に、その上のところに保育所等訪問支援、実利用人数5人とあります。この保育所等訪問支援というのはどういうことなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）専門機関の方が参りまして、文字どおり保育所等に訪問いたします。それぞれの個別に合った指導の方法などを支援するものでございます。これが平成30年度にはゼロでございましたが、5人になったものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成30年度は保育所等訪問支援事業の利用者はゼロであったということなんですね。そういう関係で昨年度の資料には記載がなかったと。それは分かりました。

保育所等訪問支援というのは、これはそういうお子さんをお持ちの保護者の方がそういう訪問支援をお願いしたいと保護者の方が要望するのか、あるいは、保育所の所長とかそういう方々が要請するのか、その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）支給申請は保護者の方がされます。それまでにいろんな機関等でのフォローがありますので、そういった中で訪問支援につながる形になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。保育所等訪問支援事業というのは、年度によって利用者があったりなかったりと、そういう理解でよろしいんですね。分かりました。

障がいをお持ちの小さいお子さん、そしてまた小・中学生の方々の放課後等デイというのは、私の理解では支援学校等に通っておられるお子さんが学校から帰ってきた後に通うという、そういうイメージなんですが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）小・中学、高校生、支援学校の方、支援学級の方が、放課後やそれから休日に生活指導や療育などを受ける場とご理解いただいて結構です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、小・中・高等学校とおっしゃいましたが、高等部に通う支援学校の方も対象になっているということですか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）高等部卒業までが対象になります。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

すみません、もう一点だけ別の項目でお尋ねいたします。

先ほどもお尋ねしましたが、決算書のページ数で言いますと137ページです。工事請負費ということで中央保育所の大規模改修工事の費用が計上されておりますが、これについては中央保育所に限らず、これまでその他の町立保育所もそういう老朽化に応じて大規模改修が実施されてきたわけなんです。昨年の決算委員会の折にも、保育所の大規模改修に関連して私、保育所のトイレの洋式化のことをお尋ねしましたが、中央保育所の大規模改修工事においては、これは確認のためのお尋ねですが、年長児のトイレの洋式化というのは達成されていますか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）中央保育所の改修、昨年度行ったものなんですけれども、そちらのほう、トイレの洋式化を完了しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）年長児の保育所の場合は、たしかお聞きしたときには、例えば便器が4つあれば1つは和式で残して、残り3つを洋式化するとか、何かそういう形であったかと思うんですが、中央保育所の場合もそういう形ですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）委員おっしゃいましたように、1つ和式を残すような形で整備しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）1つだけ和式を残すというのは、どういう理由でそういう形になるんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）学校のほうでも聞いておるんですけども、衛生面の中で人が使った洋式便器に座りにくいというお子さんもいらっしゃるというふうなことも今あるようですので、接触しない、堅い言い方で言いますとそうなるかもしれませんけれども、そういった形の和式便所を1つ残しておるといふところの事情でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

令和2年度、今年度は今度は近々民営化予定の西保育所の大規模改修に向けて設計の委託料とかが予算化されているんですが、西保育所においても年長児のトイレの洋式化はもちろん予定されていると思うんです。その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）委員おっしゃいますように、トイレの洋式化、予定した形で設計を進めております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

それとあと、ちょっと細かい点ですが、昨年の決算委員会で保育所の備品購入費のことをお尋ねしました。昨年は備品購入費が減ったのではないかということで質問したんですが、令和元年度決算では逆に保育所備品購入費が増えているんです。備品購入費248万円余りの分では主にどのよう

なものを購入されたんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 備品の購入につきましては、金額の大きいもので言いますと、東保育所のエアコン更新であったりとか、あと年度後半になるんですけども、コロナ対策の関係で備品購入を追加しておりますので、そういったものが30年度に比べまして増えております。コロナ関係のほうで95万円ほど流用等を含めて使わせていただいております。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。コロナ対策で95万円ほど増えていると、そしてまた東保育所のエアコン、なるほど。エアコンも一応備品ということで扱われているわけですね。分かりました。

ちょっとどのページだったか見失ったんですが、コロナ関係での民間保育所への補助金等で一定の金額が増えているというふうに説明書に記載してあったんです。その辺のところについてのご説明を願えますか。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 申し訳ございません。ちょっと後で答弁させていただいてよろしいでしょうか。恐れ入ります。すみません。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） すみません、こちらがページ数を示さなあかんのページ数を見失ってしまっていて。一旦ここで質問を置きます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 151ページの児童相談事業につきまして、施策の説明書は12ページなんですけど、子どもの家庭相談の実施の相談実件数なんですけど816件ということで、昨年ときは653件だったんです。かなり相談件数が増えているんですけど、その辺の状況についてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 児童相談事業でご質問いただいている子ども家庭相談の816件については、正しくは決算書で言いますと133ページのほうの児童相談事業になります。

133ページの児童相談事業の中で子ども家庭相談の実施が816件と。昨年が653件ということで、大幅に人数が増えているんです。いわゆる養育支援が必要な家庭あるいは中には若干虐待という部分も含んでいるんですけども、それらを要保護・要支援児童というふうに呼んでおります。この要保護・要支援児童として、台帳管理をして継続的に家庭支援をしていくという方が35人増えております。それ以外は、要保護・要支援児童の家庭として台帳管理をせずに単発で1回、2回で相談が終わるというケースなんですけれども、そういう方が128人増えております。なので、全体で言いますと重度のケースというのは若干増えてはいるんですけども、それよりもむしろ単発で終わる軽度のケース、アドバイス等をして終わるという方のご家庭が非常に増えたということでございます。

増えた原因が何かというところがちょっと分かりにくい部分があって、これは分析しかねるところはありますけれども、相談に来られた方に対して丁寧に対応させていただいたその結果が816件なのかなというふうに感じております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。昨年の決算委員会で聞いたときに、要保護の世帯、児童数というのが42人と言っていたと思うんですけども、それプラス35人ということなんですとか、35人増えたというのは。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 要保護というのが、いわゆる虐待の中でも重度の方あるいはそれに類似する家庭ということで、40数件ということですけども、それだけではなくて、要支援家庭というのもございます。これは、子どもの育ちあるいは家庭の中で困り事があるとかという方で継続して

その家庭に支援をしていくという、そういうご家庭なんですけれども、そういう方が全体で、年度末時点で500人ほどいらっしゃると思います。これは、数字として非常に多いというふうにお感じになっているかもしれませんが、その家庭に対して困り事をできるだけ全て把握するという、そういう姿勢で臨んでおります。例えば小・中学校あるいは保育所、幼稚園、認定こども園、そのほかの機関に所属している子どもに対しては、子育て支援課のほうからその小・中、保育所、幼稚園等に直接訪問し、いらっしゃる先生方と直接話をし、そこで気になる子どもはいませんか、こういう子どもが気になりますという返しがやっぱり返ってきますし、その中に、例えばその家庭が全て虐待かというとほんの一部でございます、それは。私申し上げた40人程度、この皆さんが虐待のおそれのある家庭ということでございます。500程度の家庭に関しては、そういう差し迫った虐待のリスクというのはいないんですけれども、ただ、子どもの育ちに関して保護者の方の養育の力が少し低い、そういう方に定期的にアドバイスをすることによって養育力がちょっと向上していく、そういうふうな家庭も全てひっくるめて家庭支援というのを行っております。いわゆるネウボラに近い形の家庭支援をできるだけ広く取って、安心できるそういう子育て環境を整えるというふうに持っていっているのが今の現状でございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そういった500人の方を対象に、ネウボラ的に虐待の芽を摘むというか、そういう形で相談体制、寄り添う形でやっていただいていることはすごく感謝するわけなんです、それをそういうふうにして対応してくださっている方は何人の方が、どんな方が関わってくださっているんですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 子育て支援課の児童相談員ということで任用させていただいている会計年度任用職員、こちらが令和2年については3名おります。それと、スーパーバイザーということで大阪府の子ども家庭センターにお勤めでいらっしゃった方、OBの方にもう長年来ていただいていますけれども、その方からのアドバイスあるいは同行訪問なんかもしていただきながら対応しております。あとは正職員になりますけれども、社会福祉士と保健師ということで対応しております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。合計、会計年度任用職員3人とスーパーバイザー5人と正職の方、何人ですかね、本当に10人程度ですかね、全部で。6人。6人で対応していただいているということは本当にありがたく思います。

そういった虐待の芽を摘むということですが、今一応35人から40人程度の要保護家庭というか、児童がいてるわけなんです。その中で虐待としての認知している件数、それは何件ありますか。平成30年度と令和元年度では何件で何人ですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 指標は幾つかあるんですけれども、過去に例えば虐待の経過があったご家庭あるいはそれに類似するようなご家庭で現に支援をしているのが、年度末時点で令和元年度は43件でございます。令和元年度で特に虐待としての通告があった件数、これについては13件ということでございます。

この虐待の通告の中には、例えば近隣からの通告があって、泣き声通告です。そういった通告があって訪問に行ったけれども、そんなリスクがなかった、いわゆる要保護児童としての登録はせずに済んだ方も中にはいらっしゃるの、43の内訳が13ということではなくて、個々のケースに応じて台帳管理をするしないというのを判断しているという現状です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。通告13件の中で本当に警察まで関わったという案件等はありませんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）それはあります。ただ、でも警察が絡んだそういうケースについては13件以外でもやはり時々見られますので、それはもう要保護・要支援にかかわらずということで対応しております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。なかなか虐待に関してはいつ起こるか分からないというところ、全国的にも全然ご近所の方も知らないうちにそういった事案が発生したということもあるかも知れませんが、やっぱり子育てについて、産後ケア等いろいろ関わってやっただいていてるんですが、ご近所の方等の通告というのも一番早期発見になるかと思えます。また、それぞれ自分自身がSOSを出すという形のものもあるかと思えます。

今6人の方がそういうふうに対応してくださっているんですが、もう本当にそれも大変。それだけの500人の方を対象に6人の方が、それは1回限りじゃないですからね。ずっと継続してですので、本当に大変かと思えますが、またよろしくお願ひしたいと思えます。

また、そういった面での人的支援も必要かと思うんですが、今度また来年度から、そういった熊取町だけじゃなくて、いじめもそうですけれども、虐待につきましてもSNSを使って共通の相談ダイヤル189ということで、電話で通報することもあります。若い人はみんな今SNS利用していますので、それで通告したり、またSOSを自分で出したりということも可能だということで、来年度からそういったものを相談体制の一つとして厚生労働省のほうで創設するようです。またそういうものが創設されましたらLINEを使ってのそういった相談体制も取り入れていただきたいと思いますので、その辺のところ、よろしくお願ひします。どうですか。

委員長（坂上昌史君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）今の現状でSNSを使ったそういう相談の対応というのは、厚生労働省のほうからも示されておりますし、大変重要な視点だというふうに思っております。大阪府のほうでも、大阪府がSNSを開発して相談体制というのを組んでおります。

ただ、市町村単位でSNSというのを立ち上げるということに関しては、ある部分、渡辺委員おっしゃるようなメリットはあるんですけども、SNSは性質上24時間ずっと相談を受け入れることができるツールでもあるので、例えばそれが24時間体制で見なきゃいかどうかという部分ももちろんありますし、それを単体の市町村でその管理を適正にすることができるか、SOSを出したその瞬間にそのメッセージを見ることができるかどうかというのが非常に大事なところかなというふうに思っております。そのあたりは市町村だけではなくて大阪府とも連携しながら、その体制、対応というのは考えていきたいなというふうに思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） すみません。先ほどちょっとページ数の指示ができませんでしたので、もう一度聞き直しさせていただきます。

決算書では131ページ、民間保育所等助成事業に関わる部分ですが、それに関連して成果の説明資料の13ページ、項目数19のところ民間保育所に関する様々な助成事業の内容説明が書かれています。一番上にはフレンド幼稚園に対する延長保育の補助金について書かれておりますが、2段目に「町内の民間保育所事業所に対して、新型コロナウイルス感染防止対策として必要な物品の購入にかかる補助金を交付」というふうに書かれております。それが民間保育所等助成事業の恐らく保育事業補助金の中に入っているのかと思われそうですが、新型コロナウイルス感染防止対策としての物品購入に対する補助金の金額が幾らであったのか、これをお教え願えますか。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 先ほどは失礼いたしました。

こちらの成果13ページのコロナ対策に係る補助金でございますが、民間保育所5園に対しまして合計179万3,000円の補助金を交付しております。これは、民間保育所のほうで空気清浄機とかとい

う購入に充てていただいているものでございまして、こちらのほうについては、国の保育対策事業補助金、決算書の35ページにあるんですけども、そちらのほうで10分の10、100%補助で使える補助金となっております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。これに対応する国の補助金があって、100%それを充当しているということですね。空気清浄機などということでしたけれども、空気清浄機以外には何か対象のものがあるんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ほかでいいますと、例えば体温計であつたりとか消毒液といったものがございまして。補助金を出しますので民間園のほうで必要な物品を買っていただいているということで、今申し上げたものが大体代表的なものというところでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。空気清浄機や体温計、消毒液といったものですね。

令和元年度の年度末にコロナ対策でこういう費用が発生したわけですが、空気清浄機などは、一度購入すれば後、そんなに発生しないと思います。消毒液などは継続的に必要になってくるんですが、これに続く令和2年度の消毒液購入の費用等に関しては、また継続して補助がなされているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）コロナ対策につきましては、この9月議会につきましても包括支援交付金であつたりとか、先ほど申し上げました保育対策事業補助金の補正という形で10分の10措置されておりますので、その分で必要なものを要求させていただいております。なお、この補助金につきましては4月1日以降に購入したものを適用して構わないということになっておりますので、先行して今年度に入ってから購入したのもも充てることができるようになっております。

包括支援交付金につきましては、1施設当たり50万円になっておりますので、その範囲内の中で新たに購入していただけると。保育対策については、令和元年に買ったものと令和2年に買うもの、合わせて50万円使うことになっておりますので、それを合わせた形でコロナ対策の費用に使っていただく形での補助金というふうにしております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ここでは、民間保育所等に対してということの説明されていますが、民間保育所等の「等」は認定こども園とかそういうものも入っているという意味での「等」ですね。

学童保育に関しての多分、似たような補助等があると思うんですけど、それはまた学童保育事業の項目で表れているということですね。理解いたしました。

私のほうはそれだけです。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第86号 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第86号 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について、意見・要望を承ります。

意見・要望等はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、私のほうから、日本共産党熊取町会議員団を代表いたしまして令和元年度決算一般会計の部分に関する意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、職員体制についてであります。第3次行革プランに基づく職員削減が継続されております。令和元年度の正職員数は、これは特別会計の分も含めて314名となっております。平成30年度との比較で7名の削減、そしてまた、平成29年度当初との比較では14名削減となっております。再任用職員が一定数確保されているとはいえ、地震・台風・豪雨などの自然災害や今般のコロナ等の感染症対応、そしてまた、今後の住民の暮らし・安全を守る自治体の立場からすれば、職員削減の方針は撤回し、必要な職員は採用すべきであります。

2点目は、保育所の民営化についてです。令和元年度中には保育所民営化については保留状態が続いていたわけでありましたが、今年度に入って、当初の計画どおり西保育所民営化に向けた作業が進んでおります。新型コロナの感染拡大が続いている中での保育所民営化は全く無謀です。西保育所民営化は直ちに中止することを求めます。

3点目は、学校教育についてです。コロナの感染拡大の下で、現場の先生方にはご奮闘いただいております。そのような中、文部科学省においても少人数学級の必要性が言われています。本町においても、安心できる状態できめ細かな指導ができる少人数学級の実現を求めます。就学援助については、ホームページへの掲載などの影響もあり、利用者が増加したことは評価いたします。現行の所得基準を維持し、さらに制度の周知に努められたい。

4点目は、学童保育についてです。児童数増加に対応した施設整備、指導員の待遇改善を求めます。また、保護者や児童たちに支持されている現在の法人が今後も安定的に事業を継続できるよう、事業者選定の在り方を改善されたい。

5点目は、ひまわりバスについてです。利用者が増えているようですが、さらなる利用促進のため、高齢者などへの割引制度も創設されたい。また、駅西整備に合わせ熊取駅への乗り入れも検討されたい。

6点目は、道路整備・まちづくりについてであります。安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、町道久保高田線歩道拡幅事業を着実に進められたい。また、駅西整備については、地権者や居住者と丁寧な話し合いを続け、近隣住民にも必要に応じて説明機会を設けられたい。

7点目は、防災対策についてであります。自主防災との連携を強め、避難所の施設整備に努められたい。また、防災基金を活用した被災者支援制度も検討されたい。豪雨に備え、町内の側溝や水路の点検、また、開発に伴う雨水流出抑制にも努められたい。

8点目は、産業活性化です。令和元年度は、産業活性化基金を有効に活用し一定の成果も出ました。しかし、基金が減少していることもあって、創業支援を縮小するなどの見直しも行われました。ふるさと応援基金を大胆に活用し、さらなる産業振興策を求めます。

9点目は、コロナ対策です。まだまだ不安な状況が続いています。保健所・医師会とも連携しながらPCR検査体制の抜本的拡充を求めます。また、経済的に行き詰まる住民を出さないために、ふるさと応援基金を大胆に活用しながら、さらなる経済対策を打ち出すことを求めます。

以上、9項目にわたって意見・要望といたします。

委員長（坂上昌史君） ほかに意見・要望はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 熊取公明党を代表いたしまして、令和元年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

一般会計は、実質収支は約5,274万2,000円の黒字となりましたが、単年度収支は4,340万2,000円の赤字、財政の硬直度を示す指標である経常収支比率は93.1%で、前年度より1.6ポイント改善をいたしました。その要因は、経常経費充当一般財源が増加した一方で、経常一般財源収入額が大幅に増加したことによるものです。新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化により、収入環境が不安定な状況ではありますが、「住みたい 住んでよかったまち“くまとり”」を実現するために意見・要望をいたします。

1点目は、ふるさと応援寄附について、謝礼品の創意工夫を図り、地域、企業と連携し、さらなる自主財源の確保に努められたい。

2点目は、シティプロモーション事業について、3世代近居等支援の拡充や国の新婚新生活支援事業の導入を図り、25歳から39歳までの転入者増に向けて、積極的に取り組まれたい。

3点目は、防災対策について、非常時における有効な情報伝達媒体として、このたび導入いたしましたLINEを活用できるように、積極的にLINEの普及を推進されたい。

避難誘導體制の整備の一環として、避難所までの経路情報が入ったQRコード付街区表示板の設置を図られたい。避難所におけるペット対応マニュアルの作成を図られたい。

また、町が育成した防災士の方のフォローアップとして、防災かるたの作成やコロナ禍における避難所運営の訓練等についても積極的に検討されたい。

聴覚障がいの方など障がいのある方が支援を受けやすくするために、災害時バンダナの配布についても取り組まれたい。

4点目は、町内を循環するひまわりバスについて、フリー乗降制度の拡充や地域公共交通会議の実施、地域別の利用者アンケートを実施し、利便性の向上に積極的に取り組まれたい。また、高齢者の移動支援としてこの10月より導入される社会福祉協議会が実施する移送サービスの利用促進と拡充を推進されたい。

5点目は、安全・安心で良好な教育環境づくりとして、避難所となる体育館への空調設備の設置、ひまわりドームの非構造部材の耐震化を、国の補助金などを積極的に活用し整備を図られたい。また、衛生管理上必要な学校給食調理室への空調設備の設置についても計画的に取り組まれたい。

学校の洋式トイレの整備については、全ての小・中学校での整備を計画的に進められたい。

新型コロナウイルス感染症対策として配備された飛沫防止用パーティションについては、有効に活用できるように、業者に改善を求めるなど対策を検討されたい。

6点目は、学校教育について、6人のALTによる英語学習のさらなる向上として、希望する児童・生徒への英語検定資格取得に向けて助成を行い、英語学習への意欲向上を図られたい。また、GIGAスクール構想実現に向け、児童・生徒1人1台のパソコン配備についても計画どおり実施できるように取り組まれたい。

7点目は、町立図書館運営について、感染症防止対策として、利用者が安心して読書活動ができるように、図書消毒機の設置についても取り組まれたい。

8点目は、保育について、保育士の負担軽減と感染症予防として、使用済みおむつのお持ち帰りを廃止し、保育所で処分する方式を検討されたい。

9点目は、健康づくりについて、ナッジ効果等を活用しながら、がん検診の受診率向上に積極的に取り組み、胃がんリスク検診の導入についても図られたい。学校でのがん教育についても取り組まれたい。

10点目は、障がい者福祉について、精神障がい者の方が障がいの有無に関係なく、お互いに人格と個性を尊重し合える取組として、地域での交流が展開できるように支援されたい。また、精神障がいにも対応する地域包括ケアシステムを構築されたい。

人工内耳の修理について、補装用具支給制度が導入されました。スピーチプロセッサの電池代の助成を図られたい。

11点目は、交通安全対策について、子どもの命を守るために、通学路や交差点の安全点検、横断歩道やガードレールの設置、グリーンベルトによる歩道の確保、路面標示の補修等、警察と連携し、安全確保に積極的に取り組まれたい。久保地区の変則6交差についての安全な交差点整備についても積極的に取り組まれたい。

12点目は、道路維持事業について、住民の生活道路として改善を求める声が多い町道の舗装修繕について、熊取町道路舗装修繕計画に基づき事業の実施を推進されたい。路面下空洞調査についても計画に基づき実施されたい。



13点目は、スマートシティ熊取の推進策の一つとして、お悔やみ案内システムを導入し、効率的な住民サービスの向上を図りたい。

以上13点、意見・要望といたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大阪維新の会熊取より意見・要望をさせていただきます。

令和元年度は、前年度に台風21号の被害を受け、また、多くのふるさと納税の徴収もいただき、防災元年として10億円の積立てを行い、いろいろな事業が行われました。その点については評価をさせていただきますが、今後はこの10億円をどう生かすか、現在、コロナの関係でいろんな会議が行われておりませんが、そういう住民、防災団体の声を聞いて、それを積極的に展開していただきたいと思います。

まず、収入の部ですけれども、税の徴収について、過年度分の徴収に努力をしていただきたいと。税収の不公平をなくすためにお願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税については、前年度の大きな成果の上で制度が改正されて、今年度は皆さん方の努力もあってそれなりの徴収があったわけですけれども、さらに、地場産品の新しい開発とクラウドファンディングなど、熊取町の特徴を生かしたふるさと納税をしていただけるような制度づくり、また、前年度にたくさん納税いただいた方々への繰り返しのお知らせをした上で、さらなるふるさと納税の徴収に努められたい。

続きまして、教育行政ですが、町長が力を入れておりますSSWの配置についてでございます。SSWの方は、成績をつけない先生と違うところがある中で、研修や情報の共有を十分された上で、その効果を発揮されるよう、不登校や虐待などの数字等でその成果を発表していただき、数字で示していただきたいと思います。

また、ALTについてでございます。これはいろいろ議論がありましたけれども、英語が楽しみだ、授業を受けるのが楽しいという抽象的なことも大事ですが、さらに中学校3年生で英検3級の実力がある方の成果を数字で示し、この成果を基にして今後の対応を図ってもらえるような対応をお願いしたいと思います。

続きまして、学校給食ですが、学校給食については、前年度私のほうから一般質問させていただきました。保健所の指導による内容については相当なパーセンテージの改善をしていただいておりますけれども、これについては残りの部分も十分対応されたい。

続きまして、調理室のエアコン設置でございますが、現在はスポットクーラーを設置しておりますけれども、来年度の予算要求に向けて調査を十分されて、一番最新の効果のあるエアコンの設置を対応されたい。

それから、生涯学習ですが、ひまわりドームの管理運営については、不良の部分の改修及び利用者アンケートから出ておりますトイレの洋式化についても対応されたい。

次に、公民館ですが、公民館の運営については、来る大改修に向けてその準備づくりが必要だと考えております。また、年々減額される教室の予算をリカバリーするためにいろんな方法があると考えておりますので、商工会等とも連携しながら、住民のニーズに対応した教室や生涯学習づくりを検討されたい。

続きまして、図書館でございますけれども、利用者が年々減少しており、利用者のニーズに即した電子図書であるとか内外のお店づくりであるとか、利用者を誘導するような仕掛けづくりを検討されたい。

続きまして、民間保育所の運営についてでございます。ニーズに十分対応されている民間保育所もありますが、不十分な民間保育所もあります。これについては、町の指導助言の上で民間保育所の活力を十分に発揮されたい。

続きまして、浸水対策ですが、最近のゲリラ豪雨であるとか町の田んぼが住宅に変わった等で保水力が低下している中で、道路側溝や水路の調査を十分されて、対応できるように準備されたい。

最後に、流用については、早急な対応には必要ですが、できるだけ補正予算等で対応され、安易な流用については十分協議された上で実施されるように要望いたします。

以上、私のほうから要望とさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）創生くまとりを代表いたしまして、令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算に意見・要望をさせていただきます。

今年度も、前年度に引き続き実質収支において黒字を確保することができたことは非常に評価できる。また、令和元年度を防災元年と位置づけ、地域住民・町職員を対象とした防災士育成研修を実施し、90名の防災士を合格させるなど、地域防災力の向上を図ったことも大きく評価できる。有事の際に備え、本格的な訓練・研修なども行っていただきたく思う。

要望1点目ですが、消防団についてです。冒頭でも述べましたが、令和元年度を防災元年と位置づけ、防災士育成、多数の防災資機材購入、無事ですカードを全戸配布など、本町は大変防災力向上を図っております。会派質問でも取り上げましたが、東日本大震災の教訓として、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立するなど、消防団は地域になくはない存在であります。平成18年度行財政構造改革で削られた消防団員家族慰労金を元に戻し、出動手当を見直していただきたい。

2点目は、町立保育所、小・中学校給食についてです。食育は、教育と等しく大変重要です。何度も申し上げますが、町立保育所の自園給食の実施、小・中学校においては食品ロスゼロを目指すよう教育指導していただきたい。

3点目は、スポーツ環境の向上です。大阪体育大学をはじめ各大学や各種団体機関と協力し、国からの補助を引き出し、国際規格に沿った施設の導入・誘致など、スポーツ環境の向上に努めていただきたい。

4点目は、永楽ゆめの森公園、野外活動ふれあい広場などのレクリエーション施設の充実、特に野外活動ふれあい広場については、新たな施設設備も含めて取り組んでいただきたい。

最後に、立地適正化計画策定に当たり、総合的にまちづくりを考え、公共交通においても官民ともに継続的な公共交通網を考えていただきたい。

以上5点を創生くまとりから意見・要望させていただきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）熊愛から意見・要望をさせていただきます。

1点目、令和元年度の歳入歳出とも前年度に比べ大幅に減少したが、平成30年度に引き続き黒字決算となった。歳入の大幅減少の要因はふるさと応援寄附制度の見直しが原因であるが、現行制度によるさらなる魅力ある返礼品の開拓など、貴重な歳入源の確保に努力してもらいたい。くまとりふるさと応援基金の残高が約29億円となった。この基金をただ単に貯金として維持せず、町行政の重要な財源として、緻密な計画と大胆な発想の転換の基に有効に活用し、他自治体に後れを取らない政策決定の財源として活用するべきである。

2点目、町税徴収率は前年度と比べ0.5ポイント増加し98.3%となったことは、スマートフォンアプリによる納付や大阪府域地方税徴収機構への参加など、税務担当課の努力のたまものであり評価する。コロナ禍の今年度においては、経済的な落ち込み等から徴収業務に大きな影響が予測されるが、より丁寧な納税への理解を求め、貴重な自主財源の確保に努力されたい。

3点目、依然として厳しい財政運営が続く中、さらなる行財政改革を進め、より無駄をなくし、効率的に事務事業を運営し、人口減少や高齢化に対応できる町政運営組織を早急に構築していただきたい。そのためにも、町職員への人件費に関してのコスト意識の強化と組織のさらなるスリム化が不可欠である。

4点目、災害に備えて地区別自主防災マニュアル作成のモデルが示されたが、今年度、コロナ禍の影響で地区別の議論が進んでいない。また、モデルプラス3密対策も兼ね備えた地区別自主防災

マニュアルを早期に制定しなければならない。町主導の取組として、避難所数の増設、町内大学と締結した災害時連絡協力協定による避難所指定、避難所運営を効果的に推進するため町・学校・自治会の3者会議の開催など、早期の取組を求める。

5点目、各種選挙における投票率の低さが問題になっている。法改正により次回の町議会議員選挙から選挙公営の拡大が図られることから、投票率向上のための取組が急務になっている。選挙管理委員会の機能を強化し、投票率向上のための各自治体での先進的な取組の情報収集や、町民の要望等を調査するなど、主体的・具体的な投票率向上の指針を提起してほしい。

6点目、教育環境の整備については、計画的に着実に整備が進んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校・中学校の児童・生徒は大きな不安の中、学校生活を送っている。また、先生方も困難な状況下で授業を進めている。教育のまち熊取町をさらに充実させるため、コロナ禍のマイナス要因を克服するための取組や必要な予算を確保すること。

7点目、交通安全対策事業で、横断歩道のある交差点の独自点検は評価するが、町管轄の交差点については、地元自治会とも協力して問題の解決に当たること。

8点目、産業活性化基金事業については、年度ごとに実績を上げてきているが、基金の残高にかかわらず取組を継続し、必要な場合は予算を投入すべき。キッチンカーへの改造費用なども検討すべき。熊取コロケ・くまとりやもん♪などの取組も強化すべき。

9点目、都市計画道路整備促進事業については、都市計画道路大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化、都市計画道路泉州山手線の事業化が対象である。どの道路も、熊取町民の日々の生活や事業活動に必要な道路である。国・府へ予算編成など要望活動するとあるが、さらに強固な取組を求める。特に、現在も基幹道路である大阪外環状線の渋滞の解消は急務である。現状のまま推移することは、熊取町の大きな経済的損失がさらに続くことになる。都市計画道路泉州山手線対象の岸和田市や貝塚市とは違う長年にわたる熊取町の問題である。早急な町長の行動を求める。

10点目、令和3年度からのし尿処理広域化に伴う現行施設の大原公苑跡地活用については、図書館に隣接する「人が集う場所」のコンセプトでプランを早期に作成すること。

11点目、学童保育運営事業は、初めて公募方式で選ばれた指定管理者の下、運営され、令和4年3月で指定期間が終了する。利用者や支援員は、精いっぱいの中で日々の学童保育を良好に運営している。施設の運営に当たっては、支援員、児童、保護者の3者の信頼関係が最も重要視される。公募方式で現在の事業者が変わった場合、支援員が代わることにより、児童・保護者が不安を募らせ、利用者に与える心理面での影響や負担が懸念される。児童の保育も含め、運営に支障が生じる。町の他の指定管理は施設を対象にしているが、学童保育は違う。それらのことを考慮して、随意指定とするよう要望する。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、新政クラブを代表しまして、令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、家庭教育支援、学校・学習支援であります。学校におけるいじめ・不登校・児童虐待など、様々な問題を抱えている家庭や子ども・児童に対し、多面的な支援も含め、ソーシャルワーカー・ケースワーカーの1名増員、カウンセラーなどの専門的人材を効果的に配置し、きめ細やかなサポートを取り組んでいることは評価できる。また、教職員の指導力向上に向けた研修会の充実と、学校現場の働き方改革の一環として教職員の負担軽減策の推進は、さらなる充実に努めていただきたい。

2点目は、若者世帯を中心とした転入・定住策として行っている3世代近居等支援についてだが、25歳から39歳までの転入者増に向けて、さらなる施策の拡充に努めていただきたい。

3点目は、熊取町国土強靱化対策として、旧外環の無電柱化、雨山・見出川のしゅんせつを含む

自然護岸の堤防強化等もしっかりと推進していただきたい。また、町内の交通安全確認作業（交差点の独自点検）で確認された危険箇所を一刻も早く解決できるように努力していただきたい。

4点目は、防災・減災として、自主防災組織連絡協議会を通じての支援拡充、また、避難所となる小・中学校の体育館への空調設備を、緊防債等国の補助金を活用した整備をしっかりと努めていただきたい。同時に、防災に携わる人材の確保・育成として90名が防災士として合格をしている。地域の防災リーダーとして、災害対応力のさらなる向上のため、しっかりとしたフォローアップ、実地訓練も含めた研修を実施していただきたい。

5点目は、ひまわりバスの活用でございます。各会派からも要望が出ておりますが、高齢者の移動支援・買物弱者救済など、時代のニーズを的確に捉えた事業として再構築されることを強く望みます。

以上5点を新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、私からさせていただきます。

未来から一般会計について意見・要望させていただきます。

1、ふるさと応援寄附について、ルール改正後、寄附額の大幅な落ち込みはあったが、一定寄附額を保てたことは大いに評価いたします。今後も返礼品数の充実を図り、寄附の増額が期待できるようお願いします。

2、転入・定住促進について、成果は出ていると思うが、どの施策が効果的か検証できていないと思います。効果的な施策に、より多くの予算を投じられるよう、きちんと検証していただきたいです。

3、防災について、防災士の育成や備品購入など評価いたします。今後も備品の購入や更新をよろしくお願いします。

4、学校教育について、ALTの配置について大いに評価いたしますが、配置についての効果を数字で示すことは必要と感じます。今後の英語教育施策のさらなる充実、民間英語試験の補助などを期待します。

5、子育て保育について、全体的なサービスは充実していると思うが、住民がサービスの充実を感じられているか等、客観的な視点で示されていないと感じます。「子育てしやすいまち」のブランドを町内外に周知できるよう、データを集めて示していただくようお願いします。

6、学童保育事業について、クラブ定員の適正化に向けたクラブの増設及び施設整備等を高く評価します。今後は、指定管理の期日が迫り、不安定な運営状態にある学童保育事業の随意選定を検討いただき、住民や指導員、子どもたちの不安解消に向けた取組を大いに望みます。

7、産業活性化基金事業について、町内事業者向け産業活性化基金の活用を大いに評価します。しかしながら、次なる産業振興ビジョンを策定し、町を活性化させる上でも、財源となる基金が非常に重要となるため、基金の積み増しを検討していただきたいです。また、事業者支援に精通する新たな組織の設置を望みます。

以上です。

ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第86号について討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第86号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第86号 令和元年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第86号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。  
第5班の説明員と交代するため、ただいまから16時まで休憩いたします。

---

(「15時40分」から「16時00分」まで休憩)

---

委員長(坂上昌史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定についての件及び議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上6件を一括議題といたします。

それでは、本6件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 国民健康保険事業特別会計の決算に関して質問いたします。

決算の附属資料4ページのところに、一般及び退職被保険者数ということで、国保の被保険者数、加入者の平成27年度から令和元年度までの被保険者数がどのように変化してきているかということが分かるように数字が示されております。これはこのところ毎年のように決算委員会でもいろいろと質問されておりますが、昨年の場合も同様でありましたが、令和元年度におきましても引き続き被保険者数が減少しております。65歳未満の方においても、前期高齢者の人数においても、そしてまた退職被保険者の人数においても同様であります。全体として被保険者数が9,850人、前年度、平成30年度の被保険者数合計が1万308人ということで、合計で458人減少、4.4%の減少となっております。

これにつきましては、昨年度の決算委員会でも質問してお答えもいただいておりますが、この被保険者数の減少について説明をお願いします。

委員長(坂上昌史君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長(阪上正順君) まず全体的な総括的な減少の要因といたしますと、やはり高齢者率の増加ということが挙げられるかと考えております。国民健康保険の75歳に達した場合、これは全ての保険にも適用されるんですけども、75歳になった時点で後期高齢者医療のほうに移行することにより自然な移行というものが大きな要因として挙げられるかなと思っております。さらに、数年前に社会保険の加入要件の拡充というのがなされたこととかも含めまして減少傾向というふうになってございます。

さらに付け加えますと、退職後の保険ということで、平成27年3月をもって廃止されました退職者医療制度に關しましての経過措置の対象となる方が令和元年中に全て65歳以上になるということがございましたので、この退職者の医療の対象の方が令和元年度において、平均では載っておるんですけども、実質令和元年度中で全てゼロになったというようなことなどが減少の要因となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。全般的な原因としては、高齢化の進行で75歳以上の方は自動的に後期高齢に移行していく、そういうことが一つあり、一方で、制度の改正でもともと国保加入者であった方が社会保険へ移行すると、そういう方も増えているということが原因ということのようです。

平成30年度からでしたか、大阪府全体での国保ということで統一国保になっておりますが、被保険者数がこのように減少しているというのは、これはもう全府的な現象と見てよろしいのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）府内全体で見ても減少傾向でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）こういうふうに国保加入者が全体的に減少傾向であるということは、国保会計にとっての影響というのはどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）減少傾向であるということを見込んだ上で、大阪府のほうの国民健康保険料率というものの算定を毎年度改定を行っている中でございますので、一人一人の医療費の増というものが今後見込まれる中におきまして、総数が減っていくということになれば、国保会計にとりましては、一定の収納率を確保しておけば黒字というものは確保できるんですけども、医療費の負担という部分におきましては逆に上昇傾向にあるというふうに認識しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もともと国民健康保険料は、広域化する以前から保険料率が上がったり下がったりを繰り返しながらも全体としては上昇傾向が続いており、そして平成30年度から統一国保になって以後、平成30年度に急激に保険料が上がり、そしてまた令和元年度においても保険料が上がったと。令和2年度もまた保険料が上昇しておりますが、町独自の激変緩和を加えてしても保険料が上がり続けているということなんです。保険料が上昇し続けていることと被保険者数が減少傾向であるということの間には因果関係があるということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、減ることによってというよりは、そもそもの1人当たり医療費というものがどれぐらいかかるか、それが、分母となる方が減ってきているという中におきましては、やはり1人当たりの医療費というものを負担し合う方々の負担が総じて増えていく、相互扶助という意味合いにおきましては総体的に増えていっているのではないかとというふうに考えます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）被保険者数が減るわけですけども、ただ、減った被保険者に対して、じゃ医療給付、出ていく分がどうかということと考えたら、当然被保険者数が減れば出ていく分も減るというふうに考えられるんですけども、被保険者数の減少と保険料率の伸び、保険料が上がっているということの間には因果関係があるとも言えるし、なかなかストレートな因果関係でもないというふうにも言えるのかなというふうに思います。

それで、同じく附属資料の5ページを見ていただきますと、現年度分1人当たり保険料調定額等というのが下に出ております。保険料率が一貫して上昇傾向であるということは我々承知しているわけなんですけども、1人当たり保険料調定額が平成29年度に一旦下がりましたが、これは平成28年度、ちょっと保険料を上げ過ぎたということの反動で平成29年度に一度下がって、そしてまた平成30年度、令和元年度と保険料が上がってきております。被保険者一人一人の生活の状況というのは決してよくなっていないわけなんですけども、保険料がどんどん上がってきていると。

その一方で、(1)、(2)の現年度分収納状況、滞納繰越分収納状況というのがございまして、(3)で全体分の収納状況というのが書かれておりますが、保険料収納率に関しては一貫して非常に、ある意味でいい成績といいますか、保険料収納率がどんどん伸びていっているわけですよ。現年度分収納率については令和元年度で一般、退職両方合わせて96.44%、そして滞納繰越分は、さすがに徴収率は低くなりますけれども、それでも一定、前年度に比べては伸びていると。そして全体分としては、前年度との比較で前年度が85.60%、そして令和元年度が86.62%と、全体の収納状況においても徴収率が伸びているということなんです。この辺の徴収率の伸びということについては、何か特別の努力をされたということなんでしょうか。

委員長(坂上昌史君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長(阪上正順君) 継続的に徴収率の、これ以上の上昇というのはなかなか見込めない中におきまして、まずは維持というものを念頭に置いてやっておる中におきまして、さらに納付者の方の利便性とかも鑑みつつ、税のほうでも説明がもしかしたらあったかもしれないけれども、この国保におきましてもスマホアプリでの収納サービスというものを平成30年度から開始してございまして、新たな取組としましてはそういった部分で、令和元年度におきましては実績として、スマホでの収納サービスで利用された方は75件に上るといような状況となっております。

あとは、きめ細やかな対応もしつつございましてけれども、悪質と思われるような滞納者につきましては財産調査等を行いながら、差押えも必要と判断した場合にはそういった取組もやっておりますし、不納欠損におきましても一定の調査を行って、落とすべきところは落とすといような取組を継続的に行っていることが結果につながっているのかなと考えております。

委員長(坂上昌史君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 差押えということが今出ましたが、令和元年度における差押え件数、金額はどうなっていますか。

委員長(坂上昌史君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長(阪上正順君) 令和元年度におきましては24件で526万7,974円となっております。

委員長(坂上昌史君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 差押え件数が24件、金額が526万7,974円と。前年度はいかがでしたか。

委員長(坂上昌史君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長(阪上正順君) 平成30年度におきましては、件数は同じく24件で、額は226万7,170円となっております。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 差押え件数は24件と件数は変わらないけれども、金額的には倍以上ですか、226万7,000円だったものが526万7,000円ということで、1件当たりの差押え金額が倍以上になっていると。あるいは特定のケースで非常に大きな金額があったのか、その辺はどうなんですか。

委員長(坂上昌史君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長(阪上正順君) まず、預貯金の部分におきまして、平成30年度は22件で195万5,680円でございますけれども、令和元年度は18件で313万7,997円というふうに増加しておる部分が、やはり要因としては大きくなってございます。

委員長(坂上昌史君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 私ども共産党議員団では、毎年の予算、決算あるいは一般質問等で、差押えについてはくれぐれも住民の生活が破綻にならないようにということで、極力差押えはしないでいただきたいという方向で質問等をしておりますけれども、もちろん悪質な事例については差押えもやむを得ないという場合もあるのかもしれないですが、差押えによって住民生活が破綻するといふようなことはあってはならないと思うんです。その辺の注意はしていただいておりますか。

委員長(坂上昌史君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらにつきましては当然のことながら、差押えしたからといってすぐに換価することもなく、差押えの予告通知というのもさせていただいて、そこの反応によりまして、やはり全く差押えに至るまでの間に連絡を取りたくても取れない、逆に言えば連絡を取らせてくれないというような方につきましては、こちらの姿勢、一定の意志を示す意味合いにおきまして差押えというケースに踏み込む場合もございます。ですので、実際に差押えした額を機械的にすぐに換価するケースが全てではございません。

また、接触が図れた場合におきまして納付相談等を取って、それが滞納解消につながるような現実的なものであれば、当然ながら差押えの解除等も行った上で分納等の取組もさせていただく。これはもう肝に銘じてやってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしましたら、これも例年聞いておりますが、短期証、資格書の発行数について、平成30年度と令和元年度と比較して分かるような形でご報告願えますか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）年度末、5月末時点ということで報告をさせていただきます。

まず、短期被保険者証につきましては、平成30年度の5月、平成31年5月で149件、令和元年度におきましては115件となっております。

資格証明書につきましては、同じく平成30年度の5月末、令和元年5月で36件、今年、令和元年度の末におきましては31件というような状況になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。国保の場合の年度末ということで5月末の時点での短期証の発行数を報告していただきましたが、平成30年度が149件で令和元年度が115件と。その発行数が短期証に関しては若干というか、ある程度減っておりますが、これは月によって結構変動があるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）実際に同じ方がずっと短期証を持たれているとは限らずに、基本的に保険証のほう、資格喪失の本来手続きができるような方であっても、その手続きをされていない場合におきましては短期証なり資格証なりというような形で、納付がなければそういう手続きを踏まさせていただくんですけども、被保険者数が減少傾向にあるということも含めて、それだけじゃないですけども、あまり年度の途中でそれほど大きく毎月変動するということは、短期証自体は3か月証に基本なっておりますので、更新のタイミングで資格がそもそもないと分かれば、その方々は短期証のカウントからも外れるとかというようなことを常時やっていく中で変動というのがございます。

特に年度末につきましては、滞納の整理をする最終の収納強化の月間であったりしますので、そういった中で大きく変動することも考えられます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）短期証あるいは資格証明書の対象者となる方でそういった書類を役場に取りに来っていないというか、そういう方もおられるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）すみません、ちょっと何件かというところはあれなんですけれども、実際にご通知差し上げて窓口での交付を前提としている方におきまして、取りに来られていないという方も何件かはございます。

以上です。



委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そういう方についてはどう対応されているんですか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、連絡がつくのであれば更新をしていただきたいというふうをお願いはしてございますけれども、連絡がつかない方につきましては、そのまま居所の確認とかというのもその後させていただいて、実際に資格の喪失手続が必要であるかないかというのも年金の受給の状況とかも調べさせてもらったりとかして、もし社保に加入しているというようなことであれば、資格を職権で落とさせていただくとかというようなことをさせていただいたりしてございます。

ただ、取りに来られていない方につきましては、資格もおありであるということで、窓口にも来られない方の中でお子様がいらっしゃる世帯につきましては、子どもの短期証ということで、郵送で送付はさせていただいているという状態でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。令和元年度の決算ですのでこの決算には直接数字が表れていないと思いますが、令和2年度になってから新型コロナ関連で保険料減免の制度が新たに打ち出されて、コロナによる保険料減免の提供を受けている方も増えているようなんです。その辺の直近の数字はどうなっておりますか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）国保に関しましては、集計したタイミングが9月9日現在というところになるんですけれども、令和元年度分、こちらにつきましては2月と3月に納期が設定されている部分が減免の対象となります。件数につきましては令和元年度分で67件で、額に直しますと250万8,996円という額が減免額となっております。

そして、令和2年度の分につきましては、これは年間の保険料全てが減免の算定対象になる期間になります。こちらにつきましては件数で80件ございまして、額に直しますと1,911万4,981円という額に上っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。私のほうからは以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）すみません。毎回このお話になって誠に恐縮なんですけれども、保険料のほうは毎年上がっているというご指摘が冒頭にあったかと存じます。

それの一番の原因というのはやはり医療費の増加というところ、これは一つもう委員のほうは十分ご理解やと思いますけれども、附属資料でいきますと10ページに医療費の推移というのも載せてございます。そちらのほうをご覧くださいますと、1人当たりの医療費というのが一般でいきますと平成27年ですと37万6,146円、療養の給付費、これは医科、歯科、調剤に限りませんが、これだけでも年間1人当たりこれだけの費用がかかっておるということで、それが毎年増加、令和元年度は昨年と比べて一定の落ち着きは見せておりますけれども、もう既に1人当たり41万3,000円と、そういった額になっておると。これを賄うべく保険料を皆さんでご負担いただいております。

そして、この保険料のご負担をやはり公平・公正にすべく、徴収についても頑張っておられる皆さんのご負担をお願い申し上げておるというところで、この点につきましては、毎回のご議論になって申し訳ないんですけれども、再度ご確認だけさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）313ページの委託料で特定健康診査等委託料ですが、健康課で行っている分も、また保険年金課の分ですか、その両方とも委託料が増額になっているんです。その分につきまして、特定健診の受診率はどうかを教えてください、昨年と比べての推移も併せて。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、特定健診の受診率でございますけれども、確定しているのが平成30年度の部分までとなっておりますので、まず平成30年度が40.1%となっております、これは府内で上からいくと7番目というふうな状態になってございます。

令和元年度につきましては集計の精査中ということで、暫定値になりますが、現状では39.7%というふうになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。委託料が上がっている分、受診者が増えているというところで考えていいんですか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）委託料の増加につきましては、令和元年度から心電図を全員に実施というところがございました。集団だけで申しまして、平成30年度心電図789名から1,616人と倍増しておりますので、その部分で委託料のほうが上がったというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。心電図が全員対象になったというところで、そのことによる効果みたいなのがありますか。何か病気の発見につながったというような効果的なものがありますか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）心電図を全数に行った理由としては、脈が飛ぶかどうかという心房細動の早期発見というところで全員の実施とさせていただきます。

平成31年度はまだちょっと結果というのが全員そろっておりませんので、どれだけ増えたかというのは分かりませんが、平成29年度は、心電図自体が38人の実施であったのが平成30年度は789人に増えまして、その分で心房細動の検出率が0.2%から1.1%に増加しているという形で、今年度、全数実施しているほかの市町村が大体1.3%から1.4%の心房細動の検出率になっておりますので、令和元年度も、もう少しその検出率というのが上がって、そのことによる脳塞栓の予防というところにはつながっているというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。早期発見というところで効果があるというところで、全数、全員心電図が取れるように推進していただいたことはよかったかと思えます。

特定健診についてはちょっと推移がまだ分からないというところですが、増えているという見込みはあるんですか。その辺のところはまだ分からないですね。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）受診につきましては、まず先ほど阪上課長が申しましたように対象者数が減っておりますので、それに伴って受診者数というのが減っている状況がございます。

受診率につきましては、まだちょっと暫定ですけども、40%であったものが39.7%、若干落ちておりますが、平成29年度より上がっている状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。特定健診をしっかり推進していただきまして、特定健診の推進につきまして今年度はコロナの関係で影響を受けているかと思いますが、特定健診の受診票のところ、表に幾らでしたか、普通受ければ2万円かかる分が無料ですというふうに表示をしていただいて、これ、ナッジ効果かと思うんですけど、そういうふうな工夫をしていただいているというところがすごくいろいろ頑張っていただいているなというふうに思いました。

今年度はコロナの関係で、今の受診状況はどうですか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）コロナの関係で、特定健診自体、緊急事態宣言時は実施できませんでしたので、5月の集団健診は実施をさせていただきませんでした。その分、後半の健診を今行っているんですけど、こちらの健診について予約を取らせていただいて、ただ、その予約を取る効果としては、来られた方の待ち時間が少なかったもので、来た方にはすごく好評な形でございます。

来年度以降につきましても、今はいつでも来なさいという形で、皆さんがたくさん待って待ち時間が多くてという形のところを、工夫をコロナの影響で考えさせていただけたかなというふうに思っていますので、受けた方が気持ちよく帰っていただける健診となるように、来年度以降も予約制というところもある一定、一部には残しつつ実施するというのもありではないかなというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。コロナによって見直しできる体制というところ、またよかったかなと思います。予約制ということであっても、私なんかでも、行ってもたくさん待っていたらもうやめておこうかなという気持ちにもなりますが、そういった予約制をまた導入していただき、受診率向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。

同じ特定健診事業の中の315ページの保健衛生普及事業なんですけど、この分につきましては、施策の説明の30ページに載っているんですけども、熊取町が独自で取り組んでくださっている「めざせ！がっちり健幸」の事業がこの事業になっているということなんです。この施策の中で健幸で始めま賞の受賞者が22名となっているんですけど、去年は48人あったんですけど今回はちょっと少ないかなと思うんです。何人の方が対象で送付されて、受賞されたのが22人だったのか、ご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）30年度につきましては、758人の方がもともとの対象ということで、そのうちの48名の方が申出を受けまして表彰をさせていただいたというところでございます。令和元年度につきましては、総数が698人というふうになってございます。そのうちの22名の方がお申出いただいて、表彰をさせていただいたというところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。なかなか対象者の方にお知らせしても、次のときに研修を受けられる方で受賞される方がなかなか少ないというところかなというふうに思うんですが、諦めずにしっかりとまた取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

その中で、その下に健幸でがっちり賞というのは今年から受賞された世帯があるわけなんですけど、30世帯というところで、これ、すばらしいですね。世帯全員が医療費がかからなかったというところですね。これはすばらしいと思うんですが、この30世帯というものにつきまして、昔に何かこういった方について表彰というか、名前を公表するとか、何かそういうのがあったかと思うんですけど、この方は一応がっちり賞ということで1万円でしたか。もう一度説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらの方、30世帯に関しましても、もともと町のほうで抽出させていただいた対象の方の全てに一応勸奨させていただいてございます。もともとは、抽出した段階では44世帯の方が該当となつてございます。そのうちの30世帯の方に対しまして、ご申請いただきましたので、副賞といたしましてその世帯につき1万円の現金を口座のほうに振り込ませていただいたという形になります。

こちらにつきましては、国保に世帯加入している方が前年度に特定健診を全て受診されておるとともに、がっちり健幸の中でスマホd e ドックという取組もやっておりますので、20歳代の方でスマホd e ドックを受けられた方につきましてもその世帯の受診クリアということで要件を満たす

というところになってございまして、あわせまして、そういった皆様方に対して感謝の気持ちも込めてということで、贈呈をさせていただいたところでございます。

付け加えということで申し訳ないんですけども、実は健幸でがっちり賞と始めま賞につきましては、実際には全ての方ではないんですけども、それぞれにお二方ずつ表彰式をさせていただきたいんですけども、来ていただけますかというような話をさせていただきまして、お二方で合計4名の方につきましては町長から表彰状を贈呈いただいたというようなことを11月にさせていただいてございます。そのことにつきましては広報等で周知をさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。それぞれにお二方ずつ広報のほうで受賞したところを載せていただいたということですが、この受賞世帯30世帯というところ、これはすごいと思うんですね。世帯全員が医療費がかからなかったというところ、これについてはもう少し、お二方だけをあれするんじゃないかと、名前だけでも広報に載せるということではできないですか。

委員長（坂上昌史君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） この表彰式自体を打診させていただいたときに、引き受けてくださる方もあまりなかなか全員というわけにもいなくて、副賞につきましては受け取りますけれども、なかなか表にまで出したいかというような、そういう方もいらっしゃいますので、なかなか全ての方の名前を挙げるというのは、ご了承もいただかないといけないのかなというふうに今考えています。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。個人情報というか、そういうところもありますので、素晴らしい評価する意味で公表したらどうかと思ったんですが、それはそれぞれの方のご意思があるかと思えます。その辺は理解させていただきました。

その下のスマホドック、先ほども説明がありましたが、この分につきましては、今回は34人の方が受検されたというところで、この分につきましては今年度、令和2年度も実施されているんですか。

委員長（坂上昌史君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 同じように実績をまず申し上げますと、平成30年度は、もともと対象者をこちらのほうも抽出させていただきまして、553人中32人の方が受検されたということで、令和元年度につきましては、539人中34人の方が受検をされたというような形になってございます。

令和2年度におきましても、がっちり健幸を支えております始めま賞、がっちり賞、スマホドックの3つの事業につきましては継続して行う予定としてございまして、スマホドックにつきましては、8月から申込期間を始めさせていただいておるところでございます。基本的には、年内あるいは年明けぐらいまでを目安に申込期間を定めている状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、個人的に通知しているとおっしゃいましたか。

委員長（坂上昌史君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 抽出した方々につきましては、20歳代の方の国保の資格をお持ちの方につきましてはDMのような形で送付のご案内をさせていただいてございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。昨年の決算委員会で、二十歳になった成人式のときに、こういったスマホドックという健診がありますよというお知らせをチラシとして何か冊子の中に入れてらどうかということを提案させてもらったんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）昨年度につきましては、決算委員会の後、私も念頭に置きまして担当の者に伝えまして、直接出向いてはいないんですけども、同時配布物というような形でがっちり健幸のチラシをお配りさせていただいたというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。がっちり健幸も含めてのチラシということですね。分かりました。ありがとうございます。

もう2点だけ、すみません。

同じ315ページで医療費通知等委託料が昨年より減額になっているところの説明をお願いします。  
委員長（坂上昌史君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 医療費通知等委託料につきましては、医療費通知とジェネリック差額通知の通知書の枚数に単価を掛けさせていただいておるところでございまして、医療費通知につきましては、令和元年度は合計で通知書枚数が3万37枚ございました。30年度は医療費通知につきましては2万6,279枚というところで、通知書枚数のほうが増加しているというようなことになってございます。

この中にはジェネリックの差額通知の部分の委託もございまして、ジェネリックの差額通知につきましては、令和元年度に1,124枚の通知書を発送しておりますが、30年度は1,275枚というような形で、この部分につきましては減少してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 施策の説明で29ページにありまして、今では医療費通知の実施の送付件数が減ったというふうな説明ですか。何か今、増えたとおっしゃったんですか。減額になったのは医療費通知が減ったからなんですよ。それはなぜ減ったのかなど。対象者が減ったんですか。

委員長（坂上昌史君） 答弁いただけますか。阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） すみません。対象者、こちらのほうも減少したということでございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。一応年6回対象者には送っていただいているというところで、ジェネリックもちゃんと差額通知を出していただいているというところで理解させていただきます。

最後、もう一点教えていただきたいんですが、附属資料の6ページと7ページで退職被保険者の療養給付費と療養費なんです。退職1人当たりの療養給付費は、令和元年度は1人当たりの支給額がかなり減っているんですけども、療養費は増えているんです。その辺は何でかをちょっと……。グラフで見て分かるかと思うんですが、その辺の状況を教えていただきたいんです。

委員長（坂上昌史君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 細かく見ていきましたらレセプトの状況とかも確認しないといけないんですけども、基本的には総額、退職被保険者等に係る6ページでいけば療養給付費の年間支出額に対しまして、同じ附属資料でいきましたら第3表にある被保険者数の推移というところに掲載してございます令和元年度の被保険者数で割り戻した金額が、1人当たりの支給額というふうになってございます。

ですので、療養費というのは柔道整復とかコルセットとかの製作などにおいて支払った費用に対する保険者負担額ということになります。

保険給付費のうちの療養給付費につきましては医療費、医療機関での受診に関しての負担額でございますので、実際に傾向としまして、金額が病院にかかられる方よりもそういった柔道整復のほうにかかられる方のほうが結果的に多かったというふうに分析いたします。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。すみません、ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 後期高齢者医療特別会計に関して、決算附属資料でお尋ねします。

附属資料の6ページ、7ページのところをご覧ください。

たしか後期高齢者医療に関しては、2年に1回の保険料率の改定であって、平成30年度と令和元年度が1つの単位になっていたかと思いますが、そうやって令和元年度においては前年度から保険料の改定というのはなかったかと思うんですけども、保険料の収納状況の推移の7ページを見ますと、令和元年度と平成30年度と比べまして1人当たり保険料調定額が上昇しております。基本的には一貫して長期的には保険料が上昇してきているんですが、平成30年度、令和元年度と比較して前年度比で3.3%の上昇と。総額で上昇するというのは、被保険者数が増えておりますのでそれは分かるんですけども、1人当たり保険料調定額が上昇していると。しかし、保険料の改定はなかったはずだと思うんですが、その辺の事情はいかがでしょうか。

委員長(坂上昌史君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長(阪上正順君) まず、令和元年度におきましては、保険料の料率の見直しはなかったんですけども、均等割の軽減割合というものが段階的に見直されている状況になってございます。具体的に申し上げましたら、低所得者の方々につきまして、本則におきましては、所得の低い方の階層に合わせまして保険料の均等割の額を7割または5割、2割という3段階で軽減することが法令で決められてございます。ただし、後期高齢者医療制度につきましては制度の開始当初から一定のかさ上げの部分がありました。こういったものにつきまして、平成30年度から均等割の軽減割合の財政負担の増加といったいろんな要因も含めまして、軽減割合の見直しがなされてございます。

先ほど申し上げました7割、5割、2割軽減の方のうち7割軽減の方々につきましては、平成30年度におきましては、軽減判定所得が33万円以下の方につきましては7割軽減で本来はあるべきところを8.5割まで軽減してございました。さらに、そのうち世帯の被保険者全員が各種所得なしというような場合におきましては、7割軽減であるところを9割まで軽減しておったところがございます。

先ほど申し上げました段階的な軽減割合の見直しにおきまして、平成30年度から令和元年度にかけてこの世帯の被保険者全員の各種所得なしの9割軽減の方が、令和元年度におきまして8割軽減、1割の増というような見直しがなされてございました。こういったところも含めまして、調定額の増につながった大きな要因が挙げられると考えられます。

委員長(坂上昌史君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) ただいまご説明いただいた7割軽減の部分が8.5割軽減、9割軽減となっていた部分の見直しがあって、その部分が総体として8割軽減に見直されたということですか。それとも9割の部分だけが8割に見直されたと。

委員長(坂上昌史君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長(阪上正順君) 8.5割軽減の方のうち、その世帯全員が所得なしとなっていない方につきましては8.5割を継続、30年度も令和元年度も8.5割でございましたが、世帯の被保険者全員各種所得なしとなっております9割の軽減になっておりました方が、8割軽減ということで見直されたものでございます。

委員長(坂上昌史君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 分かりました。基本的なところの保険料率の改定はなかったけれども、後期高齢への移行に伴って特例軽減という形で軽減していた部分の見直しが順次行われているということが

反映して、一定、1人当たりの保険料調定額が上がったということですね。大体のところは理解しました。

そういうふうにより若干1人当たりの保険料調定額が上がるというふうなこともありながら、国保の場合と同様、徴収率が伸びているんですよ。もともと後期高齢者医療については、基本的に年金から天引きというのがほとんどですので徴収率は高いですけれども、それでもさらに保険料の徴収率がアップしております。この辺のところはどういう事情によるものでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 議事の途中ですが、本日の会議は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 後期高齢者医療に関しましては、国保が滞納処分の関係で差押えとかというのもあったんですけども、そういった事例というのはほとんどございませんで、実際には、滞納があるような方につきましても分納誓約をきっちり守っていただく方がほとんどでございます。

居所不明や財産不明、生活困窮などで滞納処分の執行停止を行っている方々につきましては、徴収権が消滅している部分につきまして欠損処分を行う、こういったことをきっちりやっていることが、熊取町の場合、高い徴収率をずっと維持しているという状況もございますので、基本的には日々のそういった取組の成果であろうと考えてございます。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。後期高齢者医療に関しては、国保の特別会計と歳入歳出ともに項目が随分違うんですけども、国保の場合ですと療養給付費とか医療費がどうかというようなことが資料としてあるんですけども、後期高齢の場合はその辺は分からないんですか。

委員長（坂上昌史君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 給付そのものが、後期高齢者医療に関しましては大阪府の後期高齢者医療広域連合のほうで全て支給決定をしております。熊取町のほうでは申請証の受領であったりとか保険証の引渡し、保険料の徴収というものを会計上しておのみでございまして、給付に関する部分についての決算額がこういった決算書上には載ってこないというような形になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 項目では広域連合納付金というのがあるんですけども、一番大きな項目かなと思います。実質的には広域連合納付金というのが医療費に相当する分だということ、そういうふうに考えてよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） この特会の広域連合負担金に関しましては、保険料と負担金と事務費負担金というのがございます。この保険料と負担金につきましては、本町が収納しました保険料の部分につきまして還付未済額等を除く部分を広域連合のほうにそのまま、基盤安定の部分も含めましてお支払いするための負担金でございます。

事務費負担金につきましては、広域連合における事務的な経費に充てる費用でございまして、その部分につきましては、どちらかという総務的な経費に関する負担金というふうになってございます。

医療費という話になりますので、ちょっとすみません、一般会計のほうでもいいですか。

一般会計のところで後期高齢者医療の事務事業というのがございまして、それがページでいうと129ページになるんですけども、129ページの一番上です。項目でいきましたら一番上の後期高齢者医療事務事業で、負担金、補助及び交付金、療養給付費負担金ということで4億4,600万円ほどの金額が上がってございます。この経費といいますのは、後期高齢者医療の財政運営上の仕組みの中で、公費で負担する部分というのが医療費の約5割を充てることになってございます。その5割の部分に関しまして、国と府と町が4対1対1の割合で負担し合うというふうになってございます。

そういうことでいきますと、町としては、医療給付費の全体で言い直しますと12分の1相当を負

担しているというふうにございますので、これを約12倍ぐらいすると年間の医療費、後期高齢者医療にどれだけかかったかというのが、本当に概算になりますけれども、そういった費用になります。以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっとややこしいですが、今おっしゃっていただいた129ページの一般会計のほうからの負担金というのは町としての負担金ということですか。だから、さっきおっしゃったのはこれの12倍ぐらいの費用がかかっているという、そういうことですか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）医療費に関しましてはそういうご理解をいただけたらと思います。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。後期高齢のほうは、また広域連合としての会計というのがきちんとあって、それは多分ホームページ等で公開されておったかなと思うんですが、またそちらのほうでも確認しておきたいと思います。後期高齢の特別会計だけでは、ちょっと医療費の額がどうかということを確認するのはなかなか難しいということかなと思います。

あと1点だけ、これも以前にもお聞きしたかと思えます。町独自でどうこうできる部分ではないんですが、後期高齢者医療制度の中で人間ドックに関しては、当初たしか人間ドックの補助がなかったんですが、途中から制度ができて、大阪府の広域連合では人間ドックの補助が、町の補助よりは若干金額は少ないですが、制度としてできております。その金額は幾らでしたでしょうか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）人間ドックは、後期高齢の分でもよろしいですね。2万6,000円が上限になってございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）1人当たりの補助が2万6,000円ということで、それは町と比べてどうですか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）国保では3万円となっております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）後期高齢者の人間ドック補助は大阪府で広域で統一されたけれども、国保の人間ドック補助はそれぞれ自治体ごとに実施しているんですね。だから、国保の人間ドック補助はいまだに自治体ごとに金額が違うということが続いているんですか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）すみません、国保に関しましては、府の基準に関しては1万3,000円になっておりまして、上乘せを幾らにするかというところにつきましては、激変緩和の間、経過措置の間は自由に決められるということになってございまして、最終的には統一させていく方向というふうになってございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうなんですか。最終的には国保の人間ドック補助が府で統一されてしまうと。熊取町の3万円の補助が大分減ってしまうと、そういうことになってしまうんですか。もう後期高齢のほうに話移っていますので、それはそれ以上とやかく言いません。

人間ドックについては一定補助はあったけれども、たしか後期高齢は、脳ドックの補助は制度としてはないということでしたよね。その辺いかがですか。

委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）脳ドックに関しましては現時点でも設定されてございません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、今後脳ドックの補助も制度化しようとか、その辺の動きはございませんか。



委員長（坂上昌史君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）今のところはその制度の拡充という話は出てございませんけれども、今後、出てくる可能性もあり得るかなと思います。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それにつきましては、私が議長をさせていただいていた折に広域連合議会に出席しておりましたが、そのときに、その議会の議論の中で人間ドックの補助も話題となっております。やはり後期高齢に移った途端にそういう人間ドック、脳ドックの補助の制度が切り替わってしまうということで、自治体によって様々ですけれども、人間ドック補助の金額が下がったりとか、脳ドックについて補助があったものがなくなってしまうたりとか、そういうこともあったので、後期高齢に関しても人間ドック、脳ドックの補助を充実させるべきだという意見が広域連合議会の中でも出ておりました。

私のほうからの質問はそれぐらいにしておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）379ページのDASHプロジェクト推進事業の中のタピオステーション効果判定委託料30万円につきましてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）DASHプロジェクトのタピオステーション効果判定委託料でございますが、こちらは大阪体育大学のほうに委託いたしまして、タピオステーションで行っている体力測定等の効果を本格的に評価するに際して、まずは既存で行ってきたものでどのような形かということ一度検討しようということで、30万円の委託料で行っていただきました。

その結果、2017年から2018年にかけて、479名のうち105名、両方とも行った方がいらっしゃいました。そこで出た結果としては、握力のほうが女子、男子ともに増加傾向が見られたということぐらいが分かった状況です。ほかにつきましては、機械を買った年と買ってない年というのがございましたので、その結果を踏まえてまた来年度予算化というところを今、体育大学と協議しているところです。

あと、プラスしまして、こちらでアンケート調査を行ったところ、よい変化があったという住民の方が75.3%、259名中195名の方がいらっしゃったことと、運動習慣がついたとか、運動面だけではなく、やはり顔を合わせますので、近所にお知り合いが増えた、楽しみが増えたというふうに高評価を上げていただいた方ということが、住民の実感としては上がっている状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）一応、タピオステーションでタピオ体操を実施していらっしゃる方が体力測定した後、その効果というものを、今まで健くまの方が来られて体力測定を行って、どれだけ体力が伸びたかというところ、まだまだここが駄目というところを判定する感じでやっておられたと思うんですが、今回、体育大学の方がそういった判定をするための何かそういった基準を策定するというふうに昨年でしたか、説明していたかと思うんですけれども、そういったものが今の説明ではちょっと分かりにくかったです。

何か機械がどうのこうのと、握力。そういった効果判定のデータみたいなのを収集してと言っていたと思うんですが、その辺のところをもう一度説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）体力測定の方で両方ともやっていたものが握力と開眼片足立ちと長座体前屈で、今までは手集計でやっていたものを機械を使っただけの集計を、2017年はちょっとできなかったんですけど、2018年はやっているという、片一方はやっていて片一方はやっていないという状況なので、これで正確には測れていないんですけども、今後、またもう少し、やっぱり母数が100人ちょっとですので、しっかりとした結果というのが出なかったというのが今回の……。

握力は出て、握力の結果としてはよくなったというのは、全身の筋力が握力で分かりますので全身の筋力的には上がったんですけども、ほかの数字としては、なかなかこれでどうというところまでの結果では、100何名の中ではちょっと表しにくかった状況です。

ですので、来年度以降にそれをしっかりと見るために、今、大阪体育大学と制度設計を行っているところでございます。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）じゃ、制度設計を今まだやっているというところなんですね。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）そういう形になります。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。健くま隊がやってくださっている健康体力テストは計測しているんですか。今、DASHプロジェクトで体大の方がデータ化して取り組んでいるのは、それはそれでいいかと思うんですが、そうじゃなくて、参加している、タピオの体操をしているそれぞれが、自分の体力はどうかというところを理解できる、それぞれがデータとして分かるようにするためには、健くま隊が体力測定に実際に来てくれて、そのデータをちゃんとそれぞれに示してくれるほうが、各自としては分かるかというふうに思うんです。

だから、DASHプロジェクトとしてこういったデータを作る、それはそれで町としては必要かも分からないんですが、タピオ体操に取り組んでいる個人にとっては、自分自身のデータは自分でも分かるかも分かりませんが、そこで握力を測った分とかいろいろやる分についてはそういった方が関わってくれるほうが分かりやすいかなというふうに思うんです。その辺は継続してくれているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）健くま隊は、体力測定ということで、まずは特定健診の集団のときに、今日も午前中からやっていたいんですけど、住民向けに同じような検査をしていただいて、同じように機械も使い方の講習を受けて、今鋭意していただいているところです。その結果につきましては、その人が前回と比べてどうかと分かるプログラムのものをこちらが購入いたしましたので、それを活用して、あなたは握力が増えましたねとか、あなたは柔軟性が伸びましたねというところを、健くま隊も講習を受けながらその結果を返していただいております。

タピオステーションにつきましては、健くま隊だけではなく、タピオ隊の方や現地でのリーダーの方、そして職員のほうも何名か行かせていただきまして、そこについてはちょっと厳正にさせていただきたく、そのプログラムの分が出た個人の結果を、あなたの結果はここからこうやって上がりましたよという結果についてを個々に職員のほうから返させていただいております、それはそれで、本人のモチベーションのアップにつながっているというふうな形でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そのステーションごとにそういった体力測定というのは継続しているということですね。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今の説明で、DASHプロジェクトやタピオステーションの件、介護予防として取

り組まれていることは大体分かったんですけども、DASHプロジェクトはどっちかといえば専門家がやっぱり今取り組んでいるところを評価して、今後どうするかとか、その効果とか、そういうことを分析されているのかなという感じがしたんです。

熊取町はメインでタピオのことをやっているんですけども、これは地域に出かけていって緩い運動というか、あれなんです。もう少し体力のある人とかに対してはどのような介護予防の取組をされていますか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）タピオステーションの趣旨は、歩いて行ける距離で、例えば今まではふれあいセンターまで来られていたのが最近はやっと難しいという方が、ここなら来られるという形、中には要支援の方や少し認知症が考えられる方も来られているような教室になっております。

委員ご質問の元気な方に関しましては、一つは、やはりボランティアの育成といたしまして、DASHプロジェクトの中の謝礼金のほうに入っております。ここも大阪体育大学とタッグを組みまして、フレイル予防サポーター講座ということで、タピオステーションのリーダーの方や一般住民の方、また体育大学が行っている体力若返り講座という講座がございまして、その講座を受けられた方に地域のリーダーになっていただきたく、この講習を受けていただいた折には3,500円の講座に対する補助を出すという形の事業も始めさせていただきました。

そのフレイル予防サポーター養成講座におきましては、全員で実人員で61名の方が令和元年度に受けていただきまして、そのうち27名の方がボランティアとして、健くま、食改、タピオだけでなく、タピオステーション、あとは体力測定のお手伝いをしてくれるという方など、地域で活動してもいいよという方につながったということは、今回のDASHプロジェクトでの評価というふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

大阪体育大学での体力若返りのリーダーづくりというのは、よく聞いていまして、そういう活動をされているというのは、大学との連携で非常に素晴らしいことだと思います。

379ページのDASHプロジェクトのすぐ上の介護予防事業委託料、これはどこに委託していて、どういう内容のことやっているんですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは、楽しく生きる知恵探しといたしまして、こちらの教室を社会福祉協議会に委託しております実施しております。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）要するに、体力というよりも頭を使う運動というか、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）認知症予防と介護予防の両方を兼ね備えた教室となっております。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）次の381ページの上の段の委託料で、介護予防事業委託料というのがあるんです。

これはどこへどういう内容のことを委託されているんですか。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、タピオステーション等推進事業に係る委託料となっております。運動指導に係る運動指導士の委託といたしまして事業所のほうに派遣していただく額といたしまして105万9,486円支払いさせていただいているのと、継続支援として理学療法士会のほうにも希望のあるところには派遣していただいております。そこに3万2,700円、あとはタピ

オステーションの吉本芸人への委託料、平成30年度は報償のほうで払っておりましたが、令和元年度につきましては委託料として掲載しております、そこが25万190円ということで入れさせていただいております。合計で134万2,376円というふうになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ということは、ほとんどがそういう運動指導士とかおられるようなジムだとか、経験のある方を抱えているような事業者をお願いしているということで理解してよろしいんですかね。

委員長（坂上昌史君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）ある一定の運動指導士の資格というものを、ある一定こちらのほうでこういう方、例えば健康運動指導士であるとか運動指導実務者研修を受けた方とか、そういうふう条件をつけた上で、それを行っていただける事業所のほうで委託させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）1点だけお尋ねします。

介護保険の附属資料4ページの上のところでは被保険者数等の推移というのがございますが、第1号被保険者、そして認定者ともに毎年増加してきております。そして、認定率が現在18.7%というふうになってきております。

その一方で受給者、受給者というのは介護保険の給付を受けるといいますか、要するに介護保険制度で何らかのサービスを利用している方ということになると思いますが、こちらのほうも合計数としては毎年上昇してきております。令和元年度、合計2,073名、増減率が4.4%ということなんです。ただ、細かく見ていきますと、総合事業の分だけがどういいうわけか、総合事業は平成29年度から始まった事業ですが、この部分が減少している。この辺の事情はどういいうことなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは3月末時点の事業対象者でありまして、この時点では、熊取町の総合事業の一つであります短期集中型ふれあい元気教室の参加者の方についてはこちらの事業対象者チェックリストをしていただいて、対象となつていただいて教室を受けていただくことになっております。

3月末時点では、ふれあい元気教室が終了となりますので、人数でいいますと32名ほどの方が3月末時点では抜けられておりますので、前年度と比較してもあまり差がない状態、ふだんというか、そのふれあい元気教室の分を含めた形では、同じようになるのかなと思います。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと説明が分かりにくいですが、要するにここは受給者ということになっているから、総合事業のサービスを受給する方の人数ということで理解しているんですが、ちょっと説明が分かりにくい。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）すみません。この受給者の中にこの事業対象者というのは含まれておりませんで、こちらのほうは、どちらかという資格を持っている認定者と同じ扱いで認識していただきたいと思うんです。

先ほど、ちょっと私のほうも分かりにくい説明となっておりますので申し訳ありません。令和元年の3月末時点では、こちらの受給者と読まずに、事業対象者は認定者と同じような扱いで認識していただけますようお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）よく分かりませんが、また個別に聞きに行きます。分かるまで聞いていたら

時間がかかりそうなので、それぐらいにしておきます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 383ページの委託料、地域包括支援センター運営委託料が3,400万円になっているんですが、去年は3,000万円だったんですけれども、400万円増額になっている理由について説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 包括支援センターの職員を1名増員しております。その分の人件費が増額となっております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それは、1名増員したというのは何か業務委託する内容が増えたということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） やはり総合相談業務ですとか困難ケースが増加しております、包括支援センターの人員配置につきましては一定、人口に応じて配置するよにということによって決まっております。6,000人にワンセットの人をつけるよにということなんですけれども、そのワンセットというのは保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなんです。うちは、人数でいいますと今現在、令和元年度の3月末時点で1万2,357人いらっしゃいますので、ワンセットを増やすのではなくて、それに応じた総合相談ですとか丁寧に対応できるよにということによって、1名増員させていただいております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ワンセットというのが今言われた方3人ですね。それで1人増やして4人になったということですね。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 1万2,000人ですので、6,000人にワンセットですので6人いたんですけれども、1人増員しまして7名となっております。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。今回、権利擁護とかも増えていますよね。前回、昨年1件やったのが19件というふうになっていますので、そういった分の事業も増えたのかなというふうに理解させていただきます。ありがとうございました。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 409ページの永楽墓苑指定管理委託料ですけれども、これはたしかゆめの森公園とセットで指定管理していただいていると思うんです。事務所には多分3人おられたと思うんですけれども、予算配分とかはどないなっていますか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） あそこの人員配置につきましては、繁忙期という考え方がございまして、公園等と分けるということになっております。基本的に墓苑側といたしましては1名ですけれども、設計上は1名を切っております。けれども、一応1名置いていただいているというような形になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それと、決算書を見ると基金に積立てをしているようなんですけれども、毎年。決算書の274ページに墓地基金の金額が1億1,487万9,000幾らと出ているんです。この年は320万円ほど取り崩したということになっているんですけれども、今後、その管理料は条例の改正をされれば多分散されると思うので、何を聞きたいかといいますと、毎年どれぐらい取り崩していく予定なのかを聞きたいんです。この年は320万円ほどなんですけれども。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）毎年入ってくる収入のほうを考えると、1年間6,000円という管理料を頂きます。それが1,005件あるということですので年間600万円使えるという計算になります。

この中で指定管理料、これは600万円いっていませんので、これプラスほかの費用を入れて600万円という形になるんですけれども、取り崩している年があるというのは、墓苑で今使われている方が返還がかかってきてお返しするということも考えて予算をつくっておりますので、それが多いうふうには認定するときにはたくさんの費用がかかるために取り崩していると。当然、この基金につきましては返還のお金もここでプールしていることになりますので、取り崩しているというのはそういうことでございます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）決算の附属資料を見ますと、6ページには、この年度末では返還で、まだ余っていると云ったら何ですけど、21区画あって、実際に使われているのは984区画ということになっているんですけれども、やはりこの21を買ってもらわんとあきませんわね。いろいろ議会の中でも議論になっていきますけれども、供養塔であるとか樹木葬であるとか、そういうような今の時代に合ったものもやはり並行して考えていかないと、このあたり、ますます返還が多くなってくれば、ばらばらになっているからなかなかそれは難しいと思うんですけれども、そういうことをやっぱり新たに考えていかないと、基金の先細りというのも当然出てくると思う。

そのあたり、検討中というような回答がずっとありますけれども、もう少し先のことを見て進めていく必要があるんじゃないんですか。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）まず初めに、令和元年度の未使用区画が21となっておりますけれども、これにつきましてはもう募集をかけまして、令和2年度許可というのがございます。令和元年度中に募集をかけて、11許可を4月1日付で行っておりますので、今10余りということで、今までの間に1つか2つ返ってきたと思っておりますので、11、12ぐらいの今現状では余りという形になります。

それと、以前から合葬墓のことも考えておりますということで、このことについて、7月の終わりにアンケートを送らせていただきました。これにつきましては、熊取町にお住まいの20歳から79歳までの方を無作為に抽出した600名の方と、パブリックモニターの中の85名の方にアンケートを送らせていただきました。

これは環境施策に関するアンケートということで、墓苑に関することと、食品ロスに関することをお聞きしたんですけれども、そのうち、墓苑のほうで8月の末ぐらいに集計しましたところ、回答率が53.1%、364通返ってきたということなんです。その中で、もう単刀直入に、町が合葬式墓地を設置した場合利用したいと思いますか、全体でいろいろな質問をさせてもらったんですけれども、そういう質問もしております、「利用したい」と答えた方が15%、「利用しない」と答えた方が24%、「現時点では分からない」とおっしゃっている方が61%という現状で、合葬式墓地をお使いにならない、利用しないといった方にはご自由に記入していただきたいということで欄を設けたんです。その欄で一番多かったのは、現にお墓があるからというお答えです。

現にお墓があるからというのは、アンケートを取った全体で今お墓はありますかということで聞くと、半分以上、58%の方は「持っている」というようなことをおっしゃっていますので、現状、持っている方がそこそこいらっしゃる。その次に多かったのが、やっぱり家族で入りたいと。ほか

の方と入るのはちょっとというようなお答えが案外多かったというところがございます。

ですので、今現状、このアンケートをもう少し分析せなあかんかなと思うんですけども、今すぐどうしようかというのを考えておられる方がたくさんいらっしゃる。迷っておられるというような過渡期ではないかなと。その中で、我々が今すぐ合葬墓に着手すべきかということを考えますと、今のこのアンケートのお答えからでは、もう少し皆様の考え方が変わっていくのかということを見させていただいたほうがいいのかなというようなことを今のところ考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）私、なぜこういうことを言うかといいますと、私の周辺の方で町営墓地を持っていて、ご主人が亡くなって返還をしたんです。その方が民間の合葬墓を最近買われて、家族3人ですけれども、その3人の分を買われて、そこへ移すというようなことを言うていましたので、やはりニーズはあると思うんで、今、パブリックモニターとか無作為で抽出した人で調べられたということなんですけれども、いきなり調査なので、そのあたり、どういう形で進めるかというのはあると思うんですけども、ニーズはあると思います。

今すぐでなくてもあれですけども、機会をやっぱり逃さずに、隣の泉佐野市とかでやっていますので、そういう声も聞こえてくるというのは聞いていますから、具体的にまた検討をお願いしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）委員おっしゃったように、21基余っているよというところはしっかりと啓発をやって埋めていきたいなど、現時点ではそこはしっかりとやってきたいなと思っています。

合葬墓については、やっぱりそういう要望があるということも事実なので、今後に向けて、課長がアンケートの話をやったように、しっかりとそういうニーズの調査をやって、また一方ではほかの町での動向もありまして、どのような結末というかニーズの動きがあるのかということも分析しながら、今後は検討をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今のアンケートにつきましては、また情報提供をお願いしたいと思います。

今現在、指定管理者が管理運営していただいているんですが、どこに載っているのかあれなんですけど、指定管理者がやっている事業サービスにおける事業収益というのは幾らぐらいあって、それはどこに載っているんですか。どこに還元されるんですか。指定管理料から……。

委員長（坂上昌史君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）自主事業ということだと考えます。自主事業につきましてはここには載ってこないで、全て事業所の取り分という形になります。

ちなみに、31年度の自主事業の総額を申しますと、やはり墓苑ですのであまり事業的には……。何をされているかというのと、花の販売であるとか墓を掃除するであるとか、墓を掃除してお花までやるとか、墓参りまでやるとか、そういういろいろなメニューはあるんですけども、それを全部ひっくるめて令和元年度で、前期で3万7,260円、後期で2万4,260円、ですから合わせて6万1,520円の売上げがあったという報告を受けております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そんなに期待できるものではないというところですね。それは全部、事業者の企業努力ということで事業者の収益になるというところですね。分かりました。またもう少し何かこの墓地を利用する方が増えるような、魅力のある何かそんなサービスがあればなというふうに思いますが、また検討していただきたいと思います。

もう一つ、提案なんですけれども、今までこの墓苑の利用者につきましては、車で利用される方

は駐車場の料金カードがあるということで無料パスがあるというところで、バスの利用者につきましては、高齢者や障がい者の方についてはちょっと歩いて坂を上ってというところで、そういったご意見を言わせていただいて、また、バス停のどうのこうのという感じのお話し、検討していただいているがなかなか難しいというお話だったんです。

ちょっと提案なんです、社会福祉協議会が移送サービスを始めました。その中に、利用ができる内容が買物、通院、サロンなどのお出かけをお手伝いしますということで移送サービスがこの10月からスタートするわけなんですけれども、このサービスにお墓参りも入れていただいて、そしたらバスで行かなくても、移送サービスを使ってお墓参りができるんじゃないかなというふうに思っています。その辺のところは社会福祉協議会との協議になるかと思いますが、提案していただいて、何ぽか協力金を出さないといけないかもしれないんですが、その辺のところをご協議願えるでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） そういう事業で、どういう形でおやりになっているかというのはまだ分からない状況で、なかなか答弁しづらいところがあるんですけれども、墓苑の大部分の方がそれをお使いになりたいというのであれば、我々もその事業にというのはご答弁しやすいんです。あくまでも現状なんですけれども、これは指定管理者がお彼岸のときに、今現状、来ている方はどんな方法かというアンケートを取っているんですけれども、やっぱり自家用車の方が94%なんです。

これは30年度、令和元年度に取っても、どちらもやっぱり約94%ぐらいの方が今のところ自家用車で来ているとお答えになっていて、6%の方が、そういう人数で言うのはもう大変申し訳ないんですけれども、その方がお金が要るのをほかの方と一緒に墓苑のお金を出すのかということもございまして、ここはしっかりと検討していかなあかんというような状況かと思えます。

委員長（坂上昌史君） ちょっと決算についての質疑をお願いしたいんです。今ちょっと新たな提案やったので。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、検討をお願いしておきます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） 水道事業会計決算書の12ページと主要施策の35ページに当たると思いますが、重要給水施設への配水管の耐震化率と耐震化終了の予定を教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） まず、水道管につきましては基幹管路、私どもの事務所のございます受水・配水場から配水池に送る管路、それが送水管と言われておりますが、それが基幹管路なんです。その耐震適合率が令和元年度末で89%、それから、今度は配水池から各ご家庭に水を配るための水道管路、これを配水管と呼んでおりますが、こちらのほうが令和元年度末で54.5%になっております。送水管と配水管を合わせまして管路全体でいきますと、令和元年度末の耐震適合率が55.2%ということになっております。

最終的な目標でございまして、令和8年度には重要給水施設への管路の耐震化を完了していく予定としております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君） そしたら、令和8年度には両方とも100%を目指していくということですか。



委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）重要給水施設への配水管が令和8年度には100%の耐震適合率になるということでございます。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。ありがとうございます。

あと1点お聞きしたいんですけど、一般配水管の管路経年化率と老朽管の布設替え計画はありますか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）まず最初のほうが、経年化率、老朽化率でよろしかったですか。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そうですね、老朽管……。はい、そうです。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）私ども老朽管率と言っていますが、法定耐用年数が管路の場合40年でございますので、実際は実用耐用年数は60年と言われておりますが、法定耐用年数は40年になっておりますので、40年を経過している管路が何%あるかということで数値で出しております。それが令和元年度末時点で20.9%ですので、大体熊取町の管路は全部で200キロぐらいあるんですが、そのうちの20.9%が40年を経過しているということになっております。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、あとの20%を新しくする予定はありますか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道の管路につきましては実耐用年数が60年というふうに言われておりますので、60年間で200キロの管路を更新していくという計画にしております。ですので、耐震化でございましたら一度やればもう終わりなんですけど、どうしても管路の場合は60年たてばまた更新していかなければいけないと。これの繰り返しを60年サイクルで実施していくという計画にしております。

委員長（坂上昌史君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）附属資料の11ページ下の段に給水原価・供給単価の推移という折れ線グラフが出ております。これまで給水原価が基本的には供給単価を下回っていたのですが、令和元年度、僅かではあります給水原価が供給単価を上回るということになってしまったわけなんですけど、この辺の事情のご説明を願います。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）給水原価の算定式といいますのを決算書の13ページに記載しております。

給水原価といいますのが、経常費用から長期前受金戻入を引いてさらに受託工事費等を引いた、これが分子になっておりまして、分母のほうは年間有収水量になっております。本町の場合は令和元年度につきましては受託工事費等がございましたので、経常費用、経常費用といいますのは営業費用と営業外費用を足したものになります。そこから長期前受金戻入を引いて、それを年間有収水量で割るということで、まず分子の分の経常費用なんですけど、令和元年度はどうしても計器、電気系統の保守点検業務というのを3年から5年に1回実施しているんです。どうしても令和元年度はその分の経費が増になってしまったと、保守点検業務の経費が増になってしまったというのと、あと分母のほう、年間有収水量なんですけど、こちらのほうは毎年減少しているということで、どうしても分子が多くなって分母が小さくなるということは数値としたら高くなってしまいうということ、平成30年度は158.47円だったんですけど、令和元年度は162.36円になってしまったということでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それを何か改善する手だてというのはございませんか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）まず、分母の年間有収水量というのは、これが増加する見込みというのはございません。よっぽど大きな何かの施設ができるとかそういうのがない限りは、今、給水人口が減少している現状の中で年間有収水量が増加するという見込みはございませんでして、これはどんどん減っていくと、これから将来に向けて。

あと、分子のほうの経常費用から長期前受金戻入、これにつきましても、確かに年間の有収水量が減れば受水費とか動力費も減るんですが、なかなかこれを減らしていくというのは難しいところかなというふうに考えております。

ですので、今年の給水原価というのが162.36円なんですけど、これが今後大きく減少していくというのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そういう状況の下で広域水道企業団への統合ということが決まっているわけなんですけど、広域水道企業団へ統合することでそういう面が改善する、そういう可能性というのはないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）長期前受金戻入というのが、これはいわゆる収益的収入になるんですが、どういったものかといいますと、例えば同じように水道の管路を更新した場合に、大阪府の補助金がもらえたらその分を長期前受金戻入に計上することができるということの中で、どうしても統合した場合には府の補助金を手厚く頂くことが可能なので、その分で長期前受金戻入が増加するということになってくると思います。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）府の補助金があるので、しばらくの間は大丈夫だと。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）しばらくは大丈夫というところの意味なんですけど、最初に坂上巳生男委員がおっしゃっていたみたいに、令和元年度は僅かですが給水原価が供給単価を上回ってしまったということで、これが逆転してしまえば、言わば水を売れば売るほど赤字になっていくということになってしまいます。給水原価をできるだけ下げなければいいんですが、もしそれでもある程度限界が来たら、今度供給単価を上げていかなければいけないというようなことになってくるかと思えます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）要するに水道料金を上げるということですか。

委員長（坂上昌史君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）それも一つの方法というふうに思っています。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この年度で人口普及率が81.6%になったということですがけれども、決算附属資料の最後の10ページを見ますと、水洗化率がこの年は若干上がっていますが、93.4%ぐらいでずっと止まっているんです。目の前に下水の管と個人の家とか事業所とかの受けるますが来ている

のにつないでいないということやと思うんですけれども、やっぱりこれ、中の工事とかが必要で、貸付金とかそういうことを用意していただいていると思うんです。これが上がらない理由というのはどういうことですか。

委員長（坂上昌史君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）基本的には、つないでくださいということでPRはさせていただいているのですが、やはり今の家の建ち方であるとか今の生活状況であるとかで、つなぐお金がないというようところが事情になるかと思います。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今、小垣内、大宮だとか川田の辺り、それから府道泉佐野打田線沿いやったら朝代にちょっと入ったというようなところなんですけれども、そういうところは結構、議会報告会とかに行っても下水を待ち望んでいるところが多いわけです。そういうところはひよっとしたらつないでくれているのかなと、最近来たところはね。それよりも古いところで、そういう工事費が要るとか、あともう浄化槽があるからもうしばらくええわとかいうようなことはあると思うんですけれども、もっと勧誘とか、それから、つないでくださいというよりも何か条例とか法律でそういうつなごうあかんというのがあったと思うんです。そのあたり、どうですか。

委員長（坂上昌史君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）くみ取便所については3年以内につながないかんというところで、熊取町といたしましては1年以内に改造していただいた方に5万円の助成金、2年以内なら2万円、3年以内なら1万円と、逆の手法で啓発を促して、それを処罰するというような形は取ってございません。それと、浄化槽で合併処理浄化槽でしたら速やかにつないでくださいという話はするんですけれども、基本的にきれいな水が流れているので、本人がお使いいただける間は使うと自己主張されている方が多分におられます。そういう状況でございます。

委員長（坂上昌史君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）せっかく管路を準備して、ますを近くまで引っ張っていつているんですから、このあたり、面積を広げていくのも重要なことなんですけれども、既に面整備が終わっているところについてはやっぱりパーセンテージを上げていかないと、何をやってるんやというようなことになりかねんと思います。いろいろもう経験は十分あると思うんですけれども、先進の市町村とかのことも参考にしながら水洗化率を上げる努力をお願いしたいと思います。そのあたり、部長どうですか。

委員長（坂上昌史君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）熊取町の水洗化率はよそに比べたら高いほうで、逆にどうやったらそれだけの接続が見込めるんやという問合せがあるぐらいの状況でして、うちもやはり100%にはなっていないんで、手段について今後また検討していきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）決算書の23ページの1点だけなんですけど、受益者負担金の下水道接続負担金が1,605万600円ということで、去年は34万400円だったんですが、かなり増額の収入になっているんです。その辺のところの説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）これにつきましては、まず下水道接続負担金というのは、未整備というか田んぼとかの状況で保留になっていたところを自分の力で開発であるとか、おうちを建てるのに熊取町に要請してもらってちょっと間に合わないというところにつけていただいたときに、賦課させてもらっています。

それプラス、調整区域で、前の道路は市街化区域で下水が使える、それに対して調整区域がつなぎたいということで自分でやると、それがまさにそのケースでございます。今年度は13件ある中で、調整区域であります京都大学がつないでくれたことによりまして、物すごい面積の負担金を頂いたということでございます。

委員長（坂上昌史君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 下水道事業会計は企業会計に移行して、平成30年度からでしたか。だから、会計の仕組みが変わって我々にとってちょっと分かりにくくなったんですけども、下水道事業会計の決算審査意見書の2ページ一番上のところに、「町施工の雨水管は前年度に引き続き実績がなく、民間開発の雨水管は61.9mの皆増となっている」と。これは住宅開発に伴う雨水管がこれだけできているということなんでしょうが、雨水管というものについては、結局、住宅地から雨水を排出して、それを河川に導くための管であろうかと思うんです。そういうものについては、町施工の雨水管というのも町内には一定部分あるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） 熊取町が下水道に取りかかりました平成3年、4年、5年の3年間で地蔵川というところを取り組んだ、それだけでございます。昔に浸水とかの実績があつて、その対策として実施してございます。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 平成3年から5年にかけて1度だけ、雨水管を排水対策ですか、そういうものとして実施したと。それ以後、町として独自の雨水管の施工というのはないということですか。はい。熊取町は分流式ですので、基本的には雨水管というのは雨水を川に導くための管であつて、住宅開発に伴って必要性は生じるけれども、町独自で雨水管を布設するという必要は特に生じていないという理解でよろしいんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） 過去に浸水実績があるというところがそこでございまして、それ以降、汚水先行で熊取町のほうは施工を進めてまいりました。委員が申されているような、特に浸水実績がない中で国の補助金を活用して雨水の整備をする必要性については、大阪府にも何回か問合せはしているんですけども、現状の形では、ごみが詰まったとかの管理の要因であつたり側溝とか水路が一部断面不足であると。ですので、施設の管理体制としての取組であるというふうに言われてございます。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定についての件及び議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上6件について意見・要望を承ります。意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 令和元年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、墓地事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算に関して、熊取公明党を代表して意見・要望いたします。

国民健康保険事業特別会計については、実質収支約4,473万6,000円の黒字となりました。被保険者数は昨年より458人減少し、1人当たりの医療費についても微減であったため、保険給付費は約2億円減少しました。

しかし、高齢化の進行や高度医療技術により、医療給付費については厳しくなることが予想されます。今後においても、平成30年度より本町独自で取り組んでいる健康づくり推進奨励事業「めざせ！がっちり健幸」による特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費の適正化に積極的に取り組まれない。

介護保険特別会計については、前年度より被保険者数が160人増加、要支援・要介護認定者数は111人増加し2,305人となり、認定率が18.7%と0.7%アップしました。保険給付費は31億9,296万8,000円となり、前年度より1億3,340万2,000円増加しております。今後も高齢化に伴い増加が予想されます。いきいきくまとり高齢者計画2018に基づき、タピオ体操等の介護予防事業のさらなる推進に取り組まれない。また、認知症施策を推進し、認知症予防にも取り組まれない。認知症のご家族の方が安心できる環境整備として、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の取組を実施されたい。

墓地事業特別会計については、指定管理者によるサービスの拡充を推進し、利用者や収益増について努められたい。また、高齢者の方や障がいのある方の墓地来苑に関して、高齢者の移送サービスを利用できるように検討されたい。

水道事業会計については、17年連続の黒字決算については評価するものです。令和3年度から大阪広域水道企業団へ統合されますが、老朽管の耐震化を推進し、低廉で安全・安心な水道水の供給に努められたい。

下水道事業会計については、普及率81.6%、水洗化率94.7%と計画的に事業が推進され、評価するものです。下水道ビジョンの策定を進められており、経営戦略に基づき整備計画が示されますが、着実に事業が推進されることと、計画変更を要望していたのに計画期間内に入っていない区域についても事業拡大できるように、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれない。

以上、意見・要望といたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）日本共産党熊取町会議員団を代表いたしまして、令和元年度決算特別会計に関する意見・要望を述べさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計は、広域化以後、保険料が毎年上昇し、住民にとっては負担の限界を超えております。国・府への要望活動を強め、さらに保険料軽減に努めていただきたいと思います。また、一般質問等でも述べておりますが、均等割第3子以降の免除など減免制度の拡充を求めます。資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。また、新型コロナの影響で収入が大きく減少した人に対する保険料減免については、引き続き制度の周知を図り、適切に対応されたい。

後期高齢者医療特別会計については、特例軽減の見直しで1人当たりの保険料調定額が上昇しました。保険料軽減措置の存続・拡充を広域連合と国に対し要望されたい。また、国保と同様、コロナ対応の減免については住民への周知を図られたい。

介護保険特別会計は、制度改正などにより、必要なサービスを受けられないことのないよう心がけられたい。地域包括支援センターと連携を取り、町の責任で安心できる運営を維持されたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。また、コロナ禍を踏まえて、介護施設の利用状況については十分に把握し、介護施設に対する財政的な支援等も検討されたい。

墓地事業特別会計は、指定管理者による運営で新規サービスも行われておりますが、町として、全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

水道事業会計については、大規模地震に備え、引き続き耐震管路への更新を進められたい。また、企業団への統合については、住民への分かりやすい情報の公開を求めます。本町にとって安心できる水道水供給が持続できるよう力を尽くされたい。

下水道事業会計は、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区については国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。

最後に、水道、下水道料金ともに料金の値上げはせず、抑制に努められたい。

以上、共産党議員団からの意見・要望といたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第87号から議案第92号までの6件について、一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第87号から議案第92号までの6件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第87号から議案第92号までの6件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第87号から議案第92号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第87号 令和元年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第87号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第88号 令和元年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第88号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第89号 令和元年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第89号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第90号 令和元年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第90号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第91号 令和元年度熊取町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第91号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第92号 令和元年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第92号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

（「18時21分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

坂上昌史